

盛岡城跡 I

—第 1 期保存整備事業報告書—



1991.3

盛 岡 市
盛岡市教育委員会

盛岡城跡 I

——第 1 期保存整備事業報告書——

1991. 3

盛 岡 市
盛岡市教育委員会

「盛岡城跡 I」正誤表

| ページ | 行 | 誤 | 正 |
|-------|------|---------------|---------------|
| 118 | 13 | 幅 4 間 | 幅 5 間 |
| 〃 | 15 | 幅 2 間 | 幅 5 間 |
| 119 | 23の上 | 北上 | 北山 |
| 140 | 7 | 腰曲輪南面石垣の積石 | 腰曲輪南面石垣の裏込内の石 |
| PL- 6 | 上段 | 盛岡城図(天文 5 年?) | 盛岡城図(元文 5 年?) |
| PL- 8 | 上段 | 二階橋石垣 | 二階櫓石垣 |



盛岡城跡（南西から）



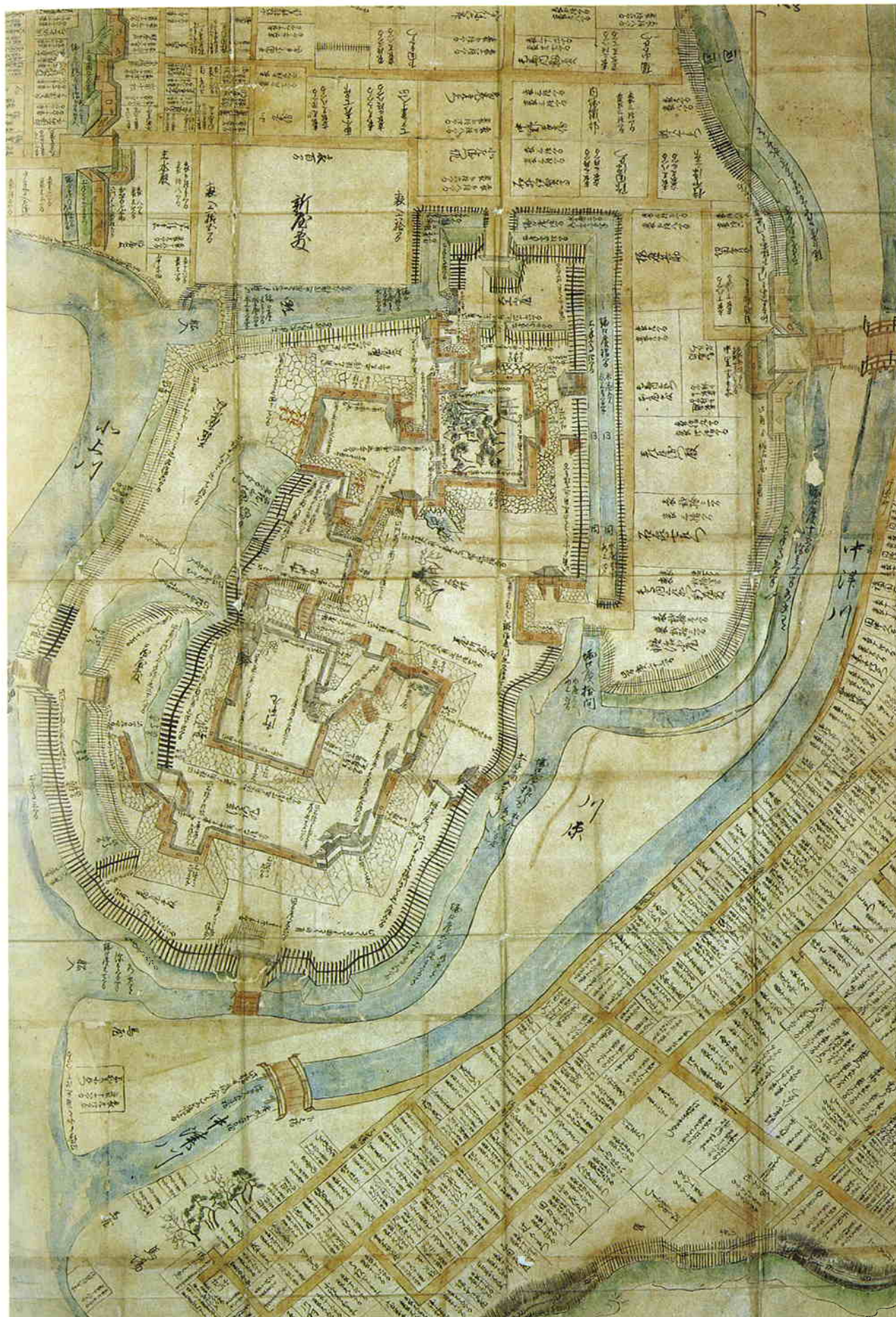
盛岡城跡（東から）



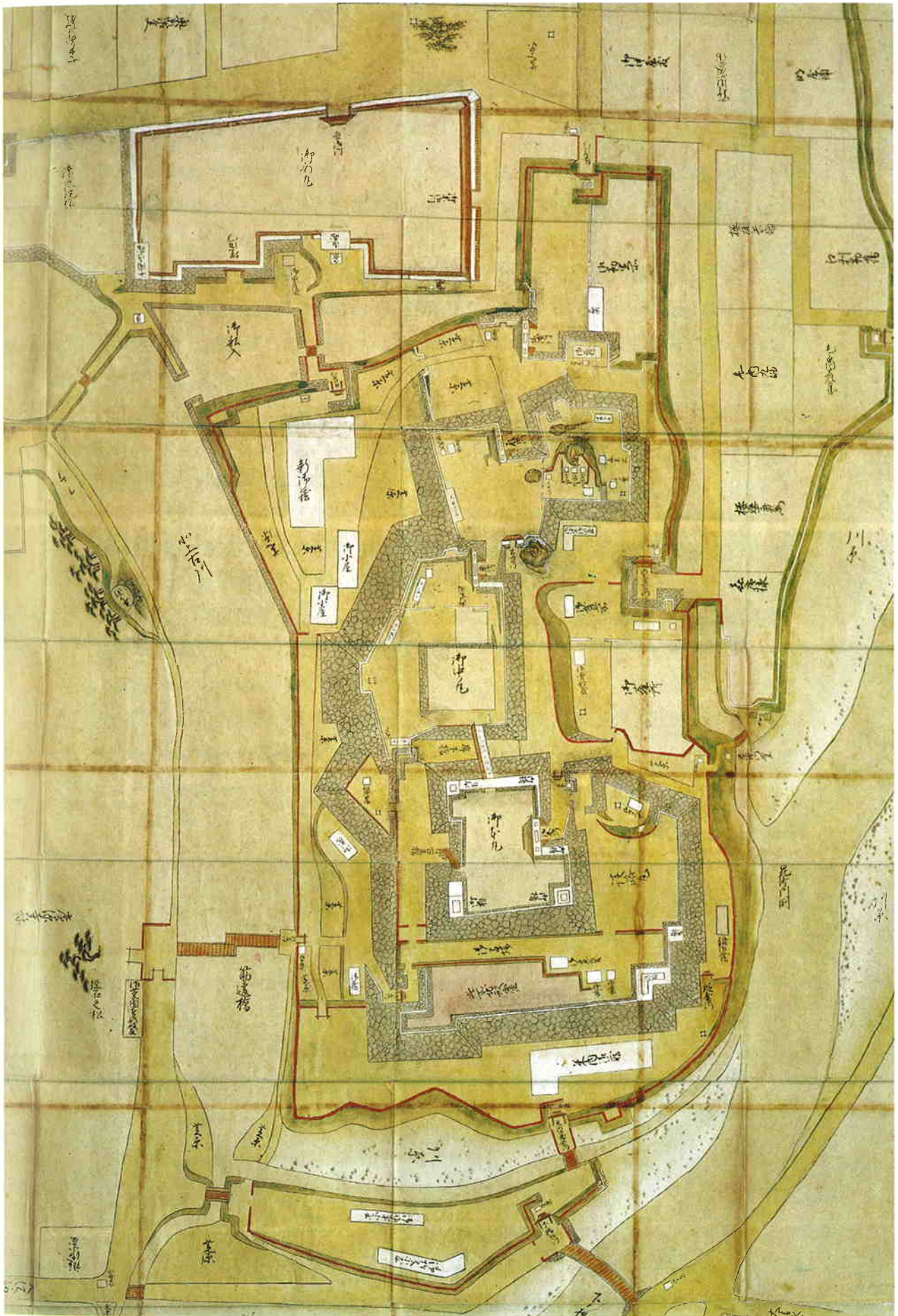
新緑の廊下橋跡



紅葉の二ノ丸東側



伝寛永盛岡城下図 (森家蔵)



明和3年書上盛岡城図

序 言

盛岡市は、岩手県の県都として、ほぼ中央に位置し、「水と緑」に恵まれた約400年の歴史を有する城下町であり、近年は東北新幹線、東北自動車道など交通の要所としても発展している都市であります。

この盛岡市の中心部にある盛岡城跡は、明治維新後、城内建物は楼門に至るまで払い下げられたり撤去されて、石垣のみとなっておりますが明治39年に「岩手公園」として整備され、四季夫々の彩りは市のシンボルとして市民に親しまれ、利用されております。

一方、この石垣は同質の花崗岩により築かれ、均斉がとれており東北三名城の一つとしても有名であり、その価値を認められて昭和12年には、国の史跡として指定されております。

この石垣も長い年月の風雨により、はらみ出しや陥没などが進みより一部崩壊の危険が生じたため今回の保存修理工事を計画、国・県の補助を得てこの程7ヶ年間に及ぶ第一期工事を終えることが出来ました。

将来の参考に資するために、ここに工事の経過及び概要並びに発掘調査の結果を報告書としてとりまとめた次第であります。

最後に、この保存修理工事にあたり、懇切なご指導、ご支援を賜りました文化庁文化財保護部記念物課、奈良国立文化財研究所、岩手県教育委員会文化課をはじめ、関係の皆様方に心から御礼申し上げます。

平成3年3月

盛岡市長 太田大三

総目次

石垣修理工事報告編

| | |
|----------------|----|
| I 位置と概要 | 1 |
| II 工事経過 | 6 |
| III 石垣の状況 | 11 |
| IV 工事の方法 | 23 |
| V 工事成果 | 45 |
| VI 石垣はらみの進行と原因 | 49 |
| VII 今後の課題 | 80 |

発掘調査報告編

| | |
|-----------------|-----|
| I 盛岡城の変遷 | 99 |
| II 盛岡城の歴史的環境と構造 | 115 |
| III 調査の方法と経過 | 124 |
| IV 調査成果 | 128 |
| V 調査成果の検討 | 214 |
| VI まとめ | 241 |

石垣修理工事報告編

例 言

- 1 本書は、史跡盛岡城跡保存整備事業として実施した第1期石垣修理工事およびそれにならなう発掘調査の報告書で、「石垣修理工事報告編」と「発掘調査報告編」からなる。
- 2 両編の内容は密接に関連するが、本編「石垣修理工事報告編」は、石垣の状況・修理工事の方法と成果・はらみの原因など石垣に関する内容とした。
また別編「発掘調査報告編」は、盛岡城の歴史・城の縄張り・発掘調査成果・城の変遷など歴史的な内容とした。
- 3 地質調査・石材物性調査・移動量調査については、その概要と結果を記載した。個々のデータは都市計画部公園緑地課で保管している。
- 4 石垣石の計測値については、現在整理中であるので本書には収録しなかった。
- 5 本編の編集は、奈良国立文化財研究所伊東太作・内田昭人氏の指導により、公園緑地課山本功・畠山明広があたった。

石垣修理工事報告編 目次

例言

目次

| | |
|-----------------|----|
| I 位置と概要 | |
| 1 位置・地形 | 1 |
| 2 盛岡城跡整備の歴史 | 2 |
| (1) 明治維新後の盛岡城跡 | 2 |
| (2) 史跡指定 | 2 |
| (3) 史跡整備の経緯 | 3 |
| 3 盛岡城跡の景観 | 5 |
| II 工事経過 | |
| 1 工事に至る経過 | 6 |
| 2 事業実績 | 7 |
| 3 工事工程 | 9 |
| 4 工事体制 | 10 |
| III 石垣の状況 | |
| 1 石垣の残存状況 | 11 |
| (1) 藩政時代の石垣 | 11 |
| (2) 現在の石垣 | 12 |
| 2 石垣石の構築方法と損壊状況 | 14 |
| (1) 石垣石の産地 | 14 |
| (2) 石垣の構築方法 | 16 |
| (3) 石垣の損壊状況 | 21 |
| IV 工事の方法 | |
| 1 事前調査 | 23 |
| (1) 石垣測量調査 | 23 |
| (2) 地質調査 | 27 |
| (3) 石垣構成石材の物性 | 33 |
| 2 石垣解体の方法 | 34 |
| 3 石垣修復の方法 | 39 |
| (1) 修復工事の手順 | 39 |
| (2) 修復工事の方法 | 39 |
| V 工事成果 | |
| 1 現状の変更箇所 | 45 |
| 2 修復後の石垣 | 48 |

| | | |
|-----|-------------|----|
| VI | 石垣はらみの進行と原因 | |
| 1 | 移動量調査 | 49 |
| | (1) 定点観測 | 49 |
| | (2) 自動計測 | 57 |
| | (3) 地表面沈下 | 59 |
| | (4) 測定結果 | 70 |
| | (5) 測定結果の考察 | 74 |
| | (6) 結び | 76 |
| 2 | 解体時調査 | 77 |
| | (1) 工法上の問題点 | 77 |
| | (2) 外因について | 78 |
| 3 | はらみの原因 | 79 |
| VII | 今後の課題 | |
| 1 | 修復後の石垣調査 | 80 |
| 2 | はらみの原因 | 80 |

写 真 図 版

| | |
|-------|------------|
| PL.1 | 盛岡城跡全景 |
| PL.2 | 新緑・紅葉の盛岡城跡 |
| PL.3 | 伝寛永盛岡城図 |
| PL.4 | 明和3年書上盛岡城図 |
| PL.5 | 工事着工前 |
| PL.6 | 工事着工前 |
| PL.7 | 工事完成写真 |
| PL.8 | 工事完成写真 |
| PL.9 | 施工写真 |
| PL.10 | 施工写真 |
| PL.11 | 施工写真 |
| PL.12 | 施工写真 |
| PL.13 | 施工写真 |
| PL.14 | 施工写真 |

挿 図 目 次

| | | |
|--------------|----------------------|----|
| Fig. I - 1 | 盛岡城跡位置図 | 1 |
| Fig. I - 2 | 盛岡城跡平面図 | 4 |
| Fig. II - 1 | 石垣修理工事年度別施工箇所 | 8 |
| Fig. III - 1 | 現在の石垣 | 13 |
| Fig. III - 2 | 盛岡周辺の地質と石材の供給元 | 15 |
| Fig. III - 3 | 石垣の積み方 | 19 |
| Fig. III - 4 | 石垣の損壊状況 | 22 |
| Fig. IV - 1 | 地質調査位置図 | 27 |
| Fig. IV - 2 | 柱状図 (No. 1) | 28 |
| Fig. IV - 3 | 柱状図 (No. 2・3) | 29 |
| Fig. V - 1 | 現状の変更箇所 (栗石) | 45 |
| Fig. V - 2 | 現状の変更箇所 (塊盤石) | 46 |
| Fig. V - 3 | 現状の変更箇所 (転石) | 46 |
| Fig. V - 4 | 現状の変更箇所 (石の交換) | 47 |
| Fig. V - 5 | 現状の変更箇所 (玉石の加工) | 47 |
| Fig. V - 6 | 現状の変更箇所 (逆石の加工) | 47 |
| Fig. V - 7 | 現状の変更箇所 (石垣の勾配・高さ) | 48 |
| Fig. VI - 1 | 測定位置図 | 50 |
| Fig. VI - 2 | 変位の模式図 | 52 |
| Fig. VI - 3 | 石垣の変位量 (X) | 53 |
| Fig. VI - 4 | 石垣の変位量 (Y) | 54 |
| Fig. VI - 5 | 石垣の変位量 (Z) | 55 |
| Fig. VI - 6 | 自動計測測定位置 | 57 |
| Fig. VI - 7 | 自動計測測定システム | 58 |
| Fig. VI - 8 | 地表面沈下測定位置図 | 59 |
| Fig. VI - 9 | 石垣表面温度の経日変化 (温度) | 60 |
| Fig. VI - 10 | 石垣変位の経日変化 (X 方向) | 61 |
| Fig. VI - 11 | 石垣変位の経日変化 (Y, Z) | 62 |
| Fig. VI - 12 | 傾斜角の経日変化 | 63 |
| Fig. VI - 13 | 石垣表面ひずみの経日変化 (2 - 1) | 64 |
| Fig. VI - 14 | 石垣表面ひずみの経日変化 (2 - 2) | 65 |
| Fig. VI - 15 | 主応力の経日変化 | 66 |
| Fig. VI - 16 | 主応力の経日変化 | 67 |
| Fig. VI - 17 | 主応力角の経日変化 | 68 |
| Fig. VI - 18 | 地表面の経時変化図 | 69 |
| Fig. VI - 19 | 地表面沈下の推定される挙動 | 73 |

図 表 目 次

| | | |
|----------|-------------------|----|
| Tab.II-1 | 事業実績一覧 | 7 |
| Tab.VI-1 | 観測結果 | 56 |
| Tab.VI-2 | 測定項目および測定点数 | 57 |
| Tab.VI-3 | 測定頻度 | 58 |
| Tab.VI-4 | 年度別最高、最低温度 | 59 |
| Tab.VI-5 | 3回目観測値と8回目観測地との比較 | 72 |

I 位置と概要

1. 位置・地形

岩手県の県庁所在地盛岡市は、北上盆地の北部にあり、江戸時代南部藩 20 万石(最初 10 万石)の城下町であった。ここは北上盆地を貫流する北上川に、奥羽山脈を水源とする雫石川と、北上山地を源とする中津川が合流する地点である。この現在の合流点から東へ約 700 m、中津川右岸の小丘陵に盛岡城跡がある。築城当時、北上川は城のすぐ西側下を流れ、この丘陵は中津川と北上川の合流点に突出した要害であった。

盛岡周辺から南方は、北上川西岸に広い沖積平野がひろがる。これはかつて藩政を支えた穀倉地帯であり、盛岡城からはその大半を見わたすことができる。城の北東約 1 km ほどで四十四田丘陵に接するが、この間は北上川河床面より 5 m から 10 m ほど高い砂礫段丘あるいは扇状地で平坦である。城の東方中津川左岸もあまり比高差のない平坦な地形が続き、城から約 1 km 余りで低丘陵に接する。西側の現在の北上川との間(約 700 m 四方の部分)は、かつての氾濫原であり、江戸時代でも城下町の大半の部分より遅れて町割がなされた部分である。

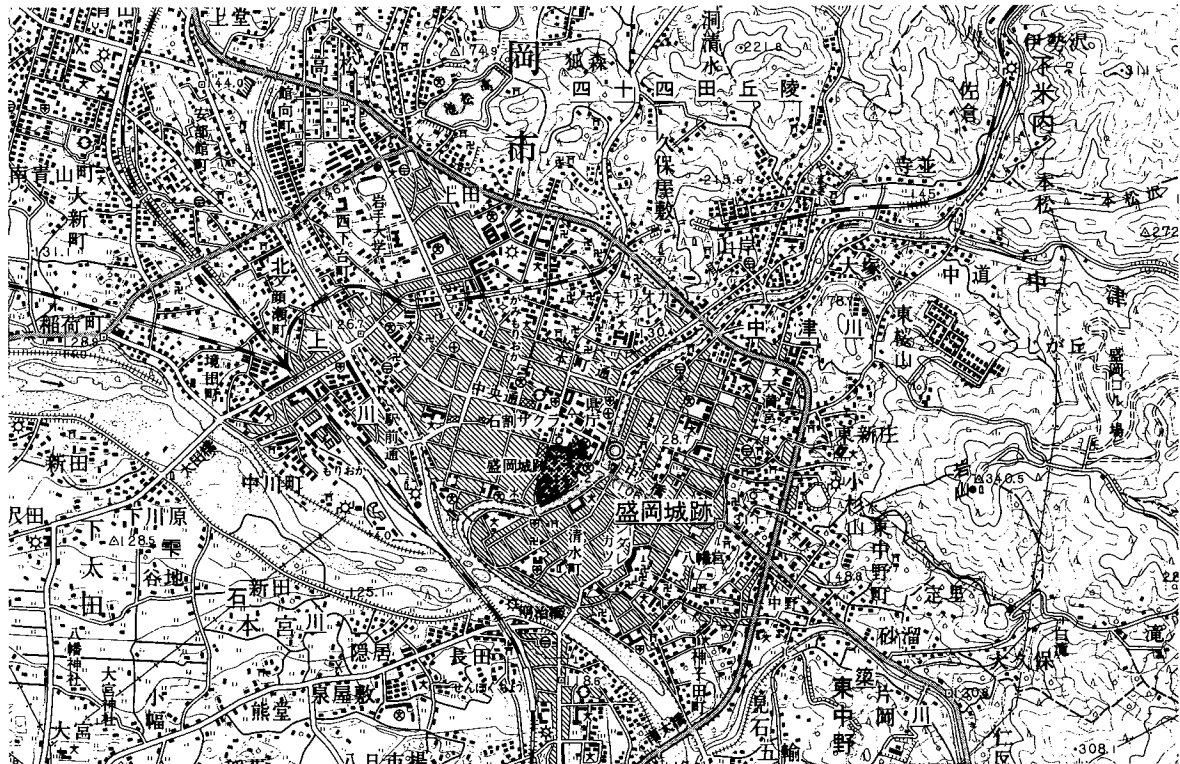


Fig. I - 1 盛岡城跡位置図 Scale 1 : 50,000

2. 盛岡城跡整備の歴史

(1) 明治維新後の盛岡城跡

築城 盛岡の文化財のシンボルとして、また市民の憩いの場として盛岡城跡の存在ははかり知れないものがある。その盛岡城の築城は諸説があるが文禄年中に南部 26 代信直により整地が行われ、慶長 3(1598)年 27 代利直により築城が開始されたという説が一般的である。その後たびたびの水害により、普請がはかどらず、結局南部氏の居城として確定するのは寛永 10(1633)年のこと

石垣普請 であり、約 40 年間にわたる大工事であった。翌寛永 11(1634)年に本丸炎上、寛文 7(1667)年石垣普請、貞享年間には二ノ丸の西側を土手から石垣に変えるなど度重なる石垣修理が行われており、幕府の石垣普請許可は 10 回以上に及んでいる。現状の観察によっても石垣の積み方に差異が認められており、それぞれ年代差をもつものと考えられる。

明治維新をむかえ、明治 5(1872)年陸軍省所管となり、翌々年に城内の建物がすべて払い下げられ取り壊されてしまい、270 年余南部盛岡藩政の拠点であった盛岡城は荒城と化した。その後明治 20(1887)年に南部家が払い下げをうけ、明治 32(1899)年に濠を浚い藪を刈払い、翌年桜山神社を旧勘定所に遷座した。

公園整備 明治 36(1903)年、岩手県知事北条元利が荒廃していた盛岡城跡の公園化を計画し、造園設計は日比谷公園の設計者である長岡安平、工事監督一戸三矢（後の盛岡市長）、事業費 20,098 円余、人夫のべ 26,059 人を要し当時の失業対策事業で整備し、明治 39(1906)年 9 月 15 日「岩手公園」として開園した。

その後昭和 9 年 12 月 1 日に盛岡市に移管され現在に至っている。

(2) 史跡指定

盛岡城跡の史跡指定は、「濠石壁土塁尚ヨク存シ旧規模ノ見ルベキモノアリ」として、昭和 12 年 4 月 17 日付け文部省告示第 212 号をもって国指定史跡となった。告示は地番告示で、盛岡市内丸 57 番 1・2・3・4・5・6・7 号が指定地となり、本丸から三ノ丸とその北側の勘定所や台所を含む「城内」のほとんどが該当することとなった。ただし北東部の舟入場付近や北上古川の川岸は除かれている。

指定地

現状変更 指定後に大きな問題となった現状変更には、指定地北部の商店街と都市計画道路建設があげられる。商店街は、昭和 20 年 10 月終戦時の引き揚げ者や戦災者 150 名が盛岡更正市場組合を結成し、桜山神社より境内の参道を中心に借地し、仮設店舗を設け営業を始めた。

昭和 24～25 年都市計画路線として亀が池（城跡北東部の堀）の埋め立てが計画され、県教委は当初堀の原形を失うことは認められないとしてトンネル方式を提案したが、協議の末、市勢発展のためやむを得ないとの結論に達した。これに対し、文部省は道路は認めるが、神社境内を緑地とし、堀を整備するという条件を付し、許可した。これにより亀が池から桜山神社境内を通って中の橋にぬける道路が 26 年につくられた。

この都市計画道路の建設にともない、用地内の地権者が移転先として亀が池全面を埋め立て

店舗建築を計画したが、県教委は全面埋め立てを認めず、堀の原形を残したまま店舗を建てる「浮き家方式」を考えた。文化財保護委員会（文化庁の前身）は「浮き家方式」が実施されると史跡の価値が減ずるとして史跡指定解除の検討を始めた。盛岡市では公聴会を開き市議会でも議論を重ねたが、結局亀が池を埋め立てせず、都市計画道路の南側にバラックの仮設店舗を建て、一応の決着をみた。しかし29年になってバラックの仮設店舗部分をコンクリート栈橋にする計画が出され、許可された。

そして34年には終戦後のバラック同様の商店街を整備したい旨の現状変更許可申請が商店主などから提出された。文化財保護委員会は、堀に汚水を流入させないこと、地上及び地下の遺構を破壊しないこと、道路等の現状を変更しないこと、建物は史跡にふさわしいものすること、盛岡市の公園整備事業に協力すること、その際建物を自費をもって撤去することの条件をつけ、現状変更を許可した。この許可はあくまでも暫定措置ということであったが、結果的には商店街は現在まで存続しており、今後の史跡管理及び整備の大きな障害となっている。

商店街整備

（3）史跡整備の経緯

昭和30年10月に岩手山の眺める二ノ丸北側に、文字は親友金田一京助博士により、石川啄木の『不来方のお城の草に寝ころびて空に吸はれし 十五の心』の歌碑が建立された。

昭和31年5月4日に都市計画法にもとづく公園として計画決定し整備事業に着手した。また明治39年の開園に整備した台所跡北側の花壇は、太平洋戦争中開墾用地としてつぶされ後にテニスコート2面を設置していたが、昭和31年度バラ園を主体とした花壇として復元された。

公園整備

昭和32年度は、花見に利用されていた桜林に園路、ベンチ、照明灯等設置し四季を通じて親しまれる桜林に整備した。

昭和36年には榊山曲輪北側の石垣が崩れ始めた。戦時中の防空壕跡であり、文化財保護委員会の指導を受け石垣への番号つけ、写真撮影を行い石垣を復元した。

石垣修理

昭和37年には新渡戸稲造博士生誕100年を記念し二ノ丸、石川啄木歌碑の南側に記念碑を建て、また県内外より城跡を訪れる修学旅行や観光客が多くなり、バスの路上駐車が問題となってきたことから、二ノ丸西側石垣下の広場を観光バス駐車場として整備した。

昭和38年7月には、本丸と二ノ丸を結ぶ廊下橋跡の『東雲橋』が腐り危険となった。欄干や擬宝珠は昔の面影を残しているが、床版および橋脚はコンクリート製で架替えられた。

昭和42～45年にかけて城跡東側中津川よりの、県立図書館周辺の植栽及び旧貯金局跡等を芝生広場として整備した。また、亀が池の栈橋店舗を撤去して歩道を設置した。

淡路丸腰曲輪南側米内蔵跡の作人館中学部校舎が、実科女学校、岩手女学校、不来方中学校、市立図書館を経て、昭和46年9月に撤去された。

建物・撤去

明治末より武道の殿堂として愛好者から親しまれてきた三ノ丸西側武徳殿の老朽化が著しくなり昭和57年に新築移転し、武徳殿跡地は緑地として整備した。以上史跡公園として史跡区域内の建物の移転・整備を進めてきたが、未だに建物が史跡区域内に相当数建築されているのが現状である。

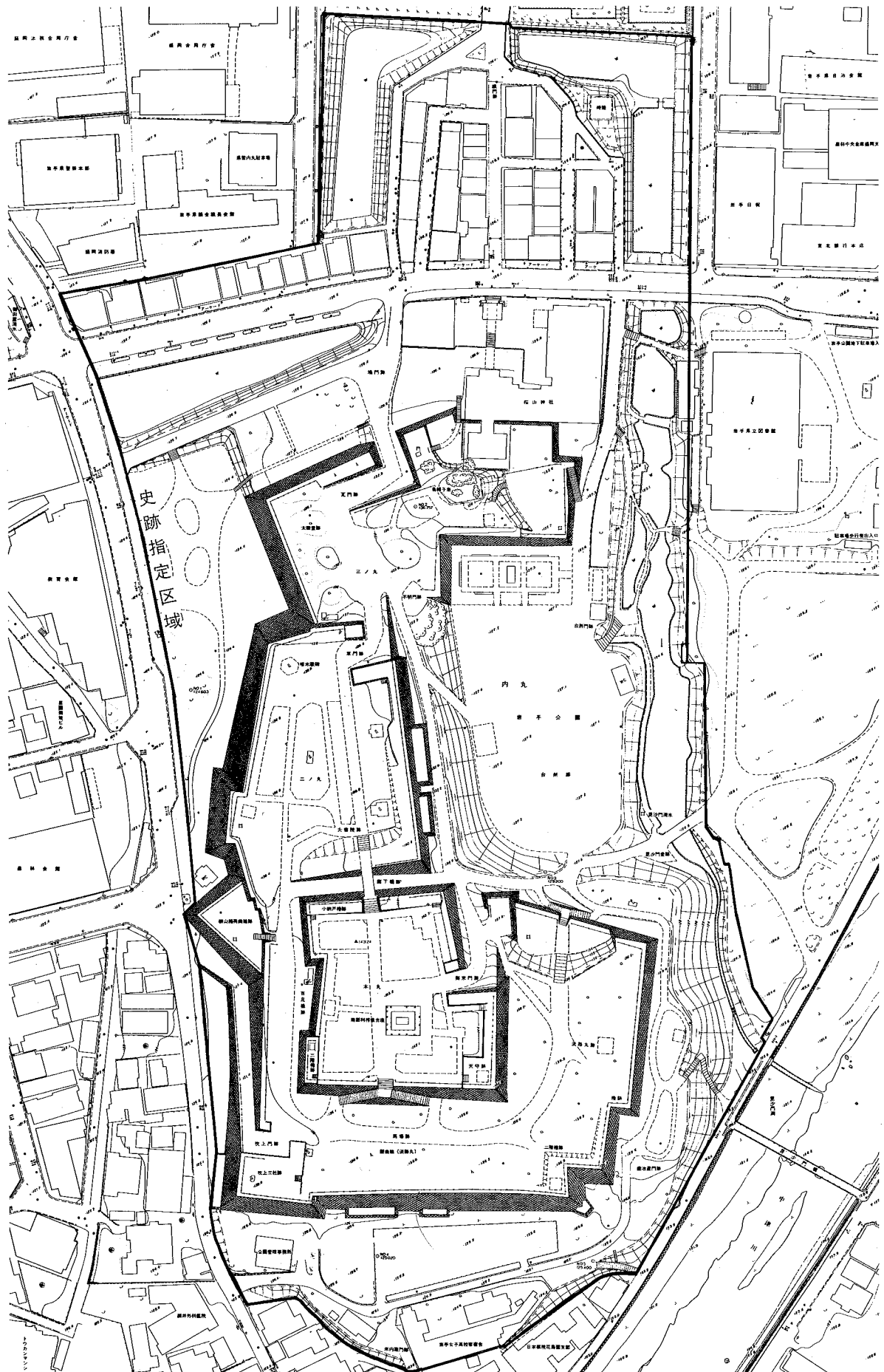


Fig. I - 2 盛岡城跡平面図

3. 盛岡城跡の景観

盛岡市の花と緑のマスタープランにおいて盛岡城跡(岩手公園)は、市民が親しむ 10 大公園の 10 大公園のひとつとして、また城下町盛岡のシンボル・人々の憩いの場として、また盛岡の来し方、行く末を考える市民の広場として位置付けられている。

市の中心部において長い歴史を刻む重厚な石垣と長い年月を感じさせる老木からなる城跡(岩手公園)は、面積約 9.7 ha の総合公園として古くから市民に最も親しまれている。

公園内には、県下一の蔵書を有する県立図書館をはじめ梅林、桜林、^{あづまや}四阿、芝生広場、バラ園等が整備され、春の桜、夏の新緑、秋の紅葉、冬の雪景色四季を通じて市民の憩いの場となっている。

また、公園の東側には鮭が遡上する中津川が流れ、その石積護岸と調和した下の橋、中の橋、そして明治時代の面影を残す岩手銀行があり、長い時代の変遷を経ながらもこの周辺は今も当時の面影を残しながら城跡をとりまいている。

こうした城下町の面影を残すこの周辺にも都市化の進展に伴い建築物の高層化が進み岩手公園から岩手山の眺望を確保することが最も大切とされ、市民と共にこの眺望を守ろうという気運が高まっている。

このような気運の高まりのなか昭和 58 年には、都市景観形成モデル事業の指定を受け城跡・^{都市景観}中津川地区を対象に川と緑を中心とした良好な都市景観づくりに着手、整備が始まり、また盛岡市アメニティタウン計画においては城跡一帯を中津川リビングパークとして位置付け、自然の息吹が感じられるまち、歴史が今にいきづくまちとして城跡からの岩手山の眺望を確保する・城跡に調和した街路空間の整備・城跡と一体の歴史的雰囲気醸し出す建築意匠とする等基本計画としている。このように盛岡市と市民が一体となり岩手山の眺望を守るため建築物の高さに考慮し城跡空間の確保をはかり、またその周辺についても建築物の色彩、素材等を考慮しながら植栽、電柱の地中化等良好な都市景観づくりを進めることが大切となっている。

市民のシンボルとして位置づけられている城跡の更なる施設整備の充実を図りより一層市民に親しまれ、また誇りとなるような公園づくりを積極的に進めたいと考えている。



II 工事経過

1. 工事に至る経過

390年の風雪に耐え城下町盛岡を物語る遺産であり美しく重厚なたたずまいを見せている石垣が次第に傷み、崩れる心配が起こってきた。ことに南側桜馬場下(本丸腰曲輪)の石垣は、傷みが激しく中腹がはらみでたり積み石が不規則に陥没してきた。いつのころから傷みが始まったのかははっきりしないが、いずれにしても長い年月のうちに進行し累積されたものだろう。

修理計画

根本的な修理が長年の懸案だったが、昭和57年9月に文化庁記念物課仲野浩主任調査官による現地調査が行われ次のような診断結果を得た。

- ① 南側の桜馬場の下(本丸腰曲輪)
- ② 本丸の東側の一部
- ③ 二ノ丸の東側の一部
- ④ 三ノ丸の西側の一部の順で傷みが激しく修理が急がれる。

また損傷した部分の修理とともに明治39年に公園化したときの石垣の改変を藩政時代の元の姿に復元することが望ましいとの指導を得た。

この調査指導に基づいて盛岡市ではさらに詳しく調査し、石垣の総面積約10,000㎡のうちの傷んでいる約5,000㎡を修理することとし、最も修理が急がれる南側の桜馬場下の石垣約2,500㎡を第1期事業として着手することとし修理計画をたてた。

事業の開始

そして昭和59年度から国庫補助事業として採択され、事業を開始した。事業実施にあたり、文化庁及び奈良国立文化財研究所の指導により、石垣修理のマニュアル作成、石垣崩壊のメカニズム把握が必要とされた。石垣修理が専門的土工の勤に頼る部分がかかなりあり、石垣修理技術の一般化のためマニュアルが必要とされたのである。そのひとつとして、それまで伊賀上野城など一部で行われていた修復前後の写真測量がとりいれられた。また石垣の崩壊についてその過程が不明であるため、地質や石材調査を行い、また石垣移動の実態を把握する移動量調査も実施することとなったのである。さらに発掘調査を修理事業の中に明確に位置づけることとした。

このように盛岡城跡の石垣修理はいくつかの新たな試みが行われ、いわば全国の石垣修理のモデルケースともなった。

2. 事業実績

昭和59年4月16日に文化庁から文化財関係国庫補助事業の内定通知を受け盛岡市が事業主体となり昭和59年10月27日に事業着手した。

平成2年度まで第1期事業7カ年間で総面積2,512.6㎡の石垣修理を行った。
年度別事業量は次のTab.II-1による。

| | 年次 (年度) | 国庫補助事業 | | | 市単独事業 | 計 | |
|---------------------|------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|---|---------------|------------------------------------|
| | | 石垣修理 | 測量調査 | 発掘調査 | 環境整備 | 事業費内訳 | |
| 第1期 事業 内 訳 | 1 (59) | 解体 222.1㎡ 復原 199.2㎡ 27,000千円 | 写真測量 (市単独) 294㎡ 3,576千円 | 淡路丸南東部 (市単独) 293㎡ 1,376千円 | 樹木移植 620千円 620千円 | 補助 単独 計 | 27,000千円 5,572千円 32,572千円 |
| | 2 (60) | 解体 761.3㎡ 復原 350.4㎡ 65,703千円 | 移動量調査、地質調査含む 1,816㎡ 10,247千円 | 淡路丸南東部 640㎡ 2,700千円 | 樹木移植 2,200千円 園路舗装 5,930千円 8,130千円 | 補助 単独 計 | 78,650千円 8,130千円 86,780千円 |
| | 3 (61) | 解体 331.0㎡ 復原 522.0㎡ 63,374千円 | 移動量調査含む 1,594㎡ 9,220千円 | 本丸腰曲輪南部 1,062㎡ 5,400千円 | 樹木移植 2,200千円 園路舗装 4,900千円 7,100千円 | 補助 単独 計 | 77,994千円 7,100千円 85,094千円 |
| | 4 (62) | 解体 394.0㎡ 復原 340.0㎡ 49,804千円 | 移動量調査、報告書含む 846㎡ 8,596千円 | 本丸腰曲輪南西部 300㎡ 1,600千円 | 樹木移植 260千円 園路舗装 910千円 1,170千円 | 補助 単独 計 | 60,000千円 1,170千円 61,170千円 |
| | 5 (63) | 解体 452.7㎡ 復原 381.0㎡ 56,841千円 | 移動量調査含む 1,028㎡ 7,159千円 | 本丸腰曲輪西部 1,200㎡ 6,000千円 | 公園管理事務所移設一式 10,900千円 10,900千円 | 補助 単独 計 | 70,000千円 10,900千円 80,900千円 |
| | 6 (元) | 解体 558.0㎡ 復原 370.0㎡ 62,766千円 | 移動量調査含む 383㎡ 6,223千円 | 本丸腰曲輪西北部 861㎡ 3,014千円 | 樹木移植 2,000千円 千円 2,000千円 | 補助 単独 計 | 72,003千円 2,000千円 74,003千円 |
| | 7 (2) | 解体 0㎡ 復原 350.0㎡ 35,918千円 | 移動量調査含む 807㎡ 9,682千円 | | 園路舗装 一式 修景施設 一式 21,700千円 | 補助 単独 計 | 45,600千円 21,700千円 67,300千円 |
| | 計 | 2,512.6㎡ 361,406千円 | 6,768㎡ 54,703千円 | 4,356㎡ 20,090千円 | 51,620千円 | 補助 単独 計 | 431,247千円 56,572千円 487,819千円 |

Tab.II-1 事業実績一覧

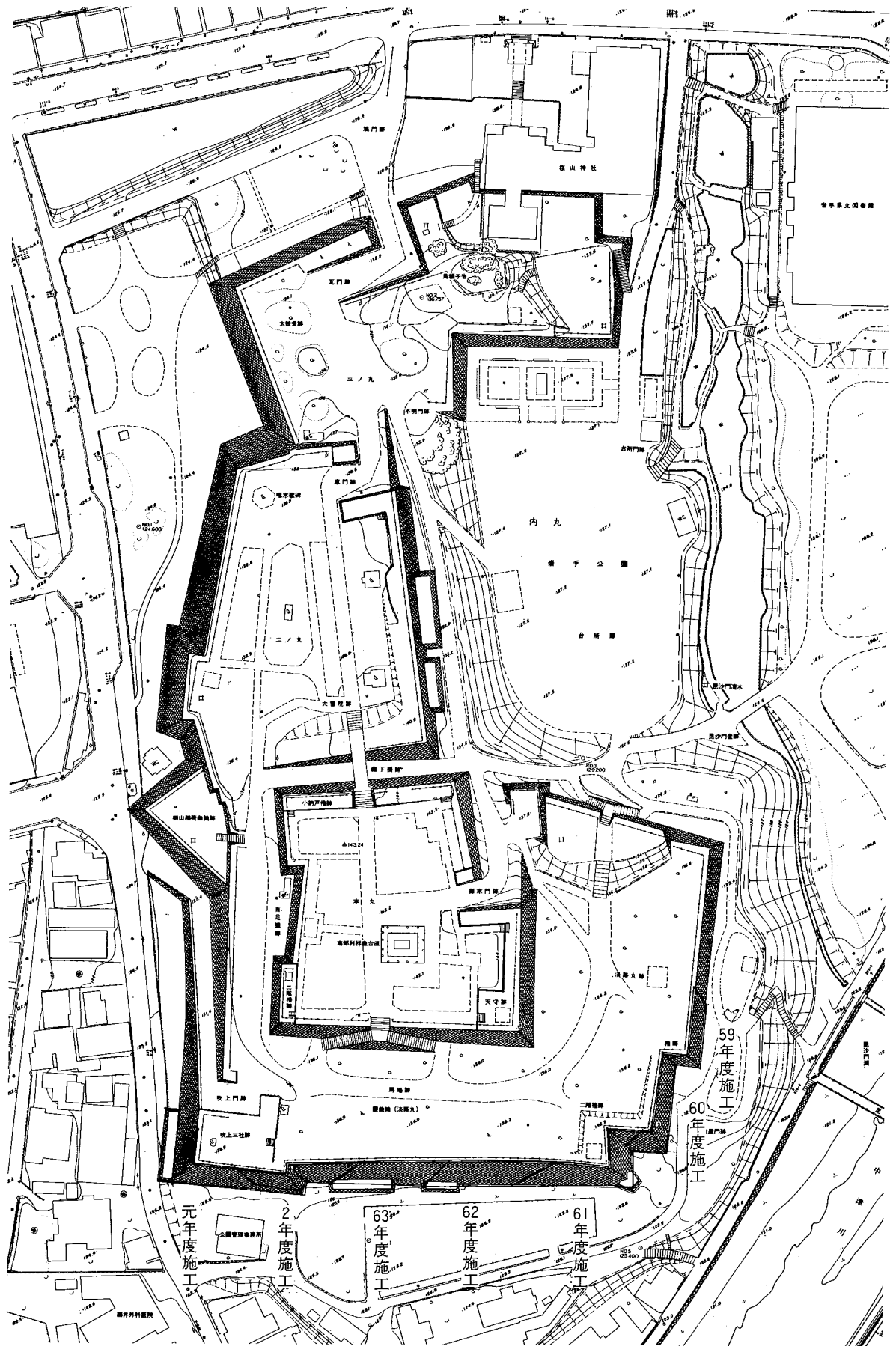
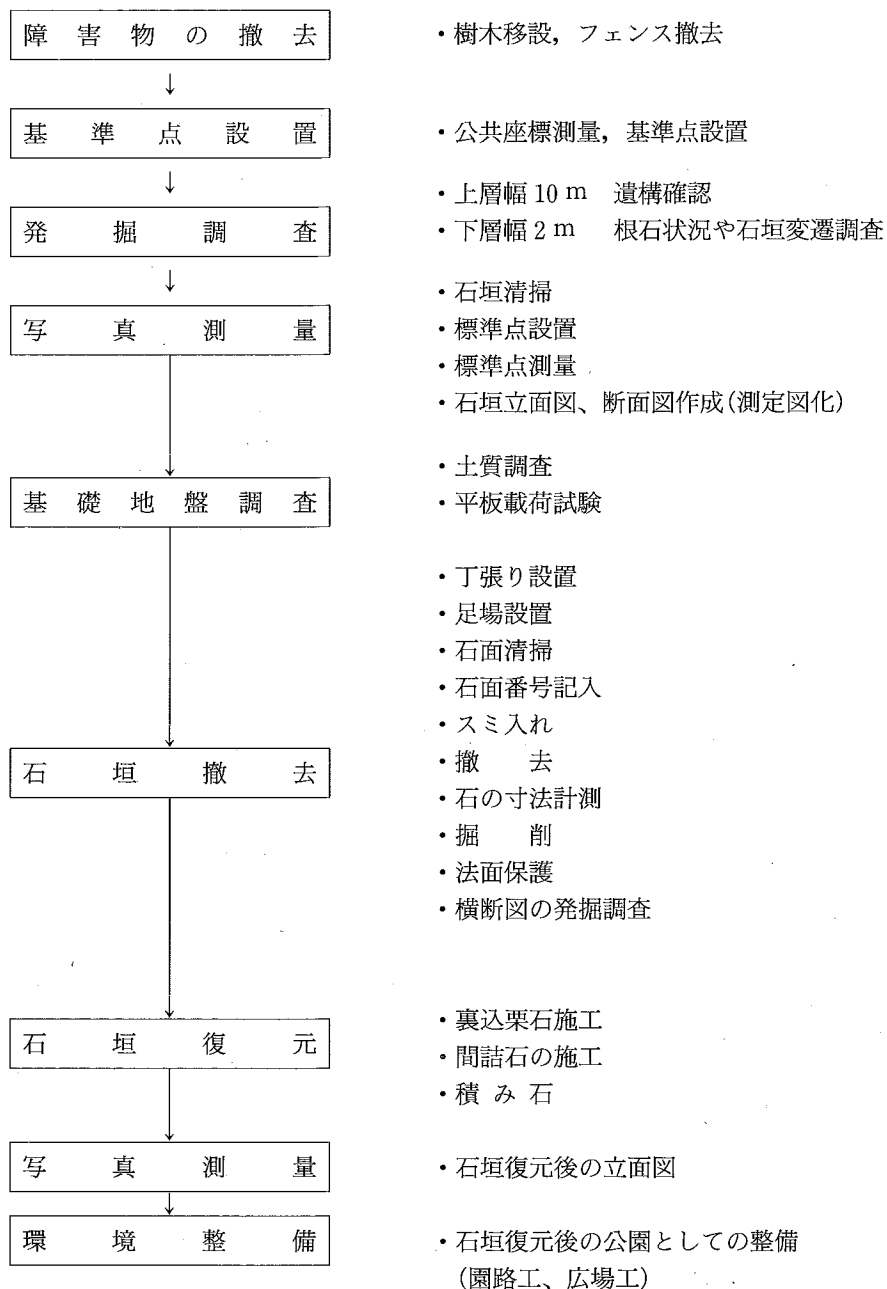


Fig. II - I 石垣修理工事年度別施工箇所

3. 工事工程

石垣修復工事の工程は、次のフローにより実施したが、詳細については第IV章工事の方法において報告する。



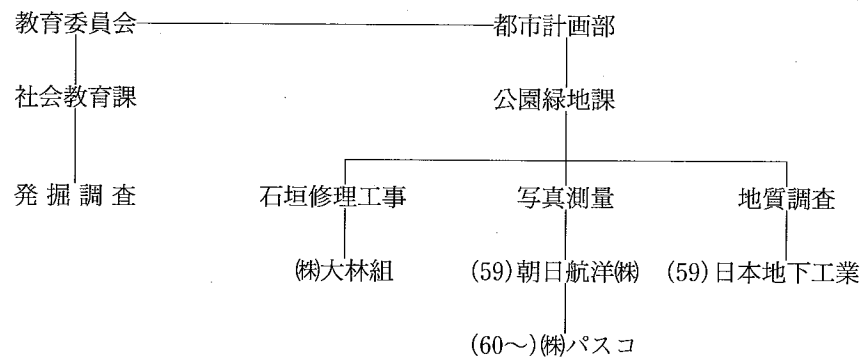
4. 工事体制

工事及び調査は、請負とし設計監理は盛岡市都市計画部公園緑地課が担当した。各年度毎の工事体制及び担当者は、次のとおりである。

工事体制

指導機関 文化庁記念物課 仲野 浩 牛川 喜幸 安原 啓示
 田中 哲雄 加藤 允彦 服部 英雄
 奈良国立文化財研究所 伊東 太作 内田 昭人
 岩手県教育委員会

(敬称略)



担当者

<設計監理>盛岡市都市計画部 公園緑地課 高橋 弘, 太田 昭, 下田 啓太郎
 佐々木慶夫, 山谷 慶一
 徳江 忠美, 吉田 暁, 西村 英彦
 白根 敬介, 山本 功
 藤原 仁巳, 近藤 春彦, 畠山 明広

<発掘調査>盛岡市教育委員会 社会教育課 八重樫 正, 佐々木初朗, 水本 光夫
 川村 滋, 吉田 義昭, 山田 正誼, 内澤 栄光
 菅原 康一, 八木 光則, 千田 和文, 似内 啓邦
 小原 俊巳, 室野 秀文, 斉藤 信次, 内山 陽子

<修理工事>株式会社大林組 岡田 嶺一, 工藤 典男, 水田 周一(中村石材工業)

<移動量調査> 株式会社大林組 土谷 幸三郎, 室橋 伸一

<写真測量>朝日航洋株式会社(59) 椎名 敏行
 株式会社パスコ(60~) 長谷川博幸, 小山 清己

<地質調査>日本地下工業株式会社 藤村 正二

III 石垣の状況

1. 石垣の残存状況

(1) 藩政時代の石垣

盛岡城は北上川とその支流中津川の合流点に位置し、標高 140 m の独立丘陵上に立地する、いわゆる平山城にあたる。城中心部の縄張りは、南から本丸・二ノ丸・三ノ丸とならぶ連郭式で、本丸周辺に腰曲輪（淡路丸・馬場）・榊山曲輪を配し、二ノ丸の東に台所、三ノ丸の北に勘定所をおき、城内を形成していた。城内の周囲は北上川と中津川および堀で囲み、さらに城内の外側にも外曲輪・遠曲輪を囲む堀を二重にめぐらし、城下町の中枢部を区画していた。本稿では、石垣の完成後に描かれ細部の描写がすぐれている明和 3 年絵図をもとに藩政時代の石垣について述べる。

石垣は本丸から三ノ丸および腰曲輪をささえている。本丸は城内の最高所に位置し、方形の四至を石垣でささえ、西面中央は合横矢となって直角に入り込み、東面中央に枳形の御末門が設けられる。北面中央には二ノ丸と廊下橋でつながる門がある。本丸内部は隅櫓や多間櫓の櫓台が低い石垣でつくられている。

本丸の周囲を取り囲む腰曲輪は、東が淡路丸、南が馬場、また西側の腰曲輪より一段低い三角形の張り出し（敵折）が榊山曲輪と呼ばれており、それぞれ石垣でささえられている。腰曲輪南東に 2 カ所の入隅があり、それぞれ櫓が建てられている。また南西隅が出隅となり、その北側に吹上門の枳形が設けられ、櫓台や武者走到に低い石垣が築かれている。淡路丸北側は半円状の窪地の一部に石垣があり、その西に櫓台状の小区画がある。この櫓台状の部分は、寛永期には本丸東面石垣と連続し、本丸の一部となっていた部分である。二ノ丸との間は堀切となり、その西端に鉤形の櫓台状の小区画が設けられている。なお絵図にはないが、腰曲輪南面にはばき石垣数カ所がつくられている。

本丸の石垣

二ノ丸も四至を石垣で画している。南西隅は石垣が途切れて板塀がたてられ、東～南面はほぼ直角に折れ曲がり、北東部は入隅となり、車門の枳形につながる。西面は高い石垣で築かれているが、二ノ丸北東隅から榊山曲輪・吹上門にかけて古くは石垣はなく、土手になっていた部分である。西面南より突出部があり、榊山曲輪との間が合横矢になっている。また北面に石落とし状に石垣上部が突出する箇所がみられる。なお絵図にはみられないが、東面に 2 カ所のはばき石垣が現存している。

二ノ丸の石垣

二ノ丸内側は北東部に車門の枳形を設け、その部分を石垣にしている。南東部に中ノ丸と呼ばれる二ノ丸でも一段高い面を低い石垣で画していた。南面中央に本丸とつながる廊下橋をかけるが、石垣の造作は特に認められない。

三ノ丸の石垣

三ノ丸も基本的に四至を石垣で囲んでいる。南西部は二ノ丸をささえる石垣があり、台所へ通ずる不明門の脇は花崗岩の巨岩の上に石垣を積んでいる。東半は直角に折れ曲がりながら入隅を設ける。北面中央に瓦門の櫛形をつくる。内部は東半に花崗岩の巨岩を残している。武者走りや櫓台の石垣はない。

このほか三ノ丸の北側の鳩門周辺、台所東辺中央の台所門周辺にも石垣を築いている。また盛岡城の西を画する北上古川の川岸や舟入場なども石垣で護岸されていた。

(2) 現在の石垣

現在みられる石垣は基本的に上述の石垣が残存しているが、一部改変を受けており、そのほとんどが明治期の公園整備の際に行われたものである。改変部について北側から記述する。

石垣撤去部分……A 鳩門付近

B 三ノ丸北側

C 不明門基礎部分

D 二ノ丸北西武者走り

E 二ノ丸南東中ノ丸

F 台所門付近

G 台所南西斜面

H 淡路丸北面中央

I 廊下橋西の櫓台上部

J 本丸南面中央上部

K 吹上門付近の一部

L 腰曲輪内側の武者走りおよび櫓台

石垣付加部分……a 三ノ丸東面階段

b 淡路丸北面中央階段

c 本丸南面中央階段

d 吹上門下の坂道

石垣改修部分……1 二ノ丸西面合横矢

このように、石垣撤去部分は比較的小規模な石垣に限られているが、鳩門や台所門など主要地点が撤去されている箇所もある。石垣付加部分は公園園路の整備として階段や坂道が付け加えられたもので、この部分は現在でも公園内の主要な動線として機能している。石垣改修部分は、第二次世界大戦の際防空壕として掘削したものを戦後埋め戻し、石垣を積んだものであるが、昭和36年に崩壊したため、同年積み直したものである。

このほか北上古川沿いの川岸や舟入場の護岸石垣はいっさい残っていない。また三ノ丸東側の堀に石垣に使われた花崗岩が護岸に使われており、これも明治以降の作業と思われる。

なお盛岡城跡周辺は市の中心部として、市街化が進み、城跡内でも鳩門付近から三ノ丸北東面にかけて明治33年に桜山神社が建設され、その北側に飲食店街が形成されている。また舟入場から北上古川もビルなどが建ち、往時の面影は残っていない。

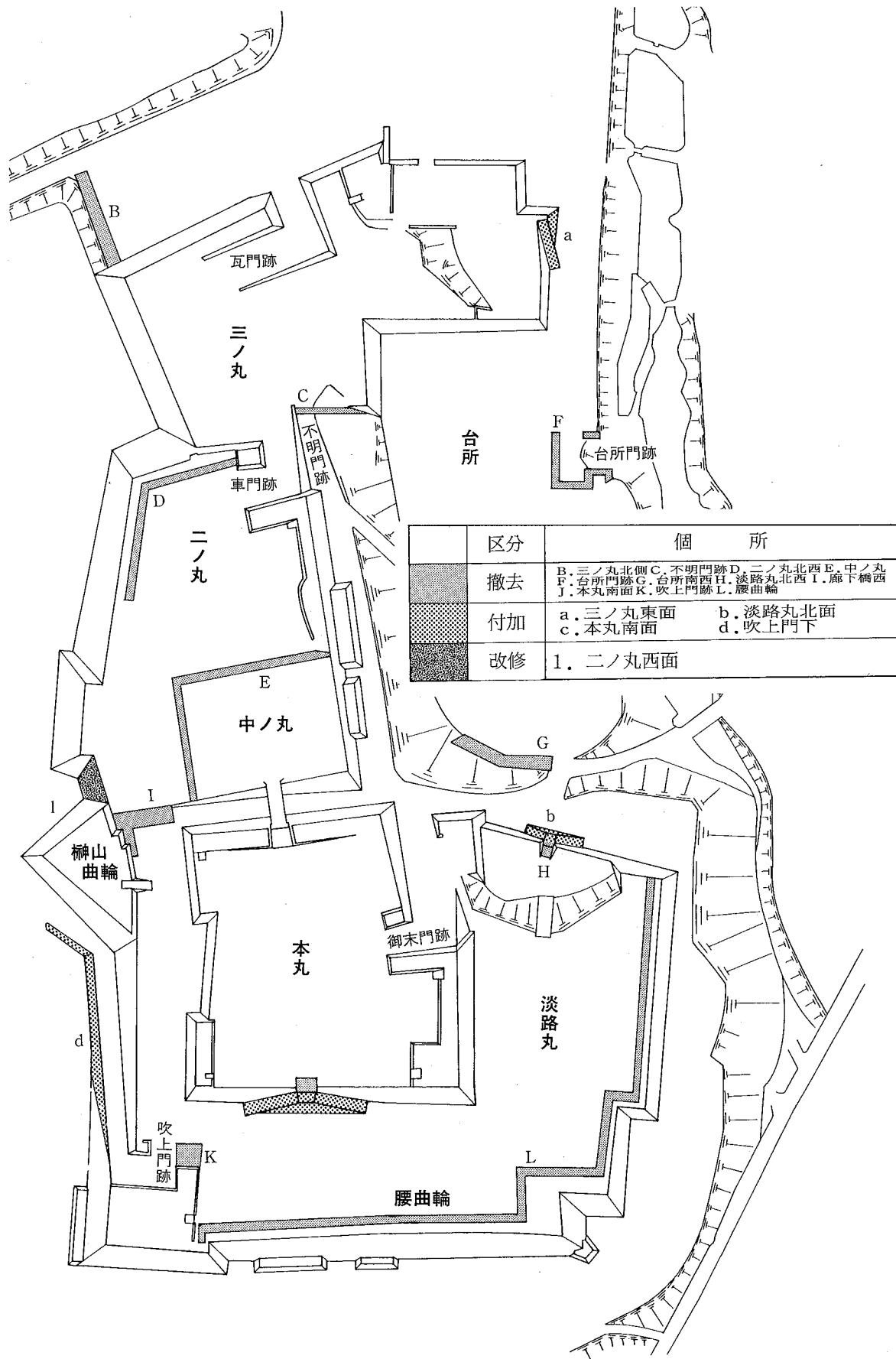


Fig.III-1 現在の石垣 (1:1,500)

2. 石垣石の構築方法と損壊状況

(1) 石垣石の産地

周辺の地質

東北地方の脊梁奥羽山脈は新生代の造山運動によって形成された比較的新しい山脈である。この奥羽山脈と北上川をはさんで岩手県の東半に位置する北上山地は、北半が中世界、南半が古生界の地質が卓越している。この古生界の中に中世界下部白亜系に位置づけられている花崗岩帯がかなりの範囲に分布している。数 10 km におよぶ広範囲な分布から点のような範囲の分布まで一様ではない。この花崗岩帯は、断層や褶曲が行われた大島造山運動によって形成されたと考えられている。

石垣石の石材

盛岡周辺の北上川以東は古生界に属し、頁岩や火山岩などの岩相がみられるが、その中に花崗岩の貫入がみられる。個々の範囲は小規模で、数 100 m 前後から数 km 程度である。盛岡城の立地する独立丘陵にも花崗岩風化土の中に大小の花崗岩の転石があり、中津川川原にも花崗岩をみることができる。

盛岡城の石垣に用いられた石材はすべて花崗岩である。この石材の供給源は、もちろん自身の丘陵から産する花崗岩も用いており、丘陵の下に矢穴をあげながら切り出していない花崗岩の転石も残されている。しかし石垣に使用する全てを供給しうる量ではなく、周辺からの切り出しも行っているが、その産地は必ずしもはっきりしない。現在でも花崗岩を切り出している地点は城跡より約 2.5 km 東南東の盛岡市川目地内にあり、その操業が藩政時代にさかのぼるか明確ではないが、近郊の石材産地として古くから利用されていたことが考えられる。この周辺には花崗岩の大きな転石が地表に露出しているところが多くあり、これらも利用されたのであろう。

また文献で明らかな石垣石の産地に城より約 20 km 南の紫波郡紫波町長岡がある。寛文 7(1667)年に、「盛岡御城御普請御入用之石、志和郡之内長岡より船にて御賦候」(南部藩家老席日誌『雑書』寛文 7 年 8 月 15 日条)とみえている。この記事は石材の産地を特定できる唯一の資料であり、またこの石材調達は、本丸・二ノ丸石垣修復許可(『盛岡城普請許可老中奉書』寛文 7 年 6 月 6 日付)及び翌年 6 月の竣工(『雑書』寛文 8 年 6 月 14 日条)に対応するものである。この時の石垣修復がどの程度の規模で、どの地点の石垣に該当するのか、記事からは読み取れないが、想定のひとつとして二ノ丸北東部の整層積 B の部分がこれに該当するか。とすれば石材を全面的に交換し、比較的大きな割石を使っていることから、石垣新規普請に相当するような大規模な修復工事であったことになる。

いずれにしても産地の特定にあたっては、矢穴などを手がかりとしてきめ細かな踏査が必要である。

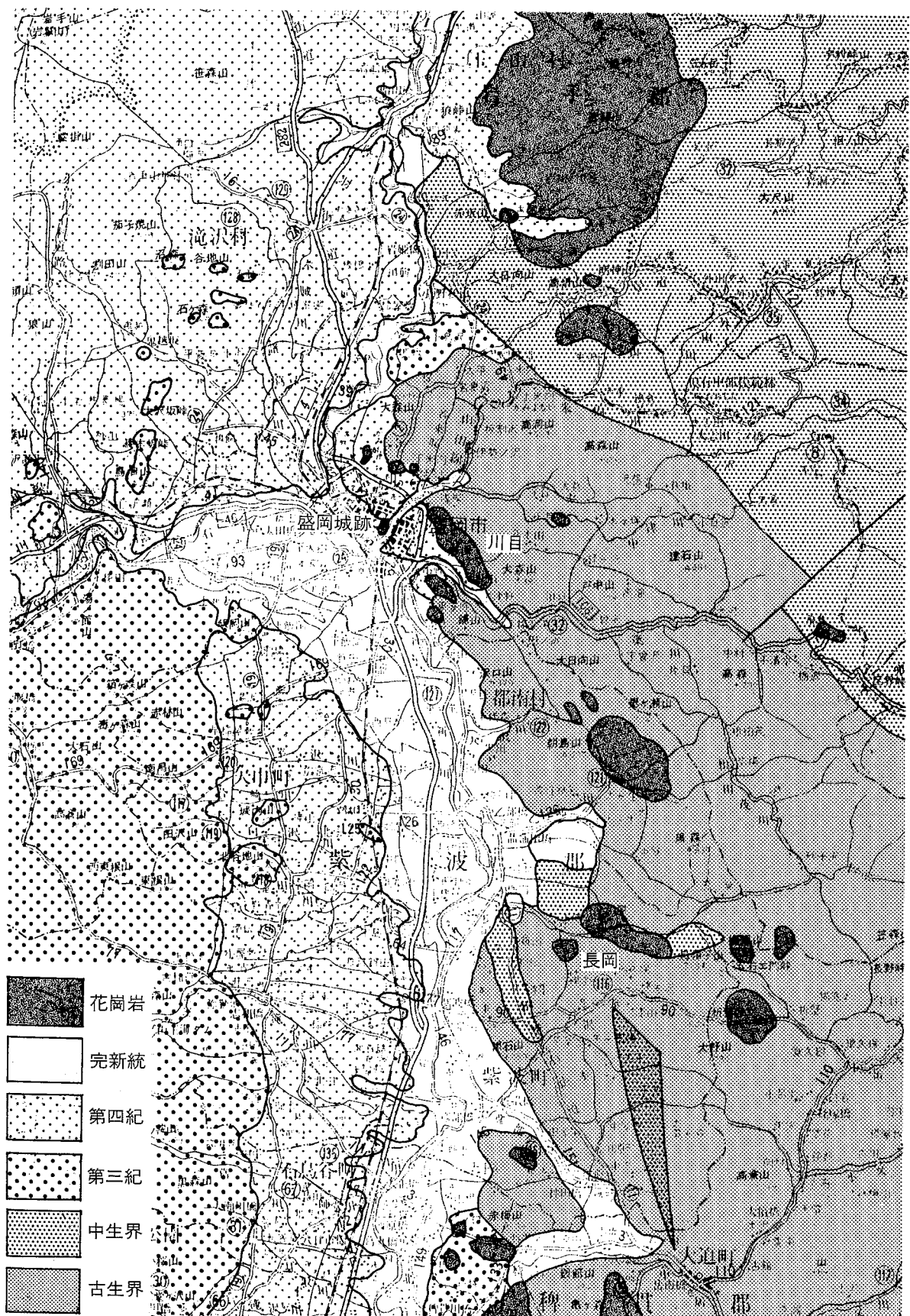


Fig. III - 2 盛岡周辺の地質と石材の供給元 (1 : 200,000)

(2) 石垣の構築方法

盛岡城の石垣普請開始の年代は必ずしも明確ではないが、慶長2(1597)年の歟初から数年後には本丸などの主要部の石垣は積まれていたものと考えられる。また発掘調査によると本丸腰曲輪南面は築城当初には丘陵城に柵をめぐらした土手であったことが確認され、さらに二ノ丸西面の石垣普請は貞享3(1686)年であることが石垣切付銘から確認される。その後の積み直しも実施されており、石垣普請は長期にわたっている。

石垣の積み方は荻生徂徠『鉅録』によれば、タガネをもってすり合わせた切込ハギ、角を打ち欠きつきあわせた打込ハギ、自然石を積んだ野ヅラの3種に分類されている。盛岡城の石垣はこの分類にしたがえば打込ハギが主体を占めるが、それぞれに細かな差異が認められ、こ

では主に石と石の合端の状況から乱層積と整層積に分け、さらに石垣石の形状や矢穴(くさび穴)などから細分することとする。

乱層積

石と石の合端がそれぞれの石でくいちがいがい、規格性にとぼしい積み方で、石と石の空隙に小さな割石を打ち込んでいる。表面のノミ加工はみられない。乱層積は2種に細分される。

乱層積Aは石の大きさが60~130cmと不揃いで、自然面を多く残し、野ヅラ的である。野ヅラとの違いは矢穴をあけて石材を割っていることである。矢穴の大きさは中程度(上端9~12cm 深さ8~13cm)である。本丸東~南面、二ノ丸東~南面、車門東側でみられ、重複関係から他の積み方より古く、築城当初の石垣の遺存部と考えられる。

乱層積Bに使用される石は割石で、大きさが70~120cmと大きいが、一部に曲面の自然面を残す石も少なくなく、曲面が下を向く逆石の箇所もみられる。隅石は直方体に加工した石を算木積みになっている。矢穴は上端13~18cm、深さ10~13cmと大きいのが特徴のひとつであるが、天端付近の石に上端4~6cmの小さな矢穴もみられたり、詰め石に小矢穴も認められるので、天端付近の改修や詰め石の打ち替えなど後代の手が加わった部分もある。また排水の蛇口にも小さな矢穴が穿たれ、蛇口部分の改修も行われている。



乱層積A (二ノ丸南面)



乱層積B (三ノ丸南東面)

乱層積Bは本丸東~南面・北面、本丸腰曲輪東

～南面，三ノ丸東面・西面の石垣が該当する。ただし本丸周囲の石の矢穴に，乱層積Aと同じ中程度の矢穴のものも混在してみられ，乱層積Aの石材を再利用した改修部と考えられる。また三ノ丸北西部（移動量測定地点）に乱雑な積み方があり，簡易な補修が行われているようである。

なお第1期石垣修理工事箇所はこの乱層積Bの部分である。解体の結果石垣石の控えは表面に見える大きさとほぼ同じで，また裏の栗石の厚さも控え程度であることなどが確認されている。

整層積

石と石の合端が横直線にとおる積み方で，この石の表面はほぼ方形～長方形で規格性のある割石を使用している。詰め石は小さく少ない。整層積は7細分される。

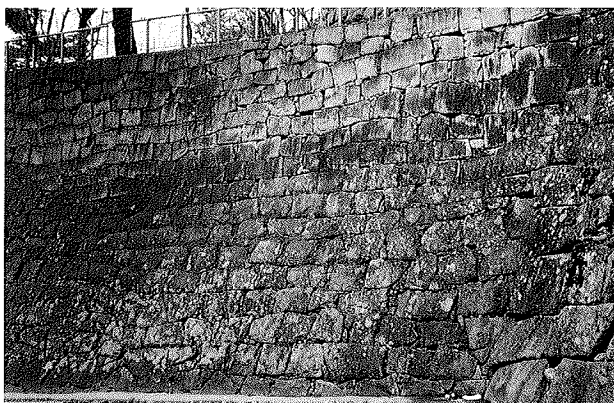
整層積Aは石の小口（表面）の大きさが60～80 cmと小さいが，控（奥行）は150～200 cmと長い直方体の，割石を使っている。詰め石は小さい割石が打ち込まれている。合端は横方向に直線的にとおっている。矢穴は上端4～6 cmと小さい。榊山曲輪，二ノ丸西面の石垣がこの手法で積まれる。榊山曲輪の石垣にはノミ整形痕がないが，二ノ丸西南半に若干，北半には顕著にノミ整形痕が残っており，時期差または工人差と考えられる。また榊山曲輪の北面中程に算木積の箇所がみられ，この部分の変遷がありそうである。なお二の丸北西部の下部石垣に貞享3(1685)年の年号をもつ切付銘がみられる。

整層積Bは石の大きさが上部で70～120 cmと大きく，表面に長方形から方形の面をみせる。ノミ整形は行われていない。矢穴は中～大である。二ノ丸東面北半にみられ，二ノ丸南東部にあった中ノ丸をよけた乱層積Aの改修部である。

整層積Cは石の大きさが上部で60～80 cmのやや小さめで，下部で70～100 cmの大きめの石を使い分けている。ノミ整形痕はない。矢穴は小～中程度である。吹上門の北側にみられる。整層積A



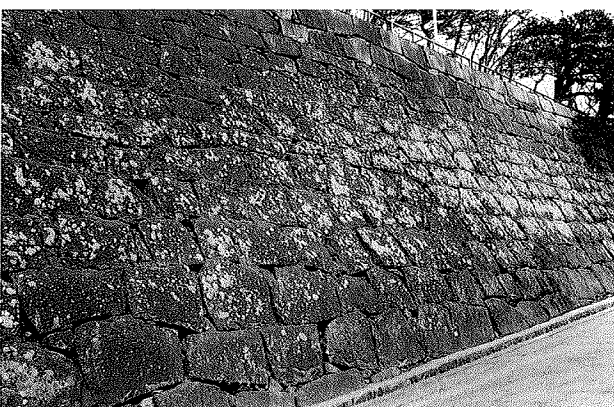
乱層積A改修部（本丸南面）



整層積A改修部（榊山曲輪東面）



整層積B改修部（二ノ丸北東部）



整層積C改修部（吹上門北側）



整層積 D 改修部 (三ノ丸北面)

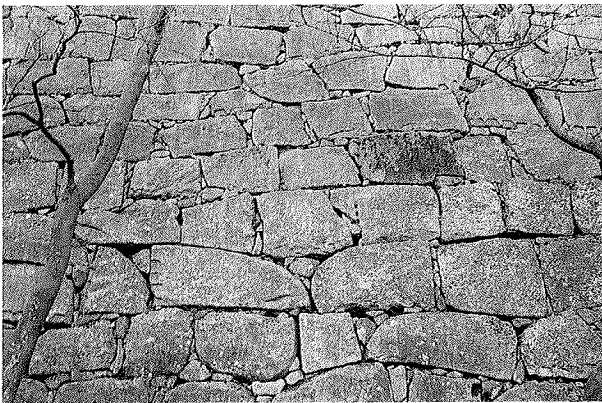
より新しい。現在は明治以降の石積みによりかくれてしまっているが、石垣下部に宝永元（1704）年の切付銘があるといわれる。

整層積 D はやや大きな石のを使い、矢穴は大がほとんどであるが、数石に小矢穴が混在する。三ノ丸北面がこの手法で積まれている。ノミ整形痕が顕著であるが、瓦門に折れ曲がると少なくなり、上部が小矢穴が多数を占めるようになる。下部石垣に宝永 2（1705）年の切付銘が残っている。



整層積 E 改修部 (二ノ丸東側)

整層積 E は石の大きさが中程度で、表面のノミ整形痕が顕著に残っている。詰め石はほとんどみられない。合端は横方向に直線的におとる。矢穴は小さい。二ノ丸東側のはばき石垣にのみみられる手法である。同じはばき石垣でも腰曲輪南側のものとは比べ、高く整然と積まれ、本体石垣のはらみも顕著ではないので、時期や性格が異なるものであろう。



整層積 F 改修部 (本丸西面)

整層積 F は合端が一応とおるものの横直線ではなくかなり波うつ。中程度の石を用い、表面のノミ加工は本丸西面の一部にみられるだけである。矢穴は小さいが、本丸西面は当初の石を再利用しているため大～中の矢穴も残っている。

なお本丸西面の合横矢の凹部石垣面に柱を建てるための切込みが斜めに 2 列並んでいる。平面的に観察すると本丸北西の西辺を延長するような方向に切込みが並んでいることから、この部分の拡張を意図したものである。ただし、本丸南西の西辺にはつながっていない。



柱脚切込み改修部 (本丸西面)

整層積 G は、本丸腰曲輪石垣の下部に設けられた 3 箇所のはばき石垣にみられるもので、小～中程度の割石を使っている。矢穴は小が基本で、大矢穴のものは石の再利用を示すものである。

また南西隅のはばき石垣は、発掘調査によれば下部が乱層積 A に似た手法や石材が用いられ、上部が整層積 G となっている。この部分は石垣構築以前の堀があって堀の埋土途中から乱層積が行われており、乱層積 B 構築後あまり時間をおかない時期のはばき石垣と考えられる。

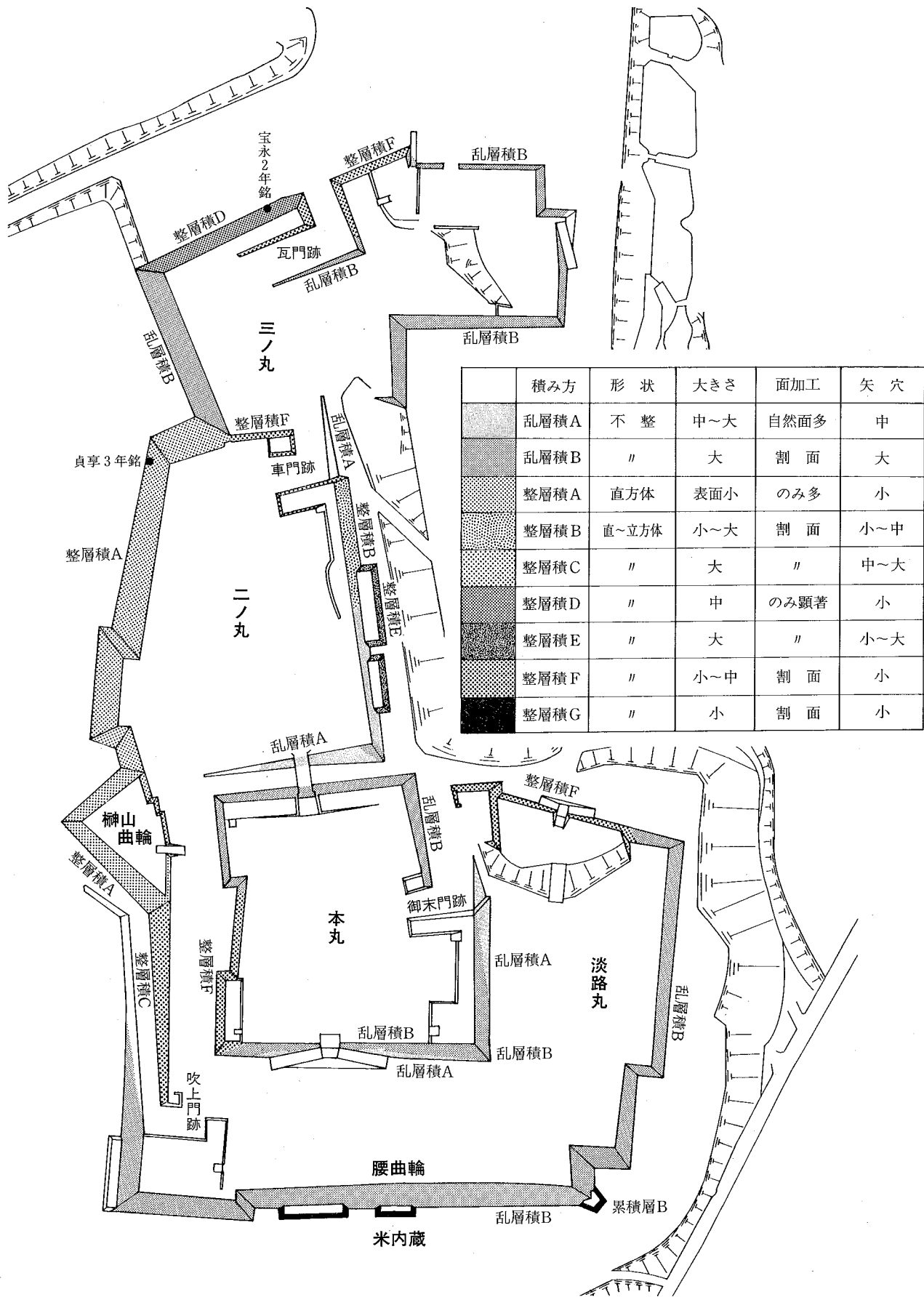


Fig.III - 3 石垣の積み方 (1 : 1,500)

積み方の変遷

それぞれの積み方の接点のつなぎ方や重ね方から新旧関係を整理すると次のような変遷がたどれる。

乱層積A→乱層積B→整層積A→整層積B・C・D→整層積E・F→整層積G

乱層積Aは自然面を多く残し、最も古い積み方であることから、慶長期の築城当初にさかのぼるものであろう。次の乱層積Bは発掘調査の成果からも慶長期までさかのぼるものでないことが確認されており、元和～寛永年間の普請と考えられる。本丸周囲の乱層積Aの石垣はこのころに改修されたものと想定される。整層積Aの行われている二ノ丸西面は寛永期の絵図に石垣がなく柵がめぐらされており、この部分の石垣普請許可が延宝7(1679)年に出され、さらに貞享3(1686)年の切付銘があるので、延宝～貞享年間の普請と確認される。

石垣の新規
普請

したがって盛岡城の石垣普請は、慶長期の本丸・二ノ丸、元和～寛永頃の三ノ丸・腰曲輪、延宝～貞享期の二ノ丸西面石垣と、およそ90年に及ぶ年月を経て整備されたものと考えられるのである。この段階で新規の石垣普請は終了し、以後ははらみや崩壊にともなう改修となる。

整層積Bは他の整層積に比し矢穴が大きく古相を呈する。整層積Aに先行することもありうる。整層積C・Dは比較的近い積み方であり、前後する時期と考えられる。Dの三ノ丸北面の宝永2(1705)年の切付銘や元禄16(1703)年の石垣普請許可から元禄～宝永期の作業と想定される。整層積Eは明らかに整層積Bより後出であり、明和3(1766)年絵図に描写されていないのでそれ以降と思われるが、明和図には腰曲輪南西隅のはばき石垣も表現されていないので、はばきは省略されていることも考えられる。整層積Fは小矢穴で、合端が波うちEほどととっていない。Gの本丸腰曲輪のはばき石垣はかなり後出のものであろう。

石垣改修

以上を整理すると次のようになる。

| 積み方 | 時期 |
|------|-----------------|
| 乱層積A | 16世紀末 (慶長期) |
| 乱層積B | 17世紀前葉 (元和～寛永期) |
| 整層積A | 17世紀後葉 (延宝～貞享期) |
| 整層積B | 17世紀中・後葉～18世紀 |
| 整層積C | 18世紀初 (元禄～宝永期) |
| 整層積D | 18世紀初 (元禄～宝永期) |
| 整層積E | 18世紀後葉以降(明和以降) |
| 整層積F | 19世紀か |
| 整層積G | 19世紀か |

なお南部藩家老席日誌『雑書』およびその抜粋『御城廻御修補』に10数回の石垣普請記事がみられるが、必ずしも上述の内容と一致するものではない。崩壊やはらみにともなう改修が石垣石を加工せず、積み方も近接部分に似せて積みなおした場合には、表面からの確認だけでは明らかにできない面もあるが、普請記事どおりの改修が行われたか今後さらに検討を要するであろう。

(3) 石垣の損壊状況

盛岡城跡の石垣は長い年月の間にはらみが進行し、近年特に目立つようになってきた。石垣のはらみから崩壊まで石垣の損壊を5段階にわけてその進行状態をみてみよう。

第1段階……はらみが若干みられ、寺勾配が崩れかかっている状態

第2段階……はらみが進行し、石垣面が直立に近い状態

第3段階……はらみが著しく、石垣面が直立または迫り出す状態

第4段階……石垣石が内側に陥没している状態

第5段階……原位置をとどめず崩壊している状態

最も損壊の進んだ第5段階は、腰曲輪南面のとりつけられたはばき石垣の一部で、この上部 **損壊の段階** が数石崩壊している。

第4段階は7カ所で確認される。まず腰曲輪南面では3カ所にみられ、石垣石1~2石が内側に陥没している。うち1カ所は暗渠排水の石樋の空洞部に落ち込んでいることが発掘調査で確認された。他の陥没部は本丸北東隅石隣接部、本丸南西隅石隣接部、三ノ丸不明門東脇の隅石隣接部、三ノ丸北東部の乱雑な改修部である。隅石隣接部に多いのは隅石が算木積みで安定しているのに対し、隣接部がそれに見合う強度を維持できなかったためと思われる。

はらみの状態が進んだ第3段階は、腰曲輪南面の東半と西出隅、二ノ丸南面東半、吹上門下の榊山曲輪との接合部、三ノ丸北北面の石垣が該当する。また吹上門下の明治期の間知積部分もこの段階まではらみが進行している。

第2段階は腰曲輪中央西寄り、本丸南面東半・北~西面、二ノ丸東面、三ノ丸北面・東面などの石垣が該当する。

第1段階は本丸東~南面、腰曲輪(淡路丸)北面、榊山曲輪南西面、二ノ丸東面北半・西面、三ノ丸南東面の石垣がこの段階である。本丸東~南面は詰め石のはずれが目立つ。なお二ノ丸西面の昭和改修部は第2段階まではらみが進行している。

以上のように盛岡城跡石垣のほとんどが程度の差こそあれ、原状を保っていないことがわかる。とりわけ腰曲輪南面が大きな範囲で第2~4段階にあり、損壊が著しい。この箇所は高さが11mと高いことと古い乱層積が行われているところであるが、高さ14mで比較的新しい二ノ丸西面の整層積が第1段階にあることと対比するならば、高さだけでなく経年や構造そのものもはらみに影響を与えていると思われる。古い乱層積の本丸周囲や二ノ丸南東隅、三ノ丸北東部もほとんど第2段階である。

また整層積Cの吹上門下、整層積Dの三ノ丸北面も第2段階にあり、比較的新しい部分も損壊が進んでおり、経年だけではなく、石垣石の形状や裏側の構造も考慮に入れなくてはならないことを示している。

これ以外の部分はほぼ第1段階にある。とりわけ最も高い二ノ丸西面は整層積Aで、小口が小さいものの控えが長いことが比較的安定している一因と考えられる。ただし同じ石材を使いながら昭和に積みなおした部分が第2段階にまで至っており、当該部分が防空壕で掘削され、地盤が弱くなっていることがわずか30年ではらみが進行している原因であろう。

積み方と損壊

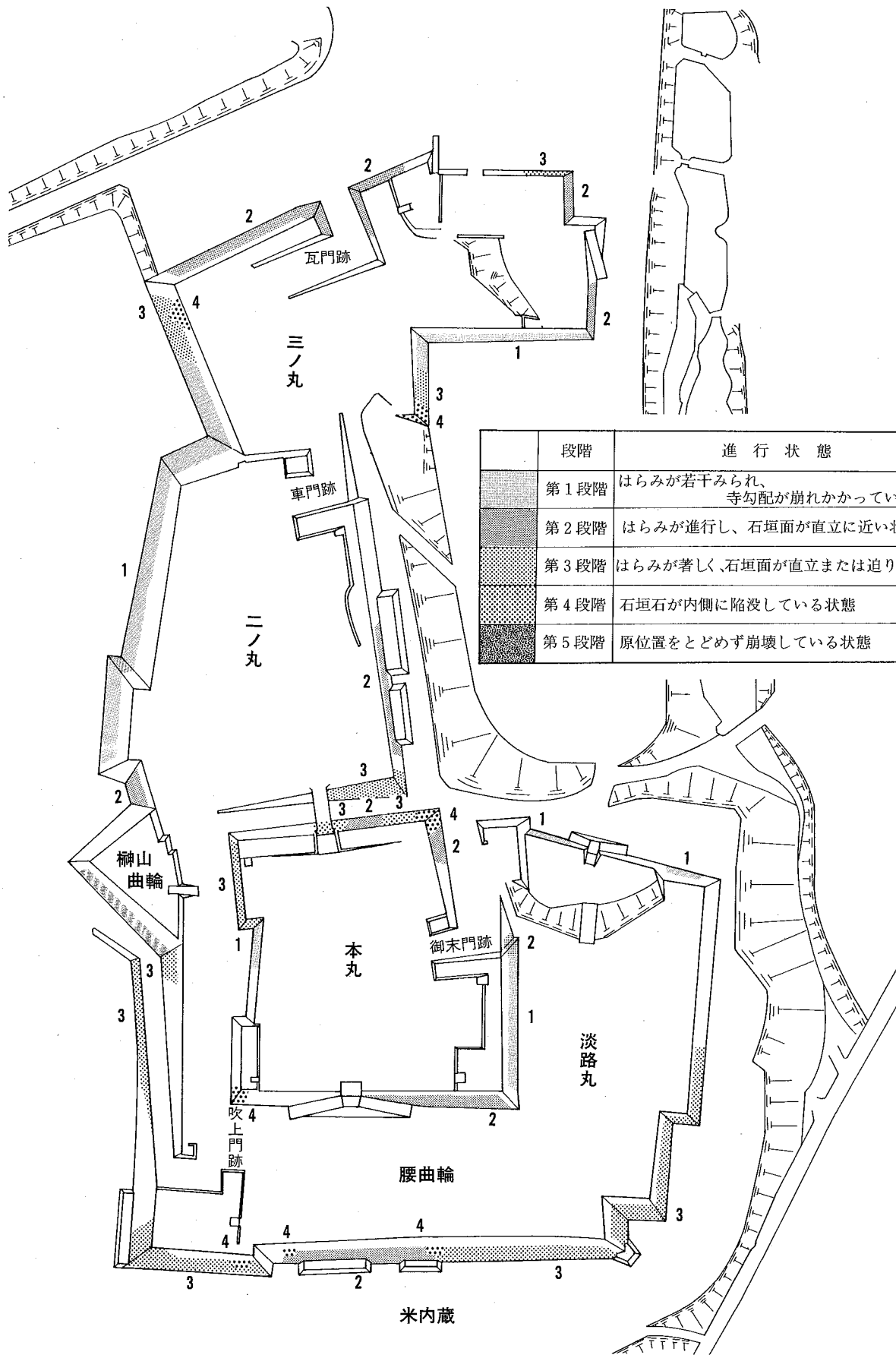


Fig.III-4 石垣の損壊状況 (1:1,500)

IV 工事の方法

1 事前調査

石垣修理工事に先立ち、石垣写真測量、地質調査、石材の物性調査を実施した。

(1) 石垣測量調査

石垣解体前・修復後地上写真測量を実施し、修復工事の参考資料及び後世への記録として残すため、立面図・平面図を作成した。

作業手法フローチャート



実施数量

| 実施年度 | 実施面積 (㎡) | 標定点設置 (点) | 撮影枚数 |
|----------|----------|-----------|------|
| 昭和 59 年度 | 294 | | |
| 昭和 60 年度 | 1,816 | 324 | 129 |
| 昭和 61 年度 | 1,594 | 312 | 123 |
| 昭和 62 年度 | 846 | 171 | 127 |
| 昭和 63 年度 | 1,028 | 113 | 200 |
| 平成 1 年度 | 383 | 227 | 93 |
| 平成 2 年度 | 807 | 145 | 39 |

細部実施報告

(1) 計画準備

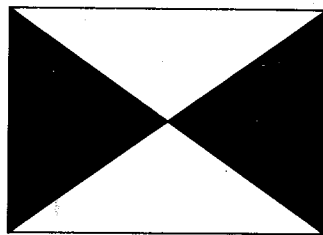
仕様書（盛岡城跡保存整備事業測量調査委託特記仕様書）及び公共測量作業規程に準じ、調査区域の確認及び現地における作業効率、作業の安全性を考慮し、細部計画の作成と作業用資料を準備した。

(2) 石垣清掃

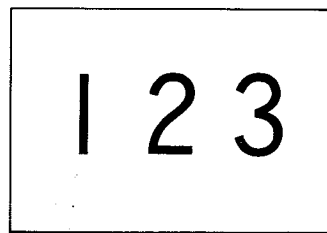
調査区域内の石垣面に添着している樹木及び雑草を、写真撮影に影響ない程度に除去した。尚、作業が特殊な上、安全性を考慮し、専門工事として委託作業を行った。

(3) 標定点設置

写真撮影に先立ち、各モデルに3点以上写真上明確に写る位置に、標識（標定点）を設置し、付近に番号札を付し、写真上で整理確認できるようにした。尚、標識はのり付けとし、石垣修理の際も極力残すことを工事側に要請した。これは、修復後も同一点を標識として用い、修復前との座標的な関連を付けるためである。



アルミ板



番号札

(4) 標定点測量

a) 基準点測量：標識（標定点）に公共座標を与えるため、昭和 59 年度設置済基準点を既知として多角路線を設け、標定点測量の与点を設置した。

尚、この与点は直接水準測量によって標高決定した。

測量の制限

・座標開合差 $5 \text{ mm} \sqrt{S \text{ km}}$

・標高閉合差 $10 \text{ mm} \sqrt{S} \text{ km}$

b) 標定点測量：a) 項の基準点を既知とし、前方交会法により各標識（標定点）を
観測し、公共座標及び標高を決定した。

測量の結果

・座標閉合差 $\pm 2 \text{ mm}$
・標高閉合差 $\pm 5 \text{ mm}$

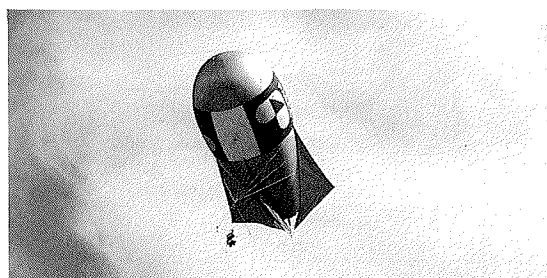
c) 使用機械

| | |
|---------|-----------------------------|
| 経緯儀，測距儀 | トプコンエレクトロニクス，トータルステーションET-1 |
| 水 準 儀 | カールツァイス N i2 |
| 計 算 機 | F A C O M 540 |

(5) 地上写真撮影

- a) 撮影基線は設定された投影面に平行または直行するものとした。 撮影方法
- b) 写真の重複は同一コースで 80%，隣接コースで 40%の重複撮影し、図化時に効率よく精度に影響ない程度に標準 60%ラップの写真を選別した。
- c) 撮影は立面，平面，断面に対してアーム付三脚，気球またはリフト車を用いて実施した。尚，樹木等で影になる部分は位置を変え，反復撮影を行った。
- d) 使用機械

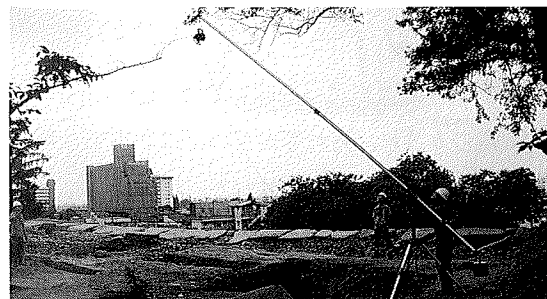
| | |
|-------|------------------------------|
| 計測カメラ | ハッセルブラット MK70 |
| 付 属 品 | アーム付三脚 気球（ヘリウムガス），ブームリフト車 |



気球



リフト車



アーム



手 動

(6) 写真処理

撮影した写真ネガフィルムはモノクロフィルムについては、現地で簡易暗室を用いて現像処理を行い、モデル形成の成否を判定し、測定用密着ポジフィルム、標定用成果密着印画紙を、写真現像所において処理作成した。

(7) 測定図化

a) 標定(測定)

解析図化機プラニコンP-C-100により写真モデル標定(内部, 相互, 対地標定)を行い, 計算成果を出力した。

b) 図化(立面図, 平面図, 断面図) 1/20

写真モデル標定の成果に基づき, 各石の形状を解析図化機により測定描画を行った。

- ・描画法は石の輪郭線描画で, 石の稜線, 亀裂等も合わせて描画する。
- ・石1ヶずつの基準面からの奥行の値(単点)を測定し, 石のない地面については, 20 cm 間隔の等高線を描画する。
- ・断面図は, 10 m 毎の線上及び入隅, 出隅部分の石表面の輪郭線を描画する。

c) 使用機械

解析図化機 ツァイス

測定図化 プラニコンP

自動製図機 セイコー電子工業

DSCANXP 1,200

(8) 編集

- ・図化素図及び資料を用い, 原図作成作業に必要な資料を作成した。
- 編集素図は 80 cm×60cm の用紙を用い, 図化素図及び各種資料に基づき, 描画濃度を一定にし, なるべく所定の線号で描画し, 表現する各種対象物は, 正確に表示した。
- ・用紙の規格は, ポリエステルベース# 500。
- ・編集内容は適宜, 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター測量研究室の指導を受け, 校正し修正を行った。
- ・平面図については, 盛岡市教育委員会の作成する遺構平面図と接合し, 断面図は指定される1断面については同じく地層断面図と接合した。

(9) 現地補足

編集素図に基づき, 不明ヶ所を現地にて補足描画し, 編集素図上に記入した。

(10) 原図作成

- ・編集素図に描かれた各種表現事項を図式に基づいて忠実に透写製図し, 精度は図±0.2 mm 以内で着墨する画線の濃度は一定とし, 画線のカスレ, 汚れ等がないように実施した。
- ・整飾・図郭割及び着墨の際の番号については別に協議の上, 実施した。

(2) 地質調査

調査概要

本調査は、盛岡城石垣の修復工事に先だち基礎地盤等の土質特性を把握して、設計・施工の基礎資料を得るため昭和60年9月に実施したものである。

調査は、機械ボーリング、平板載荷試験及び土質試験を実施した。ロータリー式試錐機を用い、平面図に示す3カ所において実施した。孔径66mmにて削孔し基礎地盤の地層構成と地質を調べ、且つ地下水位を確認した。削孔に並行して支持力確認のため標準貫入試験を実施している。

標準貫入試験は、JIS・A・1219に準じて行いN値特性を把握した。試験及び貫入試験により採取された試料から、土質、形状、堅さ、湿潤状態、混入物等を記録し、柱状図にまとめた。

平板載荷試験は、石垣根石底面の位置で2カ所で行った。基礎地盤の支持力確認を目的として、土木工学会基準「地盤の平板載荷試験方法」に準拠して実施した。

根石底面位置は、石垣の根入れ深さを掘削により確認し、その深度まで、平板載荷試験を実施した2カ所から、不攪乱試料採取して行った。

土質試験項目は、比重、含水量、粒度、液性、塑性、密度、三軸(UU)で基礎地盤の物理的、力学的特性を調べた。

| | | |
|---------|-------------|----|
| 機械ボーリング | Bell・II型試錐機 | 2台 |
| 原位置試験 | 標準貫入試験器具 | 2組 |
| | 平板載荷試験装置 | 1式 |
| 土質試験 | 土質試験器具 | 1式 |

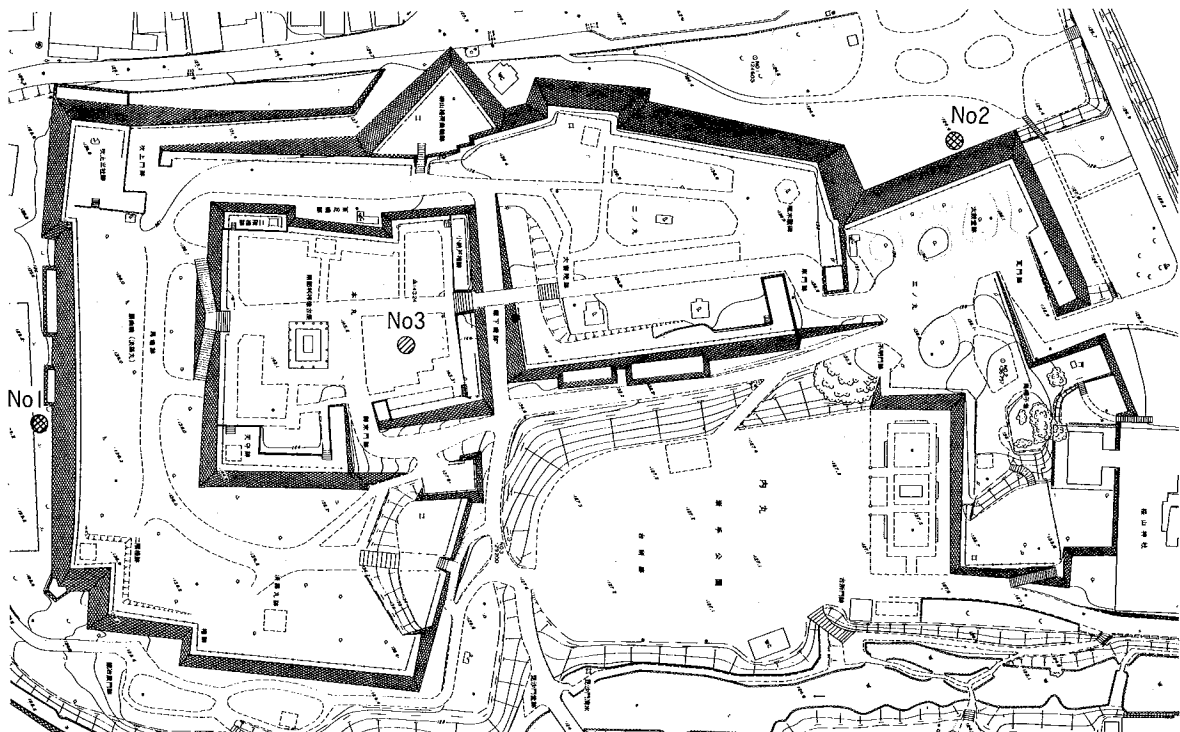


Fig. IV - I 地質調査位置図

調査結果

(1) 地形・地質の概要

ボーリング調査

調査地は、盛岡市内丸地内の盛岡城跡であり盛岡市の中心部に位置し、東側の中津川・南側の北上川に挟まれた一角にある。

盛岡市の地形を大別すると、市街地を囲む周辺の丘陵地と、市街地の段丘地、及び河川沿いの河岸低平地の3区分に分けられる。

調査地は低性な丘陵地で周辺は河岸低平地が形成されている。丘陵地は、標高140m前後の残丘陵的地形を示している。河岸低平地は、中津川及び北上川等により形成されたもので、調査地の西南側に広く開ける。標高は125m前後である。

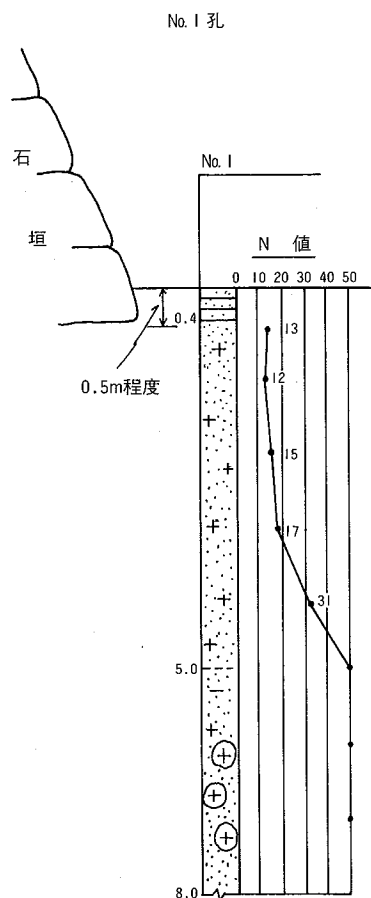
盛岡城跡周辺の地質は、丘陵地を構成する花崗岩類の分布域で、城跡の東南側や、中津川河岸沿いに比較的新鮮な岩盤の露頭が見られる。

河岸低平地では、花崗岩類を基盤として、上位には砂礫等の河川堆積物が分布している。

(2) 地盤概要

No.1 孔

石垣根石底面は、花崗岩風化残積土のマサ土よりなる。試錐によると、5m付近までは母岩の鉱物組成を残すか残さないくらいに風化が進んでいる。N値は12~17位でコアは粘土混じり砂状を呈している。下位に推移し石英粒を残して指頭で砕くことができる位の堅さとなりコアは小礫混じり粗砂状となる。N値は30前後である。5m付近より弱風化となり一部短柱状のコアが採取された。



No.2 孔

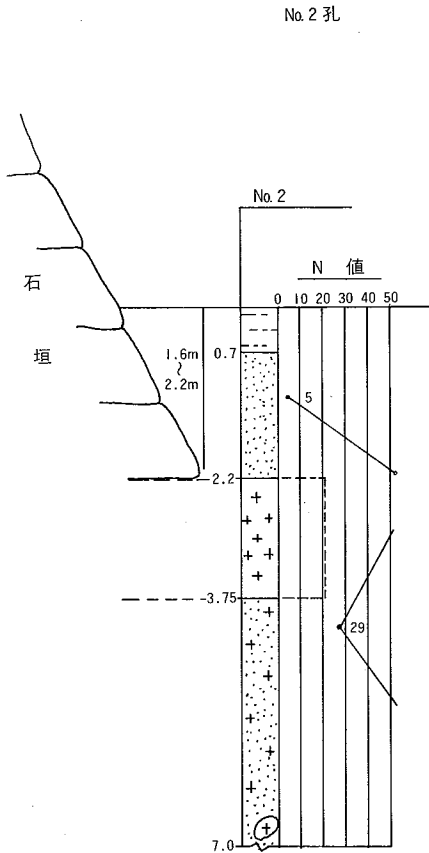
石垣の根入れは0.4~0.5m程度と比較的浅く地下水位は確認されない。マサ土の含水量も少ない。

石垣根石底面は、礫混じり砂、マサ土

凡例

| 記号 | 土質 |
|----|--------------|
| | 砂質粘土 |
| | 礫混りシルト |
| | 礫混り砂 |
| | マサ(花崗岩風化残積土) |
| | 花崗岩 |

Fig. IV - 2 柱状図 (No.1)



よりなり、根石底面には、径 20 cm 前後の玉石が敷かれているほか局部的に花崗岩の石垣の基礎があるものと推定される。

試錐によると、表層 0.7 m 付近まで盛土で礫混じりシルト状を呈す不均質で円礫、レンガ片等混在する。

礫混じり砂は、石垣基礎を埋めた土砂で一部基礎地盤となる。不均質で、マサ土を利用したと推定され所々小礫やシルトを混入しており、N 値は 5 位である。

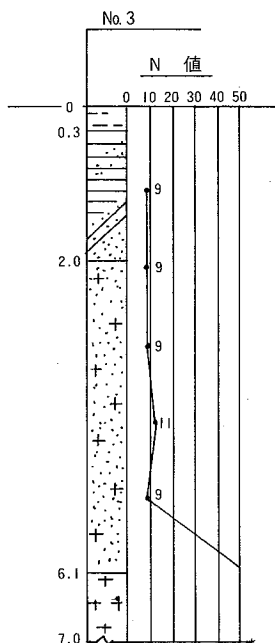
花崗岩は、GL-2.2~3.75 m 間で確認したもので、石垣基礎と推定され端面は鋭く、岩自体新鮮硬質で割れ目が無く、ハンマーの強打で砕け難い。

マサ土は、母岩の鉱物組成を残し、指頭では石英粒を残し砕くことができる。N 値は上部で 29 程度であるが、下位に推移し 50 以上を示し、コアは礫混じり粗砂状である。

石垣の根入れは 1.8~2.2 m とやや深く、さらに地盤が悪いところでは花崗岩で石垣の基礎が置かれていると推定される。

地下水位は確認されない。礫混じり砂は含水量中位。マサ土は比較的少ない。

No. 3 孔



城跡最頂部、本丸跡付近の地盤性状を把握するため No. 3 孔に実施したものである。

表層は層厚 0.3 m 礫混じりシルト等で不均質であり軟質である。

0.3~2.0 m 間、粘土質のところや砂質のところがあり、脆弱な小礫を混入する。含水量少なく粘土は低塑性である。

上部 3 m 付近までは母岩の鉱物組成をわずかに残す程度。N 値は 9 位でコアは粘土質砂状呈する。

3 m 以深では鉱物組成は明瞭に判断できる。指頭では石英粒を残し、容易に砕くことができる。N 値 9~11。コアは小礫混じり粗砂状を成す。

6.10 m 以深、花崗岩。上部は割れ目が発達し、割れ目から細粒化している。ハンマーの打撃では砕け難く、深部ほど新鮮硬質となる。

地下水位は確認されない。マサ土は細粒化しているところで、比較的含水量は多い。

Fig. IV - 3 柱状図 (No.2・3)

(3) 平板載荷試験

a) No.1 淡路丸南側

深度GL-0.8m マサ土

測定値

| サイクル | 荷 重 | | 時 間 | | 沈 下 量 | |
|------|------------|-----------------------------|------------|-------------|---------------|---------------|
| | 荷 重 (t) | 荷重強度 (t/m ²) | 時 間 (分) | 累計時間 (分) | 沈 下 量 (mm) | 累計沈下量 (mm) |
| 1 | 1.0 | 14.1 | 70 | 70 | 4.315 | 4.315 |
| 2 | 2.0 | 28.2 | 50 | 120 | 9.020 | 13.335 |
| 3 | 3.0 | 42.3 | 60 | 180 | 11.995 | 25.330 |
| 4 | 4.0 | 56.3 | 65 | 245 | 17.020 | 42.350 |
| 5 | 5.0 | 70.4 | 70 | 315 | 17.975 | 60.325 |

解析

測定結果から降伏荷重度の1/2, 極限荷重強度の1/3のうち小なる方をもって地盤の支持力とする。

結果は表に示すが, 降伏荷重及び極限荷重は認められない。従って地盤の許容支持力(qt)は, 試験最大荷重を極限荷重強度と仮定して考える。

荷重 5t 荷重強度 70.4 t/m²

$$qt = 70.4 \times \frac{1}{3} \div 23 \text{t/m}^2$$

依って基準により仮定した許容支持力は, qt=23t/m²程度となる。

b) No.2 淡路丸南側

深度GL-0.8m マサ土

測定値

| サイクル | 荷 重 | | 時 間 | | 沈 下 量 | |
|------|------------|-----------------------------|------------|-------------|---------------|---------------|
| | 荷 重 (t) | 荷重強度 (t/m ²) | 時 間 (分) | 累計時間 (分) | 沈 下 量 (mm) | 累計沈下量 (mm) |
| 1 | 1.0 | 14.1 | 70 | 70 | 5.245 | 5.245 |
| 2 | 2.0 | 28.2 | 50 | 120 | 12.205 | 17.370 |
| 3 | 3.0 | 42.3 | 60 | 180 | 27.470 | 44.840 |
| 4 | 4.0 | 56.3 | 極 限 状 態 | | | |

解析

結果を表に示したが荷重4tにおいて極限状態が確認され, また荷重2.3t付近で降伏荷重が見られた。従って地盤の許容支持力は次のように考えられる。

極限荷重強度

荷重4t………荷重強度 56.3 t/m²

$$qt = 56.3 \times \frac{1}{3} \doteq 18 \text{ t/m}^2$$

降伏荷重強度

荷重 2.3 t 荷重強度 32.4 t/m²

$$qt = 32.4 \times \frac{1}{2} \doteq 16 \text{ t/m}^2$$

よって基準により仮定した許容支持力は $qt = 16 \text{ t/m}^2$ 程度となる。

以上の結果となるが、土質工学会基準では、特に沈下量に対する支持力は示されない。建築基準法では、許容沈下量に達したときの荷重強度の 1/2 を許容支持力とし、降伏荷重強度の 1/2 または極限荷重強度の 1/3 の値と対比し、いずれかの小さい値を長期許容支持力としている。

今回は、特に許容沈下量は示されないが、各沈下量に対する支持力は次のとおりとなる。

沈下量に対する支持力

| | 沈下量 2 cm に対する支持力 | 沈下量 3 cm に対する支持力 | 沈下量 4 cm に対する支持力 | 沈下量 5 cm に対する支持力 |
|------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| No.1 | 17 | 22 | 26 | 31 |
| No.2 | 15 | — | — | — |

(4) 土質試験

載荷試験を実施した位置より不攪乱試料の採取を行い、物理試験及び力学試験を実施した。

試験結果

| 試料 | 分類 | 比重 (Gs) | 含水比 (%) | 粒度 % | | | | コンシステンシー特性 (%) | | | 密度 ρ_t (t/m ²) | 三軸圧縮試験 (UU) | |
|------|----|------------|------------|------|----|----|----|----------------|----|----|------------------------------------|-------------------------|------------|
| | | | | G | S | M | C | WL | Wp | Ip | | C (kg/cm ²) | ϕ (度) |
| No.1 | SM | 2.662 | 13.7 | 0 | 80 | 17 | 3 | NP | NP | — | 1.523 | 0.13 | 19.28 |
| No.2 | SM | 2.644 | 32.4 | 0 | 53 | 28 | 19 | NP | NP | — | 1.863 | 0.26 | 0.56 |

a) 物理特性

土粒子の比重は一般的に $G_s = 2.5 \sim 2.8$ 程度と云われている。マサ土は比重 2.5～2.7 位の範囲で変化し、風化程度が進むと値は小さくなる。今回の値は比較的良好な状態と判断できる。No.2 については、一般的な範囲内にある。

マサの含水比は $W_n = 13\%$ 程度で低含水比を示す。シルト質砂では $W_n = 32\%$ 程度と比較的高い含水比となる。これは粒度組成上で細粒土（シルト・粒土）の含有量が多く含まれている傾向を示すためである。

粒度特性 粒度は、礫分 (G)、砂分 (S)、シルト分 (M)、粘土分 (C) の組成からなる。マサ土の粒度組成は、砂分 80 % とあきらかに粗粒土を主体とした土質で分類では「SM」で示される

No.2 のシルト質砂は砂分 53 % で、粗粒土を主体とした土質で分類では「SM」に示されるが、細粒土に近い分類となる。

マサもシルト質砂も「SM」で示されるがマサの方が細粒土分が少なく、「S-M」(シルト混じり砂) に近い状態にあるといえる。

粒度分布状況の「良い」、「悪い」を示すものとして、均等係数 (U_c) 及び曲率係数 (U'_c) で示されるが、粒度分布の良い状態は $U_c > 1.0$, $U'_c \geq 1$ であるがマサ土は $U_c = 14.5$, $U'_c = 2.05$ を示し分布の「良い」土質である。一方シルト質砂は分布状態は「悪い」土質といえる。

コンシステンシー特性

細粒土を主体とした土の安定性を表わすものとしてコンシステンシー指数 (I_c) がある。 $I_c > 1$ である土質は比較的安定した土質といえるが、逆に $I_c \approx 0$ に近い土質は、乱されれば不安定化する土質といえる。

マサ、シルト質砂は細粒土が少ないことから試験不能で「NP」で表され、「非塑性土」として扱う。

密度

試験はノギス法により測定を実施した。

No.1 (マサ) …… $\rho_t = 1.482 \sim 1.575 \text{ t/m}^3$ (平均 1.523 t/m^3)

No.1 (シルト質砂) …… $\rho_t = 1.836 \sim 1.887 \text{ t/m}^3$ (平均 1.863 t/m^3)

一般に含水比と密度との傾向は、含水比の増加に伴い、密度は減少するがここでは逆の現象にある。これは、シルト質砂の飽和度が 100 % に近い値を示しているのに対してマサ土では飽和度は 38 % 程度と低く従って不飽和状態にあることが、密度に起因しているものと考えられる。

b) 力学特性

乱さない土質の剪断強度を求めるため、ここでは三軸圧縮試験 (UU) を実施した。剪断強さは次のとおりである。

No1 のマサ土では、粘着力、内部摩擦角がともに考慮される土質と考えられる。 $(C = 1.3 \text{ t/m}^2, \phi = 19.28^\circ)$

No.2 はシルト質砂に判断したが、粗粒分の比率がほぼ半々であり、その不均質性から土質的に判断しにくいものである。今回の試験値 ($C = 2.6 \text{ t/m}^2, \phi = 0.56^\circ$) は内部摩擦角が極めて小さい値であり粘着力が考慮されている。

ともに試験が 1 件であり、試料の乱れが生じていること (特にマサ土では不攪乱試料の採取が難しい) も考えられ、試験値の判断については今後試験件数を増す等して検討していくことが望まれる。

(3) 石垣構成石材の物性

石垣構成石材の物性を知るために、単位体積重量・超音波速度試験、圧縮強度（弾性係数・ポアソン比）試験、圧裂引張強度試験、線膨張係数試験、顕微鏡観察を実施した。 試験概要

試験は、岩石試験法に準拠し岩石試験では供試体寸法を $\phi 10\text{cm}$ の円柱で、線膨張係数は 5 mm の角柱で行った。いずれも供試体は J I S 規格で整形し、特に端面精度は 5/100 以内に仕上げている。 試験方法

圧縮試験では、供試体側面に歪ゲージを 2 カ所ずつ貼って、弾性係数、ポアソン比を測定した。線膨張係数試験では、金属試験装置を用いて、電気熱炉で所定の温度（常温～100°C）に設定し、線膨張量を測定した。顕微鏡観察とは、岩石の構成鉱物を判定するために、ガラス板状の岩石の破片を薄く研磨して、薄片を作成し、偏光顕微鏡で観察・写真撮影した。

薄片による顕微鏡観察結果では、岩種は石英閃緑岩で鉱物構成は、石英、斜長石、黒雲母などで、組織は完晶質な等粒状である。室内試験結果では、比較的均質な性状を示しており、平均的な圧縮強度、弾性係数及びポアソン比はそれぞれ $\sigma_c = 1840 (\text{kgf}/\text{cm}^2)$ 、 $E_{50} = 7.8 \times 10^5 (\text{kgf}/\text{cm}^2)$ 、 $\nu = 0.25$ である。 試験結果

また、線膨張係数は、常温（20°C）～100°Cでは、 $\alpha = 6.3 \times 10^{-6}$ が得られた。花崗岩での既存データと比較すると、同程度あるいはそれ以上の値である。

2. 石垣解体の方法

(1) 解体工事の手順

解体工事は次の手順で行った。

①発掘調査



②写真測量



③石面清掃番号記入



④写真測量図確認



⑤掘削・裏込栗石撤去



⑥石積撤去←→発掘調査



⑦撤去石寸法記録

(2) 解体工事に際しての注意事項

次に工事の方法について記すが、各工事において、完全に関して慎重な注意を払うのは当然のことであるが、文化財保護の立場から特に次のことに注意して作業した。

- ①石を傷つけないようになるべく人力で作業する。
- ②現状変更を行う場合は、必ず関係機関に連絡し、協議の上、必要と認められた場合は、教育委員会により調査の後施工する。
- ③根石は原則として撤去しない。
- ④その他、教育委員会の指示に従い、調査に協力する。

(3) 解体工事③～⑥の方法

③石面清掃番号記入

石垣の合端の樹木を伐採し、石面をワイヤーブラシ等でよく清掃後、修復工事の際、元の位置に石材を積み直せるように、石面に番号を付ける、よく同様の工事の場合、水性



ペンキ等で石面に直接記入していることがあるが、このような工法であると、修復工事後も石面に記入された番号が残るので好ましくない。当工事では、石面にガムテープを張り付け、マジックインキでガムテープ上に記入した。この方法だと復元後ガムテープを外せば、石面を汚す事がない。そして石垣解体後側面に墨で番号を記入し、ガムテープがはがれても番号が確認できるようにした。また石と石との接点に、黒マジックで小さく印を入れ、修復工事の際の目安とした。

④写真測量図確認

③の施工後、その石面の番号を写真測量図の該当する位置に記入する。

また、石と石の合端が大きく開いている所は測定し、写真測量図に測定値を記入する。それらの作業の際は石垣と写真測量図をよく見比べ、図に間違いがないか確認する。

⑤掘削工、裏込栗石撤去工

掘削は0.4 m³バックホーを使用して掘削土砂および栗石はワイヤーモッコに積み込み、20 tクレーンによって撤去した。

撤去した土砂及び栗石は、4 tダンプによって搬出したが、埋め戻し土量分は石垣の上部にキャリアダンプ、4 tダンプ等によって小運搬をした。

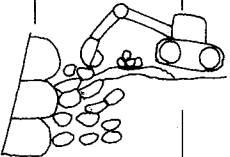

⑥石垣石撤去工


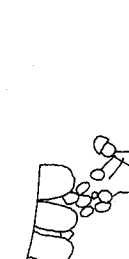



石垣石撤去工は、⑤と並行及び繰り返して行う。

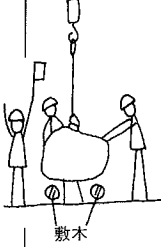
工法としては、パール等で少しずつ隙間を作りそれに小石をかませて安定させ、その隙間よりワイヤーロープを通して20 tクレーンによって撤去しその届く位置に仮置きした。以上⑤、⑥の作業の手順を標準化したものが下図である。

作 業 標 準 書

| | | | | | |
|--------|--|-----------------|------------------|---------|--|
| 作業名 | 石垣石材撤去工及び栗石撤去 | | | | |
| 使用機械工具 | バックホー、ダンプトラック、移動式クレーン、梯子、ネットフェンス、大パール、養生鉄板、プレート、スコップ、金テコパール、玉掛ワイヤー、ワイヤーモッコ、バリケード、標識ロープ | | | | |
| 使用材料 | | | | | |
| 保護具等 | ヘルメット、安全帯、安全靴、手袋 | | | | |
| 資格等 | 地山の掘削 作業主任者 | 玉掛作業 技能講習修了者 | 車両系建設機械運転技能講習修了者 | | |
| | 足場の組立て等 作業主任者 | 大型自動車 運転免許者 | | 特別教育修了者 | |
| | 移動式クレーン 運転免許者 | | | 特別教育修了者 | |
| 誘導員等 | 指揮者 | 見張員 | 誘導員 | | |
| その他 | | | | | |

| 作業区分 | 作業の手順 | 要点・急所 | 注意事項 |
|---------|---|---|------|
| 1. 準備作業 | 1. 作業前に作業員全員で打合せをする 2. 作業員を配置する 3. 機器の点検をする | <ul style="list-style-type: none"> ・作業員の健康状態と資格とをチェックする。 ・手順を確認し、危険予知活動を行う。 ・合図方法の統一をする。 ・有資格者を配置する。 ・玉掛者の中から合図者を選任する。 ・保護具の点検をする。 ・玉掛ワイヤー等の点検の実施 ・ワイヤーモッコ 〃 ・重機の始業前 〃 ・仮設ネットフェンス等を点検し第三者の立入禁止を確認 | |
| 2. 主体作業 | 1. 移動式クレーンを定位置に誘導し、据付ける。  2. バックホーにより石の裏込栗石を撤去しモッコに積込む  3. モッコをクレーンによって吊上げる | <ul style="list-style-type: none"> ・誘導員により誘導し、第三者や、電線等に注意する。 ・クレーンのアウトリガーの足元や据付状態を確認する。 ・バックホーの足元の確認 ・作業半径内に作業員を立入らせないようにする。 ・合図者は、わかりやすい合図をする。 ・バックホーは作業を中断する。 ・地切時の安定を確認 ・吊荷の下には入らない、入らせない。 | |

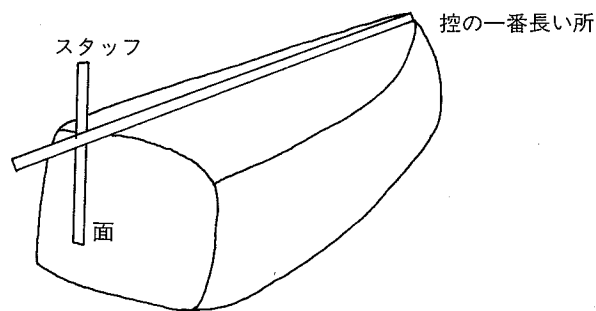
| 作業区分 | 作業の手順 | 要点・急所 | 注意事項 |
|--|---|--|---------------------|
|  | <p>4. 仮置場に栗石を仮置きする <small>⑨</small>仮置場が遠い場合、ダンプ等で小運搬する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・モッコを空ける際は合図を確実にする。 ・仮置場に第三者が入れないようにする。 | |
|  | <p>5. 人力により石の際の栗石を取る</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・手足の指詰に注意する。 ・バックホーはむやみに動かない。 | |
|  | <p>6. バール等により、ワイヤーが通るように石と石の目地を広げる</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・手足の指詰に注意する。 ・高所作業では、親綱安全帯を使用する。 ・作業箇所の下には入らない。 | |
| <p>2. 主体作業</p>  | <p>7. 石材に玉掛をする</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・石材の予想重量に応じた玉掛ワイヤーを用いる。 ・石材を傷付けないように注意する。 | |
|  | <p>8. クレーンで石材を吊る</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・合図者は、わかりやすい合図をする ・ワイヤーはバール等で叩いてよく締める。 ・再度ワイヤーに異常がないか注意する。 ・地切時に玉掛状態を確認 ・吊荷の下には入らない、入らせない。 ・強風時には作業を中断する。 | <p>石が抜け落ちる危険がある</p> |

| 作業区分 | 作業の手順 | 要点・急所 | 注意事項 |
|---|---|---|------------------------|
|  | <p>9. 仮置場に石材を置く</p> <p>10. ワイヤーを外す</p> <p>11. 撤去完了まで1～10を繰り返す</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・介添え者を必ず付ける。 ・石積の際ワイヤーをすぐ玉掛できる様に、石の下に隣木を敷く。 ・石が完全に降ろし終るまでワイヤーには触れない。 ・必ず手袋をして作業する。 | <p>ワイヤーのささくれが手にささる</p> |

(4) 石垣石の記録

①撤去石控え方向番号記入及び写真撮影

仮置きした撤去石は、石の控え方向に墨汁で番号を記入する。これは、ガムテープが剥れても石の番号がわかるからである。又撤去石一石一石の控え長さを下図の要領で写真撮影し記録として残した。また、既設栗石幅も所定の位置で、縦1mピッチにて写真撮影記録した。



②石垣石の計測

撤去石の数量を計測する。計測項目は各面各辺の長さ、矢穴の大きさ、自然面・割面の状況、分割順序である。あわせて刻印や墨書の有無の確認も行った。

3. 石垣修復の方法

(1) 修復工事の手順

修復工事は次の手順で行った。

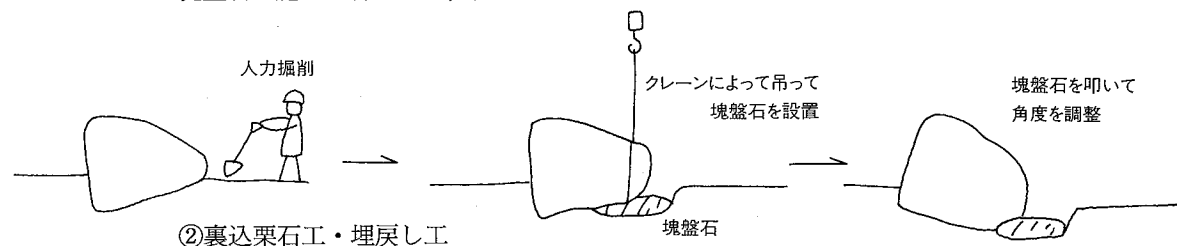
- ①根石調整
- ↓
- ②裏込栗石工・埋戻し工
- ↓
- ③石積工
- ↓
- ④吸い出し防止材設置
- ↓
- ⑤天端埋戻し・整地工
- ↓
- ⑥完成写真測量

修復工事に際しても、2の解体工事の項に記したことを注意するとともに、さらに、施工の技法的な点で万全を期すように十分注意して施工した。

(2) 修復工事の方法

①根石調整

根石は原則として撤去しない。これは、根石下の地盤が何百年の間、上部の荷重を受け、自然的に転圧されているとの考えである。当工事においても根石は撤去していないが、一部前のめりになった石のみ、下図のように控えの後だけを掘り下げて角度を調整した。その深さは20 cm程度であり、十分その深さまでも自然転圧されていると考えられるし、塊盤石の施工も行うので、問題はないと考えた。



根石調整後購入玉栗石を0.4 m³バックホーによって、ワイヤーモックに入れてそれを20 tクレーンによって裏込に投入する。掘削幅が裏込栗石幅より広い場合はそこに掘削土を埋め戻した。

裏込栗石

石積工は、繰り返した、並行して行なって積みあげる。前記したように裏込栗石は、すべて新規購入栗石を使用し、既設栗石は、背面土砂と混合して使用した。また、栗石及び埋め戻し土はバックホーにて十分転圧を行なった。

③石 積 工

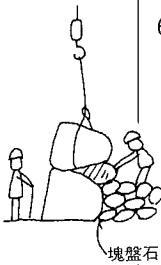
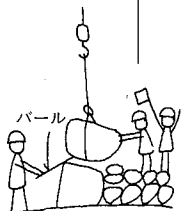
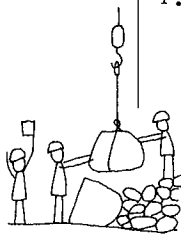
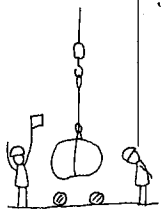
石積工は仮置きした石を20tクレーンによって積む位置に運び、パール等によって施工した。その際は解体工事に作成した石番号を記入した写真測量図を見ながら、石を元の位置に出来る限り近づけることを原則とし、当工事も勿論そのように施工した。また、原則として石材は加工しないが、協議の上若干の加工を施した場合もある。

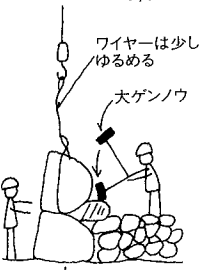
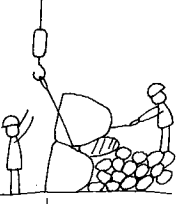
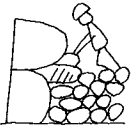
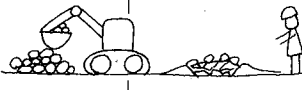
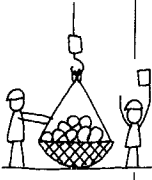
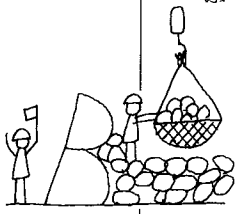
以上、②③の作業の手順方法を標準化したものが次図である。

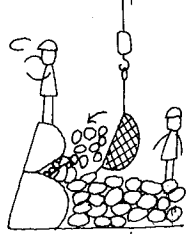

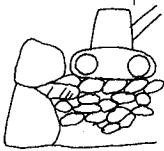
作 業 標 準 書

| | | | | | |
|-------------|--|--|------------------|---------|---------|
| 作業名 | 石垣石積工及び裏込栗石工 | | | | |
| 使用機械 工 具 | バックホー，ダンプトラック，移動式クレーン，梯子，ネットフェンス，大パール，養生鉄板，プレート，スコップ，金テコパール，玉掛ワイヤー，ワイヤーモッコ，バリケード，標識ロープ | | | | |
| 使用材料 | | | | | |
| 保護具等 | ヘルメット，安全帯，安全靴 | | | | |
| 資 格 等 | 地山の掘削 作業主任者 | 玉掛作業 技能講習修了者 | 車両系建設機械運転技能講習修了者 | | |
| | 足場の組立て等 作業主任者 | 大型自動車 運転免許者 | | | 特別教育修了者 |
| | 移動式クレーン 運転免許者 | | | | 特別教育修了者 |
| 誘導員等 | 指揮者 | 見張員 | 誘導員 | | |
| その他 | | | | | |
| 作業区分 | 作 業 の 手 順 | 要 点 ・ 急 所 | | 注 意 事 項 | |
| 1. 準備作 業 | 1. 作業前に作業全員で打合せをする 2. 作業員を配置する 3. 機器の点検をする | <ul style="list-style-type: none"> ・作業員の健康状態と資格とをチェックする ・手順を確認し，危険予知活動を行う。 ・合図方法の統一をする ・有資格者を配置する ・玉掛者の中から合図者を選任する ・保護具の点検をする ・玉掛ワイヤー等の点検の実施 ・ワイヤーモッコ // ・重機の始業前 // ・仮設ネットフェンス等を点検し第三者の立入禁止を確認 | | | |

| 作業区分 | 作業の手順 | 要点・急所 | 注意事項 |
|---------|--|---|------|
| 2. 主体作業 | <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="507 286 823 353">1. 移動式クレーンを定位置に誘導し、据付ける <li data-bbox="507 645 823 712">2. 石置場の石にワイヤーを玉掛する <li data-bbox="507 936 823 969">3. クレーンで石を吊上げる <li data-bbox="507 1182 823 1249">4. クレーンで積む位置まで運ぶ <li data-bbox="507 1462 823 1496">5. 石の位置を調整する <li data-bbox="507 1753 823 1787">6. 塊盤石を設置する | <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="855 286 1171 432">• 誘導員により誘導し、第三者や電線等に注意する <li data-bbox="855 365 1171 432">• クレーンのアウトリガーの足元や据付状態を確認する <li data-bbox="855 645 1171 712">• 石材の重量に応じたワイヤーを使用する <li data-bbox="855 936 1171 969">• 地切時に玉掛状態を確認 <li data-bbox="855 1182 1171 1249">• 吊荷の下には入らない <li data-bbox="855 1216 1171 1249">• 合図をハッキリ行う <li data-bbox="855 1462 1171 1529">• 4と同様 <li data-bbox="855 1496 1171 1529">• パールの使用に注意 <li data-bbox="855 1753 1171 1821">• 手足の指詰に注意 <li data-bbox="855 1787 1171 1821">• 正しい姿勢で設置する | 腰痛予防 |

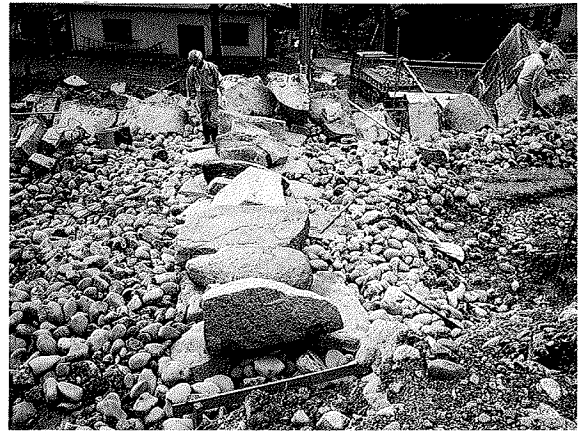


| 作業区分 | 作業の手順 | 要点・急所 | 注意事項 |
|---|-----------------------------|--|---------|
| <p>2. 主体作業</p>       | 7. 塊盤石を叩いて、勾配を調整する | <ul style="list-style-type: none"> ・ゲンノウ使用の際は、回りに注意して作業する | 切り傷多発!! |
| | 8. 玉掛ワイヤーを外す | <ul style="list-style-type: none"> ・ワイヤーの素線のささくれに注意，手袋を使用する | |
| | 9. 胴込栗石を行う | <ul style="list-style-type: none"> ・4と同様 | |
| | 10. バックホーでモッコに栗石を積み込む | <ul style="list-style-type: none"> ・バックホーの足元の確認 ・作業半径内立入禁止 | |
| | 11. モッコを吊る | <ul style="list-style-type: none"> ・3と同様 | |
| | 12. モッコを裏込栗石工を行なう所迄，クレーンで運ぶ | <ul style="list-style-type: none"> ・4と同様 ・見えにくい場合は，無線を使用する | |

| 作業区分 | 作業の手順 | 要点・急所 | 注意事項 |
|---|--|---|------|
| <p data-bbox="359 286 475 353">2. 主体作業</p>  <p data-bbox="502 286 726 318">13. モッコを空ける</p>  <p data-bbox="502 638 678 669">14. 栗石を均す</p>  <p data-bbox="502 952 826 1019">15. バックホーにより転圧を行う</p> <p data-bbox="502 1294 753 1326">16. 1～15を繰り返す</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="858 286 1093 318">・合図はハッキリ行う <li data-bbox="858 638 976 669">・6と同様 <li data-bbox="858 952 1072 983">・作業員は退去する | <p data-bbox="1197 638 1300 669">腰痛予防</p> | |
| <p data-bbox="359 1370 475 1438">3. 後始末作業</p> | <p data-bbox="502 1370 801 1402">1. 使用資機材を片付ける</p> <p data-bbox="502 1720 801 1751">2. 作業場を整理整頓する</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="858 1370 976 1402">・元に戻す <li data-bbox="858 1411 1072 1442">・機械等は施錠する <li data-bbox="858 1720 1173 1751">・帰り際にもう一度確認する | |

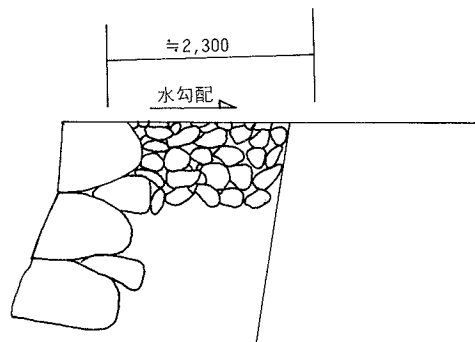
④排水溝の復原

石垣の撤去によって発見された排水溝は今後使用はされないが市教委の指導によりもとの場所に復原した。



⑤吸い出し防止材設置

①～④までの施工完了後、天端裏込栗石上に土砂が浸透しないように下図の様に吸い出し防止材(サンドフCF 130)を設置した。



M44-1

⑥天端埋戻し・整池工

⑤施工後上部をマサ土及び山砂を入れ、全体の排水勾配を考えながら整地を行った。

V 工 事 成 果

1 現状の変更箇所

修理工事では、石の割れやはらみ等、将来的に崩壊、つまりは災害に結びつくような危険な箇所や、それを修復する過程において必要な箇所のみ、現状変更を行った。

(1) 栗石

既設栗石は大小色々な玉栗石が使われており、土砂も多少混じていた。これは将来的に目裏込栗石詰りをおこして、水はけが悪くなり、はらみの進行の一因になると思われることから、昭和59年度途中より全て新玉栗石に（ $\phi 150\text{mm} \sim 250\text{mm}$ ）に取り替えた。

(2) 栗石幅

既設栗石幅は、根石部より天端付近の方が栗石量が多いという状態で、一般的な土木工事の常識からしても反対であることから、下図のように変更した。変更後の栗石幅は他の城郭工事を参考に平均栗石幅は平均石控長 $\times 3 = (2.6\text{ m} \div 0.9 \times 3)$ で決定した。

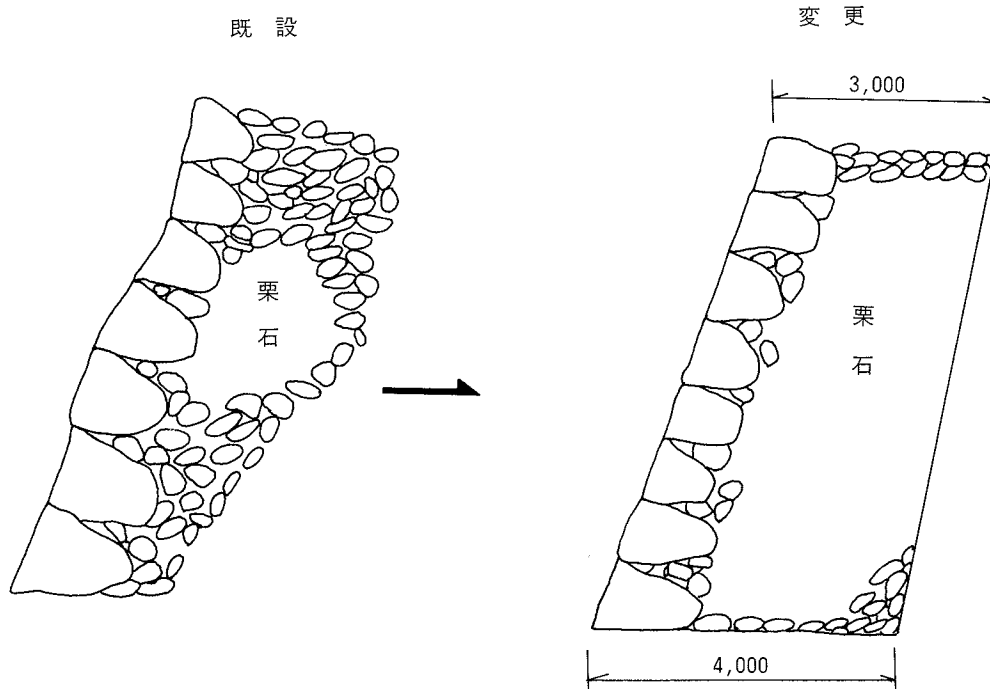


Fig. V - 1 現状の変更箇所（栗石）

(3) 塊盤石

塊盤石

既設の塊盤石は、既設栗石を併用している場合が、ほとんどで、割石状の塊盤石を使用している場合でも、小さく質的にも悪いと思われたので、すべて盛岡産の白花崗岩(約 150~300 mm 角)に変更した。

既 設

変 更

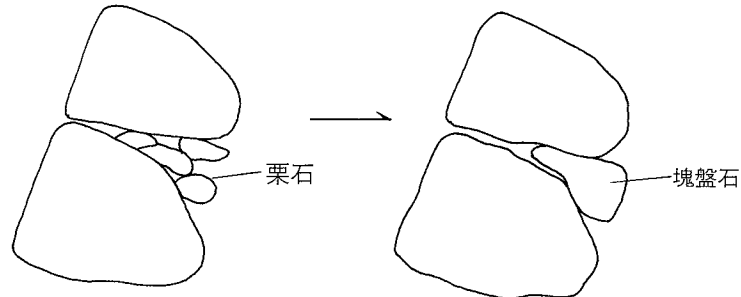


Fig. V - 2 現状の変更箇所(塊盤石)

(4) 地 山

地山の変更=掘削は、石垣撤去の掘削工事の際に、安全衛生法基準の掘削角度(10 m 以上掘削の場合は角度 60 度以下)を確保する際に障害となる場合と、石垣修復工事の裏込栗石工事の際に裏込栗石幅を確保できない場合のみ、教育委員会によってその場所を調査した後、地山を削った。

(5) 転 石

転石処理

地山の中の転石は、工事中に崩れて災害になりかねない場合と、工事完了後も変動し、また、石垣のはらみの一因になる可能性がある場合のみ撤去した。その個数は昭和 60 年度は小型で 8 個(16 m³ 43 t) 平成元年度は大型で 6 個(110 m³ 290 t) であった。

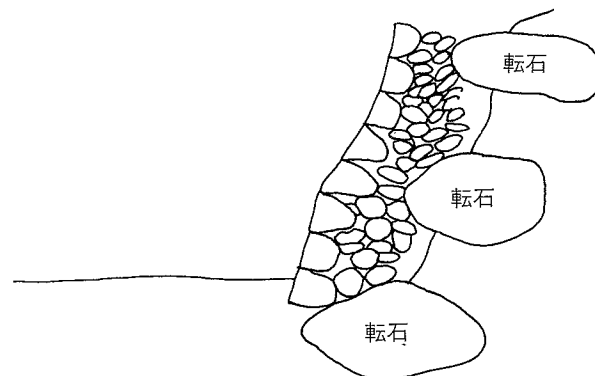


Fig. V - 3 現状の変更箇所(転石)

(6) 石の交換

積み石の交換は昭和 61 年度施工の割れていた隅石 2 石と、上部石垣のはらみの一因と考えられる前のめりに傾いた玉石状の隅石とその隅脇石計 4 石を取り替えた(下図参照)。これは既存のままだと、またはらみを生じかねないと考えられるためである。

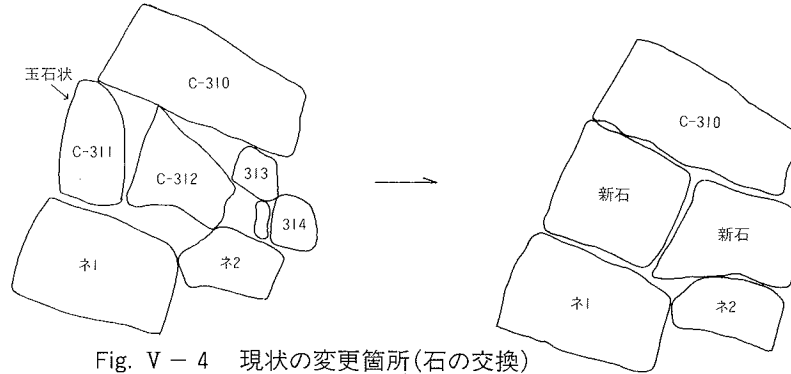


Fig. V - 4 現状の変更箇所(石の交換)

(7) 石の加工

石材の一部加工は、昭和 60 年度施工の隅石は表面のみ剥離していたので、表面をノミ切り加工した。また、昭和 60 年度施工の隅石 2 石取替えに影響されて、周囲の石材の微調整及び隅石角度の調整と、全年度とも下図のような場合のみ加工した。

①. 玉石状の石の場合

ノミ切り加工して、合端の付をよくする。

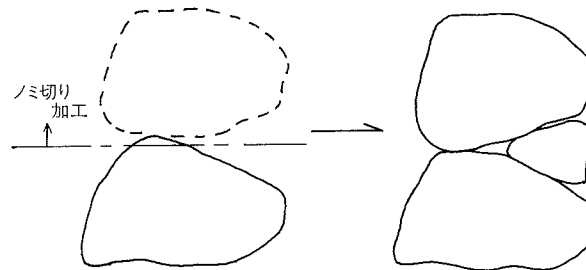


Fig. V - 5 現状の変更箇所(玉石の加工)

②. 逆石の場合

下の石の合端をノミ切り加工し、合端の付をよくし、逆石の上部をゲンノウで取って塊盤石を入れ、栗石にも荷重がかかるようにする。

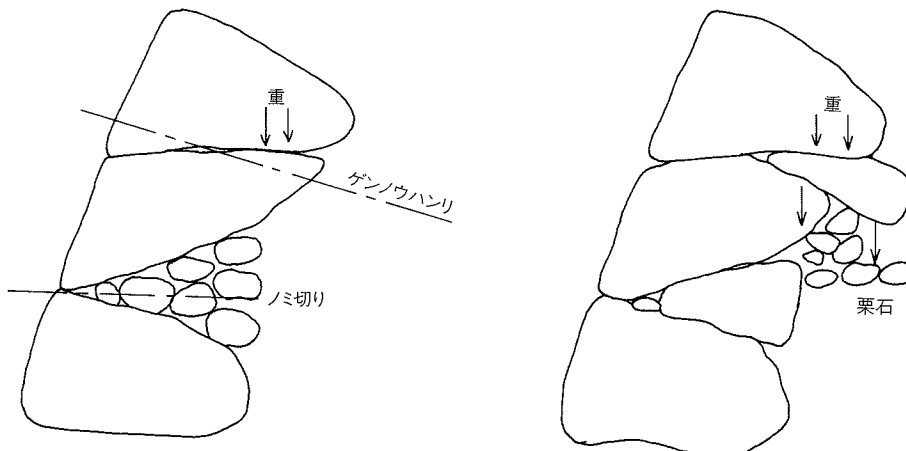
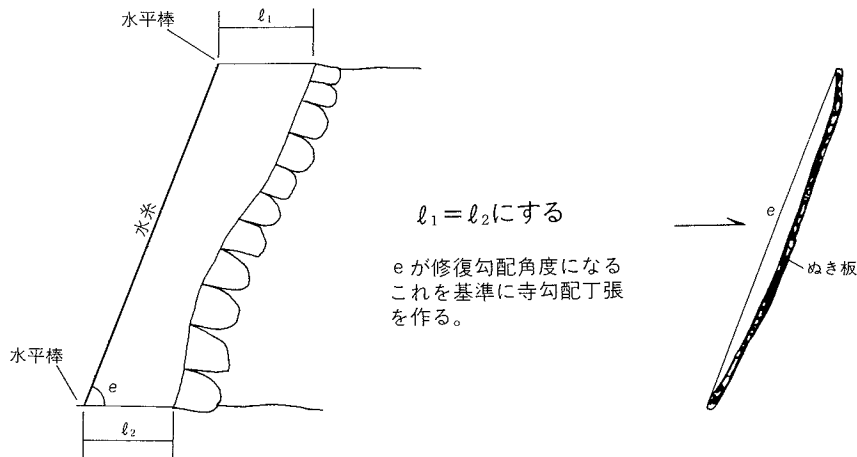


Fig. V - 6 現状の変更箇所(逆石の加工)

(8) 石垣の勾配及び高さ (石垣ハラミ修復)

石垣の勾配 石垣のはらみを修復することによって石垣の現状勾配は当然のことながら変わるが、その変更勾配の決定は、主に平石部では下図のように決定した。



隅石の勾配は上記の方法で2方向の丁張りを決定し、2つの丁張りの見通しによって決定した。

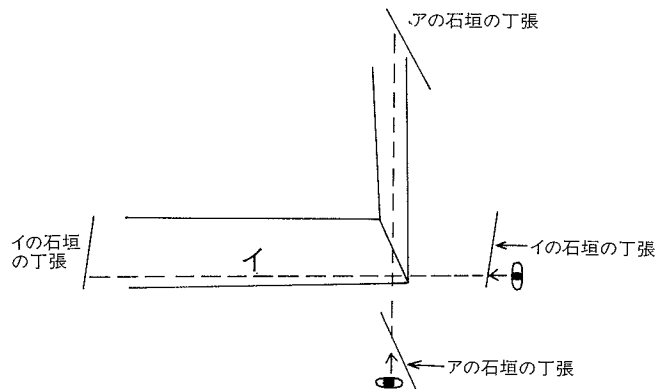


Fig. V - 7 現状の変更箇所(石垣の勾配, 高さ)

また、天端の高さは全体に少しずつ現状より高くなっているが、これははらみを生じた場合、天端は沈下していると考えられるので、それを戻した場合、高くなるのは、当然と思われる。

2 修復後の石垣

第一期石垣修理工事の成果として修復後の立面図を付図として巻末に添付した。修復前と比較できるように各面とも上段に修復後の立面、下段に修復前の立面と2段に明記している。ただし、59年度修復後の石垣の立面図は、当時写真測量を行っていないため今回の報告書には編集できなかった。

石垣解体時に発見された石垣石への刻印及び墨書きは、参考として修復前立面図に標示また修復時に交換した石及び切断加工等施した石材については修復後の立面図に標示した。

VI 石垣はらみの進行と原因

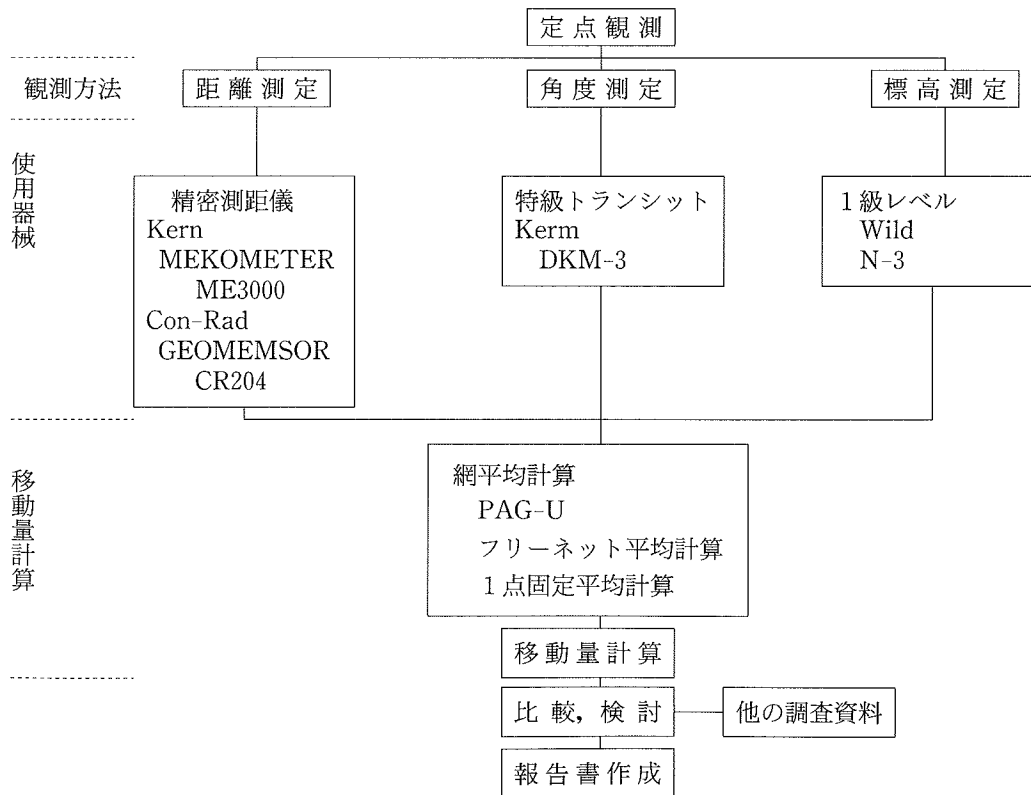
1 移動量調査

本石垣修理において城の石垣がどのような過程で崩壊するのか崩壊の状況を定量的に把握し、その原因を究明するための基礎的な資料を得るため定点観測及び自動計測を実施した。

(1) 定点観測

測定方法

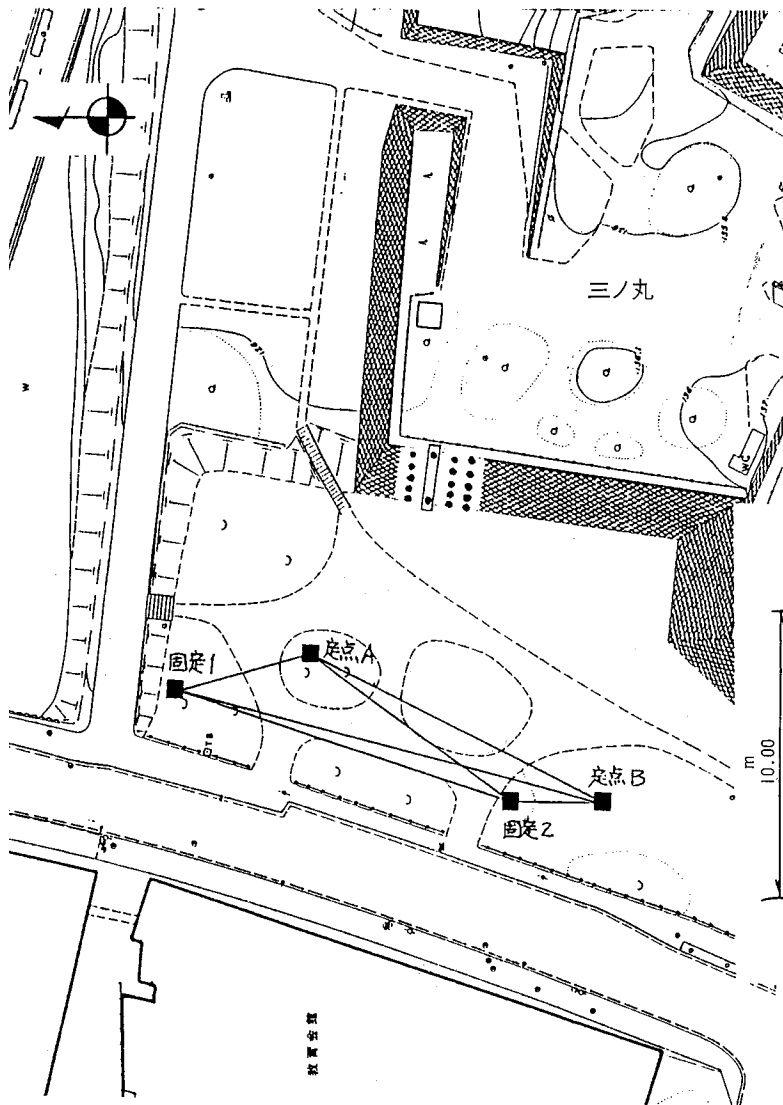
石垣を対象に測地測量の手法による定点観測を実施した。



測定位置と測定点数

測定位置は、石垣の前面に作業空間のとれること、数年後に石垣修理が予定され石垣裏側の状況が後日確認できること、現在変形が進行中であろうことなどを条件とし選定した結果、三ノ丸北西部を選定した。測定点数は縦横高さ3次元の絶対変位置を知るために垂直方向に5点、横方向に3列、基準梁そのものの変位確認のため2点、計17点を設定した。

測定点数



石垣（標定点）正面図

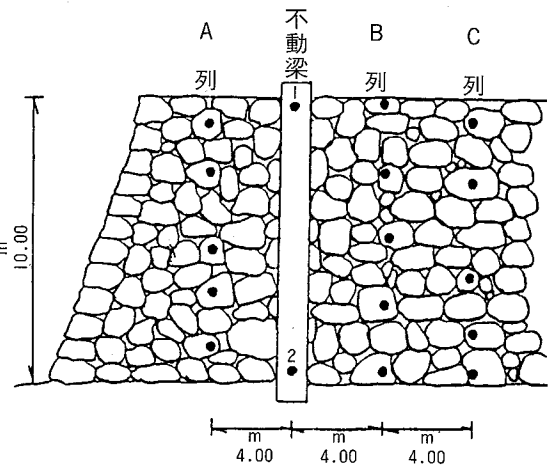


Fig. VI - I 測定位置図 $S = \frac{1}{1000}$

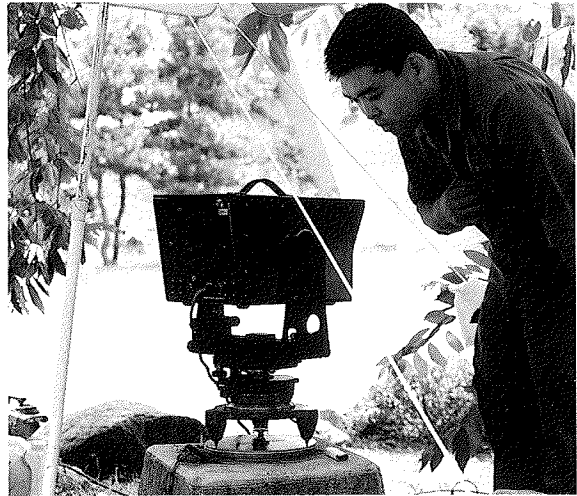
測定システム（使用器材）

①精密測距儀

1 Kern 社製 MEKOMETER ME3000

公称精度：± (0.2 mm + 1ppm)

本器は精密測距用の測距儀である。なお本器を使用して測定するときは、変調周波数も同時に測定して精度の向上に努めた。



精密測距儀 ME3000

2 Con-Rad 社製 GEOMENSOR-CR204

公称精度：± (0.2 mm + 0.2ppm)

* 気象観測装置

測距儀によって得られた測定距離に気象補正を施すため、気温・気圧・湿度を測定した。

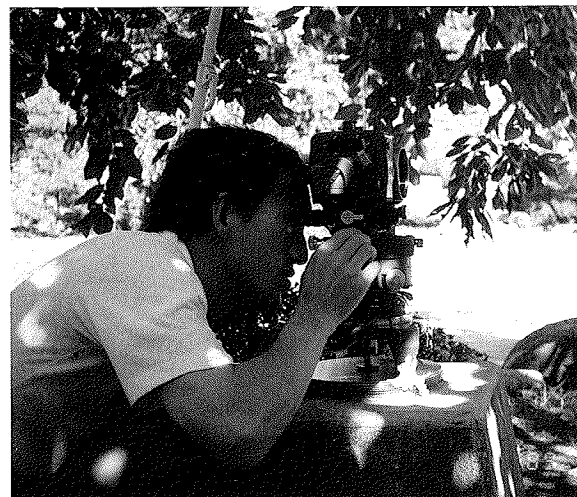


精密測距儀 CR204

②特級トランシット

Kern 社製 DKM-3

公称精度：最小読定値 0.1 秒



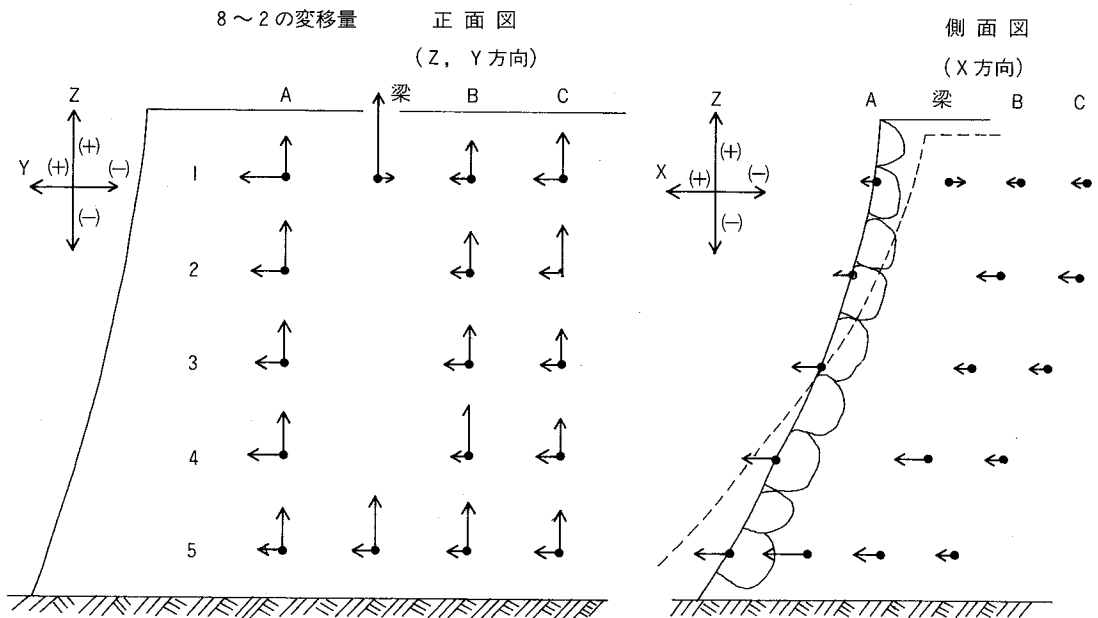
特級トランシットDKM-3

石垣面の変位量

石垣面の変形状態は別表及び別図に示す。

鉛直方向では、2回から3回にかけ隆起し、以後わずかず沈下の傾向にある(図の高低変移は、2回目から8回目との比較である)。さらに、5回目と8回目も隆起の傾向である。いずれも夏期の結果である。自動計測の変位計の結果でも、冬期に沈下の傾向にあり、夏期に隆起の傾向にあることが指摘されている。一方、6回目、7回目も夏期の結果であるが、隆起の傾向である。2回目と5回目はそれぞれ震度4、震度5の地震の直後である。しかし、8回目に地震の記録はない。また、地震の影響は励振されることで、圧密が促進され、沈下の傾向になると考えるべきである。したがって、これらの変形の傾向を、地震の影響によるものか、あるいは年周期的なものとしてとらえるかは、冬期のデータが2回、地震直後のデータが2回程度なので断定はできない。今後、さらにデータの蓄積が必要と思われる。

水平方向の変移、特にX方向(石垣に直角方向)に着目すると、2回目から3回目に引込むような傾向を見せ、5回目以後からはほぼ不動で、また、夏期だけの変移を比較してもその量は2mm程度とわずかである。6回目以後の変移は石垣上部に比べ、石垣下部がはらむ傾向が見られる。さらに、鉛直方向は沈下の傾向である。これらは下図のような傾向を示唆するものである。その量はわずかであるが、今後このような変形の状態が進行するか否かを留意すべきである。



X 軸 (前後方向) の変化量

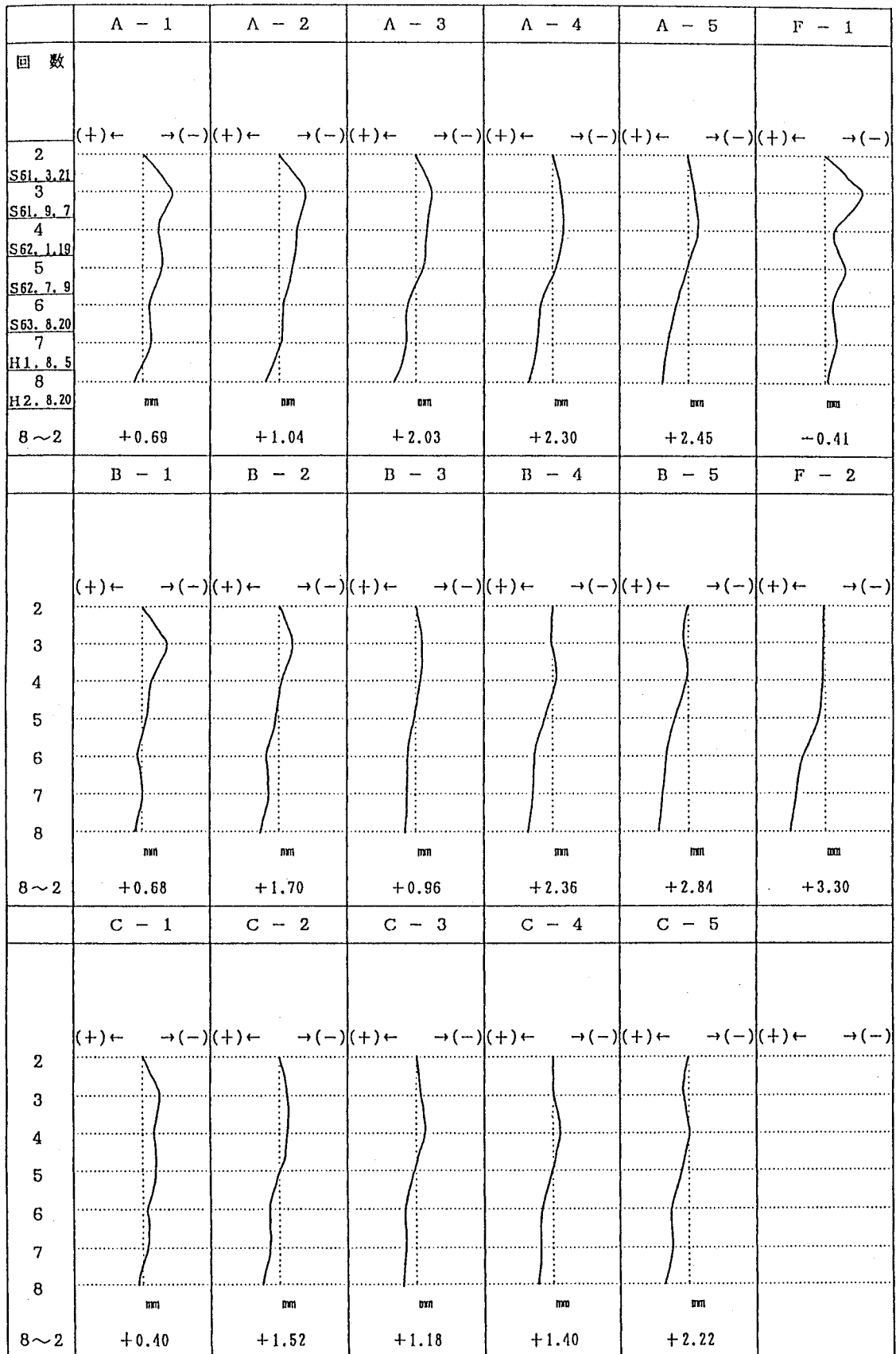


Fig. VI - 3 石垣の変位量(x)

Y 軸 (左右方向) の変化量

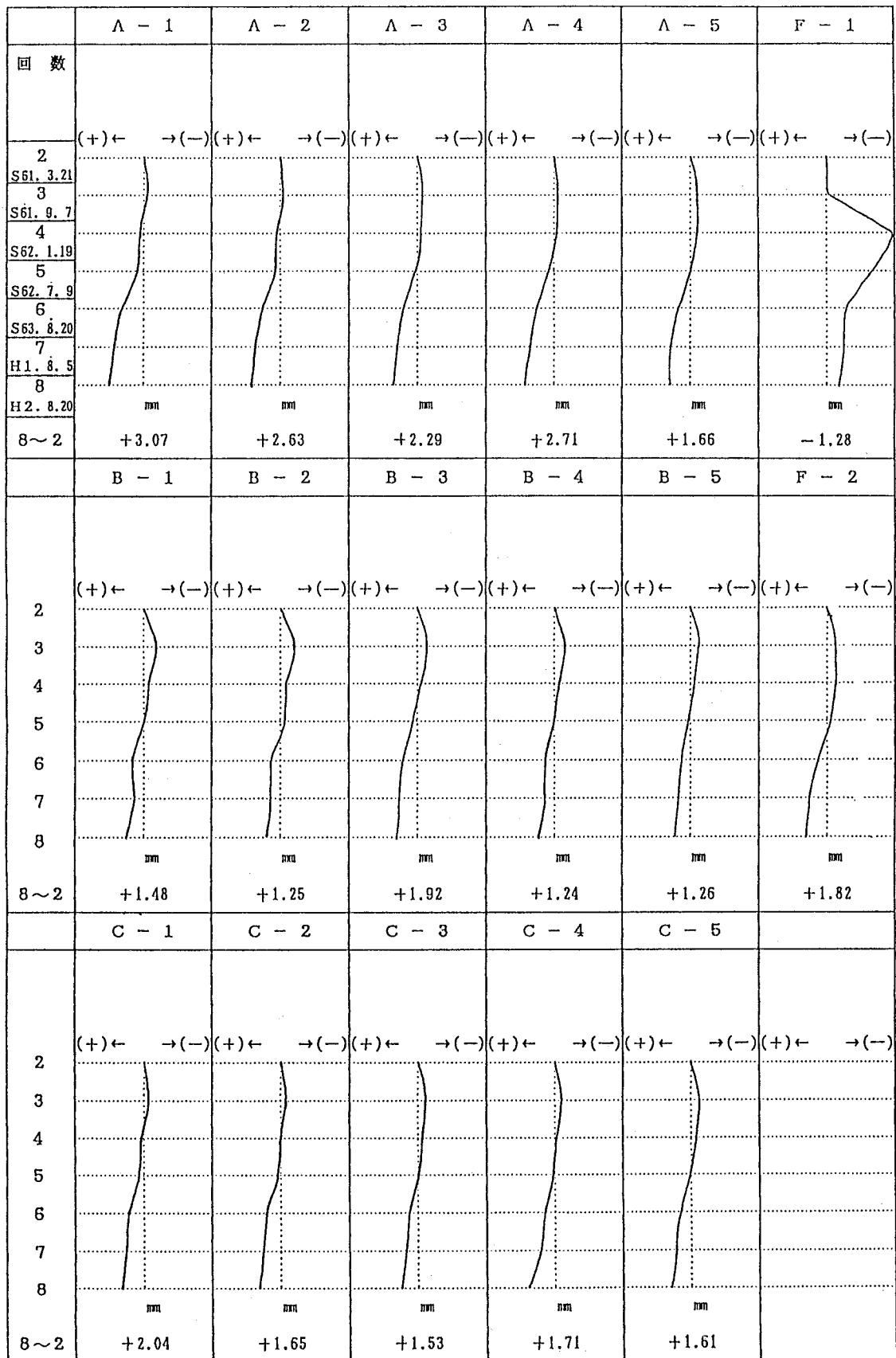


Fig. VI - 4 石垣の変位量(y)

Z軸(上下方向)の変位量

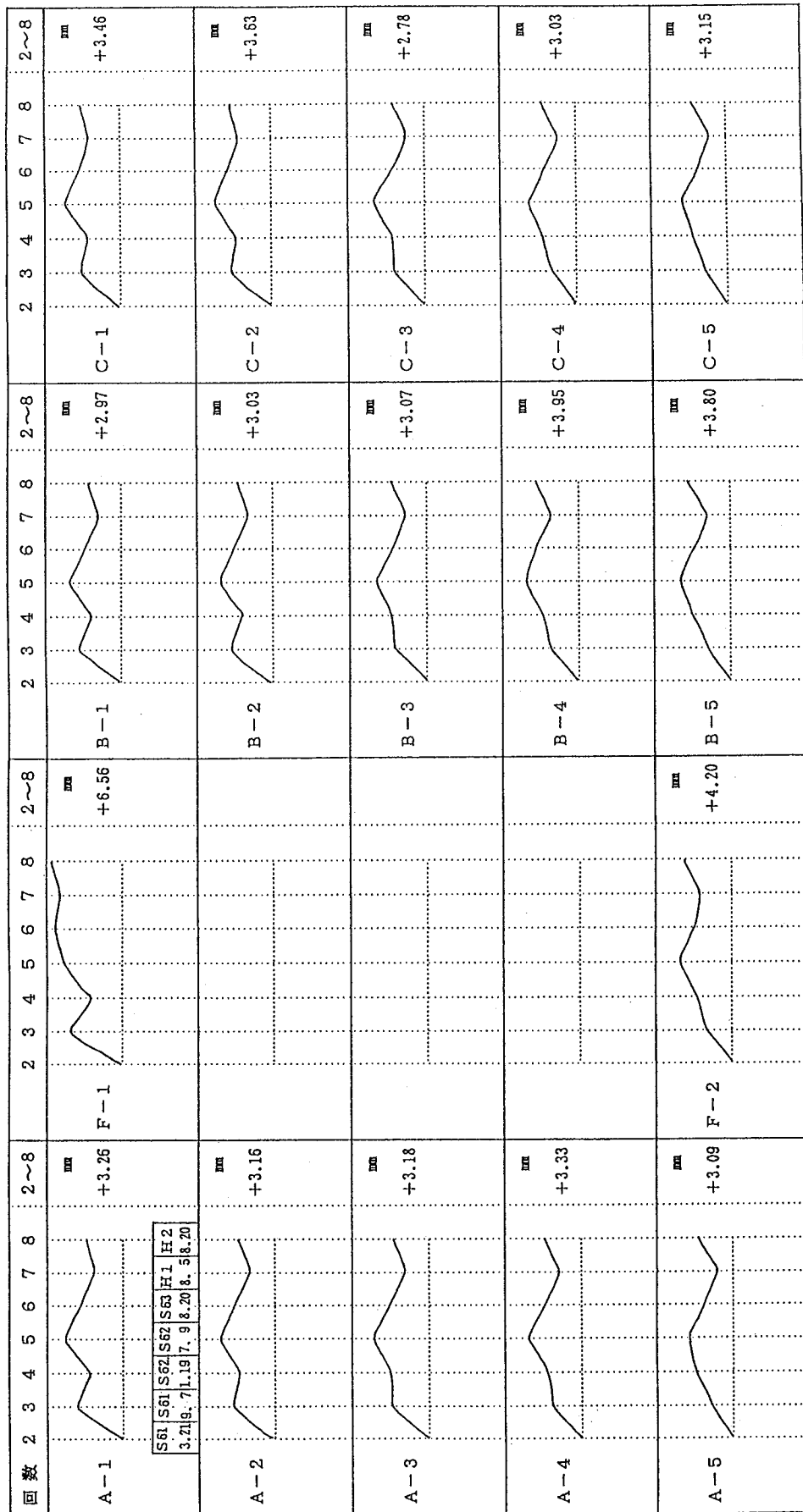


Fig. VI - 5 石垣の変位量(z)

| 調査年月日 | S61.3.21 | S61.9.7 | S62.1.19 | S62.7.9 | S63.8.20 | H1.8.5 | H2.8.20 | |
|-------|----------|-----------------------|----------|---------|----------|--------|---------|--------|
| 点名 | 第2回目 | 第3回目 | 第4回目 | 第5回目 | 第6回目 | 第7回目 | 第8回目 | |
| A-1 | X | 10.00355 ^m | .00625 | .00497 | .00516 | .00405 | .00428 | .00286 |
| | Y | 0.00541 | .00567 | .00521 | .00498 | .00337 | .00293 | .00234 |
| | H | 135.08349 | .08758 | .08652 | .08882 | .08721 | .08598 | .08675 |
| A-2 | X | 9.11997 | .12246 | .12165 | .12126 | .12006 | .12013 | .11893 |
| | Y | 0.05169 | .05199 | .05176 | .05135 | .05009 | .04957 | .04906 |
| | H | 132.91899 | .92282 | .92217 | .92401 | .92247 | .92132 | .92215 |
| A-3 | X | 7.80259 | .80410 | .80371 | .80343 | .80180 | .80174 | .80056 |
| | Y | 0.11390 | .11447 | .11428 | .11395 | .11258 | .11217 | .11161 |
| | H | 130.74575 | .74907 | .74912 | .75072 | .74921 | .74786 | .74893 |
| A-4 | X | 6.10547 | .10628 | .10649 | .10588 | .10439 | .10402 | .10317 |
| | Y | 0.19749 | .19788 | .19765 | .19708 | .19585 | .19526 | .19478 |
| | H | 128.41304 | .41572 | .41617 | .41781 | .41626 | .41501 | .41637 |
| A-5 | X | 4.30111 | .30160 | .30209 | .30112 | .29995 | .29920 | .29866 |
| | Y | 0.27952 | .28028 | .28018 | .27975 | .27850 | .27790 | .27786 |
| | H | 125.85851 | .86050 | .86194 | .86265 | .86120 | .85985 | .86160 |
| B-1 | X | 10.02743 | .02973 | .02825 | .02763 | .02690 | .02736 | .02675 |
| | Y | 8.00599 | .00721 | .00635 | .00617 | .00487 | .00528 | .00451 |
| | H | 134.17852 | .18236 | .18112 | .18326 | .18195 | .18064 | .18149 |
| B-2 | X | 9.33541 | .33665 | .33568 | .33519 | .33413 | .33437 | .33371 |
| | Y | 8.04439 | .04574 | .04474 | .04481 | .04351 | .04356 | .04314 |
| | H | 132.55856 | .56224 | .56131 | .56343 | .56206 | .56080 | .56159 |
| B-3 | X | 7.59580 | .59620 | .59617 | .59570 | .59491 | .59504 | .59484 |
| | Y | 8.13497 | .13587 | .13543 | .13480 | .13374 | .13350 | .13305 |
| | H | 129.62514 | .62799 | .62829 | .62971 | .62828 | .62709 | .62821 |
| B-4 | X | 5.99006 | .98994 | .98995 | .98921 | .98819 | .98827 | .98770 |
| | Y | 8.20255 | .20366 | .20315 | .20281 | .20189 | .20185 | .20131 |
| | H | 127.91281 | .91535 | .91610 | .91772 | .91646 | .91520 | .91676 |
| B-5 | X | 4.57749 | .57703 | .57733 | .57630 | .57534 | .57512 | .57465 |
| | Y | 8.27283 | .27382 | .27344 | .27301 | .27219 | .27194 | .27157 |
| | H | 125.86846 | .87074 | .87199 | .87310 | .87179 | .87058 | .87226 |
| C-1 | X | 10.00326 | .00485 | .00429 | .00458 | .00365 | .00374 | .00286 |
| | Y | 12.02878 | .02928 | .02867 | .02834 | .02742 | .02721 | .02674 |
| | H | 134.52324 | .52691 | .52622 | .52838 | .52705 | .52610 | .52670 |
| C-2 | X | 8.97697 | .97764 | .97742 | .97704 | .97612 | .97617 | .97545 |
| | Y | 12.07579 | .07634 | .07601 | .07562 | .07454 | .07429 | .07414 |
| | H | 132.23803 | .24159 | .24108 | .24316 | .24188 | .24083 | .24166 |
| C-3 | X | 7.75777 | .75803 | .75835 | .75764 | .75686 | .75698 | .75659 |
| | Y | 12.13762 | .13839 | .13796 | .13775 | .13674 | .13668 | .13609 |
| | H | 129.72354 | .72632 | .72632 | .72812 | .72649 | .72511 | .72632 |
| C-4 | X | 6.43099 | .43104 | .43147 | .43093 | .43001 | .42998 | .42959 |
| | Y | 12.20564 | .20636 | .20599 | .20565 | .20465 | .20450 | .20393 |
| | H | 127.91326 | .91555 | .91621 | .91769 | .91628 | .91487 | .91629 |
| C-5 | X | 4.69830 | .69777 | .69839 | .69784 | .69674 | .69678 | .69608 |
| | Y | 12.53027 | .53115 | .53094 | .53047 | .52946 | .52928 | .52866 |
| | H | 125.73627 | .73833 | .73936 | .74042 | .73894 | .73769 | .73942 |
| F-1 | X | 10.16042 | .16442 | .16144 | .16248 | .16107 | .16160 | .16083 |
| | Y | 4.00912 | .00917 | .01553 | .01338 | .01087 | .01073 | .01040 |
| | H | 136.77959 | .78447 | .78230 | .78601 | .78570 | .78530 | .78615 |
| F-2 | X | 4.19344 | .19333 | .19328 | .19284 | .19135 | .19094 | .19014 |
| | Y | 4.29465 | .29518 | .29527 | .29493 | .29382 | .29302 | .29283 |
| | H | 126.74309 | .74543 | .74613 | .74770 | .74649 | .74585 | .74729 |
| 定点A | X | -17.10108 | -10251 | -10257 | -10102 | -10180 | -10209 | -10096 |
| | Y | -9.71307 | -71417 | -71519 | -71548 | -71582 | -71611 | -71650 |
| | H | 125.00380 | .00470 | .00590 | .00570 | .00530 | .00520 | .00540 |
| 定点B | X | -27.79657 | -79753 | -79720 | -79751 | -79729 | -79706 | -79664 |
| | Y | 35.27078 | .27105 | .27026 | .27012 | .26962 | .27157 | .27175 |
| | H | 125.03960 | .03840 | .03910 | .03890 | .03820 | .03670 | .03770 |
| 固定2 | X | -28.50884 | -51038 | -50676 | -50692 | -50743 | -51065 | -50842 |
| | Y | 25.57662 | .57473 | .57502 | .57419 | .57336 | .57279 | .57234 |
| | H | 125.10570 | .10590 | .10640 | .10620 | .10480 | .10400 | .10410 |
| 固定1 | X | -21.65533 | | | | | | |
| | Y | -25.06658 | 座標固定 | | | | | |
| | H | 125.39410 | | | | | | |

Tab. VI-1 観測計果

(2) 自動計測

調査方法

調査は、三ノ丸北西隅 (Fig.VI-1) を測定地を選び機器を設置した。

機器は基準梁を石垣面に平行に (勾配なりに) 設置し、これに変位計を取り付けて水平・横水平・鉛直方向の変位を測定した。基準梁自体の傾斜は傾斜計により求め、さらに石垣の表面歪と表面温度も計測している。

測定項目及び測定点数は Tab.VI-2 に又測定位置は Fig.VI-6 に示すとおりである。

| 区分 No. | 測定項目 | 使用計器 | 数量 | 備考 |
|--------|------------|-------------------------|----|--------------------------|
| 1 | 石垣の変位 | 差動トランス型 変位計 M-11-30S | 12 | 水平X(8)、横水平Y(2) 鉛直Z(2) |
| 2 | 石垣表面ひずみ | ワイヤストレングージ 3軸型 | 6 | X、Y、Z 3成分×2 |
| 3 | 石垣表面温度 | モールド型 C-C熱電対 | 2 | 石垣(2) |
| 4 | 基準梁の傾斜 | 差動トランス型 傾斜計M-12-1S | 2 | 基準梁下端 水平X(1)、横水平Y(1) |
| 5 | 基準梁および大気温度 | モールド型 C-C熱電対 | 3 | 大気(1) 基準梁(2) |

Tab.VI-2 測定項目及び測定点数

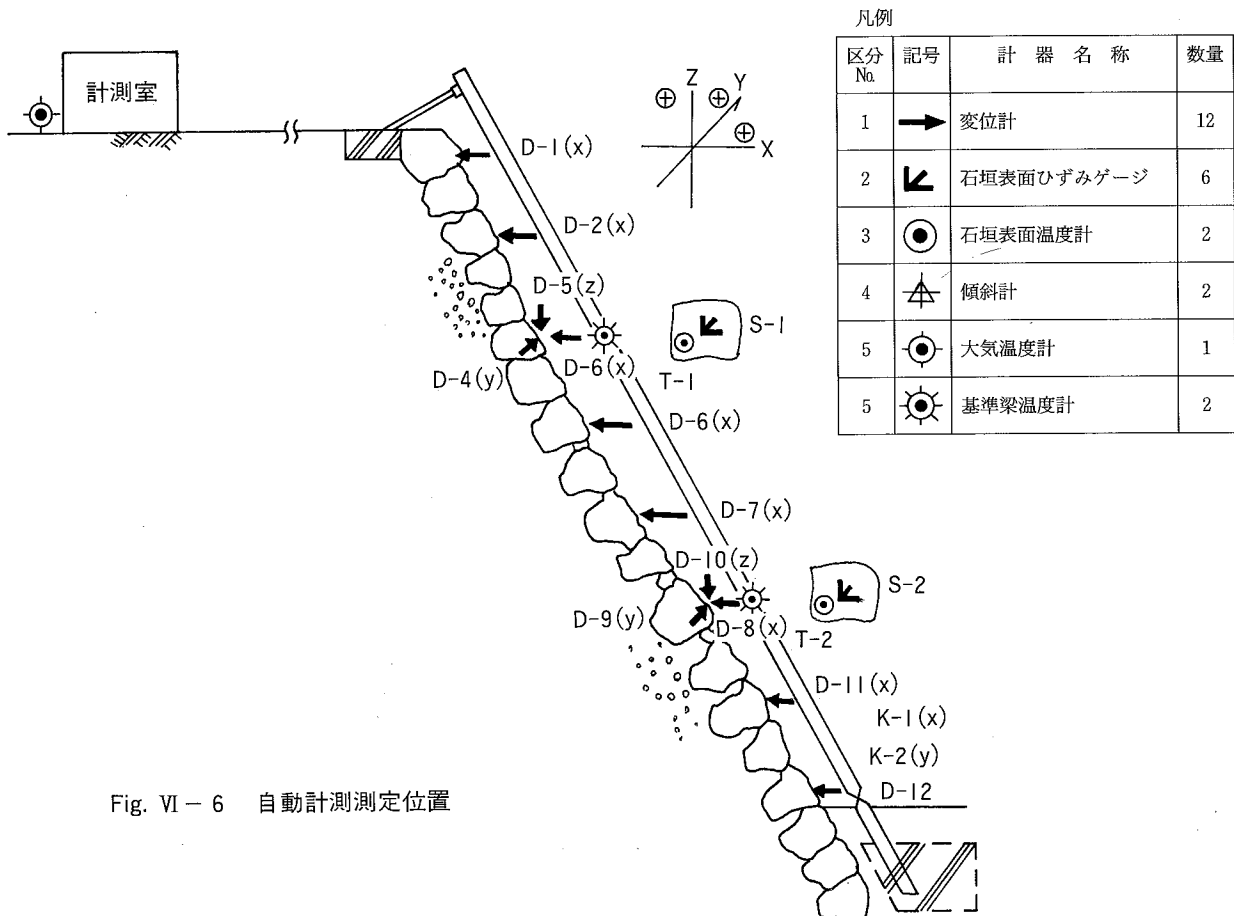


Fig. VI-6 自動計測測定位置

測定時間

測定システムは Fig.VI-7 のとおりである。測定は午前 3 時に自動的に行い、その結果は画面に表示される。また選択することにより、経時変化図及び変位分布図の作図、測定結果のプリント出力の処理ができる。

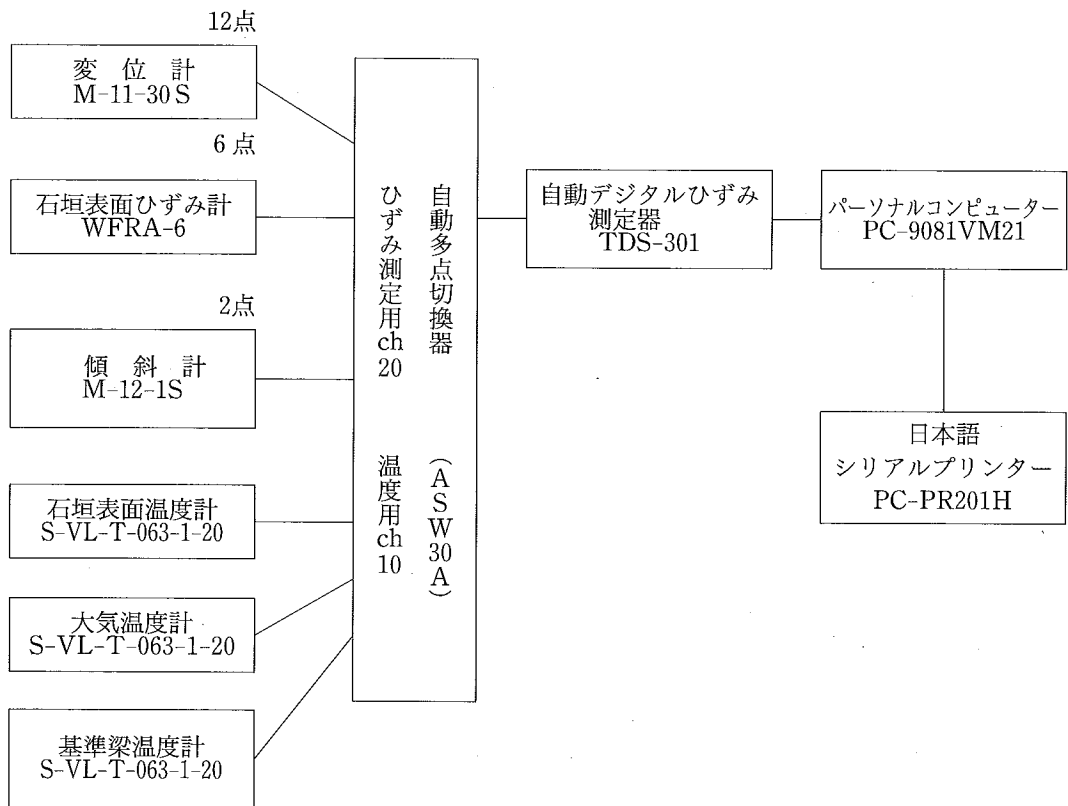


Fig.VI-7 自動計測測定システム

測定は、通常 1 回/日午前 3 時に実施した。但し各季節毎に 3 日間程度 1 回/hr または 1 回/2 hr の測定頻度で実施した。

| 測定項目 | 測定頻度 |
|-----------|---|
| ・石垣の変位 | (1) 1 回/日 午前 3 時 測定 |
| ・石垣の表面ひずみ | (2) 1 回/hr 測定 |
| ・石垣の温度 | ・'86.9.4~'86.9.8 ・'87.1.6~'87.1.9 ・'87.7.9~'87.7.15 |
| ・基準梁の傾斜 | (3) 1 回/2hr ・'85.12.25~'86.1.4 ・'86.3.23~'86.3.25 |
| ・基準梁の温度 | |
| ・大気温度 | |

Tab.VI-3 測定頻度

調査結果

石垣の表面温度、外気温及び基準量梁の温度測定を Fig.VI-6 に示す位置で実施した。Fig.VI-9 に各温度の経日変化を示す。また、Tab.VI-4 に年度別の最高・最低温を示す。各温度とも同様の動きを示している。石垣上部の表面温度 (T-1) が比較的高い。各年の平均温でみると、86 年は冷夏のため 0.5~1 度程度低い。

| | | 石垣の表面温度 (T-1) | 石垣の表面温度 (T-2) | 基準梁の温度 | 外 気 温 |
|-------|-------|------------------|------------------|--------------|--------------|
| 1986年 | 最 高 温 | 26.0 (8/1) | 24.9 (8/14) | 23.9 (8/14) | 25.1 (8/14) |
| | 最 低 温 | -7.0 (2/7) | -7.5 (2/8) | -12.8 (2/7) | -10.2 (2/8) |
| | 温 度 差 | 33.0 | 32.4 | 36.7 | 35.3 |
| | 平 均 | 9.2 | 8.3 | 6.7 | 7.5 |
| 1987年 | 最 高 温 | 25.7 (8/13) | 24.4 (8/13) | 23.8 (9/1) | 24.8 (8/13) |
| | 最 低 温 | -4.8 (1/21) | -5.7 | -9.4 (1/26) | -7.5 (1/20) |
| | 温 度 差 | 30.5 | 30.1 | 33.2 | 32.3 |
| | 平 均 | 10.2 | 9.1 | 7.6 | 8.5 |
| 1988年 | 最 高 温 | 27.0 (8/24) | 25.7 (8/24) | 25.3 (8/24) | 26.4 (8/24) |
| | 最 低 温 | -6.3 (2/17) | -7.2 (2/17) | -12.4 (2/17) | -10.3 (2/17) |
| | 温 度 差 | 33.3 | 32.9 | 37.7 | 36.7 |
| | 平 均 | 9.5 | 8.6 | 7.1 | 7.9 |
| 1989年 | 最 高 温 | 27.8 (8/7) | 27.0 (8/7) | 27.6 (8/7) | 27.1 (8/7) |
| | 最 低 温 | -3.1 (1/16) | -4.5 (1/16) | -9.3 (1/16) | -6.6 (1/16) |
| | 温 度 差 | 30.9 | 31.5 | 36.9 | 33.7 |
| | 平 均 | 9.6 | 8.7 | 7.5 | 8.1 |
| 1990年 | 最 高 温 | 26.6 (8/8) | 25.7 (8/8) | 25.4 (8/23) | 26.1 (8/23) |
| | 最 低 温 | -6.5 (1/28) | -7.2 (1/28) | -13.8 (1/24) | -9.8 (1/28) |
| | 温 度 差 | 33.1 | 32.9 | 39.2 | 35.8 |
| | 平 均 | 10.5 | 9.6 | 8.1 | 8.9 |

Tab.VI-4 年度別最高・最低温度

(3) 地表面沈下

石垣上部の地表面の挙動を把握するために、Fig.VI-8 に示す5測点においてレベル測 測定位置
量を実施した。Fig.VI-18 に地表面沈下の経日変化を示す。

No.3 測点 (石垣面より 10.5 m の位置) においては、計測開始時から他の測点より沈下
量が大きく、最大で 8 mm である。1990 年 6 月以降は隆起する傾向にあり、3 ヶ月間で
5 mm 隆起している。

他の測点は 2 mm 程度の隆起である。

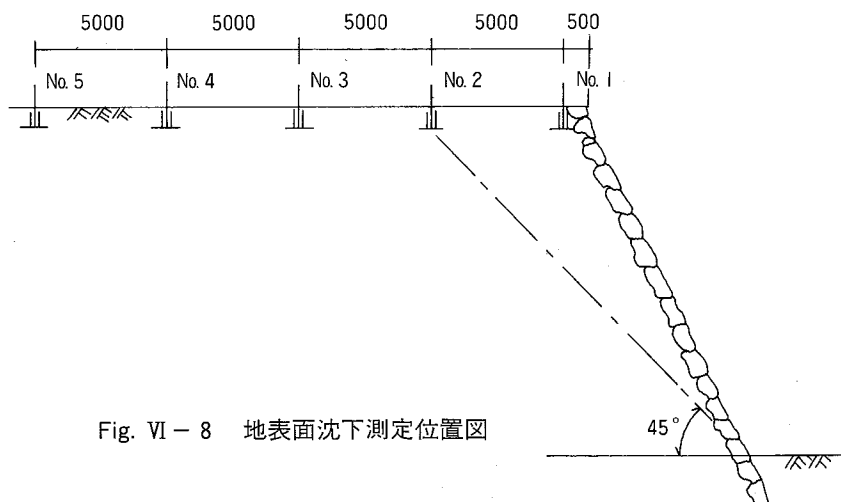


Fig. VI - 8 地表面沈下測定位置図

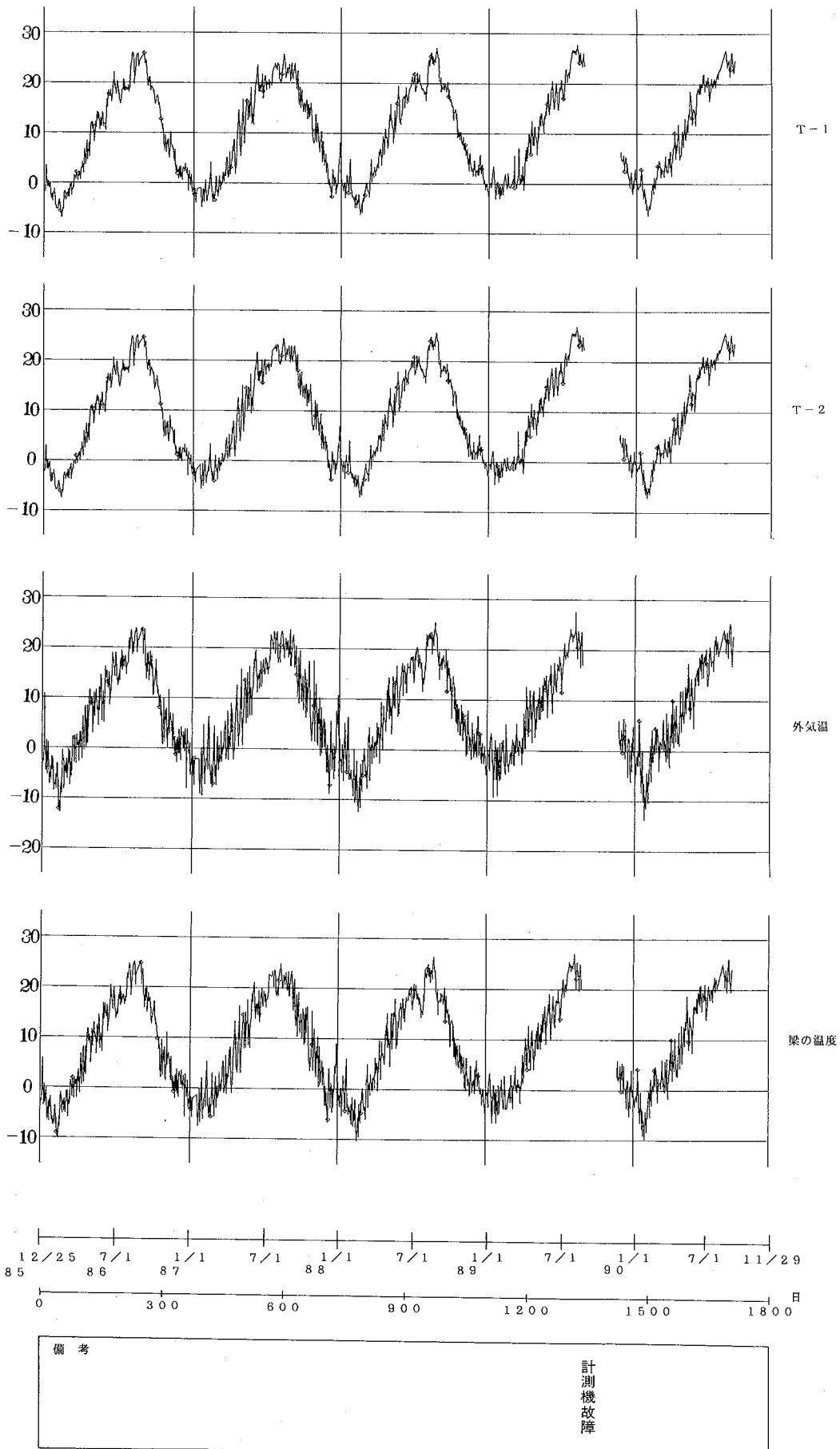
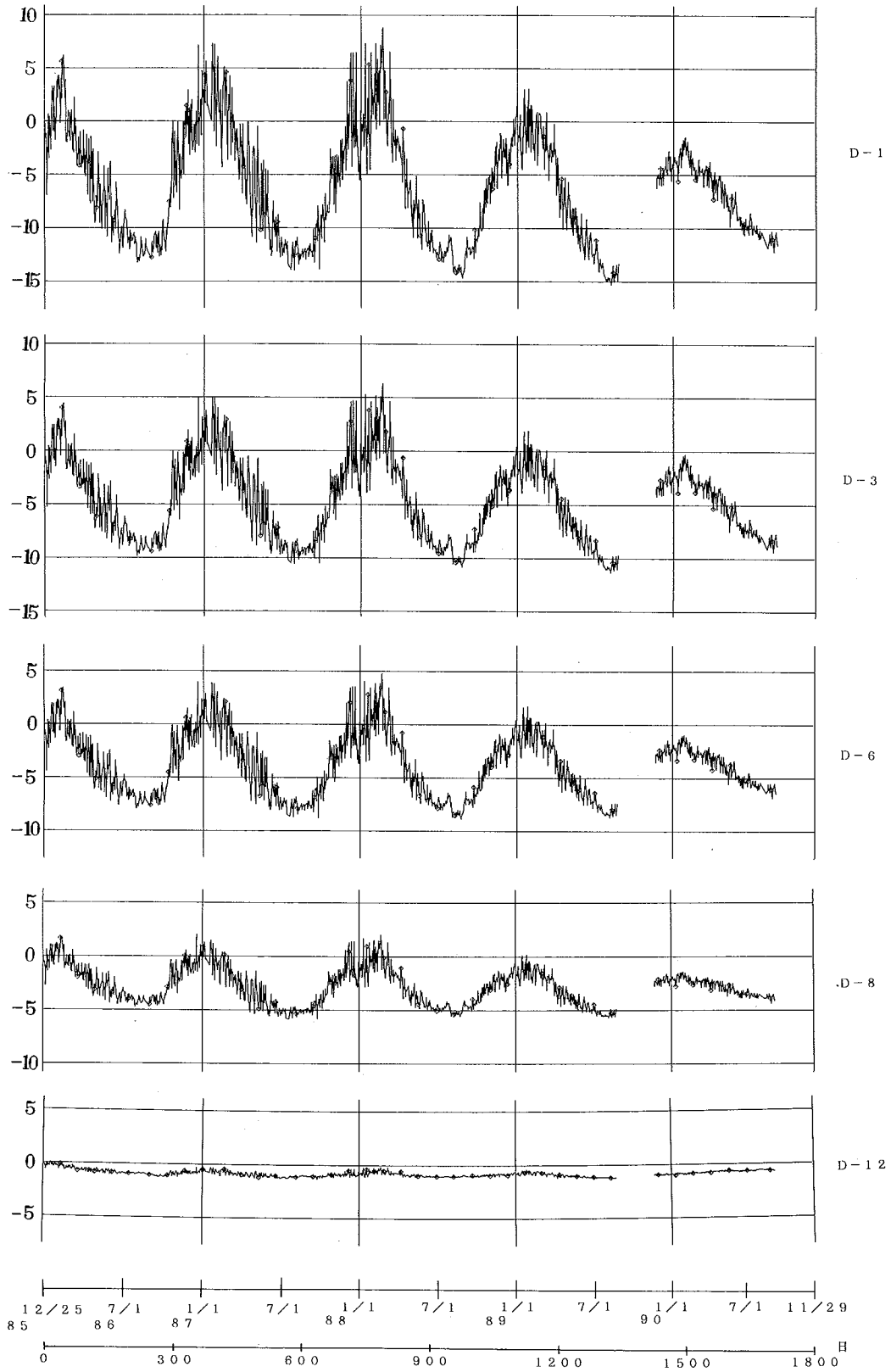


Fig. VI - 9 石垣表面温度の経日変化(温度)



| | | |
|----|-----------|-------|
| 備考 | 地震震度 5 | 計測機故障 |
|----|-----------|-------|

Fig. VI - 10 石垣変位の経日変化(X方向)

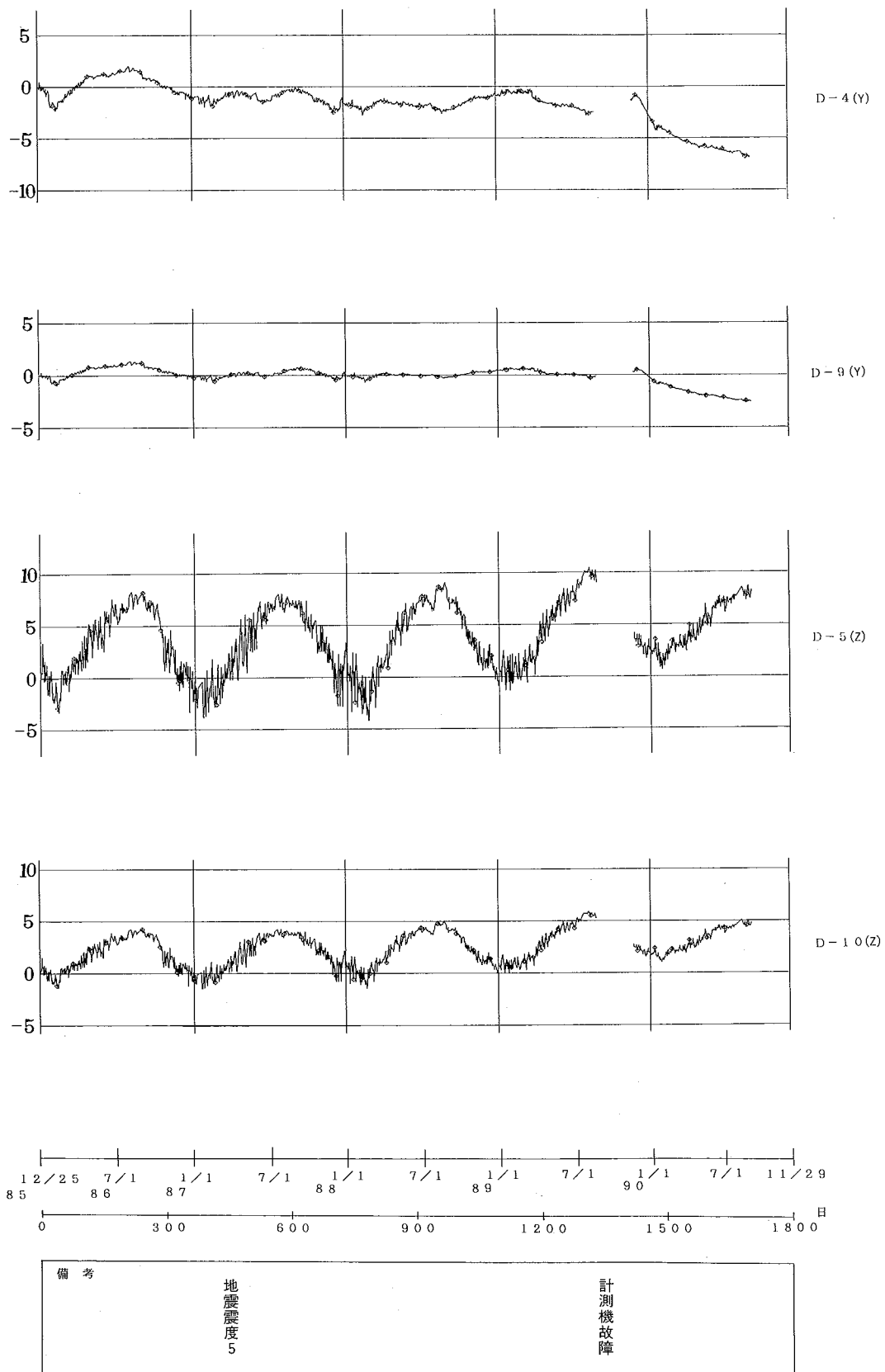
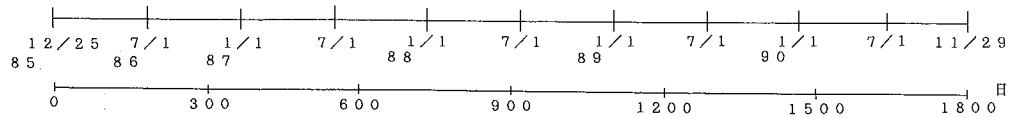
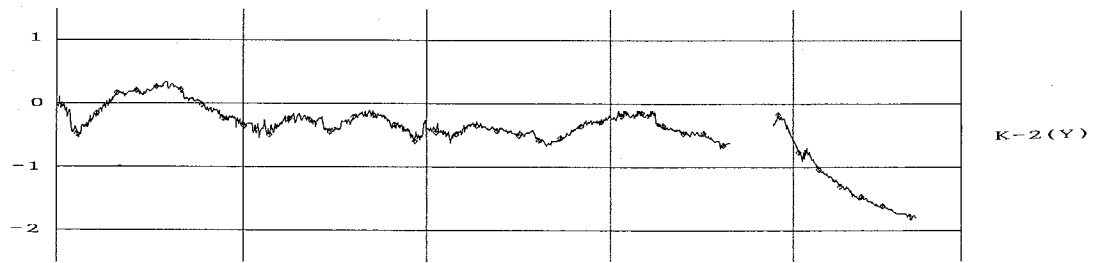
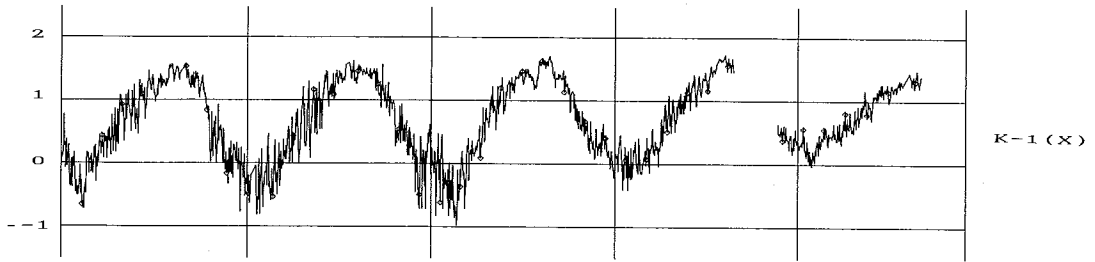


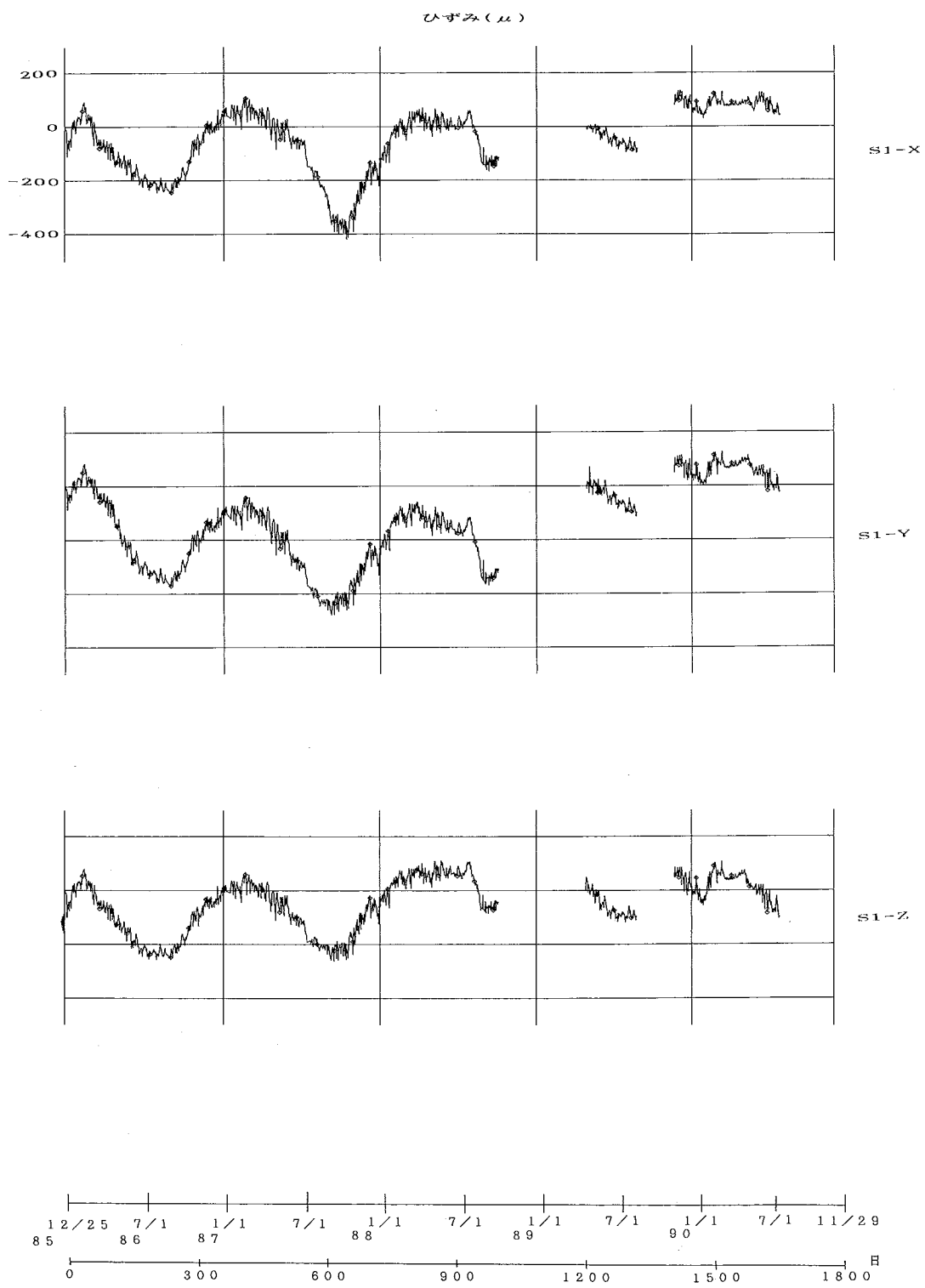
Fig. VI - 11 石垣変位の経日変化 (Y, Z)

傾斜 (Rad: $\times 10E-3$)



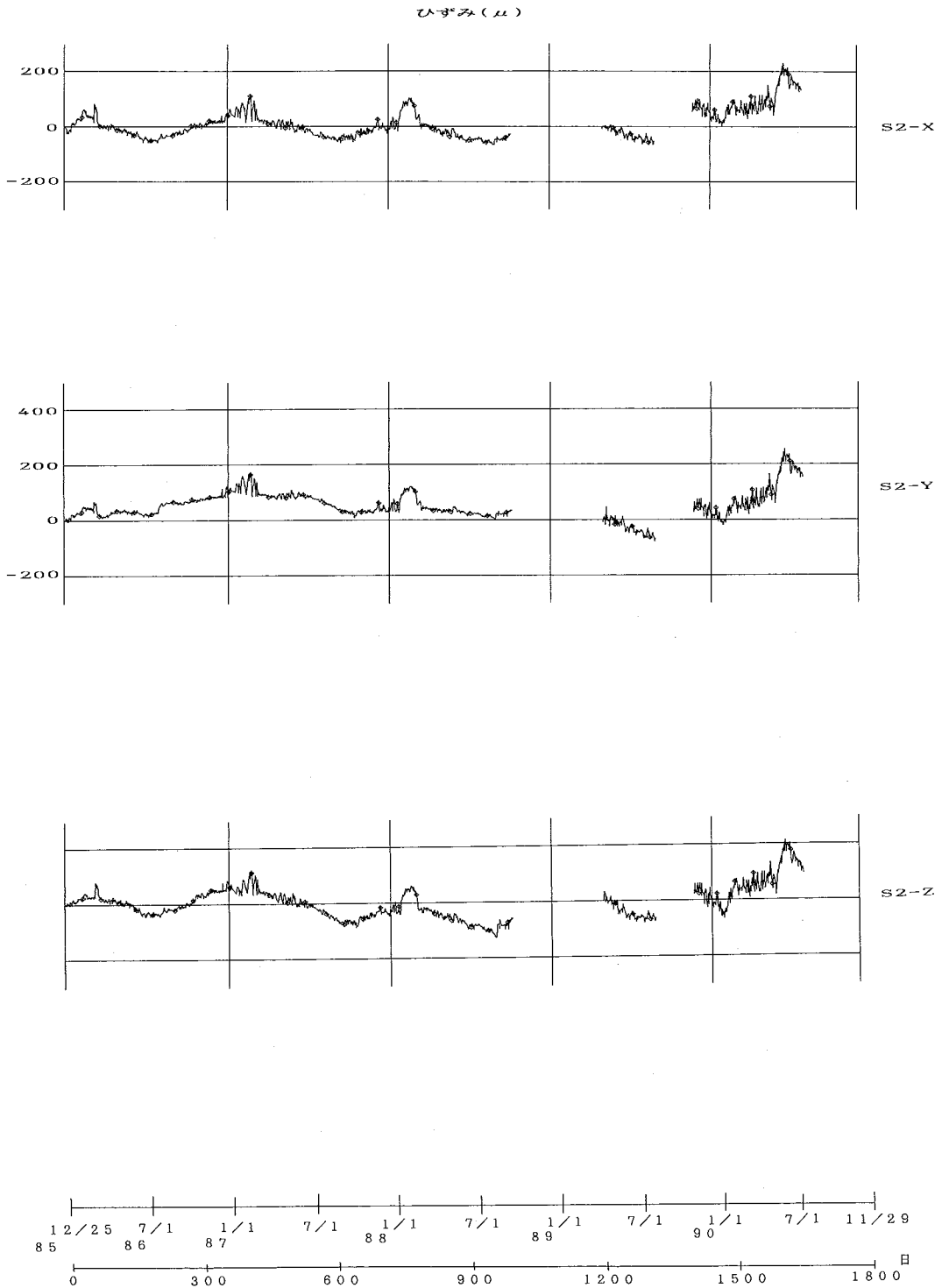
| | | |
|----|--------|-------|
| 備考 | 地震震度 5 | 計測機故障 |
|----|--------|-------|

Fig. VI-12 傾斜角の経日変化



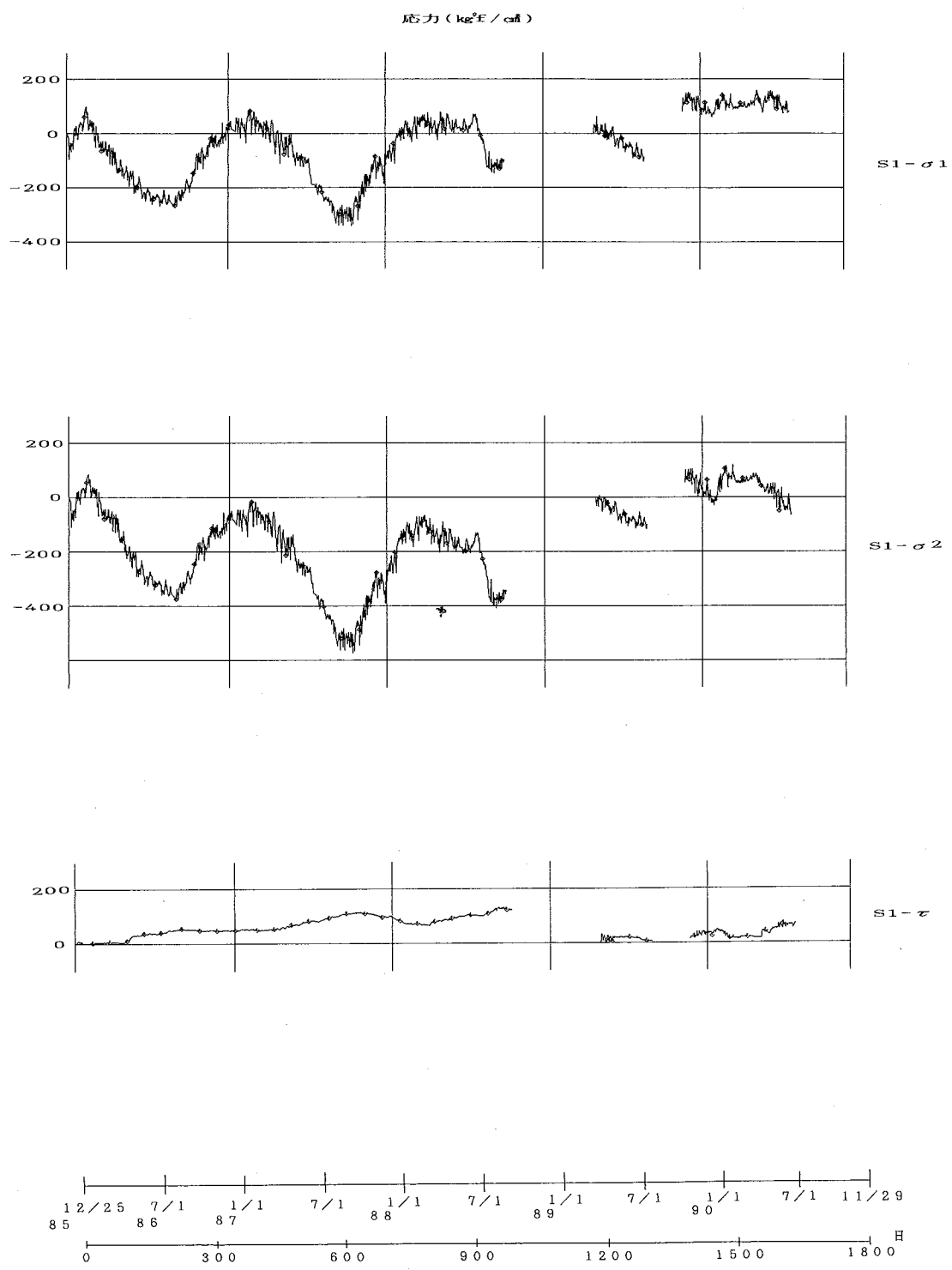
| | | | |
|----|-----------|-------|-------|
| 備考 | 地震震度 5 | 計測機故障 | 計測機故障 |
|----|-----------|-------|-------|

Fig.VI-13 石垣表面ひずみの経日変化(2-1)



| | | | |
|----|-----------|-----------|-----------|
| 備考 | 地震震度 5 | 計測機 故障 | 計測機 故障 |
|----|-----------|-----------|-----------|

Fig. VI-14 石垣表面ひずみの経日変化 (2-2)



| | | | |
|----|-----------|-------|-------|
| 備考 | 地震震度 5 | 計測機故障 | 計測機故障 |
|----|-----------|-------|-------|

Fig. VI - 15 主応力の経日変化

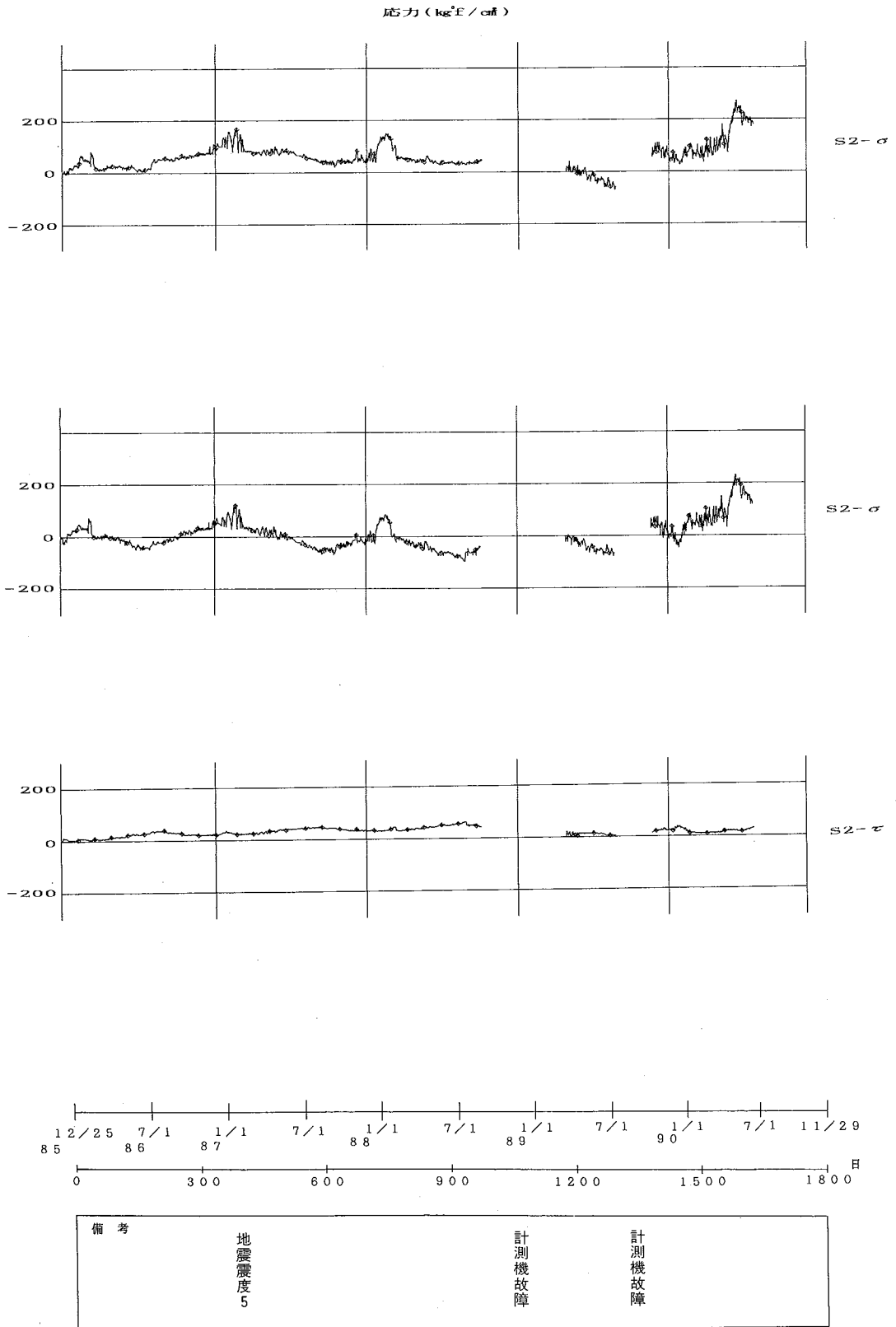
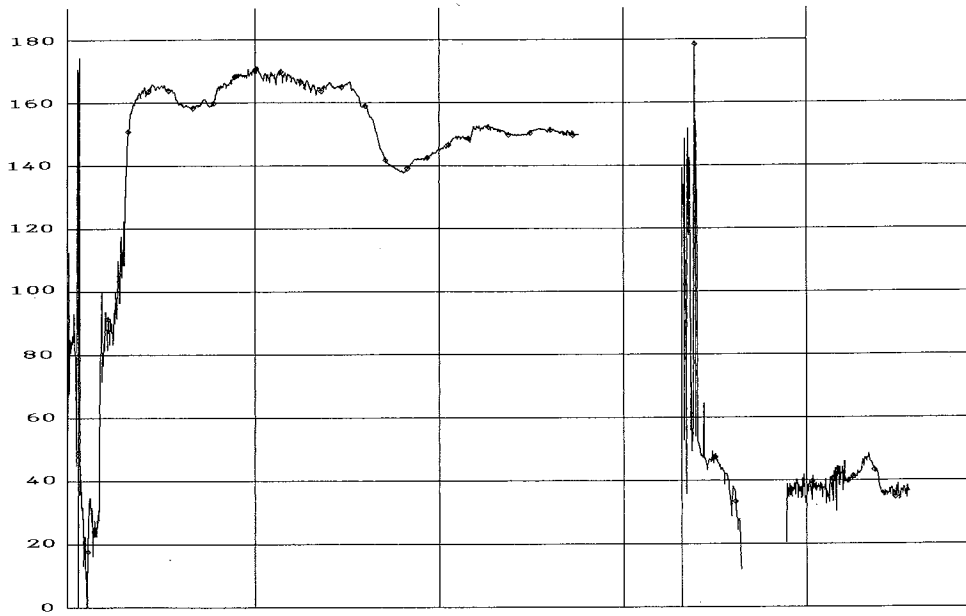
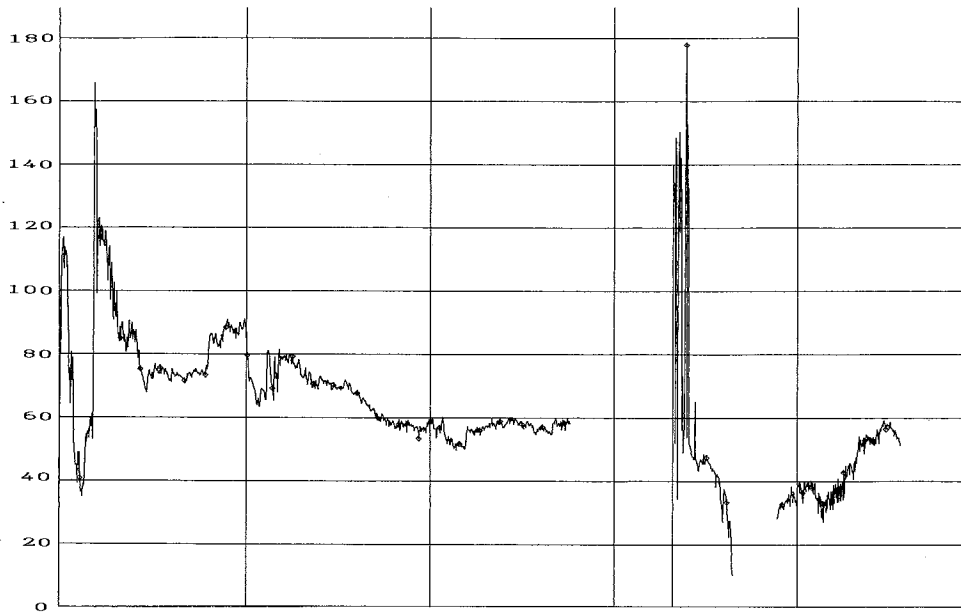


Fig. VI - 16 主応力の経日変化

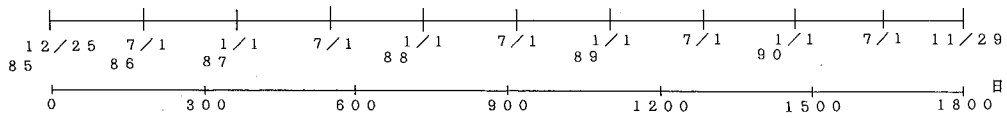
方向 (°)



S1-θ

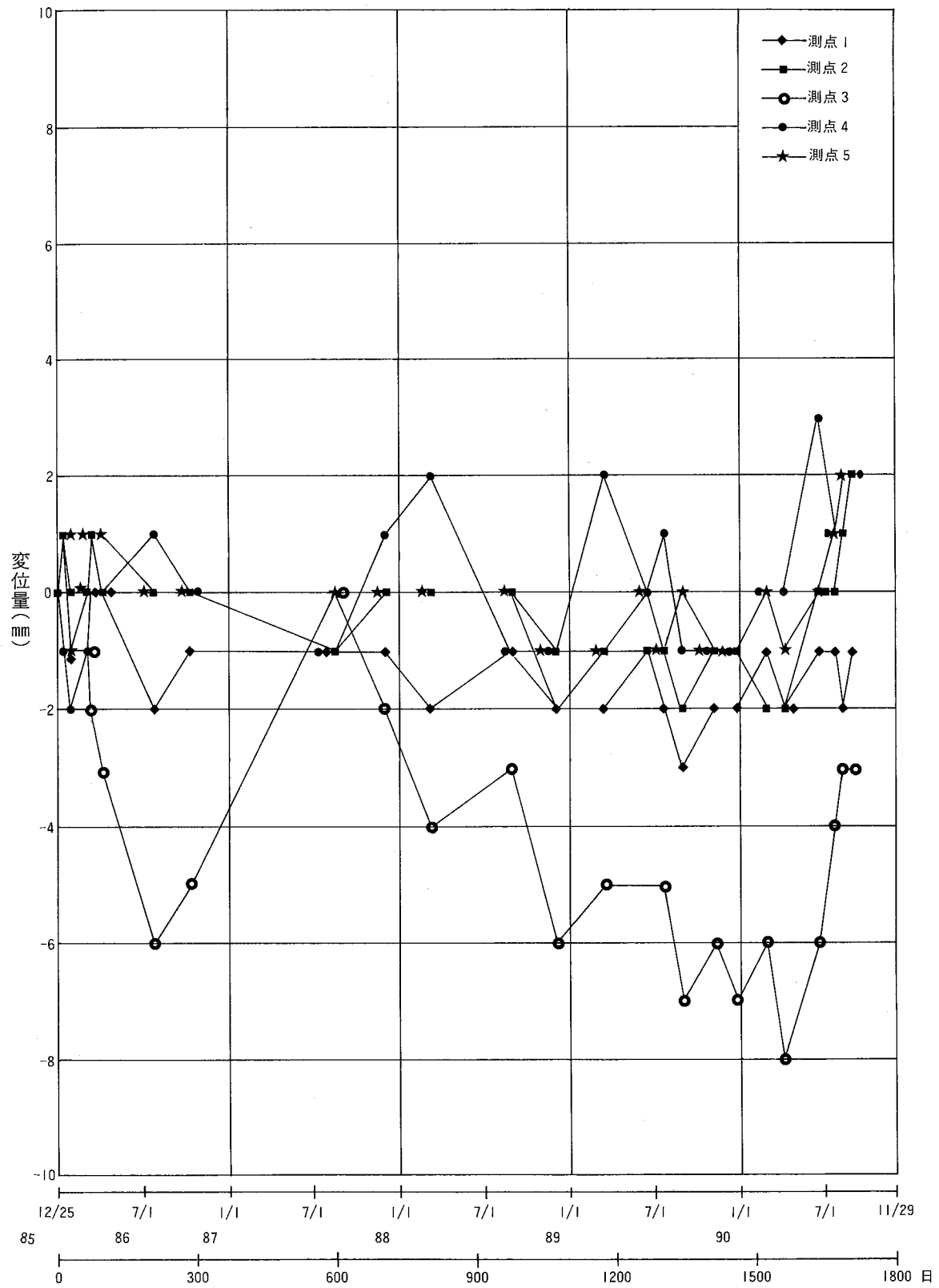


S2-θ



| | | | |
|----|--------|-------|-------|
| 備考 | 地震震度 5 | 計測機故障 | 計測機故障 |
|----|--------|-------|-------|

Fig. VI - 17 主応力角の経日変化



備考

地震震度 5

Fig. VI - 18 地表面の経時変化図

(4) 測定結果

本調査では石垣の崩壊の過程を定量的に把握するために、自動計測と定点観測を行うことにより石垣の絶対的な変位量を求めた。これらの結果を総合して石垣がどのような挙動を示しているかまとめてみる。

自動計測

(1) 変位量

X方向 計測の結果より、経年変位では春から夏にかけて石垣は後退する方向（X方向）に挙動しており、その量は天端に近い方が大きく、'86年の最大変位量は約13mmである。しかし秋から冬にかけてはまた元に戻っている。そして次の年にも同様の傾向が見られるが、14mm、14.8mm、15.4mmと年々後退量が1mm程度増加している。この増加分が計算上は1年分の石垣の後退量となる。しかし'90年の石垣後退量は12mmと減少している。このことについては、石垣がある程度の周期で若干元に戻っているとも考えられることから、測定期間を延長しさらにデータを蓄積して判断することが妥当と思われる。

Z方向 石垣の下端でも同様の傾向が表われているが、その最大変位量は約3mmと小さい。また、高さ方向（Z方向）の変位量については、春から夏にかけて石垣が隆起する方向にあり、最大変位量で8.8mmである。しかしこの変形も秋から冬にかけて、また元に戻っている。次の年にも同様の傾向が見られるが、8.0mm、9.1mm、10.5mmと年々隆起量が0.5mm程度増加している。これも後退量と同じく毎年蓄積されていくかは、いくつかの周期を見なければ判断出来ない。

Y方向 また、石垣の横方向（Y方向）の変位では'89年までは徐々に管理事務所側（南）へ移動する傾向にあり、最大変位で3mm程度であったが、'90年にはいり変位量が7mm程度と増加しており、今後も増加する傾向にある。

(2) 歪量

石垣上部の石（測点S-1）と下部の石（測点S-2）に取付けた歪ゲージの値からは、気温が上昇する春から夏にかけて、石の内部に圧縮歪が増大していることがわかる。逆に気温が下降する秋から冬にかけては、圧縮歪が徐々に開放されながら引張歪へと移行している。両測点とも'86年から'88年までの間では圧縮歪は50 μ 程度ずつ増加する傾向にある。上部での圧縮歪は最大で426 μ 、引張で94 μ 、下部では圧縮で112 μ 、引張で70 μ と上部測点の1/3程度となっている。

定点観測

(1) 不動点の確保

この種の測定で最も重要なことは、不動点をいかに確保するかにある。入念に基礎を打ってコンクリートで固めた観測台も移動することを予想して作業を進めなければならない。このため、この実験では観測台とは別にコンクリートの固定点を2点設けた（Fig.VI-1）。

観測は、まずこの観測点と2点の固定点を測定することから始める。そこで求めた各点の座標値を、フリーネット解析法（注2）という計算法を用いて閉合差を配分し観測点・固定点に座標を与える。その後、石垣の測定値によって各点の座標値を算出するという手順を踏む。

(2) 石垣測定 of 座標系

定点観測に用いた観測点、固定点等には、平面直角座標系(注1)に基づく座標値が与えられている。したがって、観測データをそのまま座標値計算すると、平面直角座標系の座標値が計算値となる。これでは、自動計測の座標軸と異なることになるため(注2)計算上、自動計測の座標系にあわせた座標軸にそって、回転座標変換計算を行なった。その結果、定点観測からは、国家座標系に基づく座標値と、実験場ローカルの座標値を併せ持つこととなる。ここでは、そのローカルな座標値で検討する。

ローカル
座標系

付表中、Xは奥行き方向、Yは左右方向、Z(H)は上下方向をそれぞれ示す。また、表中、初期値が2回目のデータになっているのは、1回目の観測が、観測台や固定点のコンクリートの完全硬化、地盤とのなじみ等で不安定の時期であったため除外したことによる。

注1 経度・緯度の交点を原点とし、ある範囲(日本を19の座標系に分ける)では、X、Y値で平面座標処理をする。

注2 自動計測の座標系は、基準梁を垂直に石垣に投影し、縦(高低)方向をZ軸、それに直行する奥行き方向をX、左右(横)方向をY軸としている。

(3) 3回目と8回目データの比較

本来、全てのデータを比較し石垣の経年挙動量を推論するべきであり、本報告でもその線にそった検討を別項で行なうが、ここでは試みに、3回目の観測データと8回目のそれを比較し検討した結果について報告してみたい。これは、自動計測の結果からも明らかなように、石垣が外気の温度変化に敏感に反応し挙動していることから、同一温度条件下で、最大時間差のある夏季のデータ同志を比較したものである。

基準梁についても上下に2点ターゲットを貼付して観測しているが、最初は、煩雑さを避ける意味でこのデータを除いて検討し、後に基準梁の挙動も加味した検討を加える。

X方向(奥行き方向)については、Tab.VI-5のとおりすべて+1ないし4mmの値を示す。これは、石垣全体が、前へせりだしていることを示す。ただ傾向として向かって左(石垣のコーナー)から右へかけて、その量は減少しているようである。

石垣の挙動
傾向

Y方向(左右方向)については、一様に2~3mmの範囲で向かって左(南方向)へ移動している。これも表2のように僅差ではあるがC列が比較的少なく、A列が多い傾向にある。

Z方向(高さ方向)では、量としては1~2mmと少ないが、解釈のつけ難い挙動を示している。つまり、中間点(3)では全て“0”であり、それを境に、C列を除いて上部で“-”(沈下)下部で“+”(上昇)の値をとる。C列では1, 2, 3列とも“0”値であるが、下部ではA, B列と同様“+”となる。

さらに石垣の上面に設置した、沈下観測盤の動きを見ると、表4のとおり石垣に近いNo2と石垣から遠い2点(No4, 5)が比較的安定しているのに対して中央のNo3はかなり激しく挙動している。また、石垣に最も近いNo1もNo3程ではないが、0~3mmの挙動を繰り返す。

石垣面が手前へ出てくる傾向にあることが指摘できよう。それも、コーナー付近が多く、南へ行くにしたがってせりだし量は減少している。

また、石垣全体が向かって左へ、北の方へ移動している。その量もコーナーの方が僅かでは

あるが多いように見える。

さらに、Z方向の動きは、中央を境に上下から圧縮される動きがある。これが、ターゲットを貼付した石垣のみの挙動か、石垣全体の動きか、急には断定できないが、自動計測のデータと比較しながら、石垣背面も含めた大きい円弧滑りの可能性もあわせて考察の項で検討を加える。

| X | A | B | C | F | Y | A | B | C | F | Z | A | B | C | F |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|----|----|---|---|
| 1 | 3 | 3 | 2 | 4 | 1 | 3 | 3 | 3 | -1 | 1 | -1 | -1 | 0 | 2 |
| 2 | 4 | 3 | 2 | | 2 | 3 | 3 | 2 | | 2 | -1 | -1 | 0 | |
| 3 | 4 | 1 | 1 | | 3 | 3 | 3 | 2 | | 3 | 0 | 0 | 0 | |
| 4 | 3 | 2 | 1 | | 4 | 3 | 2 | 2 | | 4 | 1 | 1 | 1 | |
| 5 | 3 | 2 | 2 | 3 | 5 | 2 | 2 | 2 | 2 | 5 | 1 | 1 | 1 | 2 |

+Xは前へせり出す方向

+Yは向かって左への動き

-Zは沈下

※単位：mm 計算値は1/100 mm まで求めてあるが、ここではmm 単位に四捨五入した。

Tab VI-5 3回目(1986.9.7)観測値と8回目(1990.8.20)観測値との比較

(4) 全てのデータに見える石垣の挙動

挙動傾向

ついで、2回目の測定データから8回目まで、全てのデータを見ての石垣の挙動について検討する。1回目のデータを割愛した理由は前項で述べたとおりである。

石垣のX方向については、概ねせり出す傾向にある。2回目('86.3.21)と3回目('86.9.7)の間では最大2.7mm(点A-1)後退(東へ)している。次に、3回目と4回目('87.10.19)との比較では最大1.28mm(点A-1)せり出している。このことから自動計測と同様夏季に石垣面が後退する傾向にあることがわかる。その後5回目('87.7.9)から8回目('90.8.20)にかけての観測では冬季には実施していないが最大2.8mm(点A-3)せり出している。

Y方向について見ると、2回目から5回目まではほとんど変化が見られなかったが6回目からは大きな移動量が観測されている。3回目と8回目の比較は前項で述べた通り総じて北(向かって左)へ移動している。

一方、高さ方向(Z方向)について見ると、概して隆起の傾向にある。1回目を除外すると、最大5.3mmの隆起が観測されている。これは2回目と5回目の差であり、気温の変化に伴う挙動として解釈できよう。しかし、3、4、5回目を比較すると、A、B、C列とも最上段と2段目は3回目(9月)に比較して4回目(1月)は総じて下降し、5回目にこの下降量を上回って隆起している。中央3段は概ね横這い、下の4、5段はA、B、C列とも隆起している。6回目、7回目は各列、各段とも下降し8回目は隆起している。これは気温の変化に伴う石垣の挙動としては解釈できない。F列(自動計測基準梁の位置)も同様の傾向を見せている。今回は観測回数が少ないということもあり、事実関係を提起するにとどめたい。ただ、不可解な部分があるにせよ、気温や気象の変化に伴って一定の周期をもって石垣が挙動している傾向は、自動計測のデータと同様、定点観測の結果からも明らかに指摘することができる。

ただ、自動計測はコンピューターによる一瞬の時間内の計測であるのに反し、定点観測の方は、観測開始から終了まで4日間を必要としており、その間石垣は僅かではあるが常に挙動していることになる。より観測の同時性を高めるため、同性能の観測機器を2台使用し、時間的なシンクロをとるなど、観測方法の改善を考慮してみたい。

地質調査

本調査は、盛岡城石垣の修復工事に先立ち、基礎地盤等の土質特性を把握して、設計、施工の基礎資料に供することを目的として実施した。調査地周辺の地質は、丘陵地を構成する花崗岩類の分布域で、城跡の南西側や、中津川河岸沿いに比較的新鮮な岩盤の露頭がみられる。河岸の低平地では、花崗岩類を基盤として、上位には、砂礫等の河川堆積物が分布している。地質調査と地耐力調査の結果から測定地点での地耐力は16~23 t/m²、N値は根石下端付近で50と地耐力
なっており、非常に堅い地盤の上に石垣が積まれていることがわかる。このため石垣全体の不同沈下はまずないと考えられる。

石垣上部地表面の沈下調査

石垣の経年変化に伴う上部地表面の挙動を把握するために、Fig.VI-8に示す5測点について、レベル測定による沈下量の測定を行った。測点No.3（石垣面より10.5 mの位置）では、測定開始時から他の測点より沈下量が大きく、最大で8 mmである。測定回数が少ないこともあり、石垣背面地盤の挙動
おおまかに動きをみると、測点No.4では隆起と下降を繰り返しており、春から夏にかけて隆起する傾向がみられる。このとき測点No.1とNo.3では沈下の傾向にあることから、石垣だけでなくそ

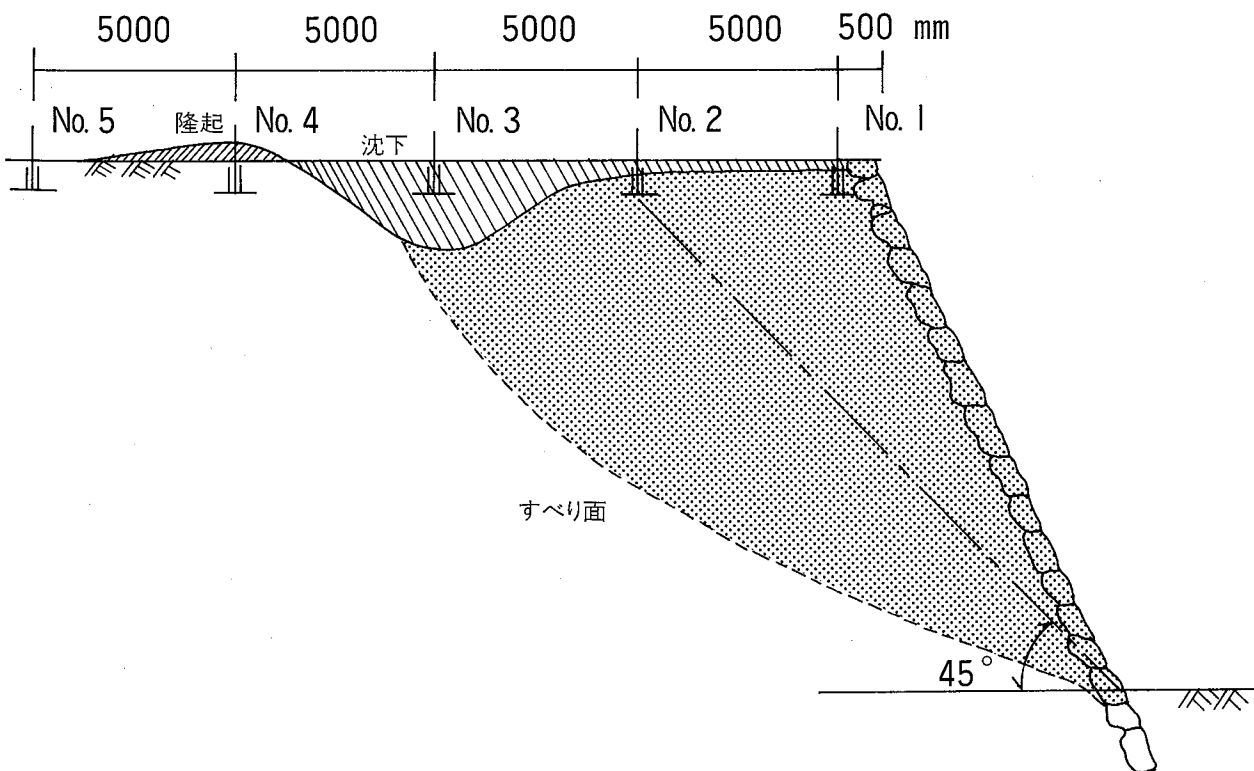


Fig. VI-19 地表面沈下の推定される挙動

の背面の土全体も季節の変動を受けて挙動していることがわかる。特にNo3の付近の沈下が著しく、No5ではほとんど変化がないことから、この沈下に伴う力がNo4の地点を隆起させているとみられ、No3から石垣下端に向かって円弧上のすべり面が形成されていることも考えられる。通常の土のすべりの内部摩擦角を45°とすれば、No2の地点付近で沈下が進行するはずである。しかし、石垣や裏込によって法面が押さえられ、拘束されている状態を考察すれば、摩擦角はより小さくなるはずであり、No3の地点の沈下が顕著となったことも妥当といえよう。

(5) 測定結果の考察

絶対変位置量について

各測定値の
総合的傾向

自動計測、定点観測、沈下量の調査の結果から、1年間すなわち四季を1つの周期として、背面の土を含め、石垣全体が変形、復元という呼吸を繰り返しながら徐々に僅かではあるが崩壊の方向に向かっているようである。鉛直方向（Z）では、自動計測と定点観測の結果が一致しており、冬季は沈下し、夏季に隆起する傾向にある。横方向（Y）の変位では、自動計測の結果では向かって右（南）へ移動しているが、定点観測では、左（北）へ増加する結果となっている。石垣面と直行する方向（X）の変位では、自動計測では石垣面が後退する方向に挙動しているが、定点観測では、前にはらみ出すというデータが出ている。この両観測値のずれの原因としてまず、石垣面は個々の石の集合体として構成されているため、一枚岩が示すような堅い挙動ではなく、個々の石が位相的に自由な挙動をしているという点があげられる。つまり、自動計測で測定している位置の石と、定点観測のターゲットを貼付した石とは連動しておらず、別々な挙動をしていることが考えられる。また、自動計測では、石垣の天端から下端までひき通した石垣の1部分の直線的な計測であり、H鋼の基準梁そのものが石垣の挙動と同じに挙動していることも考えられる。さらに、先に述べたように自動計測はコンピューターによる一瞬の時間内の計測であるのに反し、定点観測の方は、観測開始から終了まで4日間を必要としており、その間石垣は僅かではあるが常に挙動していることになる。自動計測のデータでは定点観測期間における最大変位置量は9.0 mm(86.9.7)と計測されており、観測時間中においても(8:00~18:00)8.8 mmの変位置量が計測されている。また、観測期間中の気象の変化により気象補正量(温,湿度,気圧)を越えて観測値に微妙な変化を及ぼしている可能性もある。先述したような観測方法の再考なども検討してみたい。

石垣変形の要因

(1) 温度変化による要因

石材の物性

石垣を構成している石材は花崗岩(石英閃緑岩)であり、石材の物性試験の結果から圧縮強度は1,840 kg/cm²、弾性係数は 7.8×10^{-6} (20°C~100°C)、線膨張係数は 6.3×10^{-6} である。いま石垣が一枚岩のソリッドな構成と仮定し、年間で最低気温から最高気温まで変化する間に、高さ方向(Z)でどの程度膨張するか試算してみる。石垣の高さを根石から天端まで13 mとし、温度変化を37°Cとすると、 $6.3 \times 10^{-6} \times 37 \times 13 = 0.003$ m、すなわち3 mmの変位が生じることが推定される。自動計測の結果では年間で5~7 mmの振幅の変位が測定されている。いま石垣

の1つの石が温度変化を受けて膨張するとき、上下・左右の石や裏込に拘束されているため、まず内部で応力が増大する。このことは、石の歪測定の結果により、気温の上昇する春から夏にかけて圧縮歪が増大していることから明らかとなっている。こうして全ての石が同様に膨張すると、その力は左右、上下、前後に作用して隆起や、水平方向の変位等、石垣面全体を挙動させる力に変換される。秋から冬にかけて収縮する場合も同じ機構による。石垣面がソリッドでないため、こうした力が伝播すると、石垣面では、左右、前後、上下に波を打つような挙動として表れることになる。こうした変形は本来不可逆的なものであり、完全に元に戻ることは考えられない。定点観測の結果から石垣全体が前にせり出し、北へ移動していることから、変位は年々残留していることがわかる。水平変位については、南側が別の石垣で拘束されていることもあり、抵抗の少ない方向を求め、北方向（角）へ動いているものと考えられる。

(2) 石垣の構造上の問題と降水量

まず、第一に石垣とこれを維持する裏込の構造の問題がある。過去において、近世城郭の石垣を修復した際判明している裏込の構造は、人頭大から挙大の玉石を主石材の石の控えの約2倍の厚さに詰めているのが通常である。しかし、現在までの間に特に石垣の上にあるべき構造物が消失したりすると、降水は直接裏込の中に浸透するようになり、このとき粒子の細かい土砂を誘導し、目詰り現象を発生させる場合もある。あるいは城跡公園整備施工により石垣上端全面近くに植栽した松や桜等の根系が裏込に侵入するとその成長は石垣に裏側から圧力をかける。さらにこの植栽が枯死すると根系も枯れ、その部分は空洞化して降水の水道となり、裏込に土砂を運ぶ経路を形成し、ひいては石垣の陥没や孕み出しを引起す原因となっている。このような過程をたどって裏込が徐々に本来もつ機能を喪失していくことが一般的に考えられているが、盛岡城跡における石垣修復工事では解体時の裏込栗石の状態は良好であり、樹木の根の侵入あるいは裏込の目詰まりは見られなかった。

そこで、この直接的な要因となる盛岡城に降った年間降水量を検討する必要がある。「青葉城公園天主台修復調査委託報告書：土木学会東北支部」では石垣面に伸縮計を設置し、その孕みだしの量を測定しているが、測定点では「変動は小さいながらも累積傾向があり、かつ降雨と密接な関係を有し、降雨後において変動が顕著となっている。変位量は測定期間中において0.78 mmと極めて小さい。このように小さいながらも変位があり、降雨との関連を有しており、今後更に変動することが充分考えられる。」として調査結果をまとめている。

降水量と
石垣変位

昭和61年度の盛岡市における降雨量は、積雪の融解量も含めて1,116 mmである。この内訳は春（3～5月、234.5 mm、21%）、夏（6～8月、439.5 mm、39.4%）、秋（9～11月、265.5 mm、23.8%）、冬（12～2月、176.5 mm、15.8%）であり、全降水量の60%（674 mm）が春と夏に集中している。さらに62年度以降については、840.5 mm（68%）、687 mm（62%）、550.5 mm（45%）、927.5 mm（56%）となっている。自動計測の結果でも春と夏における変位量が大きいことから、降水量と変位の間には密接な関係があることがわかる。

一方、石垣背面の地表面沈下の経時変化をみると、No3（石垣天端より10.5 m）の沈下が観測されている。降水量と比較すると、降水量が多い時期には沈下し、降水量が少ない時期には元に戻る傾向があり、年々沈下量が大きくなってきている。この傾向と定点観測による自動計測の基準梁及び石垣下部の石が隆起している傾向から、石垣背面土内において円弧すべりを

起こしている可能性も考えられる。今後この傾向を検証する観測システムを追加し、データを集積し検討する必要がある。

将来の石垣移動量の予測

5年間の自動計測の結果から将来の石垣の移動量の予測を行ってみた。'90年は計測が中途であるため、4年間の傾向を踏襲するものとして推定している。推定に用いたデータは、最も変位量の多い石垣上部の位置のD-1を使用した。D-1のデータに最小二乗法を適用すると、次式のように経年増大傾向を表す指数関数の項と、季節変動を表す正弦関数の項、及び定数項の和の形の関数で表すことができる。

石垣変位量
の予測

$$Y(t) = 11.64 \text{Exp}(-0.0032t) + 6.887 \sin(1.235 + 0.016912t) - 15.55$$

上記推定式による50年後の石垣上部の陥没の変位量は約15.5mmと推定される。

(6) 結び

築城後400年をかけてゆるやかに崩壊が進んできた石垣の経年変化について、僅か5年間の測定で全容を把握し、原因を全て究明して崩壊限界まで予測することは難しい。しかし、今回の測定調査により従来まったく不明であった石垣の挙動や、変位と相関関係にある要因について、一端が明らかとなってきた。石垣の挙動は石垣の特性上、一枚岩ではなく、個々の石の集合体であるため、石垣面全体としては、前後、左右、上下に波を打つように挙動し、緩慢ながら毎年0.5~1.0mmの変位が蓄積されていること、さらに崩壊の大きな要因として、温度変化による石垣全体の膨張収縮の作用と多量の降水による作用が相乗的に働いていることも判明した。また、経年変位量も年々増大していることはわかったが、今回の測定年数を越える5~10年の周期を持つ変動については、今回蓄積したデータだけでは解析できない部分もある。今後測定システムに機能を追加し、測定をさらに継続することにより、多くの新たな資料と知見を得ることができよう。こうした蓄積を基に、本来の目的である石垣修復のマニュアル作成に向けて調査研究の成果を収束させて行きたい。(奈良国立文化財研究所 伊東太作、内田昭人)

2 解体時調査

盛岡城における石垣のはらみの原因については、構築時の工法上の問題に起因する点と、外部からの何らかによる力（外因）とに分けて考察する。

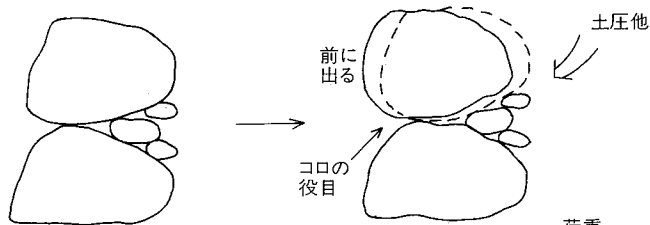
(1) 工法上の問題点

石積に使用している石材と石積手法の問題点

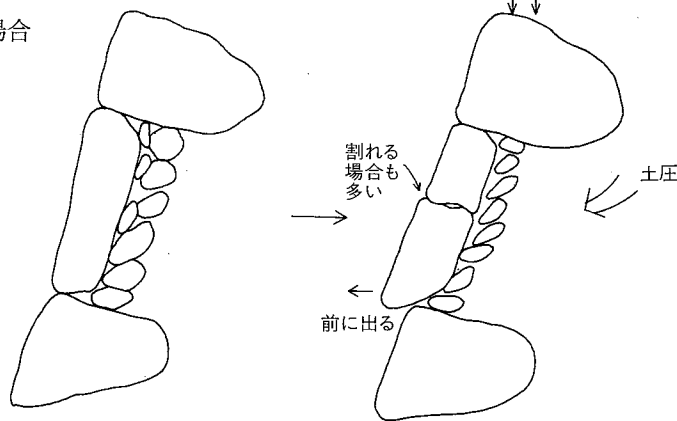
当施工石垣は大きな玉石を矢によって割りそれを石垣に使用しているため下左図の様に玉石どうしが積み重なった場合は、大変すわりが悪い状態となり、はらみの原因になっている事が多い。当石垣の場合もこれが原因の一つと考えてよいと思われる。

下2図、下3図は、共に石積工事の悪い見本であるが当石垣では、鏡張りは見られなかったが、逆石は多少見られた。ゆえに、逆石もはらみの一つと考えてよいと思われる。また、逆石た、塊盤石の施工が悪い事も一因と考えられる。

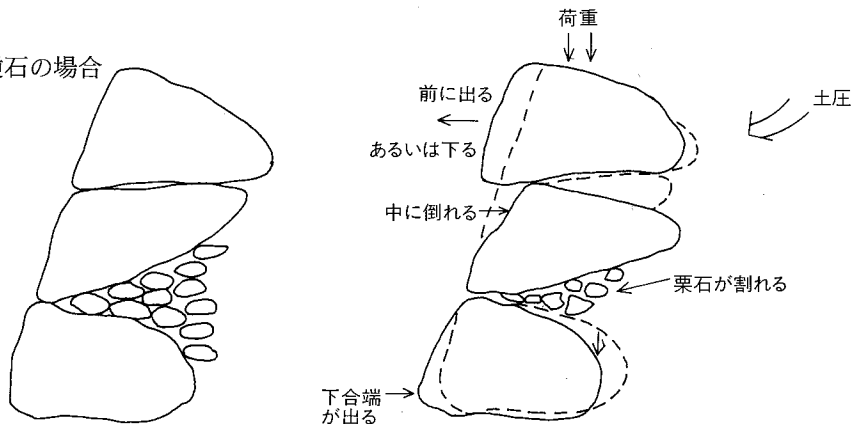
(1) 玉石状の石の場合



(2) 鏡張りの場合



(3) 逆石の場合



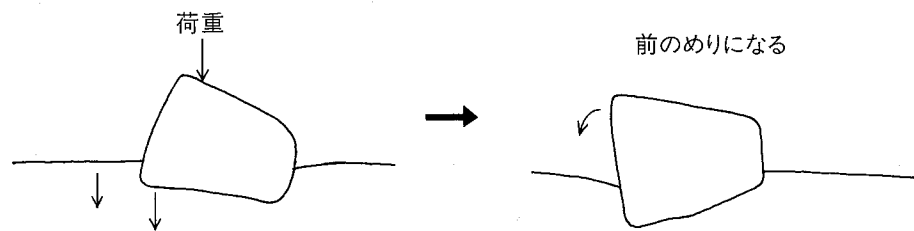
裏込栗石の問題点

栗石の形状

当石垣の裏込栗石は量としては十分な数量が投入されているが、全般に色々な大きさの石が使用され $\phi 30\text{cm}$ 以上の物があると思えば碎石のようなものまで形状大きさが一様でなく、そのため大、中栗石と栗石の隙間に採石上の石が入り込み、目詰りが起こるために水捌が悪くなり、それがはらみの一因になったと考えられる。

基礎の問題

当石垣の基礎は地山、山土上に直接積まれているが、これは、大変珍しい例と言える。大抵の城郭石垣は、栗石を敷並べるなり、胴木を設けて、その上より積まれているのが普通である。当石垣は、そのためか下図の様に前に傾いた石が何ヶ所か見られた。これもはらみの一因と思われる。



埋め戻し土について

転圧不足

構築時に地山を削った部分の埋め戻しの際その転圧が不十分なため、土が沈下しこれがはらみの原因となることは十分考えられる。

(2) 外因について

外因としては次の点が考えられる。

地震

地震

他の城郭石垣においても、地震によるはらみ、更に崩壊は多々見られる。神奈川県の小田原城等は 1703 年 (元禄 16 年) 1782 年 (天明 2 年)、更に大正の関東大震災と三度の地震で、その都度石垣が大破している。近年でも、昭和 27 年の福井大地震による福井城の大崩壊、つい最近では昭和 57 年の日本海中部沖地震の際の松前城石垣の崩壊、はらみ等列記にとまがない。当石垣でも前世での地震が大きなはらみの原因であると考えるのは当然であると思われる。但し、昭和 61 年に震度 4、昭和 62 年に震度 5 等大きな地震があったが、石垣には、大きな変化が見られなかったことを付記する。

地下水や雨水の影響

地下水が大量に湧きだしたり、大雨や大雪後の雪溶け水等が大量に石垣に流れ込んだ場合、前記栗石の理由のために石垣からの排水が悪くなり、はらみの原因になる事は十分考えられる。実際近年にも、大雨と地下水のために、彦根城大手山道の石垣や、姫路城外堀の一部石垣が崩壊したことがあった。但し当石垣では、地下水の大量の湧きだしは見られず、これは関係ないと思われる。

3 はらみの原因

石垣修理工事で実施した移動量調査および解体時調査から、次のような原因が考えられる。

(1) 気温の変化

自動計測及び定点観測の結果から石垣が気温の変化に伴い、気温の上がる夏には石垣面が後退し気温が下がる冬には元に戻る傾向が見られ、石垣が季節のサイクルで呼吸していることがわかる。

気温変化による変位

この呼吸による変位が完全に元に戻らず残存変位が蓄積されて石垣が崩壊することが考えられる。過去5年間で計測したデータによる残存変位は2.4 mm となっている。

(2) 栗石

栗石幅については修理工事における石垣解体時の調査から、裏込栗石の厚さが石垣石控えの2倍程度と他の城郭石垣に比べ薄い。また一般的に石垣のはらみの要因として裏込栗石の目詰りが挙げられている。石垣の上にある構造物が撤去されたことにより、降水が裏込栗石に浸透するようになり、このとき細かい土砂を裏込の中に誘導し目詰りを発生させ、排水不良による石垣のはらみの進行が考えられる。

裏込栗石層

(3) 転石

盛岡城跡の石垣はらみの原因の一つとして転石も考えられる。昭和63年度及び平成元年度に解体した吹上三社跡南側石垣(J面)の裏側に333tもの転石がみられた。この転石は裏込栗石のすぐ裏に露出しており、また転石の上に石垣の根石が載っている箇所もみられた。

転石

裏込栗石の背後にある転石の影響としては、地震などの振動が裏込石をとおして石垣石に伝わり石垣を迫り出し元に戻るときに裏込が落ち込むことが考えられる。しかし移動量調査期間内に震度5の地震を経験したが、地震による影響が少くこのことについては、調査地(三ノ丸西側)の地山状態を調査し、転石による影響を検討しなければならない。

(4) 樹木の影響

公園整備により植栽された樹木の根が裏込に侵入すると、その成長に伴い石垣に圧力をかける。また枯死すると根も枯れその部分が空洞化して、水道となり裏込栗石の目詰りの原因になることが一般的にいられている。しかし今回の石垣修理工事では裏込まで樹木の根が伸びている箇所はなかった。

以上のいくつかの要因が、複合的に作用しはらみが進行するものと考えられるが、移動量調査を継続しデータ収集・蓄積のうえ検討する必要がある。

VII 今後の課題

1 修復後の石垣調査

今回の修復工事で石垣天端が修復前と比較して総じて高くなっている。これはV工事成果・現状の変更点において述べているが、高さの変更は20 cm～30cm位である。一般的に積直した石垣天端は数年間下がり、安定するといわれている。この安定するまでの期間及び量を把握することにより、修復時における既存石垣との高さ調整の一つの参考資料を得ることができる。調査方法は検討中であるが、データを収集・検討して今後の工事に役立てたい。

2 はらみの原因

石垣修理工事において5年間にわたり移動量調査を実施して数々の貴重なデータが得られ、また石垣の変位と相関関係にある要因について僅かであるが明らかになってきた。しかし現在の計測システムでは解析できない部分があり、次の5項目を追加し計測を継続する必要がある。

(1) 自動計測

a) 基準梁基礎の沈下

測定システム
の追加

自動計測における計測データは基準梁と石垣との相対変位量であり、根石前面に設置している基準梁基礎も同じく挙動を示すものと考えられる。このため基礎に連続沈下計及び基礎前面に電子レベルを設置して動きを把握することが望ましい。

b) 基準梁の傾斜補正のバックアップ機能の追加

現在基準梁に取り付けている傾斜計は、X軸Y軸ともに1個であり検証できない。傾斜計を追加して検証システムを設けることが必要である。

c) 石垣背面地盤の沈下

石垣後方約10mの位置で地表面の沈下が生じている。今後滑りも予測されることから地盤の挙動を把握するため多段式傾斜計を設置して計測することが望ましい。

d) 石垣背面地盤の水圧

石垣のはらみの要因の一つに外力(水圧)の変化が考えられることから、この外力変化を把握するために裏込後方に間隙水圧計を設置して計測することが望ましい。

(2) 定点観測

観測方法

定点観測の観測期間は、一回あたり4日間を費やしていた。この観測方法では気象エラーが生じること、また石垣が1日サイクルで呼吸し変位していることから観測機器の台数を増やし、観測ターゲットを減らして観測精度を上げる必要がある。

今まで蓄積したデータを更に活かすため、今後上記システムを追加・継続することで石垣の崩壊メカニズムを究明していきたい。そして本来の目的である石垣修復のマニュアル作成にむけて研究成果を収束させたい所存である。



淡路丸南東隅



腰曲輪南西隅



腰曲輪南面 (D面)



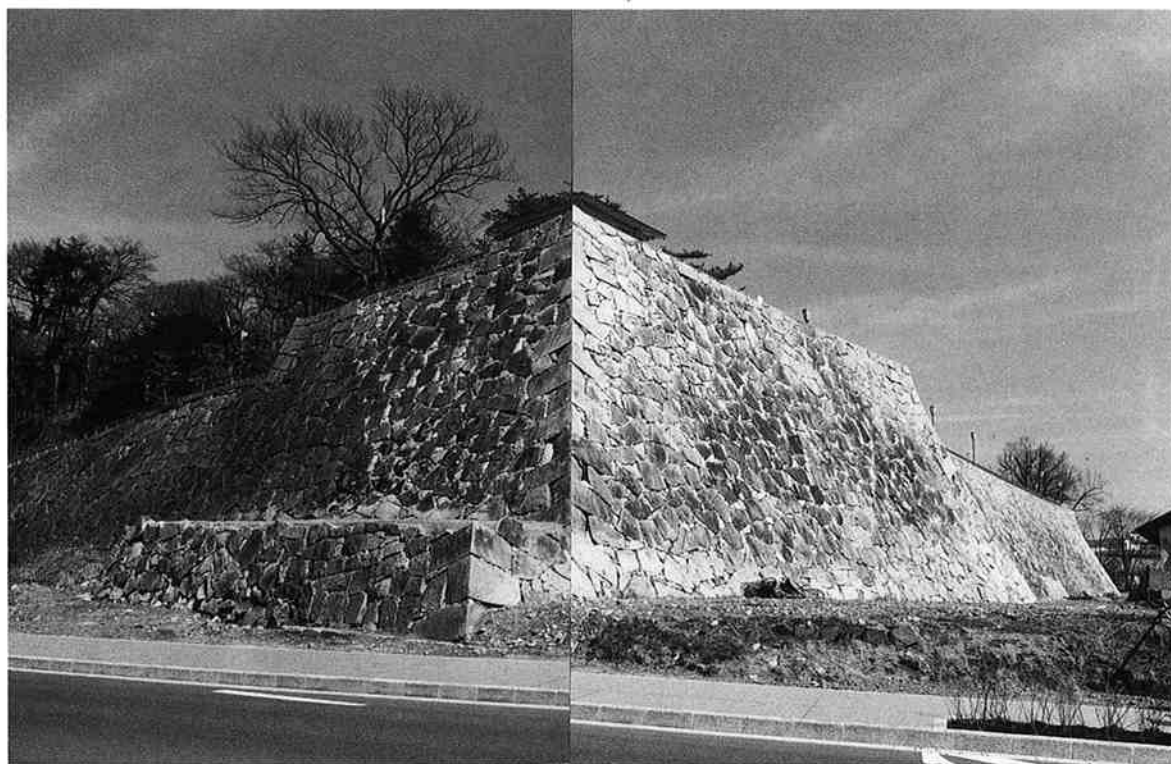
腰曲輪南面 (D面)



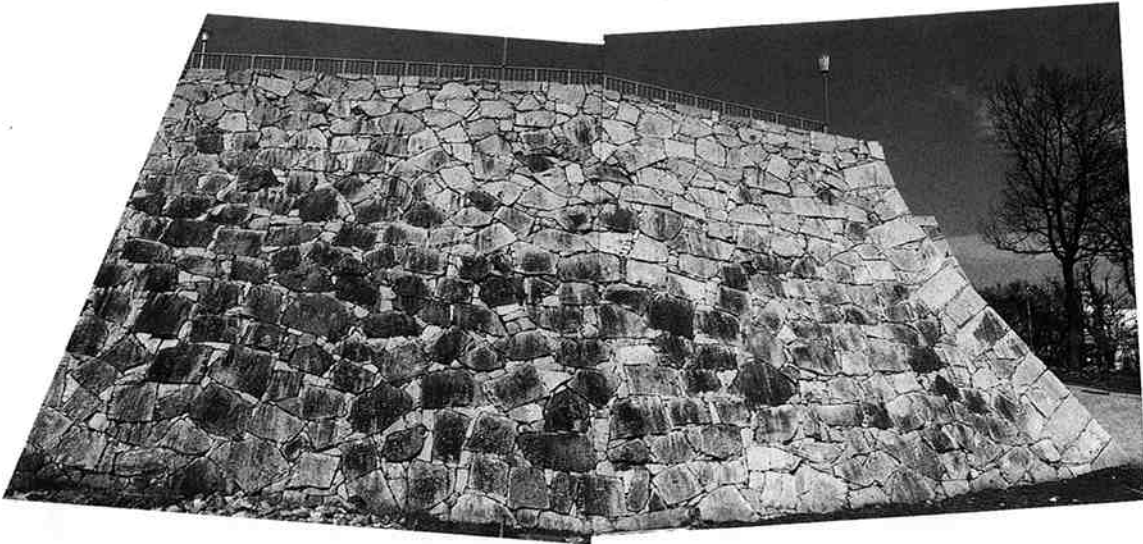
腰曲輪南面 (D面)



淡路丸南東隅



腰曲輪南西隅



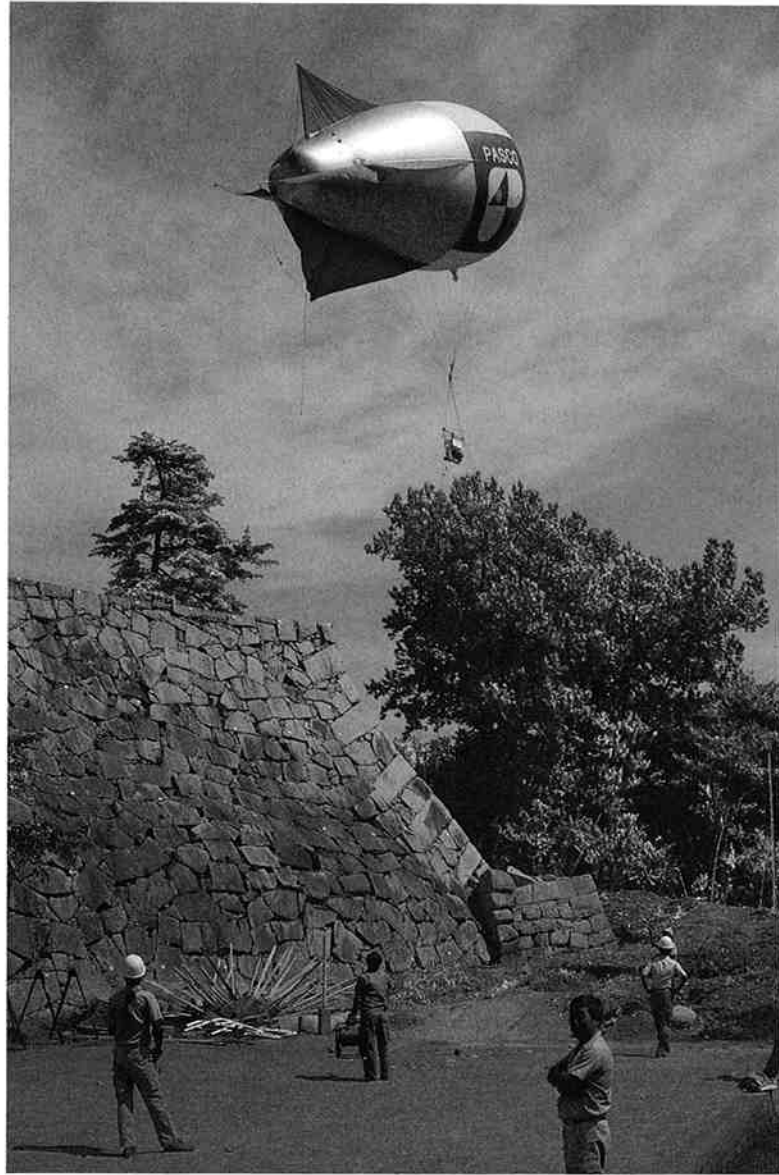
腰曲輪南面 (D面)



腰曲輪南面 (D面)



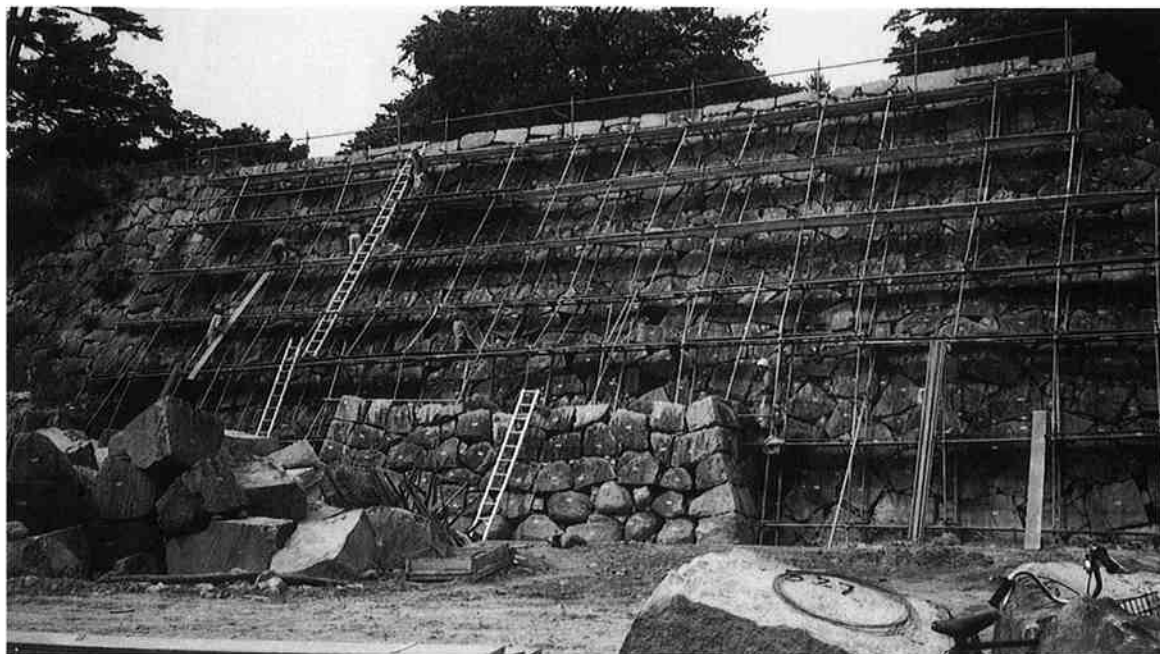
腰曲輪南面 (D面)



写真測量



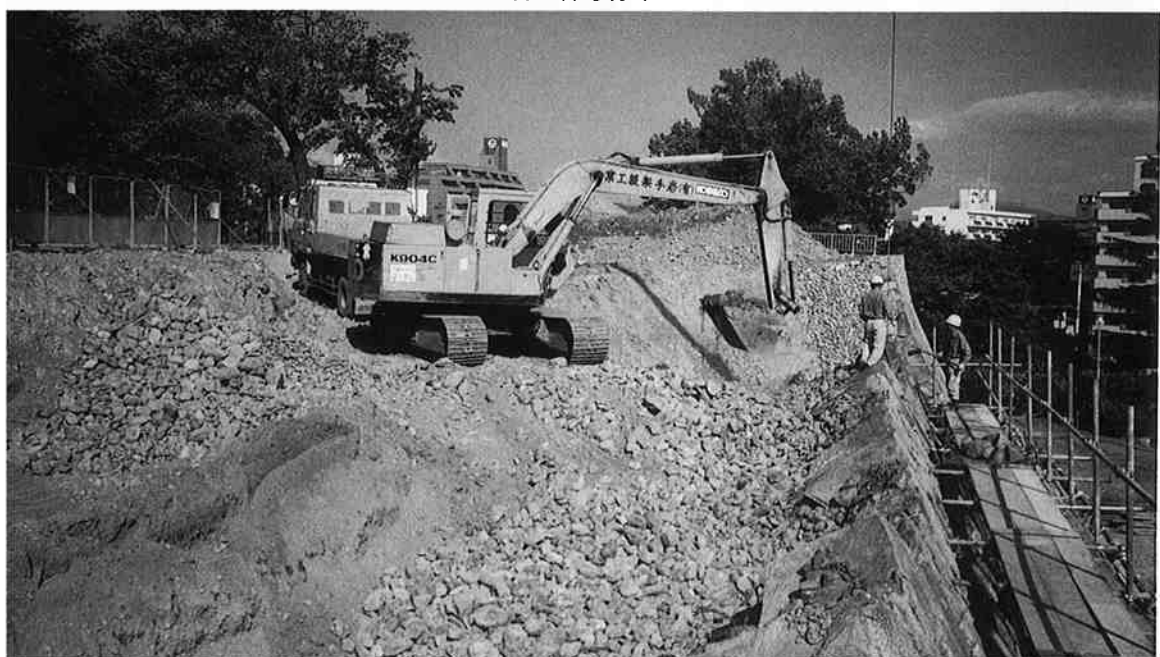
発掘調査



足場組立



石の番号付け



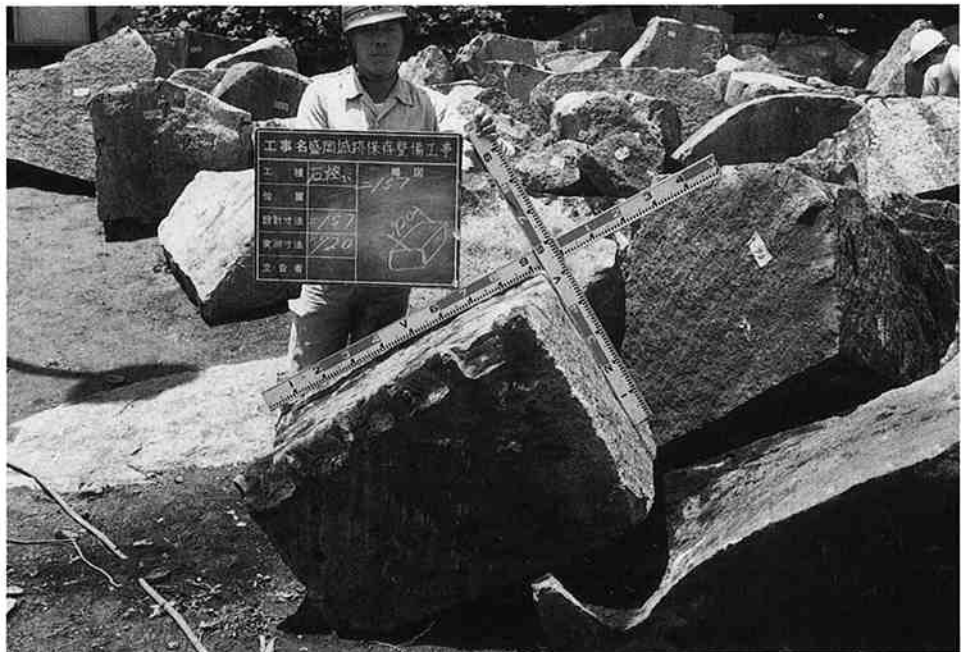
掘削



石垣解体



既設栗石幅の測定



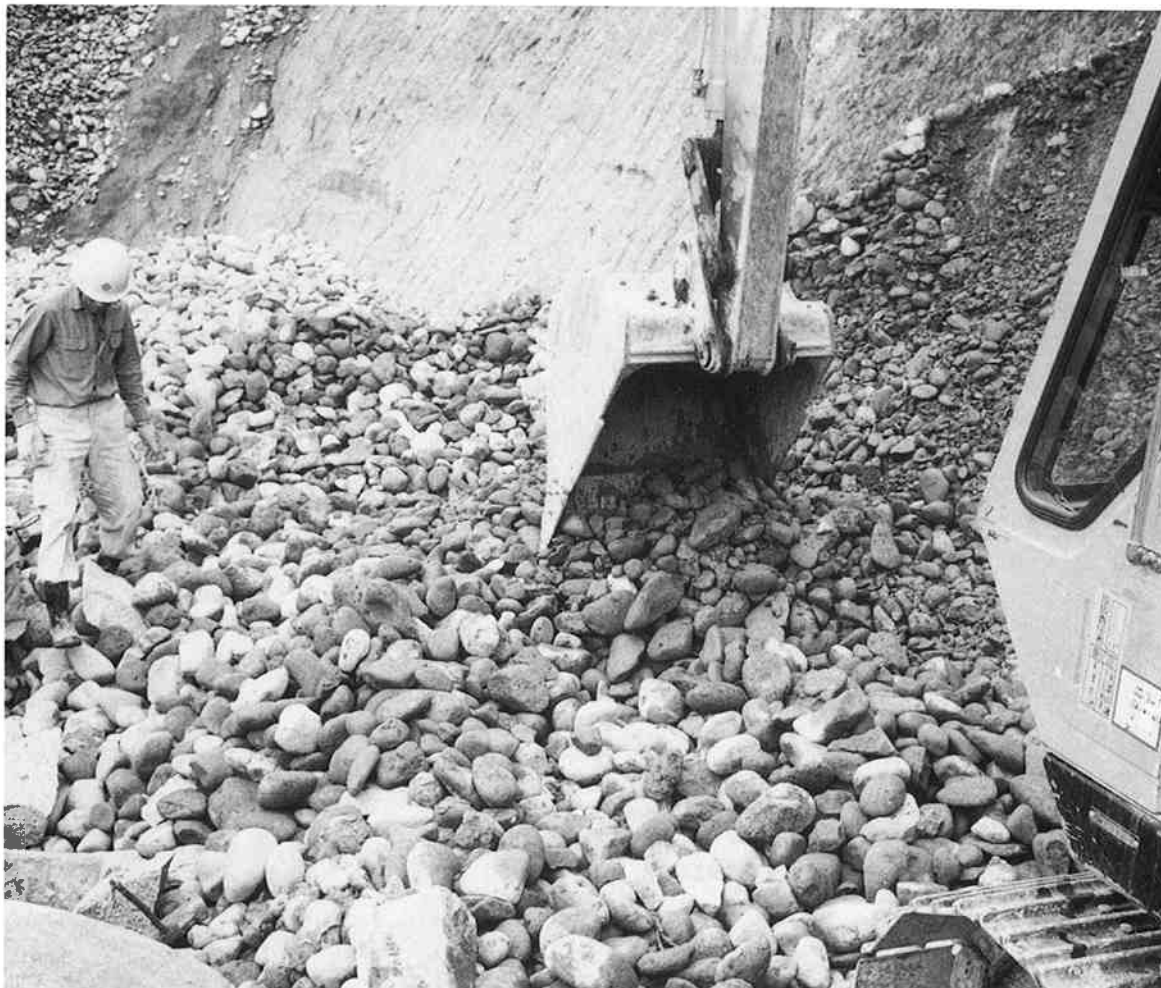
石の寸法測定



根石整正



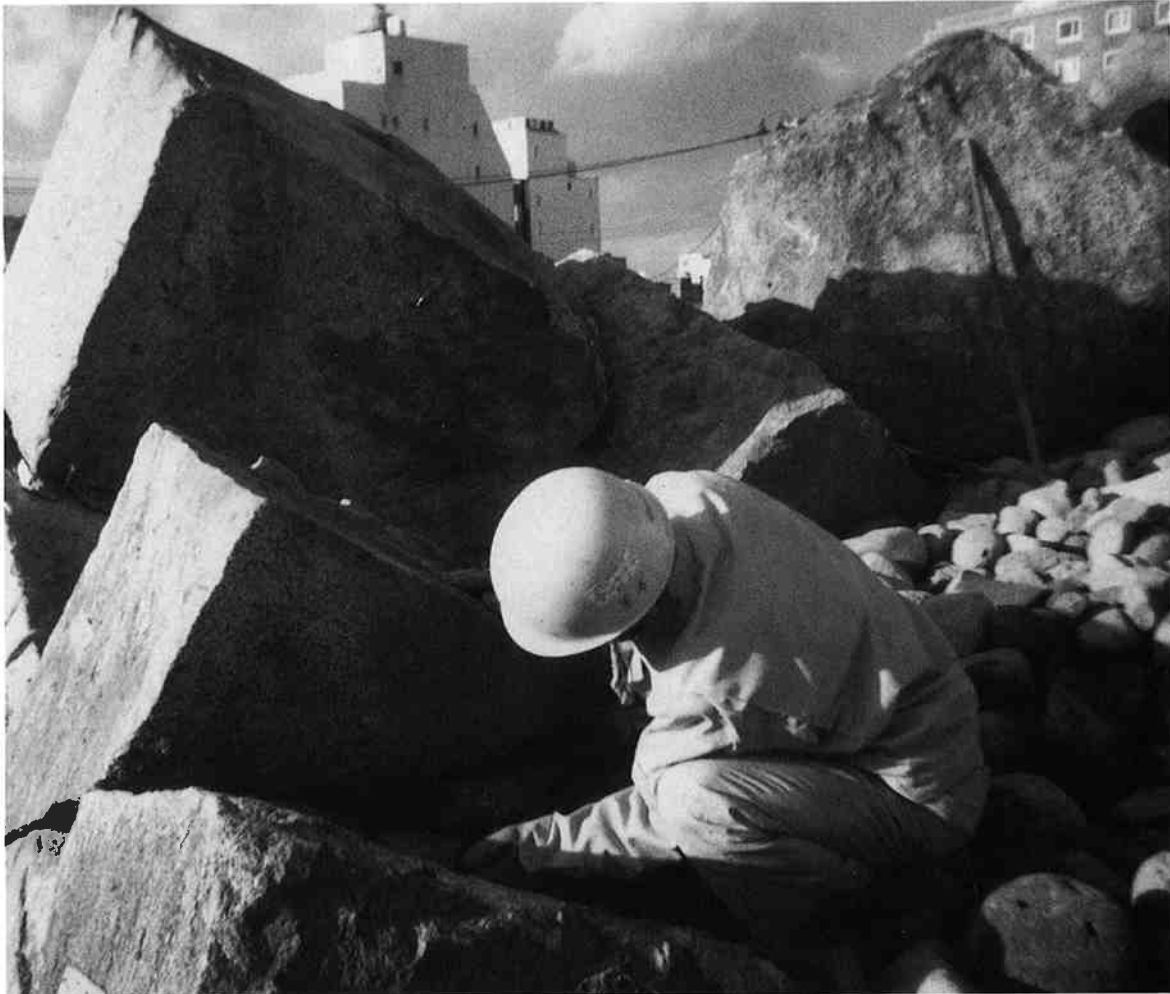
石積復原・礎盤石



裏込栗石投入 (バックホウ)



裏込栗石投入 (トラッククレーン)



胴込築石



吸出し防止材

發掘調査報告編

例 言

- 1 本編は、史跡盛岡城跡保存整備事業として実施した第1期石垣修理工事に伴う発掘調査の報告書である。
- 2 発掘調査の平面位置の表示は、平面直角座標第X系を座標変換して表示した。

調査座標方向 第X系に準ずる

調査座標原点 X-32 000.000 Y+27 000.000

なお調査座標を表すため、RX・RYと表示した。

- 3 高さの表示は、標高値をそのまま使用した。
- 4 遺構略称は次のとおりとした。

| | | |
|------------|--------------|------------|
| SA-塀・柵・柱列等 | SB-建物跡 | SD-堀・溝跡 |
| SE-井戸跡 | SF-土塁・武者走り跡等 | SG-削平地・土坡等 |
| SH-道路・通路跡 | SJ-排水・受水槽跡 | SX-その他 |

- 5 既刊の発掘調査概報の略称を次のとおりとした。

1986.3 盛岡城跡-昭和59年度発掘調査概報……………概報84
 1987.3 盛岡城跡-昭和60年度発掘調査概報……………概報85
 1988.3 盛岡城跡-昭和61・62年度発掘調査概報……………概報86
 1990.3 盛岡城跡-昭和63年度・平成元年度発掘調査概報…概報88

- 6 層名および遺構期について、各調査回数で異なる点もあったが、本書をもって統一した。既概報との変更点は次のとおりである。

| 本 書 | | 概報 84 | | 概報 85 | | 概報 86・88 | |
|-------|------|--------|----|---------|----|----------|------|
| 遺構期 | 層名 | 遺構期 | 層名 | 遺構期 | 層名 | 遺構期 | 層名 |
| I 期 | 1 層 | — | — | I 期盛土 | | I 期 | 1 層 |
| II 期 | 2 層 | — | A層 | II 期盛土 | | II 期 | 2 層 |
| IIIa期 | 3 a層 | B・C層下部 | | IIIa期盛土 | | IIIa期 | 3 a層 |
| IIIb期 | 3 b層 | C層上部 | | — | | IIIb期 | 3 b層 |
| IIIc期 | 3 c層 | C層上部 | | — | | IIIc期 | 3 c層 |
| IIId期 | 3 d層 | C層上部 | | — | | IIId期 | 3 d層 |
| IIIe期 | 3 e層 | C層上部 | | — | | IIIe期 | 3 e層 |
| IIIf期 | 3 f層 | C層上部 | | IIIb期盛土 | | IIIf期 | 3 f層 |

- 7 陶磁器の産地及び年代については、愛知県陶磁資料館 井上喜久男氏、国立歴史民俗博物館 小野正敏氏より御教示を得た。記して謝意を表す。
- 8 本編の執筆及び編集は、社会教育課 室野秀文・吉田義昭・八木光則・千田和文・似内啓邦・小原俊巳・内山陽子があたった。なおI・Vについては個人的見解も含まれるので文末に文責名を記した。

発掘調査報告編 目次

例言

目次

| | |
|-----------------|-----|
| I 盛岡城の変遷 | 99 |
| 1. 盛岡城築城前史 | 99 |
| 2. 盛岡城の築城 | 100 |
| 3. 盛岡城の修復事業 | 106 |
| 4. 明治以後の盛岡城跡 | 109 |
| II 盛岡城の歴史的環境と構造 | 115 |
| 1 盛岡, 八戸領内の城館 | 115 |
| 2 盛岡城下の立地と基本構成 | 118 |
| 3 内曲輪の縄張り | 120 |
| III 調査の方法と経過 | 124 |
| (1) 発掘調査の目的と方法 | 124 |
| IV 調査成果 | 128 |
| 1 腰曲輪構築状況 | 128 |
| 2 検出遺構 | 130 |
| (1) I期の遺構 | 130 |
| (2) II期の遺構 | 135 |
| (3) III期の遺構 | 140 |
| 3 出土遺物 | 164 |
| (1) 土器・陶磁器 | 164 |
| (2) 金属製品 | 176 |
| (3) 石製品・他 | 181 |
| (4) 瓦 | 182 |
| V 調査成果の検討 | 214 |
| 1 盛岡城腰曲輪と陶磁器の変遷 | 214 |
| 2 瓦の編年と様相 | 228 |
| (1) 瓦の編年 | 228 |
| (2) 瓦の生産 | 239 |
| VI まとめ | 241 |

図 版 目 次

- PL-1 中国陶磁器
- PL-2 国産磁器 (肥前磁器)
- PL-3 国産陶器 (瀬戸・美濃)
- PL-4 国産陶器 (美濃・信楽他)
- PL-5 (伝)寛永盛岡城下図(森家蔵)
- PL-6 盛岡城(元文5年?) 御城大絵図(部分)
- PL-7 盛岡城古写真(明治初年) 盛岡城古写真(明治年間)
- PL-8 腰曲輪 二ノ丸 三ノ丸
- PL-9 I a期の遺構
- PL-10 I b期の遺構
- PL-11 II期の遺構
- PL-12 II期の遺構
- PL-13 S B 410 櫓跡
- PL-14 S J 401 排水口 S X 401 地鎮跡
- PL-15 S B 420 櫓跡
- PL-16 S B 420 櫓跡
- PL-17 S T 410 武者走り
- PL-18 S J 406 暗渠
- PL-19 S B 440 櫓跡 吹上三社石段
- PL-20 遺物出土状況
- PL-21 遺物出土状況
- PL-22 軒丸瓦
- PL-23 軒丸瓦
- PL-24 軒平瓦
- PL-25 軒平瓦
- PL-26 瓦当の接合
- PL-27 丸瓦
- PL-28 丸瓦
- PL-29 丸瓦
- PL-30 丸瓦
- PL-31 丸瓦
- PL-32 平瓦
- PL-33 平瓦
- PL-34 棟瓦類
- PL-35 鬼瓦類

PL-36 塀瓦

PL-37 陶磁器

PL-38 陶磁器

PL-39 古銭

PL-40 金属製品

挿 図 目 次

| | | |
|-------------|-----------------------------------|-----|
| Fig. I -1 | 盛岡旧図(盛岡砂子) | 100 |
| Fig. I -2 | (伝)寛永盛岡城下図 | 101 |
| Fig. I -3 | 毛馬内三左エ門宛南部利直書状 | 102 |
| Fig. I -4 | 盛岡周辺旧河道 | 103 |
| Fig. I -5 | 盛岡城下図(安政2年) | 105 |
| Fig. I -6 | 盛岡城普請許可老中奉書(寛文13年, 延宝8年) | 107 |
| Fig. I -7 | 盛岡城普請伺絵図(元禄16年), 同普請許可老中奉書(元禄16年) | 108 |
| Fig. I -8 | 盛岡城郭之図(明治6年) | 111 |
| Fig. II -1 | 盛岡・八戸領の城館(文禄元年以降) | 117 |
| Fig. II -2 | 盛岡城下図 | 119 |
| Fig. II -3 | 盛岡城内曲輪の縄張り | 121 |
| Fig. III -1 | 調査グリッド設定図 | 125 |
| Fig. III -2 | 調査区位置図 | 127 |
| Fig. IV -1 | 腰曲輪断面模式図 | 129 |
| Fig. IV -2 | I a期の遺構全体図 | 131 |
| Fig. IV -3 | I b期の遺構全体図 | 132 |
| Fig. IV -4 | I b期虎口 | 134 |
| Fig. IV -5 | II期の遺構全体図 | 136 |
| Fig. IV -6 | S A 407, 408 柵跡 | 138 |
| Fig. IV -7 | S A 422, 423 柵跡 | 139 |
| Fig. IV -8 | 石垣石墨書, 刻印 | 140 |
| Fig. IV -9 | III a期の遺構全体図 | 142 |
| Fig. IV -10 | S B 420 二階櫓跡 | 144 |
| Fig. IV -11 | III b期の遺構全体図 | 146 |
| Fig. IV -12 | III c期の遺構全体図 | 148 |
| Fig. IV -13 | S B 440 櫓跡 | 150 |
| Fig. IV -14 | III d期の遺構全体図 | 152 |
| Fig. IV -15 | III e期の遺構全体図 | 154 |
| Fig. IV -16 | S B 420 二階櫓跡(B期) S X 405 畦畔状遺構 | 157 |
| Fig. IV -17 | III e期の腰曲輪中央部 | 158 |
| Fig. IV -18 | III f期の遺構全体図 | 160 |
| Fig. IV -19 | III f期の腰曲輪南東部 | 162 |
| Fig. IV -20 | III f期の腰曲輪南西部 | 163 |
| Fig. IV -21 | 土器, かわらけ | 164 |
| Fig. IV -22 | 国産陶器(瀬戸・美濃) | 166 |

| | |
|-----------------------------|-----|
| Fig.IV-23 国産陶器(瀬戸・美濃・尾張・信楽) | 167 |
| Fig.IV-24 国産陶器(唐津) | 168 |
| Fig.IV-25 国産陶器(その他, 産地不明) | 169 |
| Fig.IV-26 国産陶器(その他, 産地不明) | 170 |
| Fig.IV-27 国産磁器(肥前) | 172 |
| Fig.IV-28 国産磁器(肥前) | 173 |
| Fig.IV-29 国産磁器(瀬戸・美濃・その他) | 175 |
| Fig.IV-30 中国産磁器 | 177 |
| Fig.IV-31 中国産磁器 | 178 |
| Fig.IV-32 銭貨 | 179 |
| Fig.IV-33 金属製品 | 180 |
| Fig.IV-34 金属製品, 石製品 | 181 |
| Fig.IV-35 丸瓦の製作技法 | 183 |
| Fig.IV-36 丸瓦の接合方法 | 183 |
| Fig.IV-37 平瓦類の製作技法 | 185 |
| Fig.IV-38 塀瓦の製作技法 | 186 |
| Fig.IV-39 軒丸瓦の瓦当文様(1) | 188 |
| Fig.IV-40 軒丸瓦の瓦当文様(2) | 189 |
| Fig.IV-41 軒丸瓦の瓦当文様(3) | 190 |
| Fig.IV-42 軒丸瓦の瓦当文様(4) | 191 |
| Fig.IV-43 軒丸瓦の瓦当文様(5) | 192 |
| Fig.IV-44 軒平瓦の瓦当文様(1) | 193 |
| Fig.IV-45 軒平瓦の瓦当文様(2) | 194 |
| Fig.IV-46 軒平瓦の瓦当文様(3) | 195 |
| Fig.IV-47 軒平瓦の瓦当文様(4) | 196 |
| Fig.IV-48 軒平瓦の瓦当文様(5) | 197 |
| Fig.IV-49 丸瓦の部位名称 | 198 |
| Fig.IV-50 丸瓦類の形状と調整(1) | 199 |
| Fig.IV-51 丸瓦類の形状と調整(2) | 200 |
| Fig.IV-52 丸瓦類の形状と調整(3) | 201 |
| Fig.IV-53 丸瓦類の形状と調整(4) | 202 |
| Fig.IV-54 平瓦類の形態 | 203 |
| Fig.IV-55 平瓦の形状と調整 | 204 |
| Fig.IV-56 棟瓦類の形状と調整(1) | 205 |
| Fig.IV-57 棟瓦類の形状と調整(2) | 206 |
| Fig.IV-58 熨斗瓦の形状と調整 | 207 |
| Fig.IV-59 棟板瓦の形状と調整 | 208 |
| Fig.IV-60 鬼瓦の形状 | 209 |

| | |
|----------------------------------|-----|
| Fig.IV-61 鯉瓦の形状 | 210 |
| Fig.IV-62 塀瓦の形状(1) | 211 |
| Fig.IV-63 塀瓦の形状(2) | 212 |
| Fig.IV-64 腰曲輪土層断面図 | 付図 |
| Fig.V-1 I期の塁濠, 腰曲輪の遺構変遷(1) | 216 |
| Fig.V-2 腰曲輪の遺構変遷(2) | 217 |
| Fig.V-3 盛岡城跡出土陶磁器の変遷(1) | 218 |
| Fig.V-4 盛岡城跡出土陶磁器の変遷(2) | 220 |
| Fig.V-5 盛岡城跡出土陶磁器の変遷(3) | 222 |
| Fig.V-6 盛岡城跡出土瓦の変遷(1) | 234 |
| Fig.V-7 盛岡城跡出土瓦の変遷(2) | 236 |

図 表 目 次

| | |
|-------------------------------|-----|
| Tab. I-1 歴代南部盛岡藩主一覧 | 102 |
| Tab. I-2 盛岡城規模 | 104 |
| Tab. I-3 盛岡城建物一覧 | 110 |
| Tab. I-4 盛岡城主要普請修復関係年表 | 112 |
| Tab. II-1 盛岡・八戸領内城館存続一覧 | 116 |
| Tab. III-1 調査成果一覧 | 126 |
| Tab. IV-1 瓦の出土状況 | 213 |
| Tab. V-1 盛岡城腰曲輪と陶磁器の変遷 | 227 |

I 盛岡城の変遷

1. 盛岡城築城前史

甲斐国を発祥とする盛岡南部氏は、鎌倉期以降、北奥糠部に定着した豪族であった。しかし、中世の南部氏従来¹⁾の所伝である建久2(1191)年に南部光行が糠部に赴任したとする件は、定説を見ていないところである。また、南部氏が創期に所領として糠部は、現青森県の三戸から八戸に及ぶ地域と考えられている。この、南部氏の所領勢力圏は時代により幾多盛衰の歴史を経て、特に南北朝期から室町時代の抗争で北奥の諸豪族に勢力の推移があつて、南朝派に属していた南部氏は争乱を克服して領域を保全していた。中世末期の戦国時代に入ると南部氏は積極的に南下政策をとって岩手・志和郡を制して、更に稗貫、和賀等の諸郡をも干渉するに至った。この南部氏の強力な兵力は産馬を最大限に活用した精鋭なる騎馬軍団の行動に負うところが大きであつたという。

さて、戦国時代も末期、南部氏は25代の晴継が凶刃に倒れて、天正10(1582)年に田子九郎信直が南部氏26代目を襲封した。領主となつたこの信直に待っていたものは、彼の相続をめぐる一族の確執であり、家中の離反、ついには津軽に大浦為信の割拠独立を許し、また、二戸宮野城に拠る九戸政実の一角を抱えて、実に南部氏存亡の一大危機に直面していた。一方、その頃の天下の情勢は豊臣政権下に傾いていた時代であり、この天正15(1587)年のこと、南部信直は、北陸の雄将加賀の前田利家を頼り厚誼を結び、遂に秀吉に接することができて、北奥の一大名としての位置を確保することが出来た。時に天正18(1590)年、豊臣秀吉が小田原の北条氏を攻め、南部信直はこれに参陣した。秀吉に謁してその後、岩手・閉伊・鹿角・二戸・九戸・三戸・北郡に亘る広大な領域である南部七郡の本領安堵を得ることができた。

七郡の本領
安堵

天正20(1592)年6月、諸城破却令に基づく「南部大膳大夫分国内諸城破却共書上之事」目録(『盛岡市史』中世期編・諸城整備の項)によると、南部領内の36カ城は破却。存置した城館は居城の三戸城以下の12城館であり、そのうち、岩手郡に属するものとして、唯一要衝の「不来方 平城 福士彦三郎持分」が存置された。この城館が後に築城整備されて、近世の盛岡南部氏の居城「盛岡城」となつたものである。信直はこの多難な時局によく対処し、特に、二戸・九戸を本拠とした九戸政実の一角勢力を排除するために、秀吉の仕置きの大軍を來奥させ討伐に成功した智勇は歴史的にも評価できる事件であつた。また、失つた領域だつた津軽の代償に志和・稗貫・和賀郡に領土を広げ、治城として北上流域の要衝に盛岡城の築城を図るなど、累代南部氏の中でもその業績が評価される中興の祖であろう。盛岡城の第一期の築城の慶長4(1599)年3月、ほぼ出来上がった盛岡城に信直は入城したが、彼の病氣悪化によって福岡に遷住し、同年10月5日、波乱の多い54年の生涯を終えた。従つて、盛岡城築城の中心は、嫡子利直の事業として継承し展開されたものである。

2. 盛岡城の築城

南部信直は、天正 18 (1590) 年 7 月 27 日付、豊臣秀吉から、所領南部七郡の安堵状を下付された。その項目の中に、

安堵状

「一、家中之者共、相抱候諸城、悉令破却則妻子三戸江引寄可召置事」という、至上令が下知された。

治城の南遷

更に、その翌 19 年には、北上川沿の和賀・稗貫・志和の三郡を加封された。領域は北奥十カ郡となった。そのため糠部三戸の治城を、南方の岩手郡仁王郷不来方の地に移転するという信直の決定がなされた。

この経緯として、天正 19 (1591) 年 8 月志和・稗貫・和賀の三郡は、新規に南部氏の領域に加封されたものであるが、これは、前年の和

賀稗貫領主一統の一揆で滞陣中の浅野長政直轄の治安守備軍が、再び和賀稗貫残党による反抗で暴動が多発する事態となった。このため、三戸の南部信直軍が浅野氏を救援して保護したのであった。こうした事件によって、その後、上記の三郡が南部氏に加封の処置がなされたものであった。この南部氏の領域拡大に伴って、南方の対伊達氏等への対応等治安維持の必要上からも、遠隔の糠部三戸から治城を南下させて、要衝の地である不来方に築城がはかれることとなったものであった。また、『祐清私記』盛岡城築城之事（伊藤祐清・南部叢書本）に、

「一、天正十九年九月八日、浅野弾正長政公、九戸御退治御帰陣

之時、同十日晝頃岩手郡不来方に着玉ひ、於此処長政信直公へ被仰候は、只今之御居城（＝三戸城）は尤普代之地と申、其困を堅固に御座候得共、四方高山を巻、広田畑無の地に有之候得ば、中々豊饒之地と不被申候。願は此所を御取立候而御在城可然候。尤要害も大概に御座候、是非此段御計候様にと御異（意）見有之。信直公扱々御懇切之思召恭奉存候。私事も兼而願居候得共家従衆一統不在、其上公方への御披露も不仕候而は御咎も有之候はゞ如何と存候而延引仕候。若能御序も御座候はゞ此段申上、当所か志和之高水寺之領か右両所之内申請居城に取立申度奉存候。」との記述もある。

秀吉の九戸征討軍団の軍監である浅野長政の勸奨によって三戸から不来方の地に盛岡城を築城せんとする経緯に関する資料である。と、同時に時代に整合した処置として三戸城の不適性も指摘したものであった。

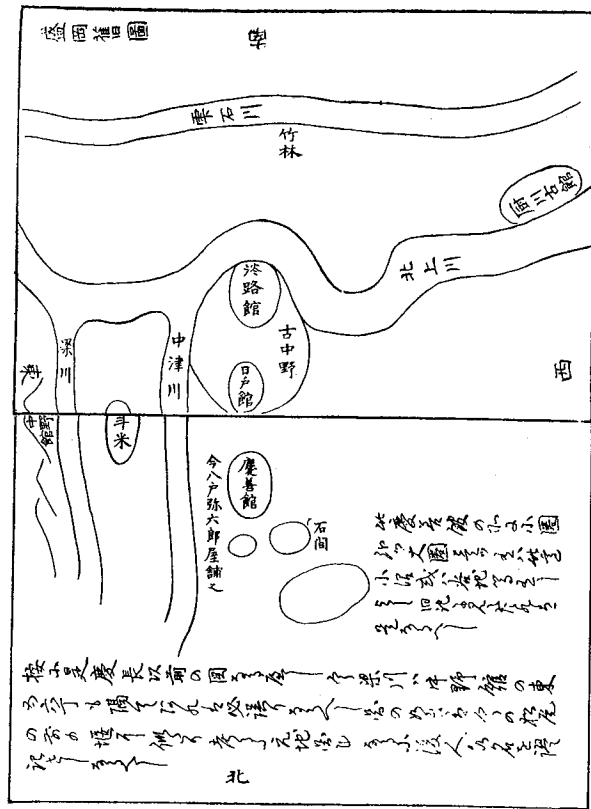


Fig. I - 1 盛岡旧図 (盛岡砂子)

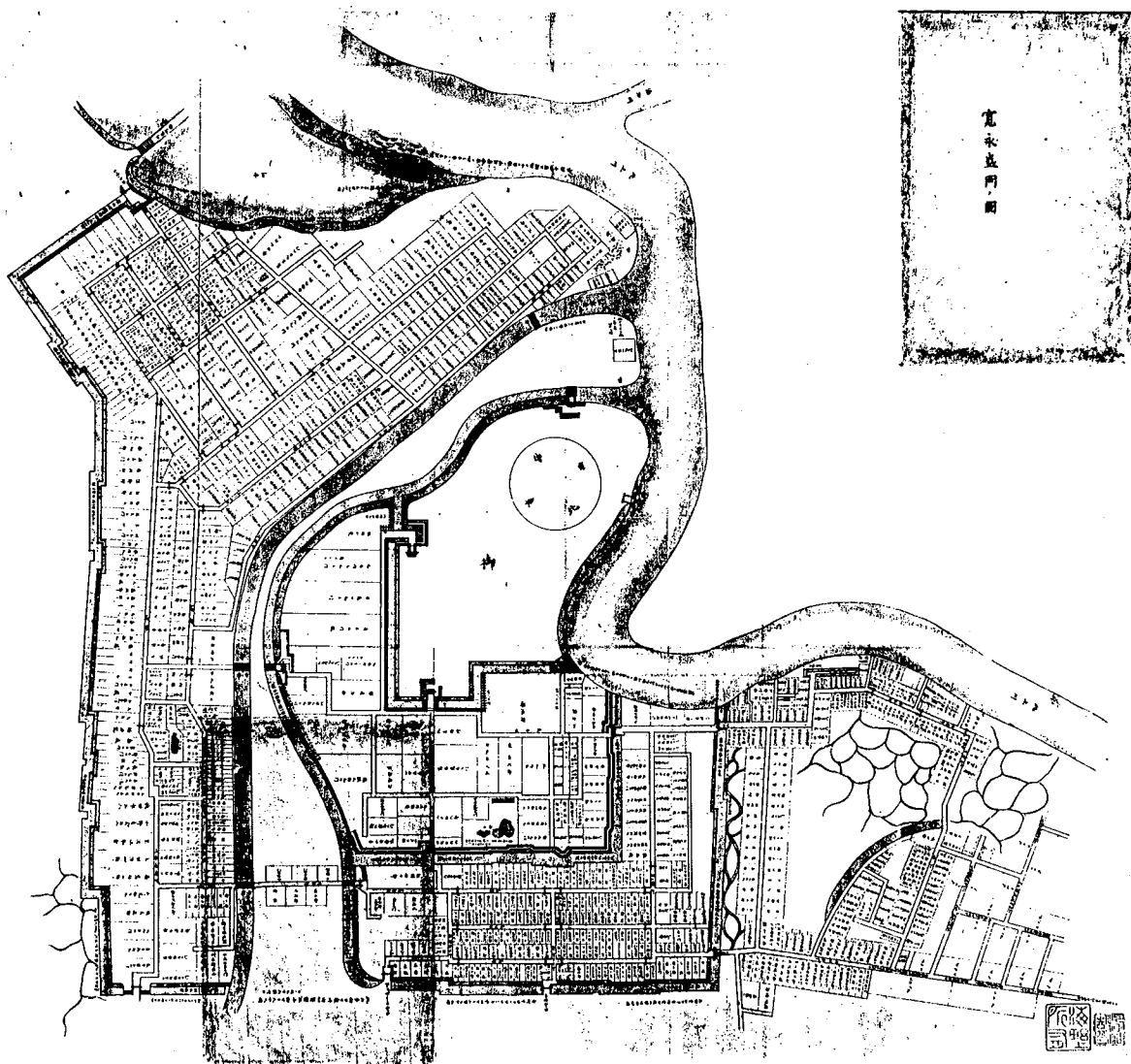


Fig.I - 2 (伝)寛永盛岡城下図

天正 20 (1592) 年正月，豊臣秀吉は朝鮮に軍を起し，信直は直ちに徳川家康の麾下に属して肥前名護屋に出兵した。この在陣中に秀吉から岩手郡仁王郷不来方に新城を築く許可を得たと **築城許可** されている。そして，世子利直に書を下して築城普請方を命じたものと所伝されている。

文禄 5 (1596) 年中，南部信直は京都伏見城に滞在中で，この時期に不来方の地に居城構築について国許に送付した内書で「御城御築之儀」（岩手県史第 5 卷盛岡築城の項）について種々指示している。即ち，

「一，城取縄張之儀は，第一内堀伊豆に能々相談致し，奉行，諸頭共にも，心置不申相談可致

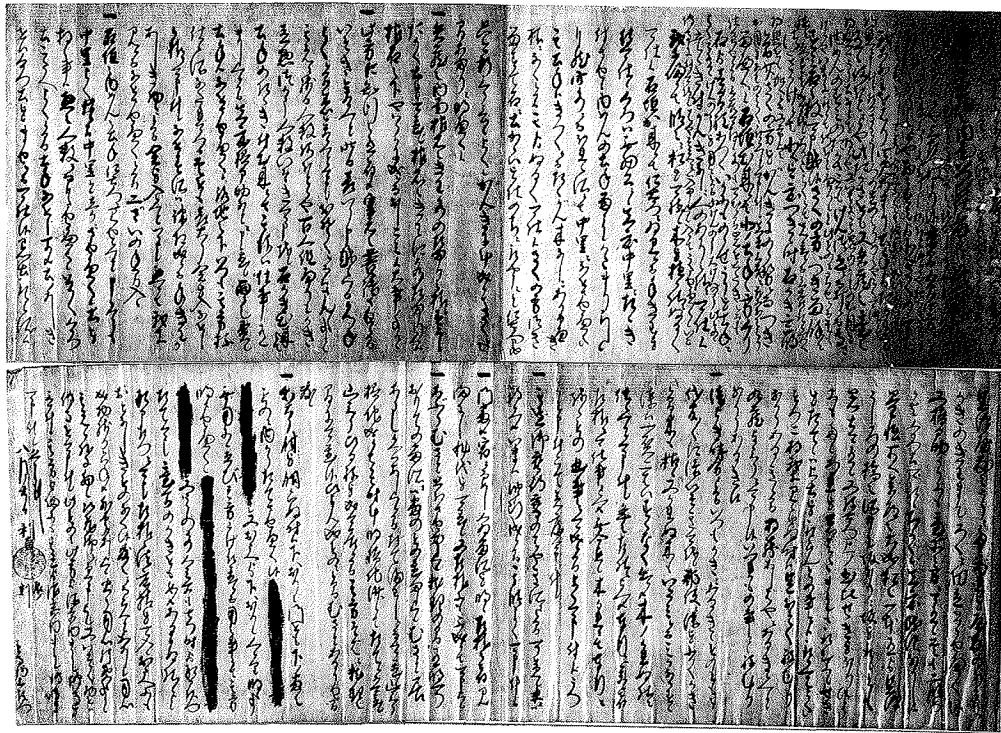


Fig. I - 3 毛馬内三左工門宛南部利直書直書状

Tab. I - 1 歴代南部盛岡藩主一覧

| 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 初代 | 開祖 | 藩主 | |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|-------------|-------|
| 41 | 40 | 39 | 38 | 37 | 36 | 35 | 34 | 33 | 32 | 31 | 30 | 29 | 28 | 27 | 26 | 代南部世氏 | |
| 利 <small>とよむ</small> 剛 | 利 <small>とよむ</small> 剛 | 利 <small>とよむ</small> 義 | 利 <small>とよむ</small> 濟 | 利 <small>とよむ</small> 用 <small>後</small> | 利 <small>とよむ</small> 正 | 利 <small>とよむ</small> 正 | 利 <small>とよむ</small> 視 | 利 <small>とよむ</small> 視 | 利 <small>とよむ</small> 幹 | 信 <small>のぶ</small> 恩 | 行 <small>ゆき</small> 信 | 重 <small>しげ</small> 信 | 重 <small>しげ</small> 直 | 利 <small>とよむ</small> 直 | 信 <small>のぶ</small> 直 | 實名 | |
| 甲斐守納齋 | 中濃・致堂 齋・萬春堂 | 松堂・斐堂 | 甲斐・濃齋 静勝軒・舞鶴亭 | 華陽・字厚夫 | 大膳・大厚夫 | 玉大膳・大沾園 | 万里・膳鶴齋 | 徳州・膳大齋 | 自適齋・膳亮 | 備後守時習齋 | 南英・信真守 | 西大膳・信大行 | 山城・守 | 信濃・守 | 信濃・大明神 | 職称別号 | |
| 候爵浅野悉照女 | 松中納言慶篤 水戸中納言慶篤 | 雲井伊掃部頭真亮 養女実利用女法院 | 延平右京大夫輝 利右衛門義太夫輝 | 松平加賀守重貞 殿女之ち離縁 | 女松平安守重殿 光樹院 | 女南部彦九郎信起 觀光院 | 女松平加賀守吉徳 玉台院 | 那原式部大輔政 本女院 | 女蜂須賀飛騨守氏 仙桂院 | 女毛利甲斐守綱元 真壽院 | 知毛利刑部少輔元 清浄院 | 玉山氏秀久女 | 加藤式部大輔明 成女之ち離縁 | 蒲生氏郷義妹 | 彦三郎晴政長女 | 廉中 | |
| 利剛長男 | 利濟三男 | 利濟長男 | 利謹長男 | 左三信丞 | 信三戸主計 | 利正二男 | 利視八男 | 利幹長男 | 信恩三男 | 行信十一男 | 行信五男 | 重信三男 | 利直五男 | 利直三男 | 信直長男 | 石川左衛門尉高信長男 | |
| 2・10・9 安政 | 9・12・28 文政 | 2・11・16 文政 | 9・8・29 寛政 | 10・5 文化 | 4・12・9 文化 | 2・9・29 天明 | 4・4・9 寛延 | 10・6・11 享保 | 5・4・26 宝永 | 2・閏正5 元禄 | 6・9・22 延宝 | 19・8・17 寛永 | 2・5・15 元和 | 11・3・9 慶長 | 4・3・15 天正 | 15・3・1 天文 | 誕生 |
| 元・12・17 明治 | 2・10・25 嘉永 | 元・6・27 嘉永 | 8・9・23 文政 | 4・10 文政 | 1 文政 | 4・7・17 天明 | 9・12 安永 | 2・5・22 宝曆 | 10・7・21 享保 | 5・閏正5 宝永 | 15・11・27 元禄 | 5・7・27 元禄 | 4・12・6 寛文 | 9・11・1 寛永 | 4・12・1 慶長 | 6・1 天正 | 家督 |
| 2 | 20 | 1 | 23 | 4 | 1 | 37 | 5 | 27 | 36 | 18 | 5 | 10 | 28 | 32 | 35 | 15 | (年)治国 |
| 29 | 71 | 66 | 59 | 23 | 15 | 39 | 33 | 55 | 45 | 37 | 30 | 61 | 87 | 59 | 57 | 55 | (年)墓年 |
| 36・10・19 明治 | 29・11・2 明治 | 21・8・21 明治 | 2・4・14 安政 | 8・7・18 文政 | 4・8・21 文政 | 3・6・15 文政 | 4・5・5 天明 | 8・12・5 安永 | 2・3・28 宝曆 | 10・6・4 享保 | 4・12・8 宝永 | 15・10・11 元禄 | 15・6・18 元禄 | 4・9・12 寛文 | 9・8・18 寛永 | 4・10・5 慶長 | 薨日 |
| 1 | 1 | 1 | 靈承院殿 | 養徳院殿 | 常孝院殿 | 神鼎院殿 | 義徳院殿 | 養源院殿 | 天量院殿 | 靈徳院殿 | 靈徳院殿 | 徳雲院殿 | 大源院殿 | 即性院殿 | 南宗院殿 | 江光院殿 山心会 | 法号 |
| 土見邸 | 土見邸 | 盛岡 | 麻布邸 | 江田邸 | 江田邸 | 御成奥 | 江田邸 | 御成奥 | 御成奥 | 御新丸 | 御新丸 | 御新丸 | 御新丸 | 麻布邸 | 江田邸 | 三戸城 | 墓所 |

註 『京都御系譜』・『盛岡四百年』により作成。

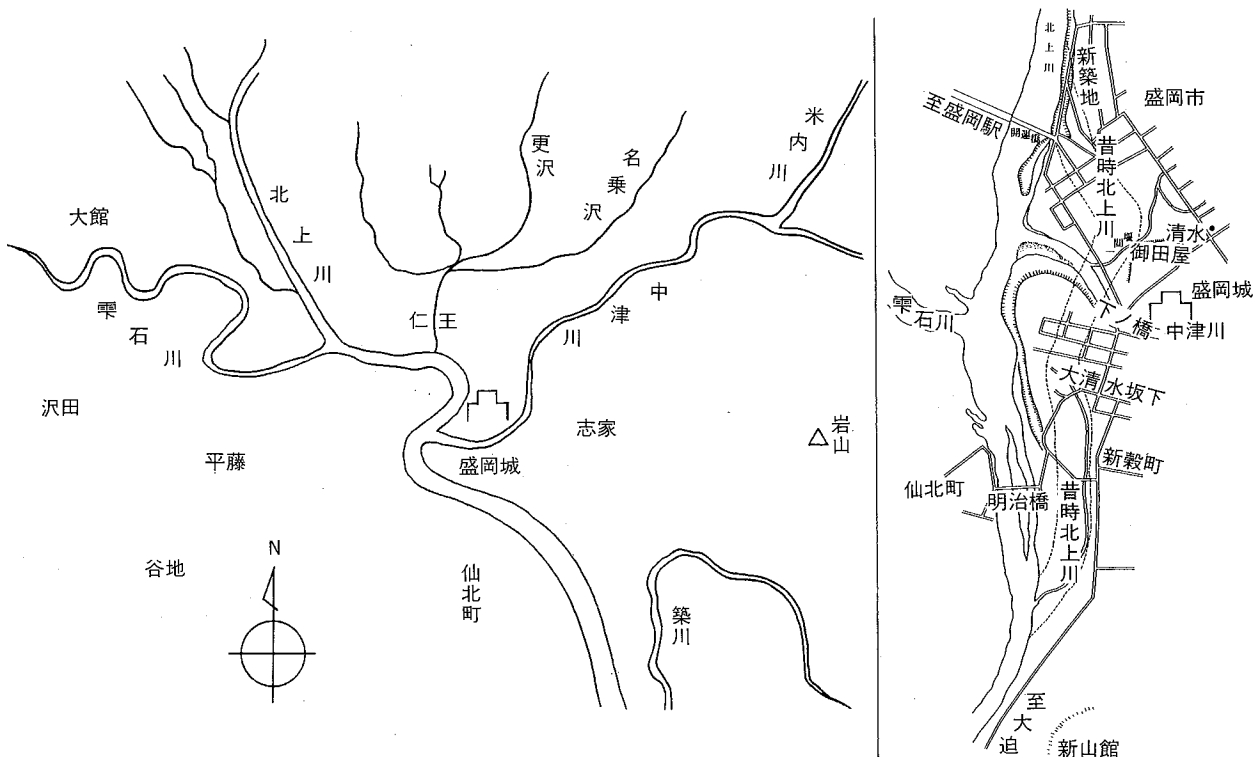


Fig. I - 4 盛岡城周辺旧河道

候。」云々等の記事があり。

これによると、築城には、南部領内の資源をもって、諸入方萬事にわたって為すべき事から、重臣内堀伊豆（元加賀前田利家の臣）の差図で城取縄張を期待した築城の心得が知られている。こゝに至って、その秋、縄張りをはじめ、慶長2（1597）年3月6日には鎌初（起工）が行われ縄張り開始れたとされている。

『祐清私記』信直公之伝譜、南部叢書本によると、

「一、慶長二年三月、岩手郡不来方、新築城御普請有は、去年、九戸御征伐之時、諸将御帰
り之節、地方御見聞に候得共、其後朝鮮御下知にて、被仰付度由、御願候処、先年野弾正檢
分見届之上は、再檢使にも不及、御勝手次第、可申付候由、上意に而、如此候由、都而御築
城は、御檢等罷下り、地形共に御改、御見届之上にて、被仰付候義に候得共、萬々御用捨如
此。」云々

と、記載されている。また、

『竹田嘉良具理』本によると、盛岡城の築城態勢等について、

「仰岩手郡不来方の城と申は、二十六代目大膳大夫信直公、天正十九年庚寅十一月九日九
戸の城修覆在り福岡と改、三戸郡聖寿寺の城より引移りなされたけれども、分内狭くして要
害の城にあらざるに依て、慶長二丁酉年の春思召立浅野弾正少弼長政を以て豊太閤殿下肥前
名護屋御在陣の節、軍役二千五百人召連信直公出陣あり、太閤の御機嫌を伺ひ領知岩手郡之
内に新城築立度旨言上す。長政執達在之故に不及檢使勝手次第新城築立可申旨被仰出といへ

Tab. I-2 盛岡城規模 (正保4年3月書上)

正保四年書上による盛岡城間数と規模は左のとおりである。

一、平山城

東 中津川 深二尺

上ノ橋 長二十間 広三間 本丸より道規七丁二十間

中ノ橋 長二十一間 広三間 本丸より五丁三十間

南 中津川 深二尺

下ノ橋 長二十間 広三間 本丸より道規四丁六間

西 北上川 深六尺 広四十五間 本丸石垣之際より此川端迄近所指渡三十間

北上川渡所

上 夕顔瀬 本丸より亥ノ方広四十八間 深五尺舟渡 本丸より道規十五丁三十三間

下 新山舟渡 川広四十七間 深七尺 本丸から午ノ方道規二十一丁三十二間

北 愛宕山 本丸より之間 指渡十五丁三十間 此間浅田有本丸ノ地形より二十九間高し
但此愛宕山より西之方小山続也

一、本丸 東西三十五間 南北三十六間 石垣高東ハ二間五尺 西ハ三間 南ハ三間四尺五寸 北ハ二間五尺

石垣長サ東ハ寅方角より東ノ門迄十八間 同門より午ノ方角迄二十間 南ハ三十五間 西ハ四十三間 北ハ三十四間 戌ノ方矢倉より東ノ門迄折廻長屋四十八間 隄堀 広サ五間 長サ四十八間 深サ二間五尺 廊下橋有り 東ノ方亥ノ方矢倉迄堀長八十九間

一、腰曲輪 東二十五間 南二十間 西二十間 長東より南へ北折廻一町五十六間 南の矢倉より西の門迄堀長六十九間 但南より西へ折廻 同換より本丸東之門迄堀之長百五十間 但東北西折廻

一、二ノ丸 東西二十八間 南北三十八間 本丸の地形より一間下し

石垣高サ 東二間五尺 南二間五尺 西土手六間北七尺五寸

石垣長サ 東ハ四十三間 南ハ三十一間 西ハ土手六十五間 北ハ二十間子ノ方より辰ノ方迄折廻堀長サ四十八間

一、三ノ丸 東西三十三間 南北二十五間 二ノ丸より二間下し

石垣高サ 東二間半 西六間 土手也北三間四尺

石垣長サ 東四十九間 南ハ八十八間 東ノ角から南の門迄西ハ四十七間 北ハ二十三間 但西ノ角より北ノ門迄堀ノ長サ六十二間 西ノ土手際より北ノ門迄折廻堀ノ長サ一百一間 北ノ門より西ノ折廻南ノ門迄

北ノ堀広 西二十一間 深サ一間 東ノ広サ十間 長サ一百五間 東堀広十間 深サ一間 長さ十九間

但北から東江折廻南の堀広五間 長百八十間 但シ水少シ有東より南北上川端迄折廻外曲輪迄

一、外曲輪 追手ノ門より西ノ門迄土手長サ三百九十間 高サ三間 堀広サ十間 深六尺西ノ門より北上川端迄土手長サ四十二間 高サ三間 堀広サ十間 深サ一間追手ノ門より東ノ門迄土手長サ二百三十二間 高サ二間二尺 東ノ門より南ノ土手先迄長サ百三間 高サ三間

正保四年三月晦日書上

この外、絵図によれば南の鍛冶屋門迄九十四間、鍛冶屋門より下之橋ぎわ迄五十五間、この柵端の角まで百十五間、西の門より南の入る角まで三十五間、船入の角よりほり切り迄九十六間、城廻土手の総間数一千六十二間。その総坪数約九万坪となっている。

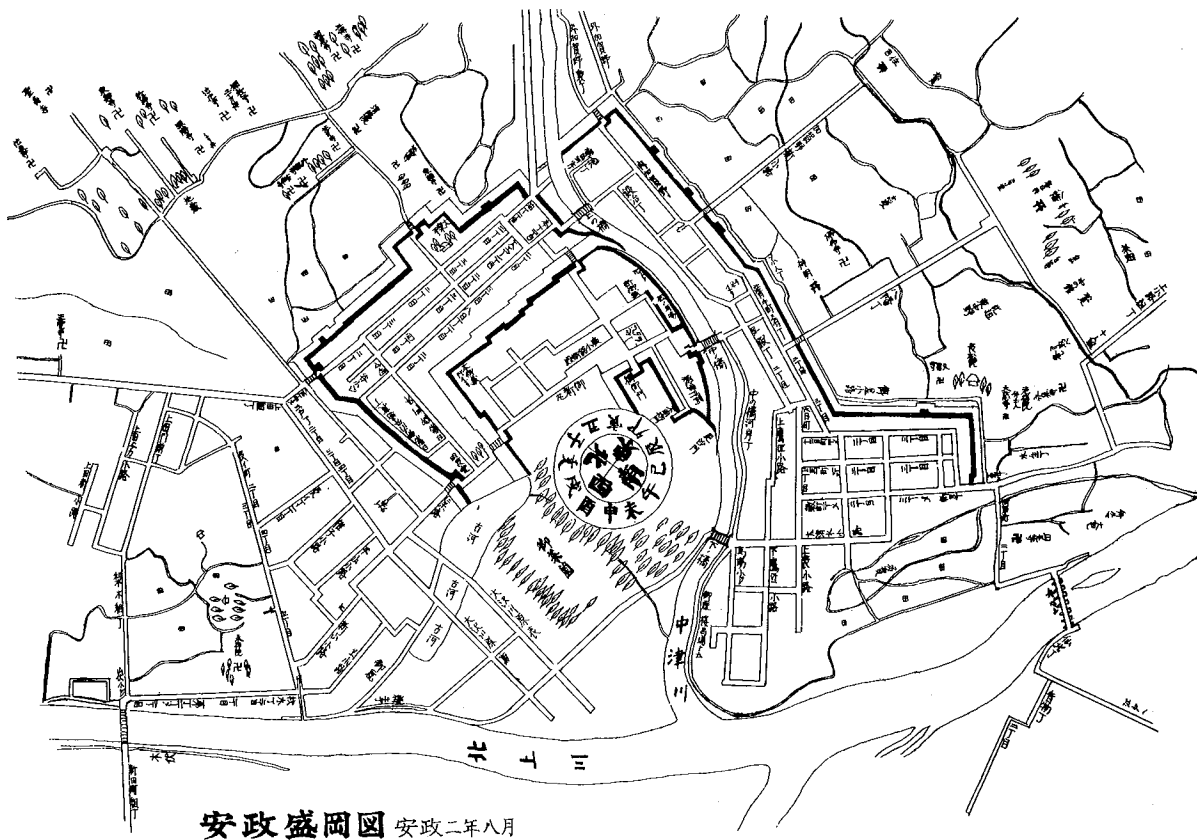


Fig. I - 5 盛岡城下図 (安政 2 年)

ども、翌慶長三年八月十八日豊太閤殿下墓去に依て延引す。兼ねて子息信濃守利直公惣奉行を蒙りけるが、翌慶長四己亥年父信直公卒去に依て亦延引、打続たる不幸なれ共、御父君の存入を以て慶長五庚子年将軍家康公に絵図を以て再言上在、伺の通被仰出けり。依而利直公御手普請、居城九戸遠路によって郡山の古城に御引移被遊、軍役人数を以築立被仰出也。

およそ

- | | |
|---------------|-----------------|
| 一、古例城取縄張之法 | 浅野弾正少弼長政 |
| 一、惣奉行 | 南部大膳大夫 (信濃守) 利直 |
| 一、大奉行 五人 | |
| 五色之縮旗一本宛丈一丈三尺 | 八戸 弾 正 |
| | 石井 伊 賀 |
| | 桜庭 安 房 |
| | 中野 吉兵衛 |
| | 大光寺 左衛門 |

| | |
|-----------------|-------|
| 一、縄張下司地割奉人 二人 | 内堀伊豆 |
| | 四戸上総 |
| 一、奉行並五人 | 浄法寺修理 |
| 五色之大四半旗一本宛 | 大槌孫太郎 |
| 緋はた(旗)なり、大奉行五人江 | 日戸内膳 |
| 一人宛附旗五色のいろを以分 | |
| | 築田大学 |
| | 江刺長作」 |

と、記述されている。盛岡城の築城工事にあたっては信直の嫡子 27 代利直が主として差配したことは文書 (Fig. I-3 文書参照) によっても明らかである。奉行頭には八戸・石井・桜庭・中野・大光寺等諸重臣がすべてこれに従事した。また工事に動員された人夫は日々二千人以上が使役されたといわれる。然るに慶長三年夏、豊太閤が薨去、翌四年八月には信直が入城したが、同年 10 月には、信直は病のため九戸福岡城で卒去したため築城工事が中止されている。その後、利直は慶長 5 (1600) 年夏、会津の上杉一揆が勃発してこれに参陣、さらに、この留守の虚に乗じた和賀・稗買残党の蜂起・遠野阿曾沼征伐等の事故が続発し、こうした事件のため中絶していた工事は、慶長 8 (1603) 年頃から再び普請が行われて一応形造られ、諸士ともどもこれに移って「盛岡城」と命名された。しかし、要害である盛岡城の周囲を取りまく中津・北上両河川の頻々な洪水氾濫によって溝濠・土塁は決壊し、再三の普請が継続されている。その修復事業は極めて困難な土木工事の連続であった。また、冬期には作業が出来ず、利直以下福岡城或は三戸に引上げて、翌春雪解けを持って工事を再開するという状態もあった。その間は番城として小笠原美濃・野田内匠の両名が留守居を仰せつかっている。しかし、あくまでも三戸は利直の心に叶わず、盛岡城の石垣・濠の修復のなった元和元 (1615) 年にも出盛、またその後、三戸の住民を盛岡に移住されている (この項=岩手県史・盛岡市史中世編・「史跡盛岡城」記載資料による)。寛永 2 (1625) 年には盛岡より江戸に近い志和高水寺城を再興してこゝに移り、それから漸次盛岡城の復旧普請を継続しているが遅々として工事は進捗せず、寛永 9 (1632) 年 8 月には、利直が盛岡城完成を目前にして江戸桜田の屋敷で薨じて世子重直が襲封した。寛永 10 (1633) 年に至って盛岡城の工事が全く成り、5 月 8 日、重直の初入部があつて、直々この盛岡城に入城し、これより以後、南部氏二十万石代々の不易の治城として明治に至っている。

3. 盛岡城の修復事業

盛岡城の築城は、慶長から寛永前期に至る長期の大工事で完成したものである。この築城普請のあと、江戸時代二百数十余年の間、盛岡藩は改易等の事件は全くなかった。この長い治政期間において、城域の建造物をはじめ、建築工事は、石垣・周濠・橋梁等に至るまで数々の造営普請と改修事業が行われた。普請に関する盛岡藩の記録に家老席日誌『雑書』(寛永 21 (1644) 年～天保 11 (1840) 年 197 年間の記録)、また『御城廻御修補』等の旧南部家の古記録が、現在盛岡市中央公民館の郷土資料室に保存されている。さらに、この傍証の資料となる盛岡城に関する古絵図 (この項では、城内絵図に限定す) が若干ではあるが保存されている。その主要な

御
盛岡城普請許可老中奉書

盛岡城は丸一
 矢倉は二階
 櫓臺は先づ
 付与元建之事
 水上川は右
 水防は築新
 極之事は西
 船入は垣
 先築也之月
 船倉は新
 建之事は通
 及上國に交

御
盛岡城普請許可老中奉書

御
 御
 御

御
盛岡城普請許可老中奉書

御
盛岡城普請許可老中奉書

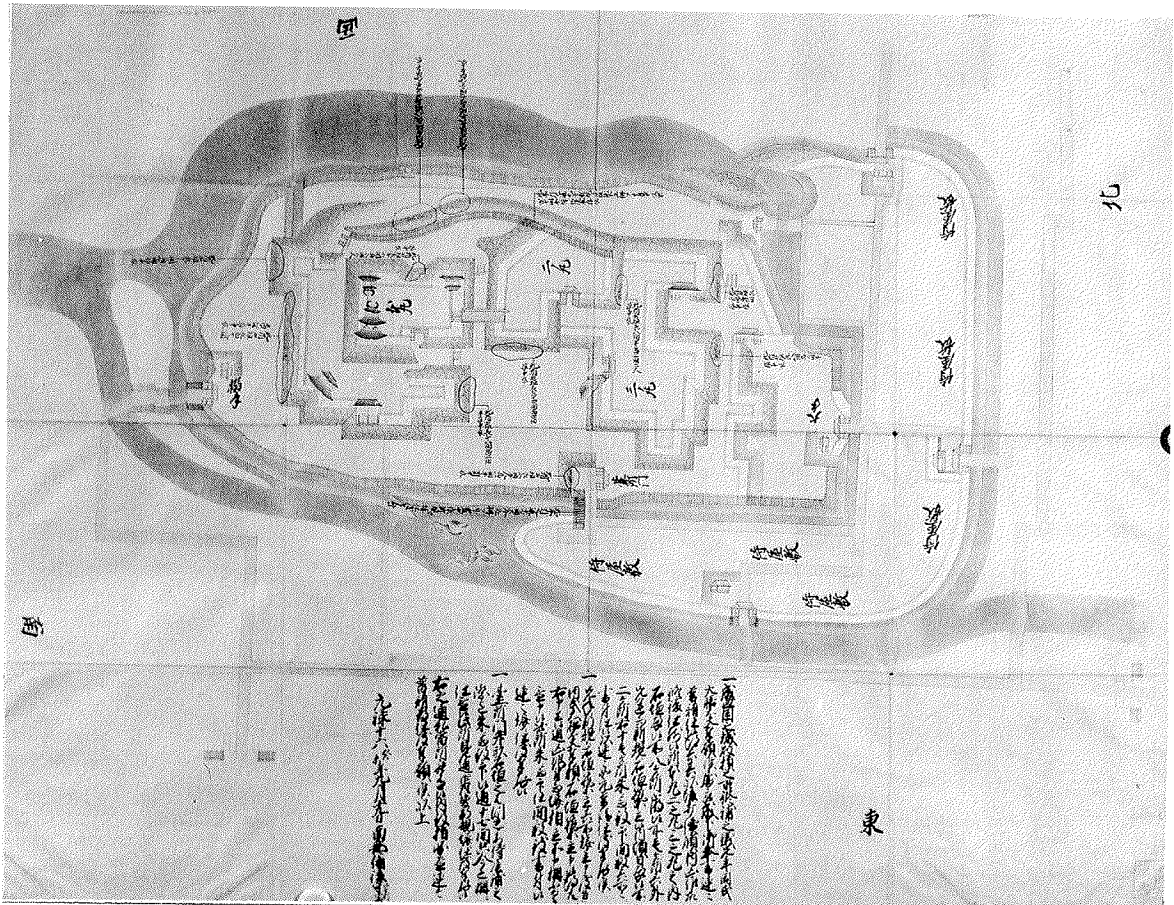
盛岡城は丸一
 七の長百間
 松間或七八
 年々補修
 石垣築之事
 段方七の
 言ふ方
 乙辰築二
 候は丸中
 二丸軌方
 是之亦上
 二階先建
 御代は相
 書信り分
 出今度右
 法外如何

御
盛岡城普請許可老中奉書

御
 御
 御

御
盛岡城普請許可老中奉書

Fig. I - 6 盛岡城普請許可老中奉書（上 寛文13年、下 延宝8年）



以上

奥列盛岡城元
 元元内仁恒拾年
 或乃武前作分与
 築造之事元元西言
 百拾名余柵仕至外所
 元年相代進城上率
 庭和内外秋迄不恒端
 侍合及際近柵拾名示
 新規城惣之事後
 書付込地之云筑也
 二有言治也之流

元禄十六年
 九月廿日
 奉書

元禄十六年
 九月廿日
 奉書

元禄十六年
 九月廿日
 奉書

元禄十六年
 九月廿日
 奉書

元禄十六年
 九月廿日
 奉書

元禄十六年
 九月廿日
 奉書

元禄十六年
 九月廿日
 奉書

元禄十六年
 九月廿日
 奉書

元禄十六年
 九月廿日
 奉書

Fig. I - 7 盛岡城普請伺絵図 (元禄16年)、同普請許可老中奉書 (元禄16年)

ものを列記すると、次のような史料がある。

| | |
|-----------------------------------|------------|
| 伝 慶長盛岡城図 (写本・筆写年代不詳) | 岩手県立図書館所蔵 |
| 伝 寛永盛岡城図 () | 盛岡市森家所蔵 |
| 伝 盛岡城図 (明和3年・下斗米小四郎写) | 盛岡市中央公民館所蔵 |
| 盛岡城図 延寶8年 | 〃 |
| 盛岡城図 元禄16年 | 〃 |
| 盛岡城図 (写本・年代不詳・六点) | 〃 |
| 盛岡城内図 (写本・年代不詳) | 〃 |
| 盛岡城本丸二ノ丸図 寶永2年 | 〃 |
| 盛岡城明細図 (写本・年代不詳) | 〃 |
| 盛岡城内本丸二ノ丸・三ノ丸建物平面図 (写本・筆写年代不詳) | 〃 |
| 盛岡城内建物図 () | 〃 |
| 盛岡城本丸建物平面図 () | 〃 |
| 盛岡城本丸建物平面図 () | 〃 |
| 盛岡城本丸平面図 () | 〃 |
| 新丸図 星川正甫 () | 〃 |

これらの資料によると、盛岡城の修復に関する記録の初見は、寛文7(1667)年7月の項に記載されているものである。その7月25日付に、「一、御本丸御城御家御作事奉行奥寺八左衛門・榎本藤兵衛・惣奉行には檜山七左衛門被仰付候事」。また、同月29日付で、本丸の普請始めに就いて、「一、今日依為大吉日御本丸御普請初朝、寅卯之刻子ノ方より在之就夫殿様卯之刻御出、御本丸にて朝御膳被召上御供九左衛門・治太夫巳ノ刻御帰」等の記事が認められる。以後、城中殿舎・石垣等の普請・修復の記録が散見できるが、残念ながら記載が具体的内容には触れた部分が少ない。そのため事業の詳細を知ることが出来ない記録が多い。また、本来、城郭普請は、公儀に申請し許認可の得たうえで実施されるものであるが、上記の旧南部家文書などによって、例えば、盛岡城の石垣普請に関しての公儀届出並びに認可文書資料は、寛文7・8(1667・1668)年、延宝7(1679)年、天和2(1682)年、元禄16(1703)年、安永7(1778)年など、以後幕末期までに10余件に及んでいるが、その全容は判然としておらない。この他にも未知の件、また、盛岡藩の普請方・作事方の記録は、明治以降の整理処分によって、事業の内容、年代等の全く不明な点が多々あると考えざるを得ない。本報告においては、上記資料等で知ることが出来た主要な件名を別記の Tab. I -4 盛岡城主要普請修復関係年表としてまとめにとどめた。

修復記事の
初見

石垣普請伺

4. 明治以後の盛岡城跡

慶応4(1868)年閏4月、東北諸藩は仙台領白石に会同して、奥羽列藩同盟の盟約を締結した。この経緯によって同年7月、盛岡・仙台の両藩は盟約に離叛した秋田藩と弘前藩と対抗し進軍したが、強烈な官軍方の反撃に遭って、その9月25日には全面降伏するに至った。これによって、10月10日、官軍方は盛岡城に入城、翌月11日には奥羽鎮撫総督府監察使藤川能登が入城

して、12月までに盛岡藩の処断が行われてる。即ち、城地は真田藩が所轄して領地は没収。藩主南部利剛は退隠して、嗣子彦太郎利恭は磐城白石十三万石に封ぜられ、明治2年6月17日付で白石藩知事となったが、翌7月22日付で再び盛岡藩十三万石に復帰を許されて藩庁を盛岡城内に置いて知事を命ぜられている。明治3年7月、藩知事南部利恭は辞任して、この時期に藩制が廃止されて盛岡県（明治5年1月8日付で岩手県と改称）が置かれた。その後、同4年11月17日付で県庁を庁下の仁王村字広小路の旧藩主南部利恭邸に移転している。そして、城内は閉鎖されたごとくで、明治7年に至って、城内建物及び諸樹木共々、悉く一般入札に付されて民間に払下げ撤去されている。明治7年5月、岩手県布告の「盛岡城建物払下げの件・入札広告」（別記一覧表参照）によれば、本丸総建物九百十坪、二ノ丸総建物四百五十六坪、御門は本丸御末御門、二ノ丸車御門、その他城内の瓦御門・鳩御門・綱御門等の主要建造物は一括処分されている。城地はその後、陸軍用地となっていたが、旧藩主南部利恭の出願によって特別縁故の理由で南部氏に払下げられ、同33年5月には城内鳩森曲輪の一角に歴代中興の祖を祀る桜山神社を遷座している。そして同36年、岩手県では旧城跡の公園化を計画して、南部氏から貸与を得て、長岡安平の設計により施工造園を行い、同39年9月15日付で岩手公園として開園したものである。この岩手公園の造成工事によって、旧城跡の随所が改変加工されて、相当の原状の変更があった。昭和9年12月1日付で、岩手公園は岩手県から盛岡市に管理が移管されて、公園用地は市が南部氏から譲渡を得て今日に至っている。

城内建物の
撤去

昭和12年4月17日付で、文部省告示第212号で盛岡城は国指定史跡となった。

史跡指定

（説明）盛岡城は、慶長2年築城が開始され、以来一貫して盛岡南部藩主の居城である。本丸・二ノ丸・三ノ丸・腰曲輪等を連郭的に配置し、石垣を堀で固めている。建物は明治期に撤去されたが、近世城郭の偉容をとどめ、近世社会形成を知る上で重要な城跡である。

指定地域 岩手県盛岡市内丸（旧地名）第1地割字内丸57番ノ4

57番ノ5 桜山神社境内 自57

番ノ1 至57番ノ3 57番ノ7

指定面積 26,197坪

以上

Tab. I-3 盛岡城建物一覧（明治7年書上）

| |
|---|
| <p>本丸建物</p> <p>○建物 総坪993坪2合 内二階249坪6合 ○三階櫓 総坪165坪7合 内三階46坪2合 二階52坪、階下67坪5合 ○土蔵30坪5合 ○板蔵15坪7合 ○小屋15坪 ○本丸門18坪 ○百足橋29坪 ○稻荷堂6坪5合 ○休憩所2坪5合 ○合計1,276坪1合</p> <p>二の丸建物</p> <p>○建物 総坪456坪1合 内二階47坪 ○櫓11坪 ○土蔵27坪 ○車門30坪 ○鶴住居門12坪 ○不明門8坪 瓦門21坪 番所34坪 ○堂5坪 ○小屋16坪7合 ○合計620坪8合</p> <p>三の丸建物</p> <p>○鳩門27坪 ○土蔵56坪7合 ○番所7坪5合 ○門9ヶ所であるが坪数不詳 (明治7年、盛岡城建物の払下げ入札公告物件資料)</p> |
|---|

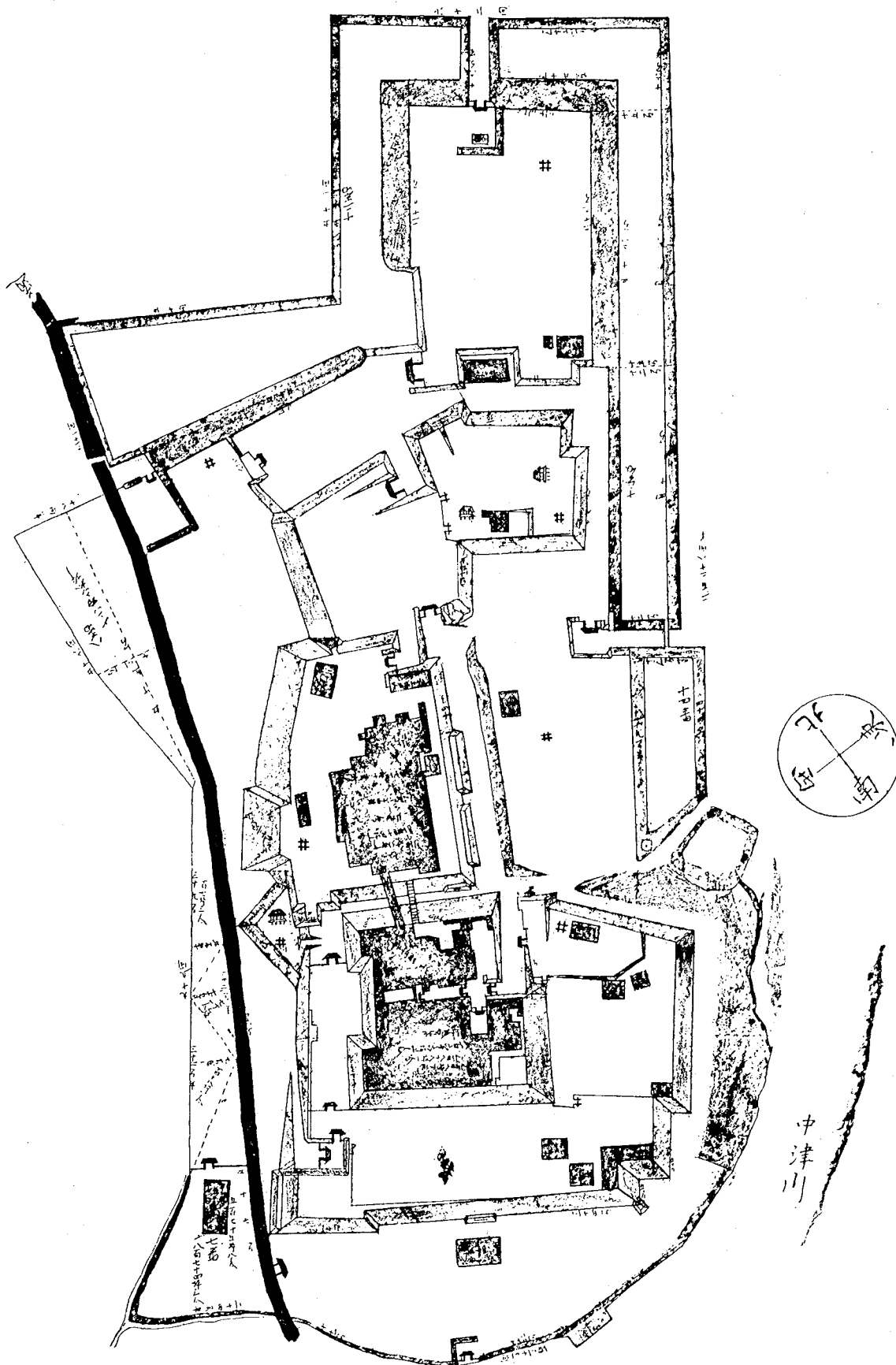


Fig. I - 8 盛岡城郭之図 (明治6年)

Tab. I-4 盛岡城主要普請修復関係年表

| 西暦 | 年号 | 藩主 | 記 | 事 | 西暦 | 年号 | 藩主 | 記 | 事 |
|------|------|----|---------------------------------------|---|------|------|----|--|---|
| 1591 | 天正19 | 信直 | 浅野長政らから「不来方」の地へ築城の歎賞を得る | | 1667 | 寛文 7 | | 6月6日付 城内石垣工事幕府より許可さる | |
| 1597 | 慶長 2 | | 3月6日盛岡築城鎌初め。本格的工事始まる。 | | | | | 8月15日, 城普請入用の石を志和長岡から船で盛岡に召上げる | |
| 1599 | 4 | | この年築城ほぼ成り, 信直入城 | | | | | | |
| 1600 | 5 | 利直 | 当年盛岡城普請一応出来る | | 1668 | 8 | | 1月21日, 石垣普請着工 | |
| 1603 | 8 | | 盛岡城修理 | | | | | 6月14日, 完成 | |
| 1608 | 13 | | 城下町並の整備一応成る | | | | | 4月26日, 御本丸普請成就(正月21日, 御取懸) | |
| 1609 | 14 | | 10月, 中津川紙丁上ノ橋造営 | | | | | 6月14日, 御成石垣普請成る | |
| 1611 | 16 | | 大奉行七戸隼人正直時 | | | | | 6月26日, 御田屋清水御堀の橋普請出来る | |
| 1612 | 17 | | 中津川中ノ橋を架す。普請奉行田代治兵エ | | 1669 | 9 | | 7月5日 城内鳩御門の建直し及び外石垣普請をなす | |
| 1615 | 元和元 | | 9月, 中津川下ノ橋架橋す普請奉行波岡八左エ門 | | 1670 | 10 | | 6月3日, 大洪水津川三橋及び夕顔瀬橋流失 | |
| 1617 | 3 | | 6月 盛岡侍屋敷町割始まる | | 1672 | 12 | | 淡路丸御蔵普請 | |
| | | | 利直志和の郡山城に移る | | 1673 | 延宝元 | | 5月21日, 盛岡城本丸三重矢倉一ヶ所二重櫓一ヶ所焼失に付元の如く普請許可さる。 | |
| | | | 盛岡城第二期工事始まる | | | | | 北上古川舟付処木戸門新規に建立 | |
| | | | 諸士町整備成る | | | | | 7月1日, 北上新川普請始まる | |
| | | | 三戸より庶民を盛岡に移し田町(三戸町)とす | | 1674 | 2 | | 3月21日, 盛岡城3階櫓工事着手 | |
| 1619 | 5 | | 盛岡城修理普請出来, 公諸士と共に三戸より盛岡に移る | | | | | 奉行 野田弥右エ門 松尾安左エ門 | |
| 1626 | 寛永 3 | | 日詰の郡山城に利直より居城す | | | | | 同4月20日, 御本丸2階屋根瀬戸瓦仰付 | |
| 1627 | 4 | | 新御蔵内から内丸へ引移す | | | | | 4月, 中津川三橋普請出来る | |
| 1632 | 9 | | 8月18日, 利直公薨ず | | | | | 中津川北上川新土手出来る | |
| 1634 | 11 | 重直 | 比年盛岡城炎上(一説10年) | | | | | 7月17日, 本丸2階櫓工事着手 | |
| 1636 | 13 | | 夏本丸仮普請中再び焼失す | | | | | 8月28日, 新山橋出来る | |
| | | | 盛岡城再造営 | | 1676 | 延宝 4 | | 6月29日, 本丸3階櫓棟上げ | |
| 1641 | 18 | | 御新丸普請出来 | | | | | 9月1日, 城廻の掘端に桜垣建直し仰付 | |
| 1648 | 慶安元 | | 7月21日, 時鐘こわれる | | | | | 10月17日, 中津川普請出来る | |
| | | | 9月25日, 時鐘出来上る | | 1677 | 5 | | 御勘定場新築(二ノ丸) | |
| 1653 | 承応 2 | | 閏6月29日, 城内八幡宮御社を築立したところ烏帽子岩出る | | 1678 | 6 | | 10月15日, 郡山御殿取毀の材木にて盛岡城内御末方普請す | |
| 1656 | 明暦 2 | | 夕顔瀬橋架設 | | | | | 三戸裏土手に時鐘を設ける | |
| 1659 | 万治 2 | | 釜屋五郎八(生国京)十駄八人扶持で召抱える(御本丸三階矢シャチ造鑄のため) | | | | | 城内の時太鼓停止 | |
| | | 重直 | 広小路出来る | | | | | 7月10日, 城内石垣大手の土手並に二階櫓三ヶ所普請幕府より許可さる | |
| 1661 | 寛文元 | | 9月, 盛岡近在大洪水で中津川三橋落つ | | 1679 | 7 | | 11月24日, 石垣破損修す | |
| 1663 | 3 | | 中ノ丸焼失時太鼓堂も共に焼亡 | | | | | | |
| 1665 | 5 | 重信 | 3月1日, 山口三右エ門を瓦焼奉行に仰付 | | | | | | |
| | | | 郡山城を毀す | | | | | | |
| 1667 | 7 | | 3月26日, 御新丸の居間前の石垣組仰付 | | | | | | |

| 西暦 | 年号 | 藩主 | 記 | 事 | 西暦 | 年号 | 藩主 | 記 | 事 |
|------|------|----|---|---|------|------|----|----------------------------------|---|
| 1680 | 8 | | 9月4日,2階蔵三ヶ所建替及び石垣修補出来上る | | 1742 | 寛保 2 | | 9月16日,中ノ橋懸替出来渡初め | |
| | | | 10月21日,再び城内石垣普請方幕府より許可さる。 | | 1743 | 3 | | 10月1日,本丸三階櫓修覆が出来る | |
| 1681 | 天和元 | | 6月27日,斗米鐘楼十三日町裏へ移す | | 1744 | 延享元 | | 2月10日,石合御蔵建つ(淡路丸下より引移る) | |
| 1682 | 2 | | 2月29日,本丸2階下石垣崩る | | | | | 5月,本御蔵普請 | |
| | | | 4月29日,同上石垣普請許可さる(8月29日取付,11月出来) | | 1749 | 寛延 2 | | この年惣御門惣柵建替 | |
| | | | 8月15日,上ノ橋ハネ橋仰付 | | | | | 9月22日,城内淡路丸に信直の神位を勧請・淡路丸大明神造立。 | |
| 1683 | 3 | | 6月22日,新山舟渡土橋被仰渡 | | 1753 | 宝暦 3 | 利雄 | 6月18日,御本丸百足橋下菜園入口の柳木に落雷す | |
| 1685 | 貞享 2 | | 7月15日,盛岡之城の大手より東方川端の土手崩る | | | | | 9月5日,城内に雷堂を造立鎮座 | |
| 1686 | 3 | | 8月12日,大手門筋土手崩れの築直し幕府より許可さる | | 1762 | 12 | | 7月19日,綱御門修復仰付 | |
| 1690 | 元禄 3 | | 8月9日,新山土橋渡初め | | | | | 中丸御門内の番所を建てこの時,瓦葺に成る。大工小屋の前御門も同じ | |
| 1691 | 4 | | 7月24日,三ノ丸側惣堀繕う | | | | | 8月11日,下ノ橋普請出来る | |
| 1704 | 宝永元 | | 1月2日,大地震にて本丸の壁と石垣が崩れ破損して藩主・諸役人共々御新丸に移る。 | | | | | 9月,夕顔瀬橋の下流土手を新築 | |
| 1705 | 2 | | 5月1日,二階櫓・櫓門建・石垣修補のこと幕府へ願ひ出る | | 1763 | 13 | | 8月22日,御鷹部屋前の塀側大腰掛新規普請 | |
| 1707 | 4 | | 3月,城内石垣普請御用に付き本町裏御堀の内の石を用う | | 1764 | 明和元 | | 5月16日,城内外の惣塀並に木御繕普請 | |
| | | | 3月19日,石垣並びに二段櫓の普請取付 | | | | | 10月4日,城内淡路丸御宮修復 | |
| | | | 3月15日,城内の柵立直しの普請を仰付たが,当年不作の為石垣普請を停止す | | 1766 | 3 | | 11月10日,綱御門建替普請出来(9月29日取付) | |
| 1708 | 5 | 利幹 | 1月24日,大風,北御櫓鯨吹落ちて所々損す | | | | | この年下ノ橋御門新規立直し | |
| 1709 | 6 | | 某月 御新丸御能舞台造立 | | | | | 10月29日,中丸玄関前から車御前まで切石普請出来る。 | |
| | | | 7月4日,三階櫓鯨棟上 | | 1770 | 7 | | 7月7日,紙丁橋懸替出来(5月29日取付) | |
| 1716 | 享保元 | | 内丸屋敷萱葺の処葺葺被仰出 | | | | | 百足橋下に二間に三間の土蔵を造る | |
| 1719 | 4 | | 1月12日,馬屋普請出来 | | 1773 | 安永 2 | | 6月21日,綱御門脇から大納戸所後の柵を修理 | |
| | | 利視 | 1月10日,本丸御末より出火 | | | | | 9月,御新丸御門・塀・屋根大破に付き修理 | |
| 1733 | 18 | | 11月10日,御城内大鼓堂に太鼓を釣上げ寛文以降停止のもの再建 | | 1777 | 6 | | 4月22日,城内石垣の普請修補許可さる | |
| 1737 | 元文 2 | | 10月16日,紙丁橋普請出来 | | | | | 7月22日,城内石垣所々孕出て,その修理許可さる | |
| 1740 | 5 | | 3月1日,本丸西北石垣,坤の方石垣,二ノ丸乾之方石垣修補許可さる | | 1778 | 7 | | 10月,中ノ橋懸替(6月29日取付)この年下ノ橋普請 | |
| | | | 3月20日,城内石垣普請奉行御者頭石川助左エ門を仰付ける | | | | | 3月,御新丸建物の塀を修理 | |
| | | | 7月23日,新御蔵完成 | | 1779 | 8 | | 6月20日,上ノ橋新規懸替え | |
| | | | 本丸三階櫓の瓦葺修理の普請に取かかる | | 1782 | 天明 2 | 利正 | | |

| 西暦 | 年号 | 藩主 | 記 事 |
|------|------|----|--|
| 1785 | 5 | 利敬 | 8月24日、大風雨のため綱御門吹倒る |
| 1787 | 7 | | 9月、御新丸普請成就す |
| 1788 | 8 | | 10月29日、綱御門普請出来て上棟す |
| 1794 | 寛政 6 | | 5月15日、勘定所新規建替え 6月16日、中ノ橋普請(10月17日出来) |
| 1799 | 11 | | 7月6日、車御門屋根瓦損じ普請 5月14日、下ノ橋普請 |
| 1800 | 12 | | 3月6日、二ノ丸諸役所の住居替仰出、御目付所前に土蔵建て「御留蔵」とす。 10月、大手先の外塀二ヶ所埋り修復老中より許さる 10月15日、成外の外塀修補 |
| 1804 | 享保 4 | | 8月12日、上ノ橋懸替出来る |
| 1808 | 文化 5 | | 2月25日、御未御門のこと御本丸御門と名を改む |
| 1810 | 7 | | 9月29日、盛岡本御蔵二番三番新規立替その普請入方三千三十六貫六百九十一文 |
| 1816 | 13 | | 6月、城内諸役所の名改む |
| 1819 | 文政 2 | | 5月、城内榊山御本社棟上げ 7月27日、中ノ橋普請 |
| 1821 | 4 | 利用 | 7月9日、鳩森曲輪土塀大雨で崩れる。 |
| 1823 | 6 | | 9月7日、暁御台所前御蔵一箇所焼失 |
| 1829 | 12 | 利濟 | 5月、広小路御屋敷普請始まる |
| 1830 | 天保元 | | 5月、中ノ橋懸替 9月27日、広小路御殿棟上 |
| 1834 | 5 | | 10月20日、本丸庭に式舞台普請仰出 |
| 1836 | 7 | | 11月1日、寅刻城内御小納戸預りの彦御蔵焼失 |
| 1842 | 13 | | 3月17日、本丸三階櫓のこと天守と相唱えるよう仰出 4月24日、下御殿を以後清水御殿と唱えるよう仰出 |
| 1843 | 14 | | 8月30日、清水御殿の大工小屋焼失 |
| 1844 | 弘化元 | | 5月3日、外三御門に見張番所建つ 11月、城内毘沙門淵朝日溪に湧泉あり御茶水とす |

| 西暦 | 年号 | 藩主 | 記 事 |
|------|------|----|---|
| 1844 | 弘化元 | | 11月4日、城内鳩森曲輪鹿島籠堂焼失 |
| 1845 | 2 | | 3月24日、城内御上り口普請仰出 |
| 1846 | 3 | 利義 | 6月20日、車御門普請出来 |
| 1850 | 嘉永 3 | 利剛 | 中ノ橋普請 |
| 1852 | 5 | | 三ノ丸鳩森下石垣普請 |
| 1855 | 安政 2 | | 冠木御門番所の脇並びに大手門脇の石垣普請 |
| 1868 | 慶応 4 | | 戊辰戦役・盛岡藩敗戦 |
| 1868 | 明治元 | | 12月、盛岡城国直隸となり、真田信濃守、戸田丹波守に属す |
| 1869 | 2 | 利恭 | 1月、南部氏白石に転封になる 7月、南部氏盛岡に復帰、盛岡藩十三万石に属す。盛岡県となる 7月、盛岡藩庁を城内に置く 10月15日、城内惣神社他所に移す |
| 1870 | 3 | | 8月、盛岡県庁を城内に置く |
| 1872 | 5 | | 城域全べて陸軍省用地となる |
| 1974 | 7 | | 同上 城内諸建物一般入札払下げられる。 |

引用文献(主要)

| | |
|---------------------|------------|
| 南部藩家老席日記「雑書」 | 盛岡市中央公民館所蔵 |
| 南部家文書(盛岡城普請文書・絵図一括) | 〃 |
| 国統大年譜 | 〃 |
| 御城廻御修補 寛文～安永 | 〃 |
| 盛岡城図十二部十六点(一括) | 〃 |
| 盛岡城間数書上 | 〃 |
| 清水御殿図 星川正甫書上文書 | 〃 |
| 引用・参考文献 | |
| 岩手県史第3卷中世編・第5卷盛岡藩編 | 岩手県発行 |
| 盛岡市史第2卷中世期田中喜多美 | 盛岡市 |
| 南部叢書第2卷南部概記・奥南旧指録 | 同刊行会 |
| 第3卷祐清私記 | 〃 |
| 史蹟盛岡城 吉田義昭 | 同刊行会 |
| 盛岡城 | |
| 刊本盛岡藩「雑書」第1・2卷 | 盛岡市中央公民館 |

(吉田義昭)

II 盛岡城の歴史的環境と構造

1. 盛岡・八戸領内の城館

天正19年(1591年)の九戸の乱の後、南部信直は居城を三戸から不来方へ移転することを決め、豊臣秀吉から許可を得て慶長3年(1598年)より築城が開始された。この築城に至る経過については第I章を参照されたい。これより先、天正18年(1590年)豊臣秀吉は南部信直に南部七郡の本領安堵とともに、領内諸城の破却、家臣団の三戸集住を命じている。天正20年(文禄元年、1592年)、南部氏は領内48城のうち、居城三戸城、福岡城(九戸城)不来方城(後の盛岡城)等12城を残し他の城を破却したことを豊臣秀吉へ報告している(「南部大膳大夫御分国立内諸城破却書出之事」『聞老遺事』所収)。この書上にある城館はいずれもそれぞれの地域で拠点的な性格を有していたと思われる城館であり、これ以外にも相当数の城館が破却あるいは存続の対称となっていたものと考えられるがそれらを明らかにする史料は残されていない。一方では慶長年間に再興されたり、新に築城された城館も存在し、それらのなかには元和元年(1615年)の一国一城令後、明治の廃藩に至るまで支城的に存続した城館も存在する。

領内の諸城

盛岡・八戸領内の城館

Fig.II-1に示した城館は、天正19年の奥州再仕置後も存続、あるいは再興されたり新たに築城された城館である。このほかにも存続していた可能性のある城館もあるが、不確実なものについては割愛している。城館の分布を見ると、藩境近くや、居城、仮居城の付近に比較的集中している様子がうかがえる。これらのうち野辺地(3)、七戸(4)、大湯(11)、毛馬内(12)、花輪(13)の各城館は、弘前、秋田両藩との藩境警備と治安維持の役割を担っていたものと考えられ、いずれも明治初めまで存続している。このうち毛馬内城は、戦国期に存在した毛馬内古城(館)を廃し、慶長13年(1608年)別の位置に新に築城されている。八戸城(5)は慶安元年(1648年)、南部重直により築城され、その後寛文4年(1664年)、盛岡藩より八戸藩が二万石で分立するに及び八戸藩主居城として明治の初めまで存続した。根城(6)は根城南部氏の居城として、建武元年より寛永4年(1627年)まで存続した。剣吉城(7)、名久井城(8)は、天正20年(1592年)の破却の際にも残されたが、いつごろまで存続していたものか不明である。

藩境の城館

北部の城館

三戸城(9)は戦国期より三戸南部氏の居城であったが、盛岡城の完成後は城代が置かれ、貞享年間(1684年～1686年)あたりより代官所統治となっており、このころ廃城となったものか。ただし三戸代官所に「御古城掃除奉行」が置かれ、幕末に至るまで管理が行われていた。城域は広大であり、本丸、二ノ丸、三ノ丸に相当する曲輪と武者溜・鍛冶屋敷等から成り、各虎口は枡形となっている。本丸や大手の綱門、搦手の鍛冶屋門等は野面積みや乱層積の打込ハギ石垣が積まれている。

三戸城

福岡城(10)は天正19年(1591年)に九戸の乱鎮定後、蒲生氏浅野氏等によって修築された。本丸、二ノ丸、松ノ丸は喰違いや枡形の虎口となり、特に本丸は壮大な野面積石垣が積まれ、石土居や隅櫓台などが明瞭に残っている。同城は寛永13年に廃城となっている。

南部の城館 郡山城(14)は、斯波氏の本城高水寺城を改修したものであり、山上の本丸にはかつて石垣が積まれていたらしい。当城は寛文7年(1667年)に廃されている。

片寄城(15)は、東北自動車道建設に伴い、「柳田館遺跡」として昭和50年～51年に発掘調査が実施された。調査は中枢部から堀をへだてた家臣団屋敷群の曲輪が調査され、小削平地を単位とした多くの屋敷跡や石垣、柵、門跡が検出された。遺物から主体的な時期は16世紀後半から17世紀初め頃とされ、築城期はさらにさかのぼる可能性があるが、南部氏重臣で志和郡代の中野氏の在城期におよそ符合する。中枢部南館等には、小規模ながら石垣の痕跡(野面積か?)が所々に認められる。

新堀城(16)は奥州仕置の後、慶長17年(1612年)土沢城(19)が築城されて移城するまで江刺氏が居住している。土沢城は寛文10年(1670年)に廃城となったと言われている。

花巻城(2)は、稗貫氏の鳥谷崎城を盛岡城支城として改修し、明治初めまで存続した。本丸、二ノ丸、三ノ丸から成る広大な城域をもち、各曲輪は高い土塁と大形の堀で区画され、虎口はいずれも枡形や喰違いとなっている。なお、本丸虎口は野面積石垣が積まれている。

二子城(17)は和賀氏の本城であったが、奥州仕置により破却された。しかしその後、慶長5年、伊達氏の支援による和賀勢が使用していることや、慶長年間に利直が二子城大手門を花巻

Tab.II-1 盛岡、八戸領内城館存続一覧

| 城館名 | (天正20年) | | | | 備考・引用文献 |
|---------|---------|-------------------------------|----------------------|----------------|---|
| | 1500年 | 1592年 | 1600年 | 1700年 | |
| 1 盛岡城 | 不来方城 | 慶長2 (1597) | 盛岡城 | 明治7 (1874) | 田中喜多美、森嘉兵衛「盛岡市史」第4.5分冊 1951 盛岡市 |
| 2 花巻城 | | | | 明治6年 (1873) | 熊谷章一他「花巻市史第2巻『史蹟花巻城』」 1981 花巻市 |
| 3 野辺地城 | | | | 明治初期? | 盛田 稔他「日本城郭大系2『青森県』」 1980 新人物往来社 |
| 4 七戸城 | | | | 明治初期 | 〃 〃 |
| 5 八戸城 | | | 慶長寛永6? | 明治初期 | 高島成侑他「八戸城の建築」青森県 1981 八戸市教委 |
| 6 根城 | 建武年間? | 寛永4 (1627) | | | 小井田幸也「八戸根城と南部家文書」 1986 八戸市 |
| 7 剣吉城 | | | | | 盛田 稔他「日本城郭大系2『青森県』」 1980 新人物往来社 |
| 8 名久井城 | | | | | 〃 〃 |
| 9 三戸城 | | 永録年間? (1558~1569) | 貞享年間? (1684~1687) | | 〃 〃 |
| 10 福岡城 | | 九戸城 (1590) | 福岡城 (1636) | | 岩手県教育委員会文化課「岩手県中世城館跡分布調査報告書」 1986 岩手県教委 |
| 11 大湯館 | | | | 明治初期? | 秋元信夫他「鹿角の館」3 1989 鹿角市教委 |
| 12 毛馬内城 | | 慶長13 (1608) | | 明治初期? | 〃 「柏崎館跡」 〃 |
| 13 花輪城 | | | | 明治初期? | 〃 「花輪館跡、下右田遺跡発掘調査報告書」 〃 |
| 14 郡山城 | 建武年間? | 高水寺城 | 郡山城 (1667) | 寛文7 | 森嘉兵衛他「岩手県史第5巻『地方統治』」 1963 岩手県 |
| 15 片寄城 | | | | | 石川長喜他「東北自動車用地内埋蔵文化財調査報告書(柳田館遺跡)」 |
| 16 新堀城 | | 慶長17 (1621) | | | 高橋清一「石鳥谷町史『江刺氏と新堀城』」 1979 石鳥谷町 |
| 17 二子城 | | 慶長5? (1600) | | | 本堂寿一他「日本城郭大系2『岩手県』」 1980 新人物往来社 |
| 18 岩崎城 | | | | | 〃 〃 |
| 19 土沢城 | | 慶長17年寛文10年? (1612年)(1670年) | | | 前掲「岩手県中世城館跡分布調査報告書」 |
| 20 増沢城 | | | | | 本堂寿一「増沢館」(中世城郭事典1所収) 1987 新人物往来社 |
| 21 遠野城 | | 天正初期? | | 明治初期? | 前掲「岩手県中世城館跡分布調査報告書」 |
| 22 大槌城 | | | | 万治2 (1658) | 〃 〃 |

に移したと伝えられていることなどから、何らかの形で存続していたと思われる。

岩崎城 (18) は慶長5年岩崎一揆の後寛永年間あたりまで存続、土塁による枡形虎口が残る。

増沢城 (20) は奥州仕置後も存続し、慶長5年あたりに廃城と見られる。

遠野城 (21) は阿曾沼氏の居城であったが、寛永4年(1627年)、根城南部氏が遠野へ移封されるに及び幕末まで遠野南部氏の居城として存続した。主要虎口は喰違いになっていた。

大槌城 (22) は奥州仕置後も残されたが万治2年(1658年)に破却されている。

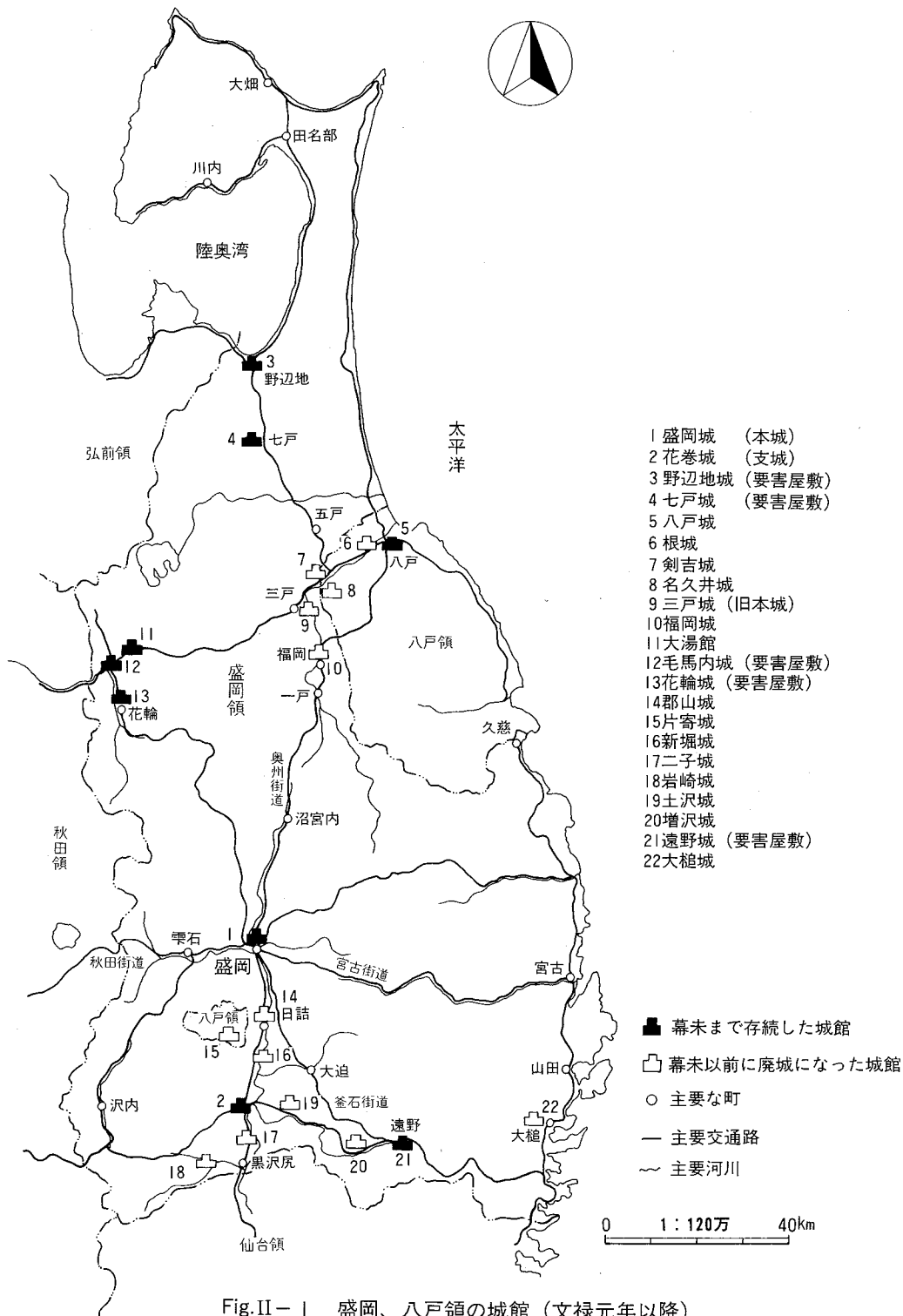


Fig.II-1 盛岡、八戸領の城館 (文禄元年以降)

2. 盛岡城下の立地と基本構成

- 街道** 盛岡の城下町は、旧北上川と中津川合流点に位置する城の内曲輪（Ⅰ）、外曲輪（Ⅱ）を中心に構成されていた。城下を南北に通じる奥州街道のほか、釜石街道、秋田街道、鹿角街道、野田街道、宮古街道が四方にのび、各街道の一里塚は城下の鍛冶町一里塚（3）を元標として、設置された。
- 城域** 城下町中心部は合流点の内曲輪（Ⅰ）を要とし、中津川をはさんで扇形に展開する。内曲輪から外曲輪（Ⅱ）、総構え（Ⅲ a, Ⅲ b）の順に配置される。それぞれが墨濠で画された曲輪であり、総構えまでが城域としてとらえられる。ただし正保4年（1647年）の「盛岡城間数書上」（第Ⅰ章 P 104 参照）では外曲輪より内側の区域、すなわち狭義の城域部分を書上げている。この城域部分は北上川、中津川河床面より1～2段高い低位段立面に立地している。また、北の四十四田丘陵との間には、旧中津川の河道かと思われる東西方向の低地が西から入りこむ。「盛岡砂子」によれば、南部氏の城下建設以前は、沼沢地や小丘が錯綜する地形であったらしい。
- 外曲輪** 外曲輪は本丸とは別に造られた藩主居館「御新丸」（1）の他、藩主一族や重臣の屋敷が存在した。東は中津川をはさんで南の総構え（Ⅲ b）に直面し、北、西は折邪の顕著な墨濠（幅4間）で囲まれる。三方に虎口を開き、北辺の東部を大手門（2）としている。
- 総構え** 総構えは中津川の北（Ⅲ a）と南（Ⅲ b）に分かれる。幅2間の細い堀で囲まれ、櫓台状の突出を持つ土塁が内側にある。Ⅲ aには本町、花屋町、大工町、八日町等町人町、日影門外小路等の武家屋敷街がある。Ⅲ bの方には鍛冶町、紺屋町、肴町、六日町、十三日町等の町人町、内加賀野小路、大清水小路、鷹匠小路等の武家屋敷街がある。なお、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ aと、中津川以南のⅢ bとは、上の橋（3）、中の橋（4）、下の橋（5）で連絡する。上の橋には慶長14年（1609年）、中の橋には慶長16年（1611年）の青銅擬宝珠が存在した。現在上の橋と下の橋に分かれて現存する。
- 城下町** 城域外諸街道筋には、出口に枡形を備えた足軽同心組町が置かれ、城下町の外郭部を形成する。この内側にも、大沢川原（6）、平山小路（7）等の武家屋敷街、材木町（8）、三戸町（9）、八幡町（10）、鉦屋町（11）、仙北町（12）等の町人町が形成されている。また、北方の四十四田丘陵の裾には、南部家菩提寺の聖寿寺（13）、東禅寺（14）、報恩寺（15）、東願寺（16）をはじめ多くの寺院が集中する。鉦屋町近くにも大慈寺（17）他の寺院街がある。このほか東方の丘陵地には盛岡八幡宮（18）、天満宮（19）等の神社、北東の丘陵裾には、真言宗の永福寺（20）が存在する。
- 郊外の窯跡** 城下の郊外には、江戸時代末期の陶磁器窯跡や、瓦窯跡などが知られる。惜しくもほとんどが開田や市街化で破壊されたが、山陰（21）、花子（22）、北山（23）の磁器窯、見石（24）、仙北（25）の瓦窯の位置が知られている。陶磁器窯はいずれも幕末に短期間営まれたもので残された製品もあまり多くないが、山陰窯は肥前系の磁器窯であったようである。瓦窯の製品は明らかでなく、現状では今回の調査資料との対比はできない状況にある。

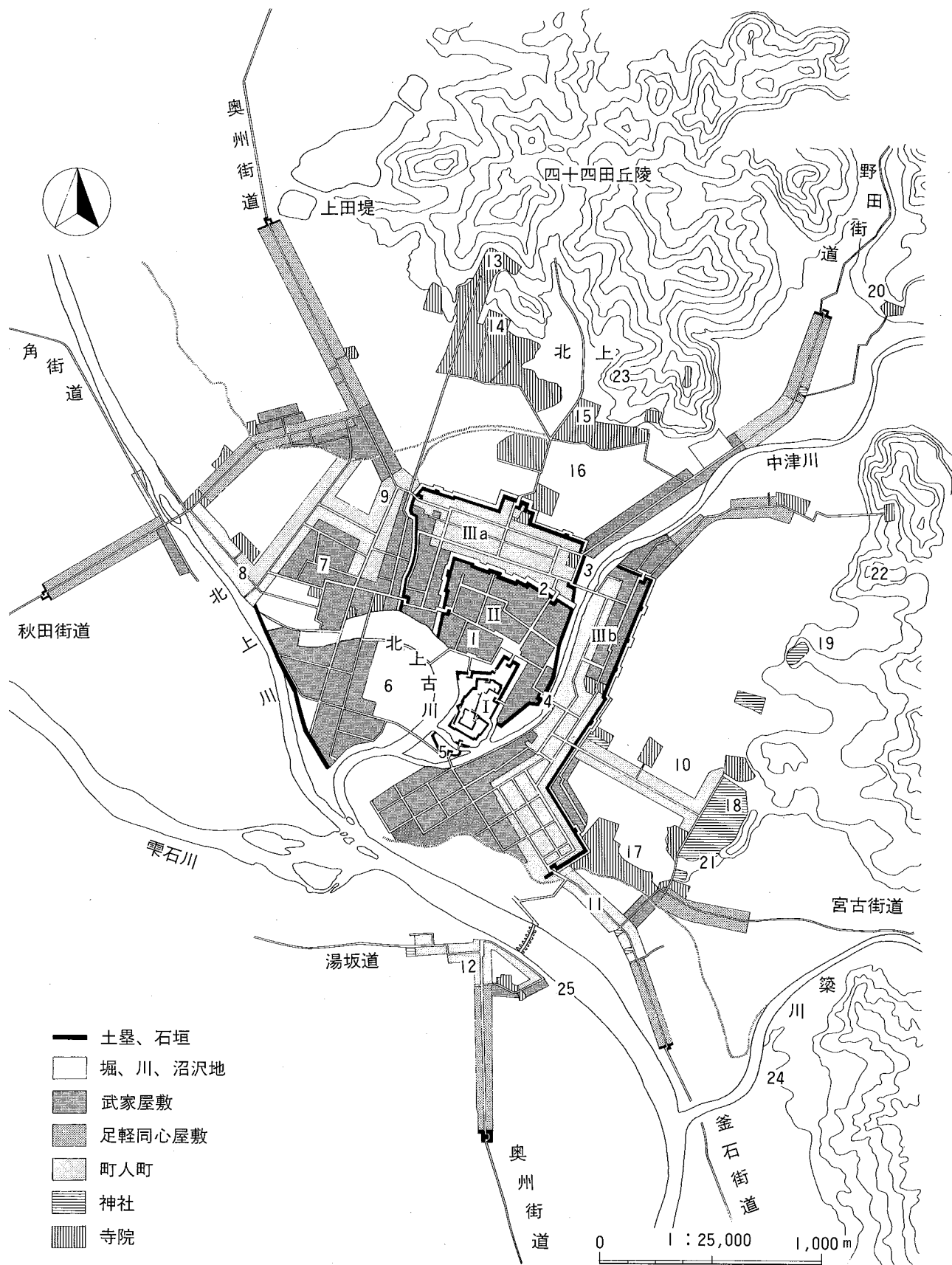


Fig.II - 2 盛岡城下図

3. 内曲輪の縄張り

内曲輪の構成 盛岡城内曲輪は「御城内」と呼ばれていた。石垣で囲まれた本丸、二ノ丸、三ノ丸、腰曲輪（淡路丸）、榊山曲輪、下曲輪（勘定所）、御蔵、御台所等の諸郭から成る。この内曲輪の縄張りは、西、南、東の三方を腰曲輪に囲まれた本丸、二ノ丸、三ノ丸、下曲輪までが並列し、これに台所、米内蔵、新蔵の曲輪が付属する。さらに米内蔵南方に堀を隔て、三方を土塁で囲んだ出丸のような曲輪があり、中津川を渡る下の橋によって城下と通じていた。こうした曲輪配置から考えれば、内曲輪は基本的に南北に曲輪を連ねた連郭式の縄張りと言える。この内曲輪部分は石垣がおおむね残存し、基本的な曲輪のプランや主要施設の跡は現在でもうかがえるが、明治34年の岩手公園造成工事で撤去された石垣も多い。また、これらの部分の外周部についても、岩手公園として管理されている部分は比較的当時の地形が残存するが、北の下曲輪部分には、商店街と街路が建設されており、また、史跡指定地外の内曲輪西辺部分では大形ビルの建設や都市計画道路の建設によって原形はかなり損なわれている。したがってここでは、現在地表で観察できるすべての遺構と、明治の岩手公園造成以前に作成された「盛岡城郭之図六百分之一」（吉田義昭蔵）や、「明和三年書上 盛岡城図」、発掘調査成果をもとに幕末期の縄張りを復原し説明する。

本丸

本丸の構造 城内で最も高く、周囲の眺望のひらけた位置にある。本丸平地面の標高は約143mである。規模は南北70m、東西67mである。北は堀切を隔てて二ノ丸に面し、他の三方は本丸地表より約6~7m低い腰曲輪に囲まれている。本丸の各コーナーと北辺、東辺には、本丸地表より1.2m~1.6m高い石土居や櫓台が見られる。南東隅の「三重櫓」の櫓台は平面11m四方で、東辺中央の御末門とは幅3.6mの石土居でつながっている。現状では南西部に石階が設けられているがこれは新しく、当時は1間四程度度の突出部があったようである。西南角の「二階櫓」の櫓台は現状は長方形となっているが、当時は南側が短い「L」字形の櫓台であった。幅は約4mである。「盛岡城郭之図」に本丸南辺に三重櫓と二階櫓をつなぐ石土居状の区画が表示されているが、石土居であったのか否か不明である。北半部は、北辺中央部に二ノ丸へ通じる「廊下橋門（櫓門）」の平虎口をあけ、北西コーナーに「小納戸櫓（二層）」をあげていた。西辺部と東辺部北半の石土居は現在失われている。幅は4m~5mである。東辺部中央には喰違い虎口が開かれ、「御末門（櫓門）」が存在した。

二ノ丸

二ノ丸の構造 本丸から幅10mの堀切を隔て、二ノ丸南東部で本丸より約2m低い。南北86m、東西66mの広さであり、現在同一平坦面となっているが、当時は南東部が石垣で区画され一段高く、北半部と西辺部が一段低くなっていた。それぞれの平坦部の標高は南東部で140.8m内外、北西部で138m内外である。北半部は幅3.5m~5mの石土居で囲まれており、北東部に「車門（櫓門）」の喰違いの虎口を開く。西辺部には石組井戸がある。

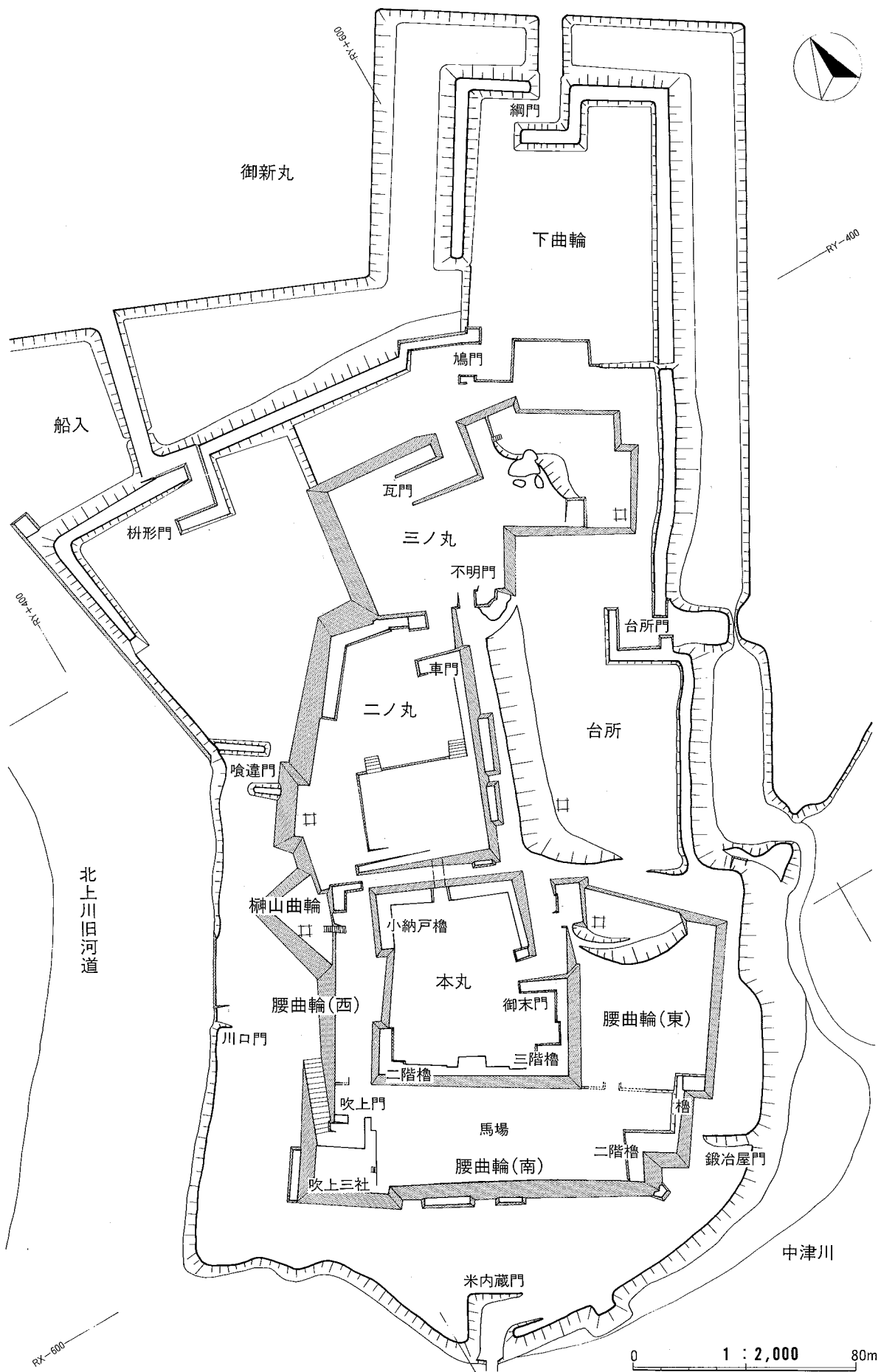


Fig. II - 3 盛岡城内曲輪の繩張り (幕末期)

本丸、二ノ丸は内曲輪のなかの中枢部であり、主要殿舎が建並んでいた部分である。年代不詳ではあるが、「盛岡御城大絵図(PL-6)」によれば、本丸のおよそ南半部に城主の居間、座敷などの私的な生活空間があり、北半部分に老中(家老)座敷等が、二ノ丸南東部高台には公式行事を営む大書院がある。幕末期に至るまでに数多くの増改築が行われているが、この構成はおおむね変化がない。

三ノ丸

三ノ丸の構造 二ノ丸北側にあり、東側4分の1程度が一段低く、全体としては南東に開いたL字形である。規模は南北が61m、東西109mである。標高は西半部は135m~136.8m、東側の低地は133.7m内外である。中央東よりに「烏帽子岩」があり、これを境に東西2段に分かれる。また南辺中央には6m×9mの櫓台状の石垣が存在した。二ノ丸車門の北東には「不明門(鶉住居門とも呼ばれた)」がある。また北辺の中央部には「瓦門(櫓門)」があり喰違いの虎口となっている。東側の低地には石組井戸がある。この三ノ丸には北西隅に時を告げる太鼓堂があり、烏帽子岩の南側に鹿島社等が鎮座していたほかはめだつた施設はない。

腰曲輪

腰曲輪の構造 本丸の西、南、東の三方を囲む。標高は136m内外である。北辺部に半円形の低地があり、約3mほど低くなっている。そこには石組井戸が存在している。井戸の西側には14m×9mの櫓台状の石垣があり、「御乗物部屋」が存在した。さらに西側には本丸御末門に至る坂に「冠木門」が存在した。腰曲輪の石垣は東辺で2カ所、南辺で1カ所の折^{おりひずみ}邪があり、東辺の折邪にはそれぞれ櫓が構えられている。北側のものは単層の櫓で、発掘調査されたSB410櫓である。南側のものはSB420櫓で、平面矩折の二層の櫓である。両者の間は内側の土坡となった武者走りで連結されている。西端には喰違いの虎口があり、「吹上門」が存在した。吹上門南側には、11m×15.5mの平面の櫓(SB440)が存在したが、19世紀前葉あたりに破却されている。腰曲輪の内部には、SB420櫓跡西側に「御宝蔵跡(SB430)」があり、本丸南辺の石垣下は「馬場」となっていた。また、SB410櫓跡の北側には、南部信直、利直父子を祀る「桜山神社」が存在した。本丸西側の腰曲輪は幅15m、長さ73mで、北端にL字形の櫓台状の石垣があった。この石垣は二ノ丸南辺の石土居、本丸北側の石土居と喰違いになっており、それぞれに幅の狭い小さな虎口を形成する。明和3年書上の盛岡城図では二ノ丸側の虎口には上部に塀が渡り、埋門の形式をとっていたらしい。また、伝寛永盛岡城図では、構造は不明であるが西側腰曲輪の個所に「北ノ穴門ヨリ南ノ門角迄四十間半」と記され、穴門の存在が確実である。西側には榊山曲輪へ下る小さな平虎口がある。

榊山曲輪

榊山曲輪の構造

西側腰曲輪のさらに一段下位にある三角形の曲輪で標高は134m、東西21m、南北32mの大きさである。石組井戸が一基現存する。この曲輪には榊山稻荷が祀られていたが、北側石垣が二ノ丸西側の突出部と相横矢になり、南側石垣は吹上門に登る坂道に横矢をかける構造となる。

下曲輪

三ノ丸北側下段より、外曲輪へ出る大手の綱御門までの区域であるが、上下2段に分かれており、便宜上下曲輪上段と下曲輪下段に分けて説明する。下曲輪上段は東西約140m、南北約30mの規模をもち、標高は127m～128.5mである。北辺中央には喰違い虎口があり鳩門(櫓門)が建てられていた。虎口とその東方は石垣積であったが現存しない。西辺も石垣で画され、新蔵へ下る小さな虎口が存在したらしいが、これも失われている。下曲輪下段は北側にさらに一段低く存在し、標高は126m内外である。南をのぞく三方を土塁で囲み、北辺中央に喰違いの虎口を開き、大手に相当する綱門が存在した。曲輪内には勘定所が設置されていた。

下曲輪の構造

台所

二ノ丸、三ノ丸、腰曲輪に三方を囲まれ、東面は堀に面し、枡形と喰違いを備えた虎口を開いている。東面の堀も虎口前で喰違いとなっている。枡形内は石垣が積まれている。この曲輪は南北105m、東西55mで、標高は現状で127m内外であるが、明治以降に1m余の盛土がされており、元はもっと低く、堀に面して台所門枡形につながる土塁が盛られていたようである。曲輪南半部に台所が存在した。

台所の構造

なお、二ノ丸との間には、通称「不明御門通り」という細長い腰曲輪が存在する。この標高は132m～134mで、南が高く北が低い。

腰曲輪下の曲輪

腰曲輪東側下には、中津川に面して石垣を積まない腰曲輪がめぐる。横矢掛りの邪を2カ所にもち、標高129m内外、幅8m～20mの広さで鉛の蔵が存在した。腰曲輪二階櫓下あたりに南へ下る段差があり、鍛冶屋門という小さな門が存在した。腰曲輪の南下には米内蔵の置かれた広い曲輪がある。南の突出部に出丸へ出る虎口を開き、米内蔵門が存在した。南西部には堀に面して屏風折りが認められる。腰曲輪西側の吹上門下から二ノ丸西下にかけての曲輪は、南北182m、東西30mの広さで、標高は123m～125m、西面の北上古川に向かって低くなっている。南西端には幕末期の土蔵が残っていたが、都市計画道路用地となったため、現在米内蔵跡に移されている。曲輪の西辺中央には川口門があり、北上古川をクランク状の「筋違橋」で渡っていた。北端部には喰違門があり北の新御蔵の存在する曲輪と分けていた。喰違門から北の枡形門にかけての曲輪は南北100m、東西80mと広い。北の堀に面した部分は、中央部に喰違いの枡形虎口をあけ、土塁で囲んでいる。北側堀の西端部は北上古川に面し、船入となっている。なお、北上古川に面した曲輪の縁辺部は、布掘りによる木柵がめぐっていることが第9次調査で確認されている。

米内蔵

北上古川

III 調査の方法と経過

1. 発掘調査の目的と方法

(1)発掘調査の目的

盛岡城跡の石垣は築城以来 390 余年の歳月を経ており、近年各所で石垣のはらみが認められ、損壊の危険もでてきたため、石垣の解体修理を実施することとなった。解体修理が石垣背面や根石部分の掘削をともない遺構が消滅あるいは損傷されることから、発掘調査も解体修理の中に位置付けることとした。

基礎資料収集 発掘調査は石垣天端周辺の遺構や石垣の構築状況を明らかにすると共に、解体修理上の基礎データを得る目的もある。例えば、発掘調査で確認した石垣背面の栗石や盛土の状況からはらみの原因を考案して修理方法を決定したり、櫓跡根石や排水施設などの石垣立面や平面に現れる遺構の原状復原などである。

このように石垣修理にともなう発掘調査は、掘削される遺構の記録と石垣修理の基礎資料収集を目的に実施したものである。

(2)発掘調査の方法

発掘調査は石垣解体前と解体中に実施した。腰曲輪の遺構変遷は大きくⅠ～Ⅲ期に分けられるが、石垣構築後のⅢ期を上層、石垣以前のⅠ～Ⅱ期を下層とし、解体前に上層、解体中に下層遺構の調査を行った。

上層遺構 上層遺構の調査は重機による表土の除去後、人力により盛土層の掘り下げ、遺構の精査を行った。一部多量の礫を含み人力による掘り下げが困難な場合は機械力を用いた箇所もある。それぞれの遺構は、トレンチや深い攪乱の壁面で確認しながら、グリット単位および層単位に調査を進めた。各遺構面では、遺構の検出・精査・写真撮影・遺構の断面と平面実測を行った。遺構実測は調査座標にもとづく遣り方測量を主体とし、礫の密集する箇所などは写真測量によっている。

下層遺構 下層遺構の調査も基本的には上層と同じ方法で実施しているが、石垣石の解体を進めながらの調査のため実質的に機械力による掘り下げが主体となる。石垣の解体が遺構面近くまで及んだ時点で、解体工事を中断し、その遺構面の調査終了後工事を再開する方式を反復して行った。

石垣調査 石垣解体にあわせ、石垣および石垣裏側の土層断面の実測を行っている。また解体された個々の石垣石について、その規模形状や面加工、矢穴の有無や法量、墨書や刻印の有無などを確認した。計測データは現在整理中である。

石垣根石 石垣根石部分の区域でも石垣上部の上層遺構と同じく 2～3 m 幅で平面的に調査を実施してい

る。解体工事では石垣最下部の根石は基本的に動かさないが、多少石表面の傾斜を調整する場合もあり、また基礎地業の状況を確認する意味もあり、調査を行っている。なお石垣上部とほぼ同時併行で調査を進めるが、整理の関係上それぞれ異なる調査回数とした。

盛岡城跡の発掘調査は、一般的な土壌を主体とする遺跡に比べ全体的に礫が多く、遺構の検出が容易ではなかった。また長年にわたる大がかりな土木工事によって築造された城郭であるため、遺構が不連続であったり、各面の把握も工程差が有意な時期差なのか判断がつかい兼ねる場合も少なくなかった。それらは調査成果の蓄積の中で次第に解消されてきたが、他の遺跡に比し難解な発掘調査であったというのが、率直な感想である。

これまでの調査経過や成果については、Tab. III-1 発掘調査の成果一覧を、またそれぞれの調査地点は Fig. III-2 調査区位置図に示した。なおそれらには石垣修理関連調査以外の発掘調査も揚げた。

(3)調査座標およびグリッドの設定

平面位置の表示は、平面直角座標第X系を座標変換した調査座標で示した。座標原点は盛岡城跡北西方向の X-32000, Y+27000 と定めた。調査座標にはRを冠し、RX・RY と表記した。実質的には平面直角座標の上2桁を省略したものが調査座標値である。

例：X-35480=R_X-480

Y+27510=R_Y+510

高さは標高値をそのまま使用した。

調査グリッドは100 m 四方の大グリッド、5 m 四方の小グリッドからなる。大グリッドは調査座標原点を起点に東西方向をアルファベット (A~J), 南北方向をアラビア数字 (1~10) で表記した。小グリッドは大グリッドを5 m メッシュに区切ったもので、やはり東西方向にアルファベット (A~T), 南北方向にアラビア数字 (1~20) で表記する。例えば Fig. III-1 中のA地点はE7-S9と表示される。E7は大グリッド、S9は小グリッドを表している。

遺構および盛土層の遺物は層位ごとに小グリッド単位で取り上げている。

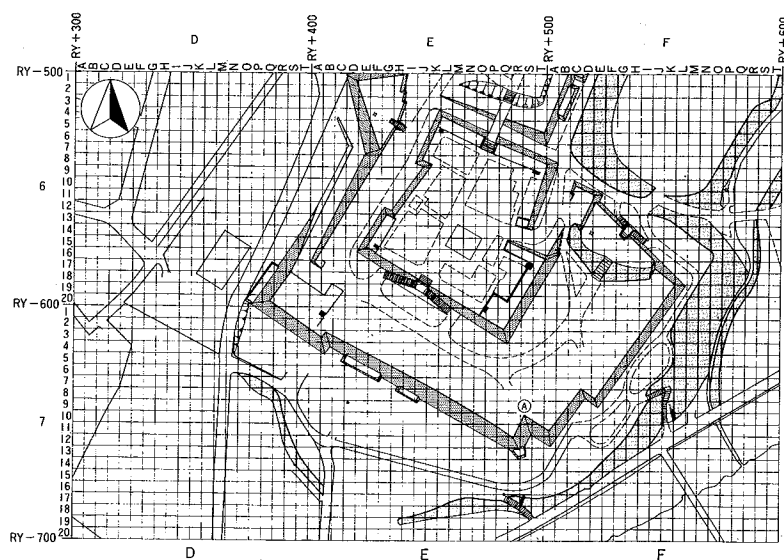


Fig. III-1 調査グリッド設定図 (1:3,000)

Tab.III-1 発掘調査成果一覧

| | 年度 | 調査回数 | 調査地点 | 調査面積 | 調査期間 | 主な調査成果 |
|--------------|----------|----------|--------------|---------------------|--------------------------|---|
| 石垣解体修理に伴う調査 | S59 | 第一次調査 | 腰曲輪南東部 | 217㎡ | 7月1日～8月31日 | ・櫓跡、排水施設等の遺構のほか、石垣以前の遺構を確認 |
| | | 第2次調査 | 鉛蔵地区 | 76.1㎡ | 7月1日～8月31日 | ・小鍛冶跡、石垣以前の大溝を確認 |
| | S60 | 第3次調査 | 腰曲輪南東部 | 560.0㎡ | 6月15日～10月31日 | ・二階櫓跡、排水施設のほか、下層に木柵跡土塁を伴う腰曲輪を確認 ・I期(土塁)→II期(柵)→III期(石垣)の変遷が明らかとなる。 |
| | | 第4次調査 | 鉛蔵・米内蔵地区 | 1890㎡ | 5月8日～8月14日 | ・鍛冶屋門に伴う平場、補修石垣の調査 |
| | S61 | 第5次調査 | 腰曲輪南辺 | 上層668㎡ 下層340㎡ | 5月6日～10月9日 | ・大規模な窪地と焼土層の確認。III期はa～fの6期の変遷 ・屈曲する木柵(II期)土塁の虎口(1b期)を確認 |
| | | 第6次調査 | 米内蔵地区 | 66.0㎡ | 4月25日～6月7日 | ・補修石垣と敷石の地業部を調査 |
| | S62 | 第7次調査 | 腰曲輪南辺 | 上層72.0㎡ 下層348.5㎡ | 5月11日～7月10日 | ・第5次調査の延長部分 ・腰曲輪盛土層の調査 |
| | | 第8次調査 | 米内蔵地区 | 68.0㎡ | 5月11日～6月30日 | ・第6次調査の延長部分、敷石の地業部 |
| | S63 | 第10次調査 | 腰曲輪南西部 | 上層562㎡ 下層261㎡ | 5月9日～8月23日 | ・南西部隈櫓、武者走り下の石組暗渠排水に、窪地内の焼土層を確認 |
| | | 第11次調査 | 米内蔵地区 | 127.0㎡ | 6月1日～8月9日 | ・補修石垣、敷石による地業部他を調査 |
| | H元 | 第10次補足調査 | 腰曲輪南西部 | 上層177㎡ 下層418㎡ | 9月8日～10月17日 | ・南西部隅櫓の下層窪地、II期の屈曲する柵を調査 |
| 第11次補足調査 | | 米内蔵地区他 | 220㎡ | 9月8日～10月17日 | ・II期の堀とそれを埋める補修石垣 | |
| H2 | 第10次補足調査 | 腰曲輪南西部 | 16.0㎡ | 9月3日～11月2日 | ・I期の盛土層断面の調査(第10次調査区の一部) | |
| 公園内施設整備に伴う調査 | S63 | 第13次調査 | 米内蔵地区 | 270.0㎡ | 11月4日～11月19日 | ・敷石による地業面を確認(土蔵移転用地) |
| | | 第14次調査 | 腰曲輪北東部 | 21.4㎡ | 2月9日～2月10日 | ・III期の盛土層を確認(公衆便所新築) |
| | | 第15次調査 | 米内蔵地区 | 106.5㎡ | 2月16日～2月17日 | ・時期不詳の盛土層(管理事務所移転用地) |
| | | 第16次調査 | 台所、台所門跡 | 93.2㎡ | 3月3日～3月8日 | ・台所門枳形土塁の確認(公衆便所污水管設置) |
| | H元 | 第18次調査 | 三ノ丸～台所門跡 | 147.5㎡ | 11月16日～1月24日 | ・三ノ丸にI期の堀、不明門跡、台所枳形土塁の確認(公衆便所改築、污水管設置) |
| 市道改良工事に伴う調査 | S62 | 第9次調査 | 内曲輪西辺部 | 1,175.0㎡ | 9月24日～3月8日 | ・枳形門枳形石垣、内曲輪西辺の柵、川口門、船着場石垣等の調査 |
| | S63 | 第12次調査 | 内曲輪西辺部 出丸 | 714.0㎡ | 9月5日～11月22日 | ・門跡、出丸の土塁、土塚等を調査 |
| | H元 | 第17次調査 | 内曲輪西辺部 出丸 | 1,578㎡ | 4月17日～12月12日 | ・土蔵跡、I、II期の埴濠、平安時代の集落跡、出丸と内曲輪を画す堀を調査 |
| 住宅 | H2 | 第19次調査 | 出丸 | 24.0㎡ | 4月30日～5月2日 | ・出丸南辺の土塁、土塚を調査 |

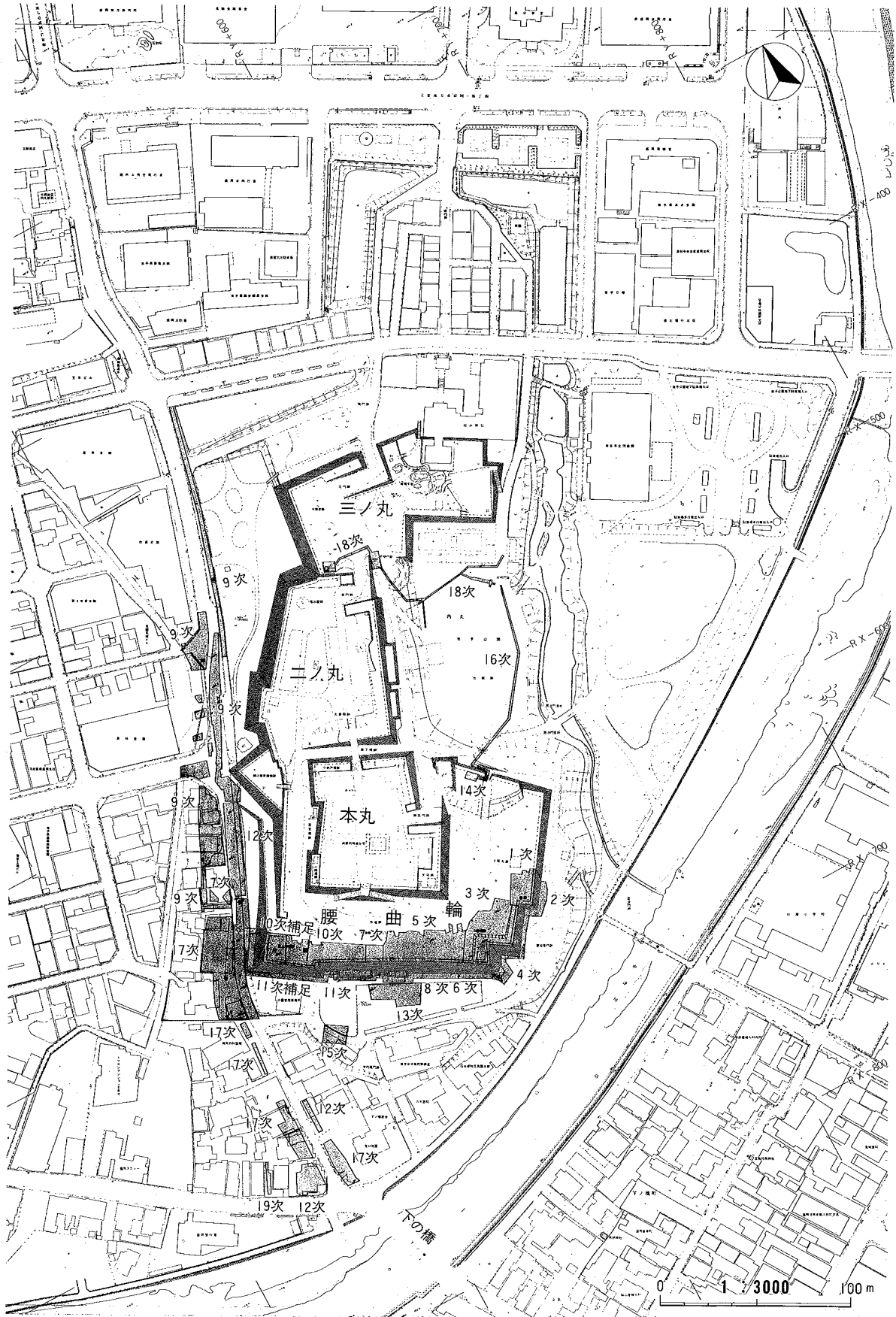


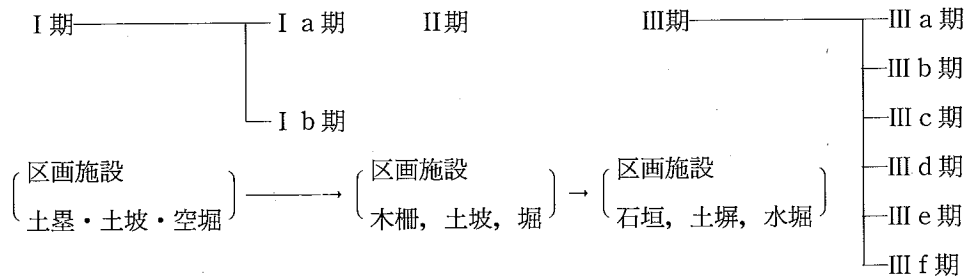
Fig.III - 2 調査区位置図

IV 調査成果

1. 腰曲輪の構築状況 (Fig.VI-1. 64)

地山

盛岡城内曲輪の丘陵は、三ノ丸烏帽子岩や、不明門下の巨岩のような花崗岩転石が地表で多く見られる。発掘調査で確認された最下層の土質は、花崗岩転石を含む花崗岩風化土である。腰曲輪の遺構は下層から順番に I, II, III の時期群に分れる。このうち I 期は I a, I b の 2 小期に、III 期が III a~III f の 6 小期に分れ、全部で 9 期の変遷が認められる。



I a 期

I a 期の盛土層は腰曲輪南西部, 腰曲輪南辺中央部, 腰曲輪の南東部で確認されている。このうち南東部, 南辺中央部の盛土は土塁, あるいは土塁の可能性のある盛土層であり, 曲輪平坦部の造成のための盛土と考えられるものは腰曲輪南西部の盛土があげられるが, 断面のみの確認であるため明確ではない。おしなべて I a 期の曲輪の造成は, 丘陵斜面の削平が主体であり, 土塁等をのぞいてはあまり積極的な盛土工事は行っていない可能性がある。地山そのものは腰曲輪南辺中央部で低くなっており, I a 期の腰曲輪もこれに制約され腰曲輪南辺中央部で低く, 腰曲輪南東部や南西部で高くなっている。

I b 期

I b 期は I a 期の腰曲輪の上に大がかりな盛土を行い, 曲輪のかさ上げを行なっている。土塁も I a 期のものにくらべて比較的大きく, しっかりとしている。腰曲輪南東部では, 曲輪後背部斜面の切土が認められた。腰曲輪南面の中央部や, 南西部では面的な調査に至らなかったが, 盛土の層厚から考えて相当量の切土が想定される。曲輪は I a 期同様, 南面中央部が低く, 南西部, 南東部が高い。

II 期

II 期は I a 期腰曲輪の上にさらに盛土する。縁辺部に木柵がめぐり, 柵と曲輪法面にひずみ邪が見られる。曲輪内は I a, I b 期同様中央部が低みになっており, 調査範囲内では南東部が最も高く造られている。

III a 期

III a 期は II 期腰曲輪の法面下部を切落し, 曲輪上部には盛土を行って総石垣の腰曲輪が構築される。腰曲輪外周の塁線は, II 期以前は南面中央部が低くなっていたが, III a 期には同一レベルに造られている。しかし腰曲輪中央部以西には, 塁線より 2 m 余り低い大きな窪地を残している。この曲輪内の窪地は, II 期腰曲輪の南東部が最も高い地形におおむね対応する。この大規模な窪地には, 南面石垣の中腹に抜ける石組の暗渠 (SJ406) が設けられている。

III b 期は III a 期の火災による大量の焼土層で窪地の底部を 0.4 m~0.8 m の層厚で埋立てる。この盛土は腰曲輪西端部をのぞき, 窪地の大半の部分に及んでいる。

III c 期には腰曲輪西端部に SB440 櫓が構築され、III b 期の窪地の上にさらに盛土を行っている。この期の造成により窪地はいく分範囲が狭くなり、浅いものとなるが、窪地のプラン、大まかな規模を大きく変えるものではない。

III d 期には、窪地の底が埋立てられると同時に、東側の方から窪地の埋立てが進行する。

III e 期には III d 期と同様の埋立てが行われるが、より大規模な埋立てである。窪地は東端より 27 m 程度縮小される。腰曲輪南東部では SB420 櫓の北側に SX405 畦畔状遺構が掘り下げられる。

III f 期はこれらの窪地や畦畔状遺構が礫まじりの砂質土によって埋立てられ、現状地形とほとんど変わりのない平坦面となる。SB440 櫓は、III f 期造成に先立ち破却され、埋立てられて吹上三社の存在した平坦面となる。腰曲輪南東部は排水溝、受水槽、暗渠を備えた排水施設が整えられる。

以上、全時期を通じて見れば、腰曲輪縄張りの大きな変化は I a 期～III a 期の造営までであり、III b 期以降は、腰曲輪内施設の変遷や、維持管理にとどまっているようである。

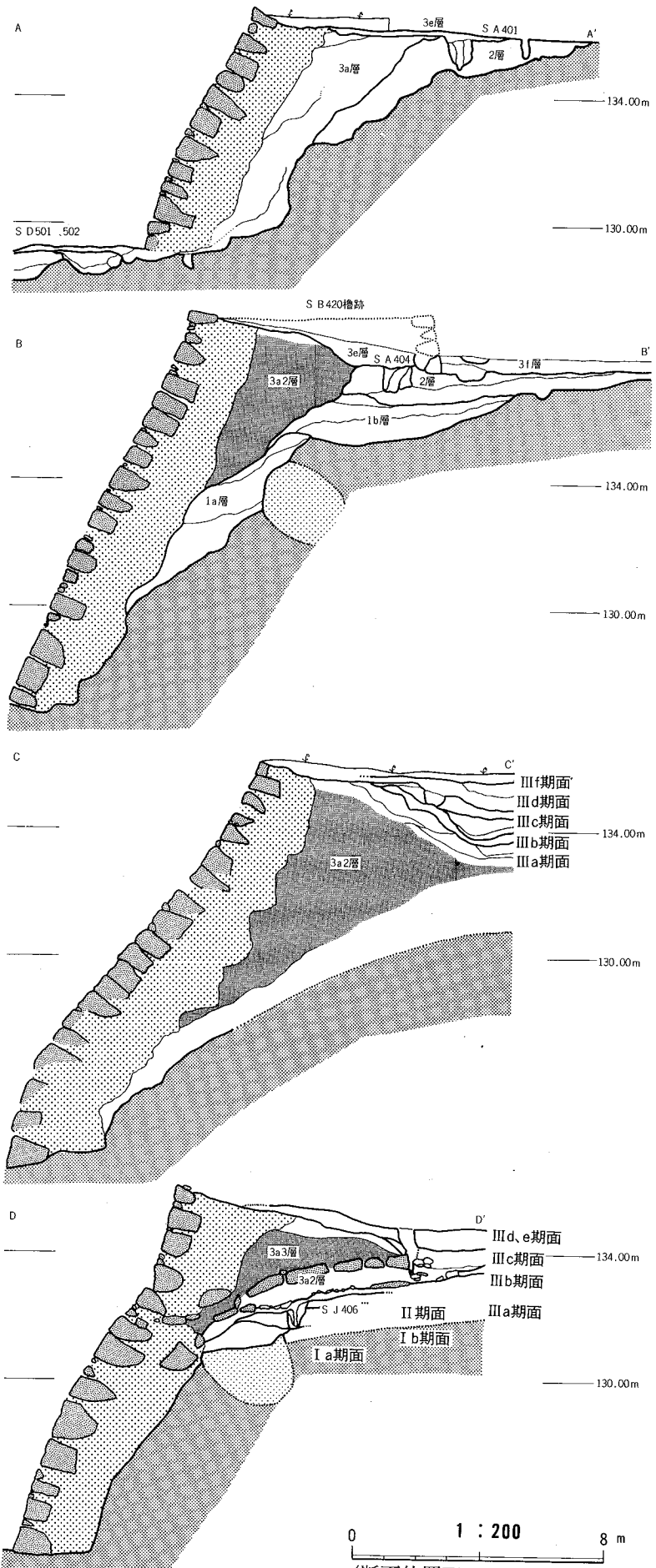


Fig. IV - I 腰曲輪断面模式

0 1 : 200 8 m
(断面位置 Fig IV - 9 に表示)

2. 検出遺構

前節で述べたとおり、盛岡城跡腰曲輪の発掘調査で確認された遺構期は、縄文時代の遺構を遺構期の区分のぞけば9期存在する。石垣修理工事に伴う発掘調査のため、調査区は必然的に腰曲輪外周部から腰曲輪の法面下部周辺にかけてであり、検出された主体的な遺構は曲輪の区画、防禦施設が多い。この区画、防禦施設のあり方から大きく三つの段階にまとめることができる。

I期はI a, I bの2小期に分かれるが、いずれも丘陵斜面を切盛りした幅の狭い腰曲輪と、その縁辺をめぐる土塁で構成される。

II期は丘陵斜面を切盛りした腰曲輪であることはI期と変わりがないが、腰曲輪の面積が大きくなっており、縁辺部に木柵がめぐる。

III期はI～II期の遺構をつつみこむように石垣が構築される時期である。

このように腰曲輪内では土塁→木柵→石垣というように区画、防禦施設が変遷する。

腰曲輪下 一方腰曲輪下の調査区は、いずれも石垣に近隣した区域に限られていたため、検出された遺構はきわめて断片的である。しかも腰曲輪との間がIII a期石垣の構築によって切り取られているため、確実な遺構の対応関係は不明の状態である。これから遺構期ごとの全体図を提示しながら調査成果をのべる。腰曲輪下の遺構については、遺構相互の重複関係や、出土遺物から対応すると推定される腰曲輪の遺構期の中で説明していくこととしたい。ただし、将来の調査、研究の進展により、対応関係は修正される可能性がある。

(1) I期の遺構

I a期の遺構 (Fig.IV-2)

I a期腰曲輪は基本的に丘陵斜面の等高線におおむね沿って造られ、南東部、南西部では外側に張り出し、中央低地部分では内側(本丸側)に大きく入り込むプランと推定される。

腰曲輪南東部の腰曲輪は後背部の丘陵斜面を切土して造成したもので、幅は4 m～5 mである。
削平段 腰曲輪は小さな段差等によりいくつかの小削平地に分かれており、北東側のSG 401からSG 407, SG 409, SG 408, SG 409と、西方へ順次低くなっている。SG 407からSG 409までの間には時間差は認められない。縁辺部には小形で一部地山の削り出しによる土塁(SF 401)がめぐる。土塁の幅は2 m～2.5 m, 曲輪内側からの高さは0.3 m～0.5 mである。SG 404の北にSG 403削平地が存在するが、SG 404を覆うI b層上面に削平地面が対応し、時間差のある可能性がある。SG 408とSG 409の間には、幅1.8 m・深さ0.4 m～0.9 mの、箱葉研堀状のSD 411溝がある。I a期腰曲輪後背斜面の裾部をめぐる。SG 409削平地の西端部分には、土塁かと思われるSX 412盛土がある。南西部ではI a期腰曲輪に相当する盛土層I a層が確認されたが、調査区の関係で面的調査に至っていない。

腰曲輪下 腰曲輪下の東側では、SD 501堀、西側ではSD 909堀がこの時期に対応する遺構と推定される。共に丘陵裾部をめぐる堀の一部と考えられる。

出土遺物 I a期の遺物はきわめて少ない。遺構面やI b層のなか、堀埋土などから、瀬戸美濃窖窯期、

大塚 I 期の灰釉、鉄釉の陶器類、中国青磁碗の破片が出土、また、SF 403 構築土中から「淳化元寶」が出土している。なお I a 層や、SX 412 盛土、SF 401 構築土からは、縄文土器や、10 世紀頃の土師器、あかやき土器の破片が出土したのみである。

I b 期の遺構 (Fig.IV-3, 4)

I a 期の腰曲輪をかさ上げたものであり、基本的プランは I a 期腰曲輪と同様である。北東から SG 405, SG 402, SG 411, と連なり、中央低地をはさんで西に SG 412 平場が存在する。削平段標高は SG 405 平場が 135.1 m, SG 402 平場東部で 135 m, 同西端部で 133.4 m, SG 411 平場で 133 m, SG 412 平場で 132.5 m~133 m である。SG 405 平場には土壙が 1 基ある。また SG 402 平場西端部には、SF 402 土壙、SF 403 土壙があり、間は虎口となっている。ただし門は認められない。SF 402 土壙は西端部のみ平面的に検出されたが、東方の延長部分は土層断面 (第 15 図 2) で確認されており、SG 402 の縁辺部をめぐるものである。

土壙の規模は SF 402 土壙が基底幅 4 m~4.5 m, 高さ 0.9 m, 上面幅 0.5 m~0.8 m で外側の

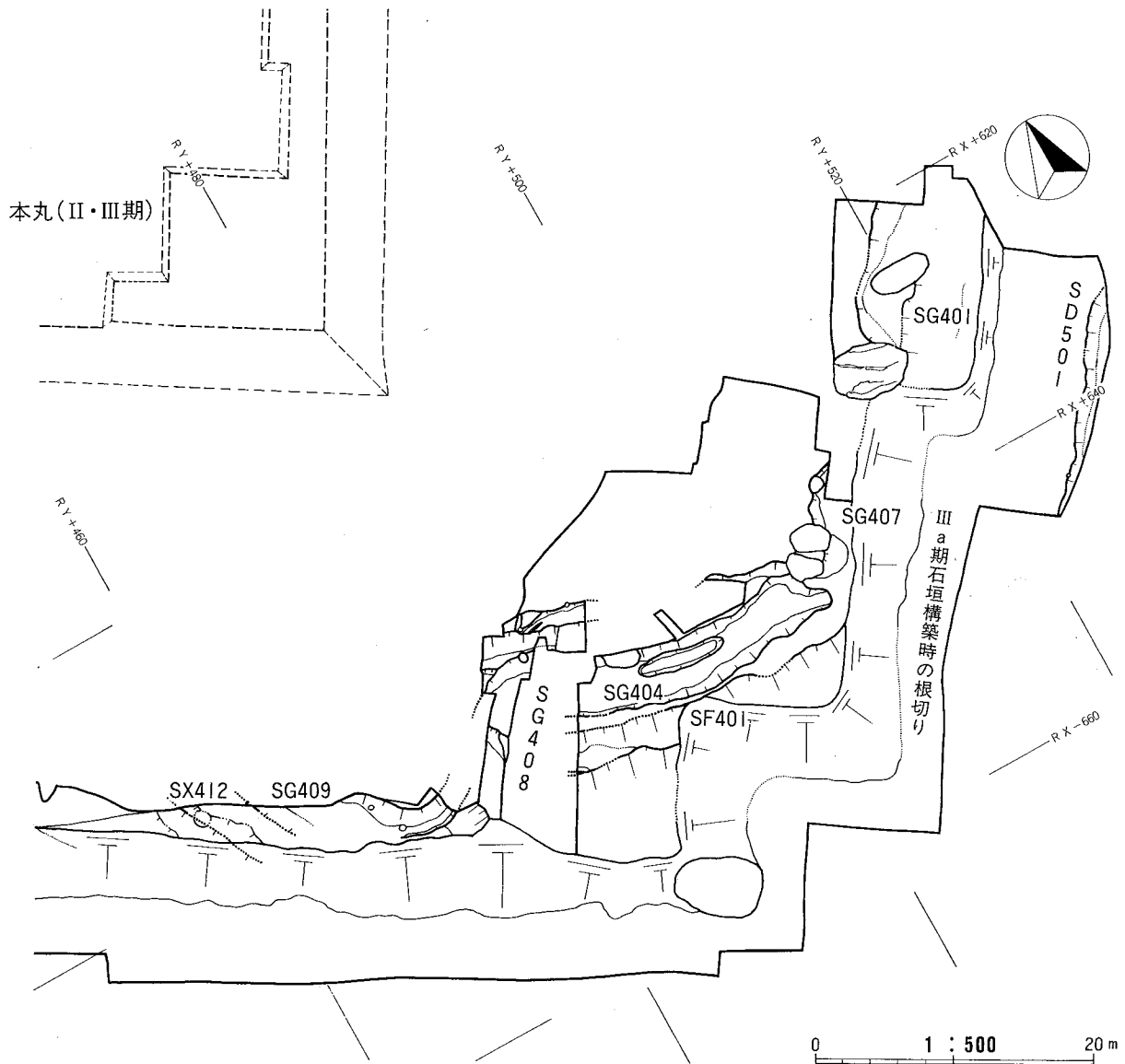


Fig.IV-2 腰曲輪 I a 期の遺構全体図

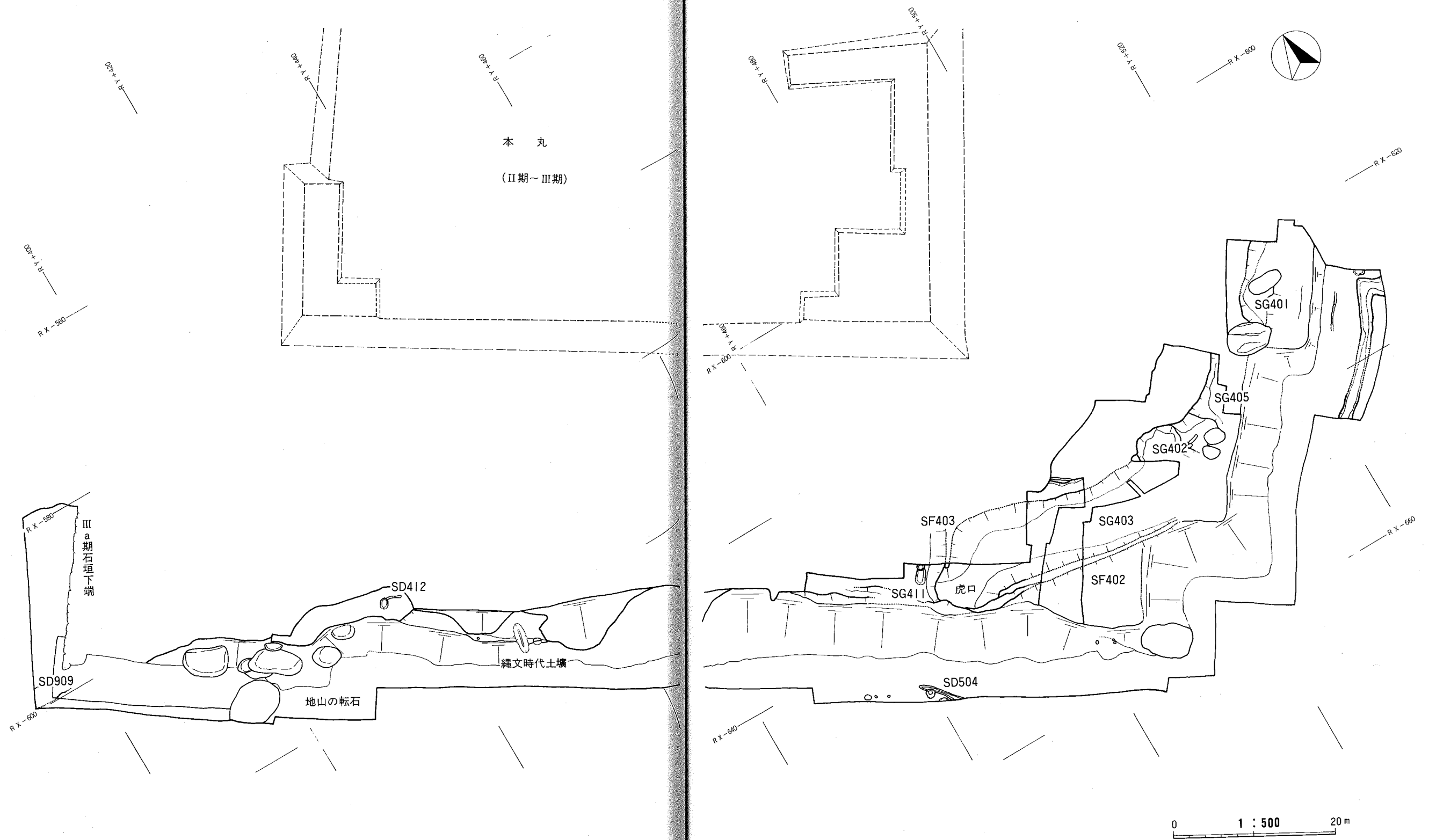


Fig. IV - 3 腰曲輪 I b 期の遺構全体図

喰違い

法面は急勾配である。SF 403 土塁は基底幅 4.8 m、高さ 0.8 m～1.1 m、上面幅 0.4 m である。平場縁辺をめぐる SF 402 土塁に対し、SF 403 土塁は約 60° の方向で平場後背部から突き出し、一種の喰違い虎口となっている。SF 403 土塁の西側には土壇状の浅い掘込みがある。SG 412 平場にはカマド状遺構と小さな溝が確認された。

腰曲輪下の東側では、SD502 大溝が開削される。幅約 2 m、深さ 0.8 m である。南側では小形の溝と土壇、西側では SD909 堀が埋められている可能性もある。

出土遺物

I b 期の遺物は、I b 期腰曲輪を覆う 2 層より、瀬戸美濃の灰釉皿、椀の破片、中国青磁、白磁の皿、椀の破片、嘴状の鉄製品、SD502 大溝より大刀の猿手と思われるもの(註1)、嘉祐通寶が出土している。陶磁器の年代は 15 世紀代から 16 世紀代のものである。

註1 藤本正行氏御教示

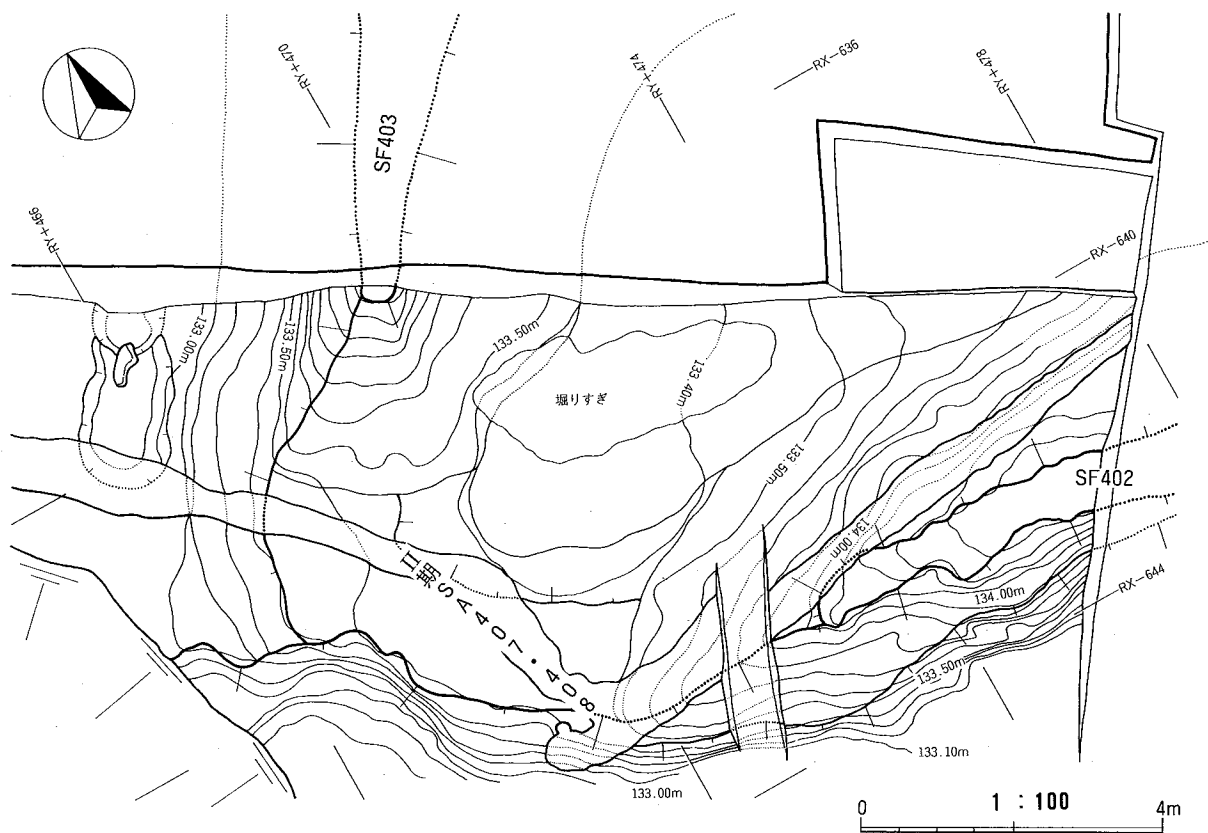


Fig. IV - 4 I b期虎口

(2) II期の遺構 (Fig.IV-5~7)

Ib期腰曲輪の上に盛土して腰曲輪をかさ上げしている。腰曲輪南東部では、次のIII a期以降の腰曲輪とほぼ同一レベルまで盛土されるが、西方ではあまり大規模な盛土はなされておらず、南西部ではわずか0.5m~0.8mの盛土であり、中央低地もあまり大きなかさ上げは行われていない。したがって腰曲輪縁辺部の基本的なプランは、I期同様、中央低地部分は本丸側に入りこみ、南東部、南西部が張り出す形となる。ただし土塁は伴わず、縁辺部には横矢掛りの折邪を有する木柵がめぐる。このII期腰曲輪上面の検出遺構は、柵跡9条、掘立柱柱列跡1列柱穴3、土塚8基、溝1条である。また、腰曲輪下でII期の遺構、あるいはII期と推定される遺構には堀1条、溝1条、掘立柱柱列跡1列、土塚1基、柱穴群2群である。

区画施設

柵跡は布掘溝を伴うものであり、調査した範囲内では腰曲輪縁辺部を全周する。所々で折邪や横矢掛りと見られる屈曲があり、SA407, 408の折邪部分では、柵と法面が共に折邪の形態をとることが確認されている。また、南西部のSA422, 423の柵跡の横矢掛りの屈曲は、次のIII a期石垣の横矢掛りのプランに対応する位置にある。SA407, 408柵跡は腰曲輪南東部をめぐり、互いに重複している。SA408柵跡をSA407柵跡が切り、SA407柵跡の柵木は部分的に抜き取られる。双方とも同じ位置でクランク状に屈曲する。幅0.8m~1.0m、深さ0.8m~1.2mの、断面箱形ないしU字形の布掘溝を掘り、径12cm~18cmの丸太材を、ほとんど隙間がない状態で立て並べている。柵木の下端部はあまり尖っていない。布掘溝の底部にくい込む箇所も多く見うけられるが、底の丸いものや平たいものが多い。

柵跡

腰曲輪南西部をめぐるSA422, 423柵跡は、ほぼ同位置で重複する。古い方のSA423柵跡は、SA422柵跡に大半を切られており、布掘溝の南壁の一部を確認したにすぎない。SA422柵跡は、幅0.4m~0.8m、深さ0.4m~0.7mの布掘り溝のなかに、径10cm~20cmの丸太材を立て並べる。一部に柵木の抜き取りが見られる。このSA422, 423柵跡上部を切る遺構にSK419土塚、SD411溝が存在する。SD411溝内には3a₂層が堆積する。

腰曲輪下で検出されたII期の遺構は、西側のSD910堀跡が存在する。この堀跡は平成元年度の第17次調査でその西方部分が調査され、幅10m~12m、深さ4m以上を確認しており、堀の方向は腰曲輪西面石垣と直交している。SD910堀は砂礫土で人為的に埋められており、腰曲輪西面石垣を支えるSX910補修石垣は、このII期のSD910堀跡の埋没途中の層から積み上げられている。このSD910堀跡の南辺に添って、腰曲輪と同様の布掘溝を伴う木柵も検出されている。このほかII期に伴うことが推定される遺構には、腰曲輪下のSD503溝跡、SK501土塚、SK504, 505, 506, 507土塚、SG504平場が存在する。

腰曲輪下

II期の遺物には、III a期石垣構築時の3a層より、瀬戸、美濃系の灰釉陶器、唐津系の陶器、柵跡内から中国青磁皿、元豊通寶、洪武通寶、皇宋通寶、SD910堀跡(第17次調査)より志野、黄瀬戸の皿、唐津の皿が出土している。出土遺物の年代は、16世紀末葉から17世紀初頭のものである。

出土遺物

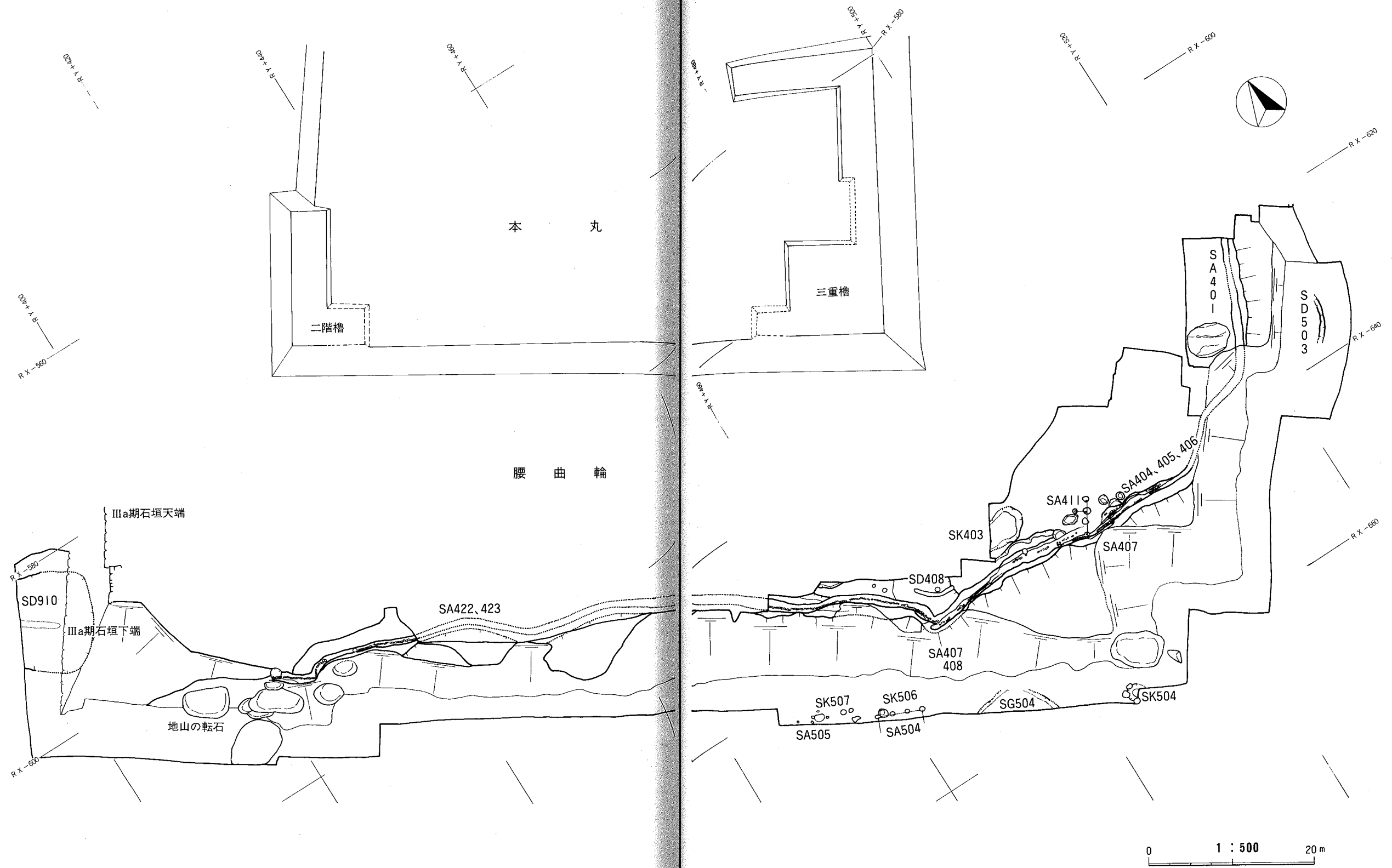


Fig. IV - 5 腰曲輪II期の遺構全体図

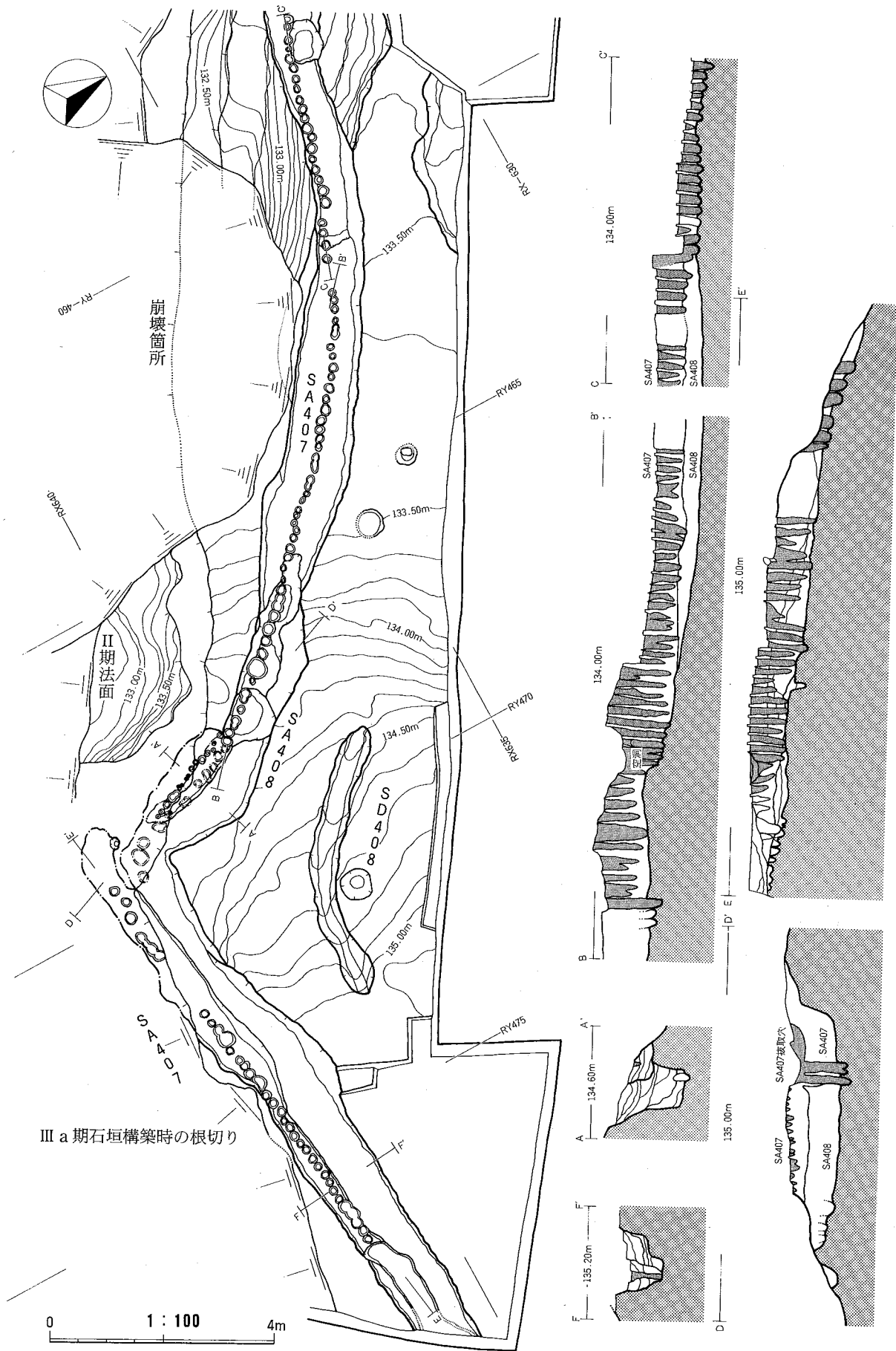


Fig. IV - 6 SA407、408柵跡

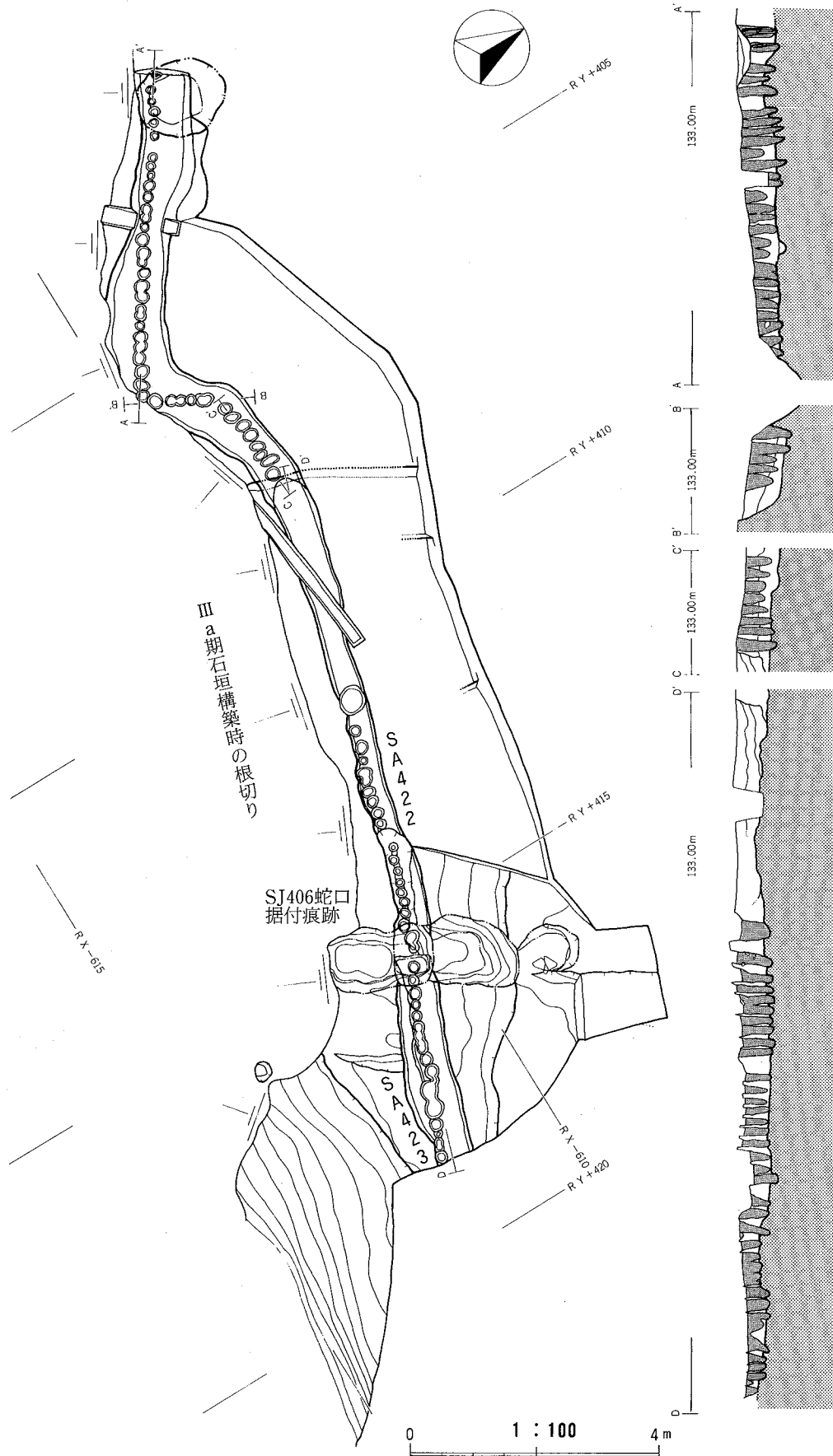


Fig. IV - 7 SA422、423柵跡

(3) III期の遺構

III a期の遺構 (Fig.IV-8-10)

II期腰曲輪の法面下部を根切りして石垣を構築，腰曲輪上部は盛土によりかさ上げされる。根切りの高さは低い所で2 m，高い所で6.5 mほど切り落している。石垣根石は根切りの下部より4 m～6 m外側にその正面をそろえて設置されている。石垣の積み方や積石については，工事報告編III章，石垣の状況を参照されたい。

墨書刻印 石垣石のなかには，これまでに2カ所の墨書と2カ所の刻印が検出されている。1の墨書はSB410 櫓東側の積石裏側に書かれたもので，「□□助五郎」，2の墨書は腰曲輪南面石垣の積石の上面に書かれたもので「永」と見られるものである。刻印のうち3は，SF400 武者走り北端部の入隅石上面に刻まれた文字で「吉」，4は後述するSB440 櫓 (III C期) の櫓台石垣に刻まれた「十」である。

櫓 III a期腰曲輪には，南東部に櫓2棟 (SB410，420 櫓) があり，これらから西端の吹上門の枡形に至るまでは，石垣内側が土坡となった武者走りがめぐる。この武者走り内側の部分は東西98 m，南北14 m以上の大きな窪地となっている。この窪地面の標高は，東端部で135 m内外，中央部で133.5 m，中央部西よりの地点で133.2 m，西端部で134 mを測る。この中央西よりの最深部と武者走りとの比高は2.8 mである。この地点からSF410 武者走りの下を通り南面石垣中腹に抜ける石組暗渠SJ406が構築されている。このSJ406暗渠には，排水溝のSD420が通じている。窪地底面には，前述のゆるやかな高低差もあるが，全体としてほぼ平坦面であり，暗褐色ないし黒褐色土を敷き，全面堅くしっかりとしている。武者走り平坦面は，天端石端部より3 m～4 mの幅である。石垣上に塀がめぐり，内側法面の崩壊等考えれば，塀内側の武者走り

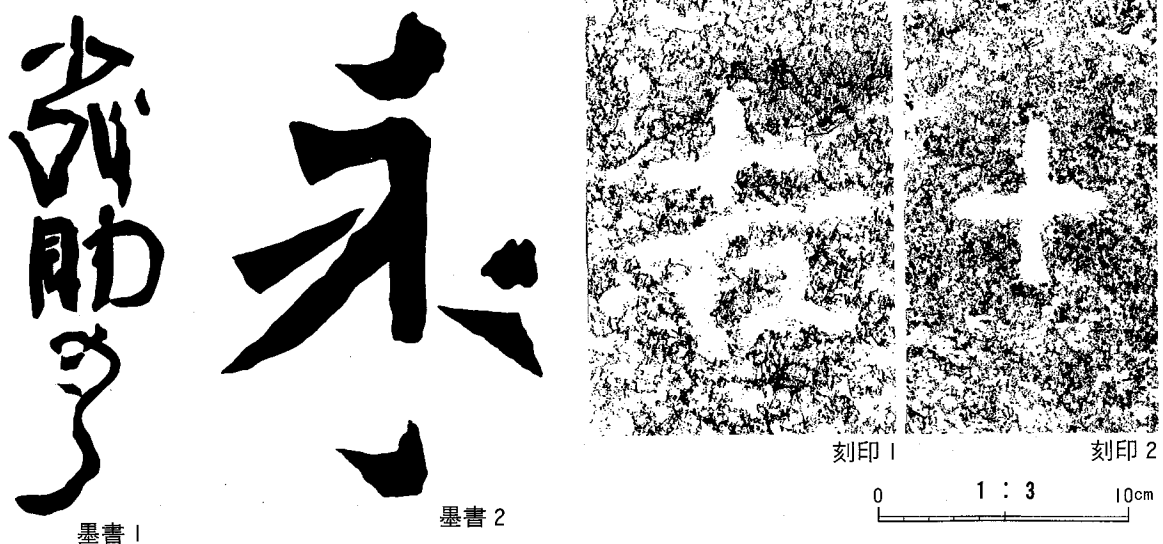


Fig.IV-8 石垣石墨書 刻印

はほぼ3.6m(約2間)程度の幅があったものと推定される。

腰曲輪南西部、吹上門南側の一角では、南面石垣の横矢掛りにより窪地も喰違いとなっている。この部分は三方を高い武者走りに囲まれており、下端で東西15m、南北2mの狭く独立した区画となっている。吹上門に対する武者溜りのようなものか。

武者溜り

この腰曲輪の窪地には、吹上門南側の武者溜り状の一區画をのぞき、ほぼ全面に厚い焼土層(3b₁層)が推積している。層厚は0.4m~0.8m、焼土や炭化物、小舞の跡の残る建物の壁材、二次加熱を受けた瓦、火熱で融着した陶磁器類、古銭、その他金属製品が多く含まれていた。この焼土の量は調査範囲内ではおよそ100m³、推定されるIII a期窪地の全域に拡がるとすれば、全体量はおよそ400m³程度の量が推定される。ただし腰曲輪のIII a期の面は焼けた痕跡は全くなく、他から持ち運ばれて推積したと考えられる。出土陶磁器は唐津の椀、美濃御深井釉の椀、鉢、皿類、中国明末期の湯呑椀、皿等の染付類、信楽の壺で、これらは、16世紀末から17世紀前葉のものである。このほか永楽通寶、古寛永通寶、鉄釘、砥石、硯等が出土した。古寛永通寶5点のなかには焼けて変色したものが1点あり、火災が寛永通寶の流通(寛永13年(1636年)6月から)以降の可能性がある。また、出土陶磁器のほとんどが火を受けており、その年代が16世紀末から17世紀前葉あたりに比定されることから、火災時の一括遺物としてとらえられる。さらに17世紀中葉あたりから流通を拡大したとされる肥前磁器の出土が全くないことなどから、この3b₁層は寛永13年(1636年)の本丸火災に伴う可能性があり、堆積年代も火災の年代からあまり下らないと推定される。

焼土層

寛永13年の
本丸火災

腰曲輪の南東部には檜が2棟建てられる。双方とも屈曲した横矢掛りや隅欠の位置に設置され、北側の檜(SB410檜)は単層、南側隅欠部分の檜(SB420檜)は二層であったことが絵図から知ることができる(註1)。SB410檜は梁間5.9m、桁行7.9mの平面をもち、梁間3間、桁行4間の柱配置と推定できる。北側柱節の石列のうち、北西端部の石上面は平坦に整形され、そこに10.5cm×11cm、深さ5.5cmの方形の柄穴が穿たれている。しかし、それより東の石列には加工が全くなく、北西端の石も、石垣天端石より0.6m低く据付られており、この石が檜の礎石として機能していた可能性は低く、むしろ檜台石垣の根石と考えた方が妥当である。また、この根石列は、後述するIII d期以降の盛土層に覆われており、3 d期以降に檜台は改修され、檜台内側は石垣から土坡に変化したものと推定される。SB420檜は、隅欠部分に矩折の形で存在する。III e期(?)に一度拡張されており、2期の変遷がある。III a期の檜台基底部は、東西20m、南北17.9m、幅は東西棟部分で6.2m~6.5m、南北棟部分で6.5mを測る。檜台内側は2面とも石垣が積まれている。腰曲輪内側からの檜台の高さは1.6mである。2面とも石垣の勾配は直立に近く、III e期の拡張時や、後世の改変により、石垣はそれぞれ一部分が残存するにすぎない。石垣の石は、腰曲輪石垣の石同様、花崗岩の転石を分割したものや、全くの自然石が用いられている。石材の大きさは径0.5m~1.3mで、幅18cm~20cmの矢穴が見られる。積み方は乱層積Bに分類される。檜台は東西棟部分が盛土の周囲を石垣で積み上げるのに対し、南北棟部分は盛土がなく、石垣の内側はすべて裏込石が詰められている。石垣のあり方から推定すれば、檜台は上部の平面も基底部の平面規模とほとんど変わらないものと考えられる。檜の初階の平面は、桁行10間、梁間3間の東西棟に、桁行6間、梁間3間の南北棟が取付くようなプランと推定される(註2)。

2棟の檜

SB420檜

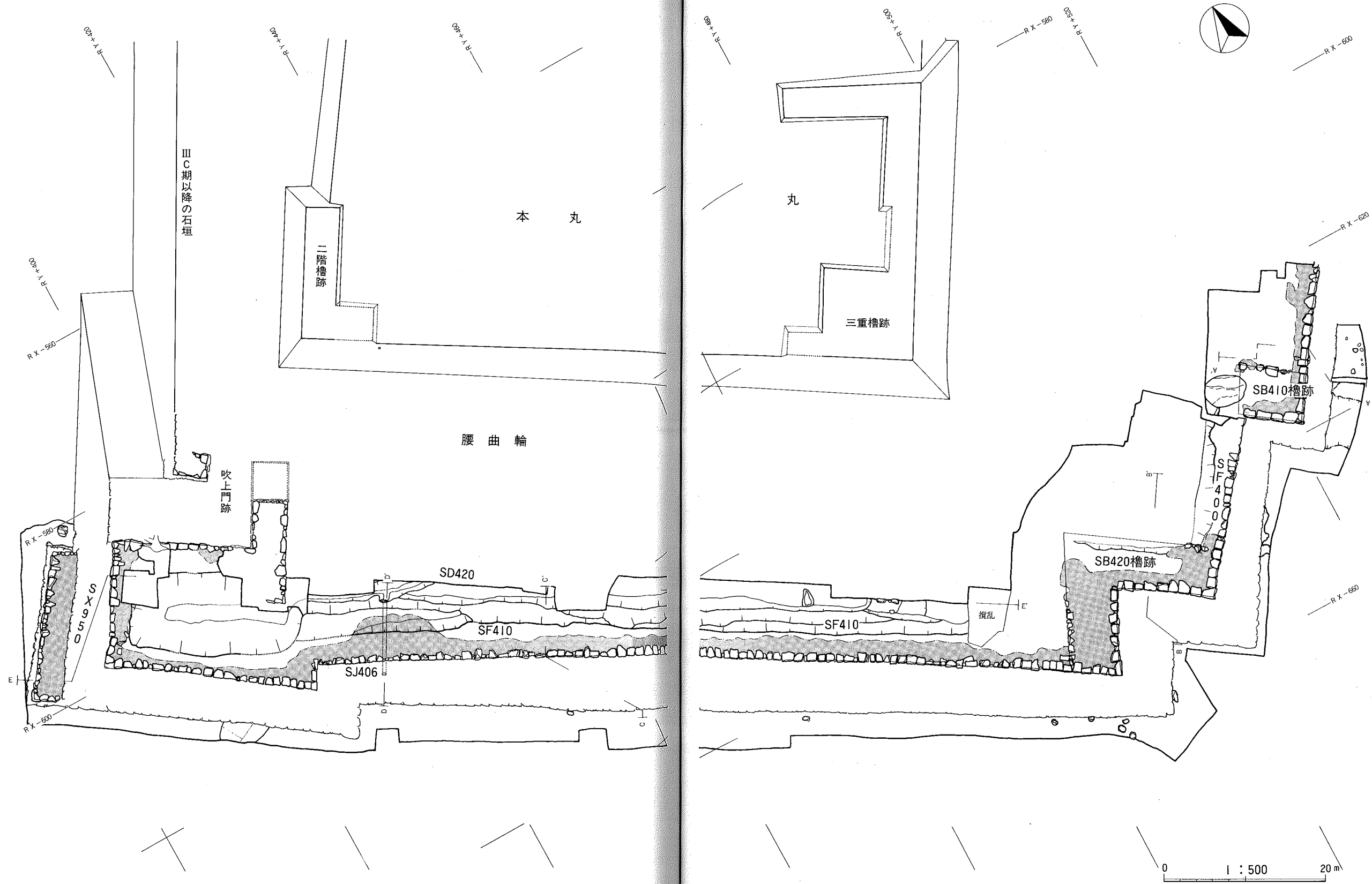


Fig. IV - 9 腰曲輪III a期の遺構全体図

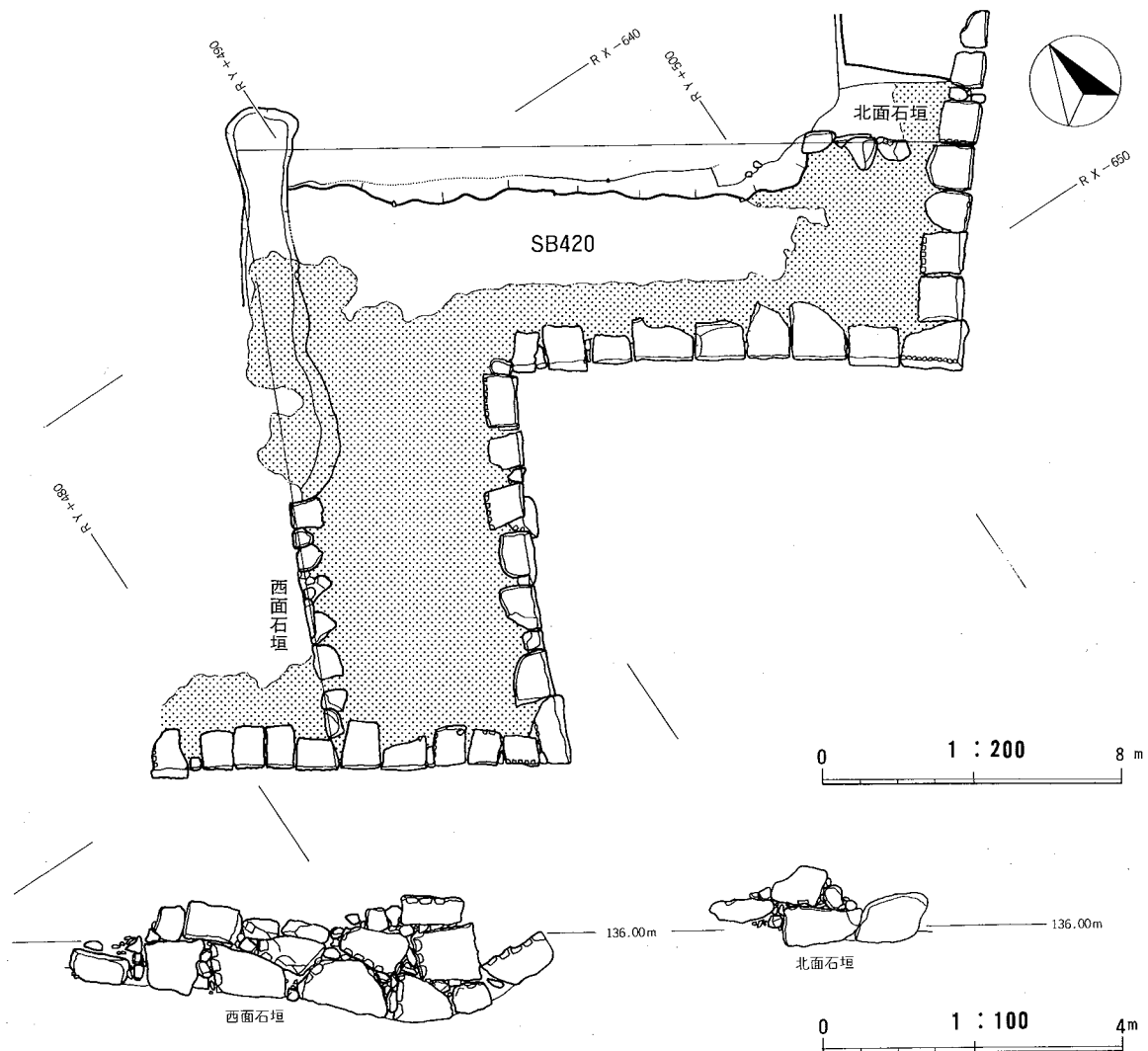


Fig.IV-10 SB420二階櫓跡

腰曲輪下

腰曲輪下の地域でIII a期に対応する遺構は、SD910堀のB期、SX501, 504, 505小鍛冶跡、SA501柱穴群、SK502土壇がある。このうちSX501, 505, 506小鍛冶跡は、いずれも石垣下端に近接した位置にあり、径0.5m~0.6mの浅いピット内に鉄滓が集積されたものである。SX501からは鉄片やフイゴの羽口が出土した。

III a期の遺物は前述した焼土層(3b₁層)から出土した遺物のほか、瓦が確実にこの層から出土する。瓦は燻瓦に限られる。

註(1) 「伝寛永盛岡城図(森家所蔵)」 巻頭PL-3 他

註(2) PL-6「御城大絵図」の当櫓の平面は、III a期、III e期のいずれのプランにも合致しない。

III b期の遺構

III a期の窪地のなかに盛土(3b_{1,2}層)し、SD410構、SA412掘立柱列、SA413掘立柱列、SK416土壇が造られるほかは、III a期と変化がない。

SA412柱列跡

SA412掘立柱列は、N61.5°Wを示し、確認された部分での総延長15.6m、柱間は6間あり、多少の異同はあるが、ほぼ2.6m等間(約8.6尺)である。このSA412掘立柱列跡は、腰曲輪石垣やSF410武者走り、SD410溝と併行しており、SD410溝は芯々でSA412柱列の1.7m~1.

8m 南を併走しており、確認された東端の柱穴より 4.7 m 東で直角に方向をかえて北へのびてい 建物跡
る。この SD410 溝が建物の雨落溝を兼ねるとすれば、SA412 掘立柱列跡の柱間は、あと 1 間東
へのびて 7 間となり、梁間が北へのびる掘立柱建物跡と考えられる。SA410 溝跡は武者走りに
沿って東西に併走し、SJ406 暗渠排水口との接点が最も低く、それより東方や西方へ底部のレベ
ルは高く造られている。また、SJ 406 暗渠排水口の北側で、溝のプランが北側へ大きく張り出
しており、SJ410 溝跡と直交する同時期の溝の存在も推定される。

SA413 掘立柱列跡は SD410 溝の東方にあり、確認されたのは柱穴 3 口である。柱列の方向は SA413柱列跡
N23°E を示し、確認された柱列の長さは 3.2 m で 1.6 m 等間である。柱列の南端部が検出され
たものであり、北方へさらにのびていくものと考えられる。

腰曲輪下の地域で、この時期に伴う遺構は明確でない。

III b 期の遺物は、遺構面上に堆積する 3 C 層より、瀬戸美濃の御深井粘陶器、黒織部、志野 出土遺物
織部、肥前磁器の染付（德利、椀類）、尾張の摺鉢が出土している。陶磁器の年代は 17 世紀前
葉から 17 世紀後葉あたりまでである。瓦は燻瓦が主体を占めるが、赤瓦もわずかながら出土し
ている。このほか金属製品では古寛永通寶、釘類、鉄鏝が出土している。

III c 期の遺構

III b 期の窪地内に暗褐色の土を盛土し、窪地をさらに浅くしている。腰曲輪西端部には檜台
が構築され、SB440 が檜が建られる。なお、窪地内のほとんどの部分は、調査時に平面的な遺
構検出を行っていないため、SK415 土塚のほか遺構が存在したのか否か明確でない。

SB440 檜跡は、吹上門南側の武者溜状の窪地の西半部に構築される。後述する III f 期の造営 SB440檜跡
に伴って破却されており、III c 期～III e 期まで存続した檜である。III f 期の造成で檜台上部は削
平、掘削されており、檜の正確な平面規模、柱配置は不明である。検出されたのは、腰曲輪西
面石垣天端より 11.45 m 東の窪地底面に据え付けられた、檜台内側の石垣の根石列とその南北延
長線上にある石垣石抜取痕である。これにより檜台の基底部の大きさは、東西 11.2 m、南北 15.
0 m～15.4m である。根石は 5 個確認されており、南北の石垣石抜取痕から見れば、III a 期、III
b 期の狭長な窪地を塞ぐような形で武者走り法面部にそのまま積み上げていたことがわかる。根
石の正面は垂直面から 4°～5°程度の勾配を持ち、檜台の上部は東西幅が基底部より 0.5 m ほど狭
くなる。これにより檜の規模は、桁行 14.8 m、梁間 9.9 m（7.5 間×5 間）程度と推定される。
なお、この檜台内側の石垣列は、北側の吹上門跡西側の門基台石垣の東側石垣と方向、位置が
おおむね一致している。

SK 415 土塚は長さ 0.8 m、幅 0.45 m の隅丸長方形で、深さ 0.25 m の大きさである。埋土は
人為推積である。

III c 期に明確に伴う石垣下の遺構は不明である。

III c 期の遺物は、3 d 層のなかから、肥前磁器の蓋椀、皿猪口類、唐津の皿、相馬の椀、産地 出土遺物
不明国産陶器の椀、摺鉢類、織部の水指、尾張の摺鉢が出土している。陶磁器の年代は、17 世
紀前葉から 18 世紀代のものまであり、17 世紀後半から 18 世紀中葉のものが主体をなす。瓦は
燻瓦が少なく、赤瓦が多くなってくる。瓦の出土量は他の層と比較して少ない。このほか、金
属製品では、鉄製の釘類、古寛永通寶、煙管の雁首、吹口が出土している。

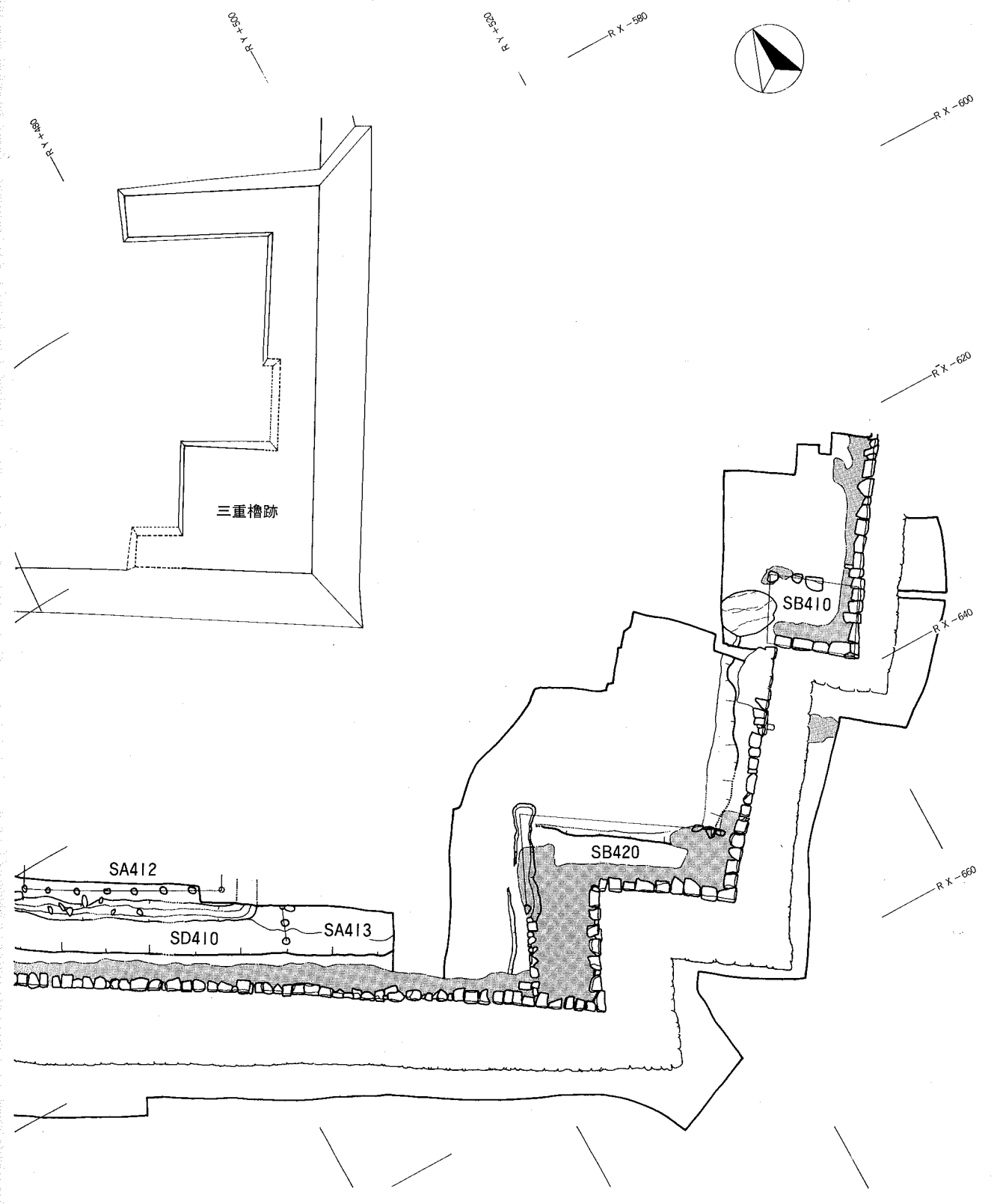
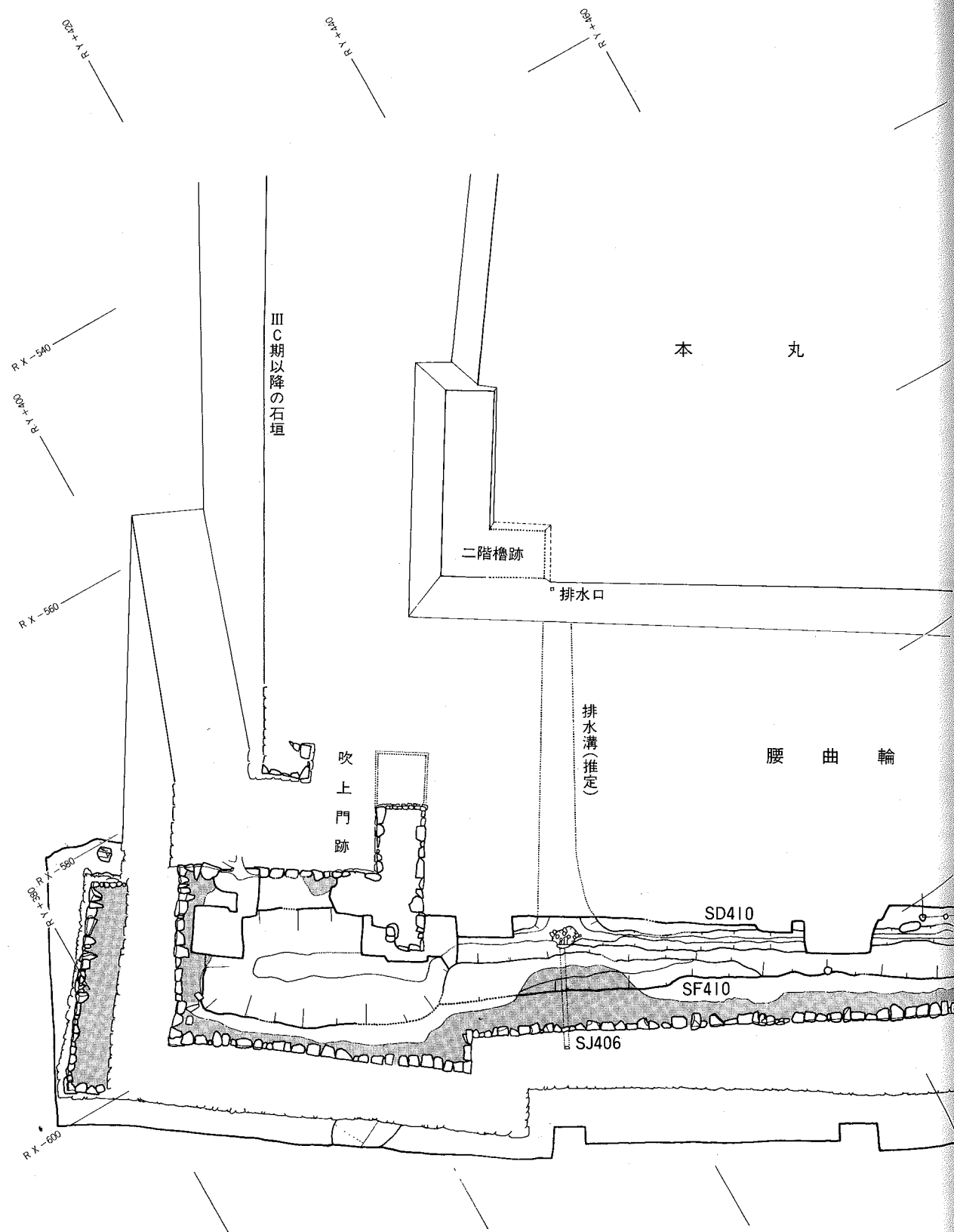


Fig. IV - II 腰曲輪IIIb期の遺構全体図

0 1 : 500 20 m

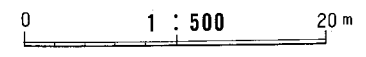
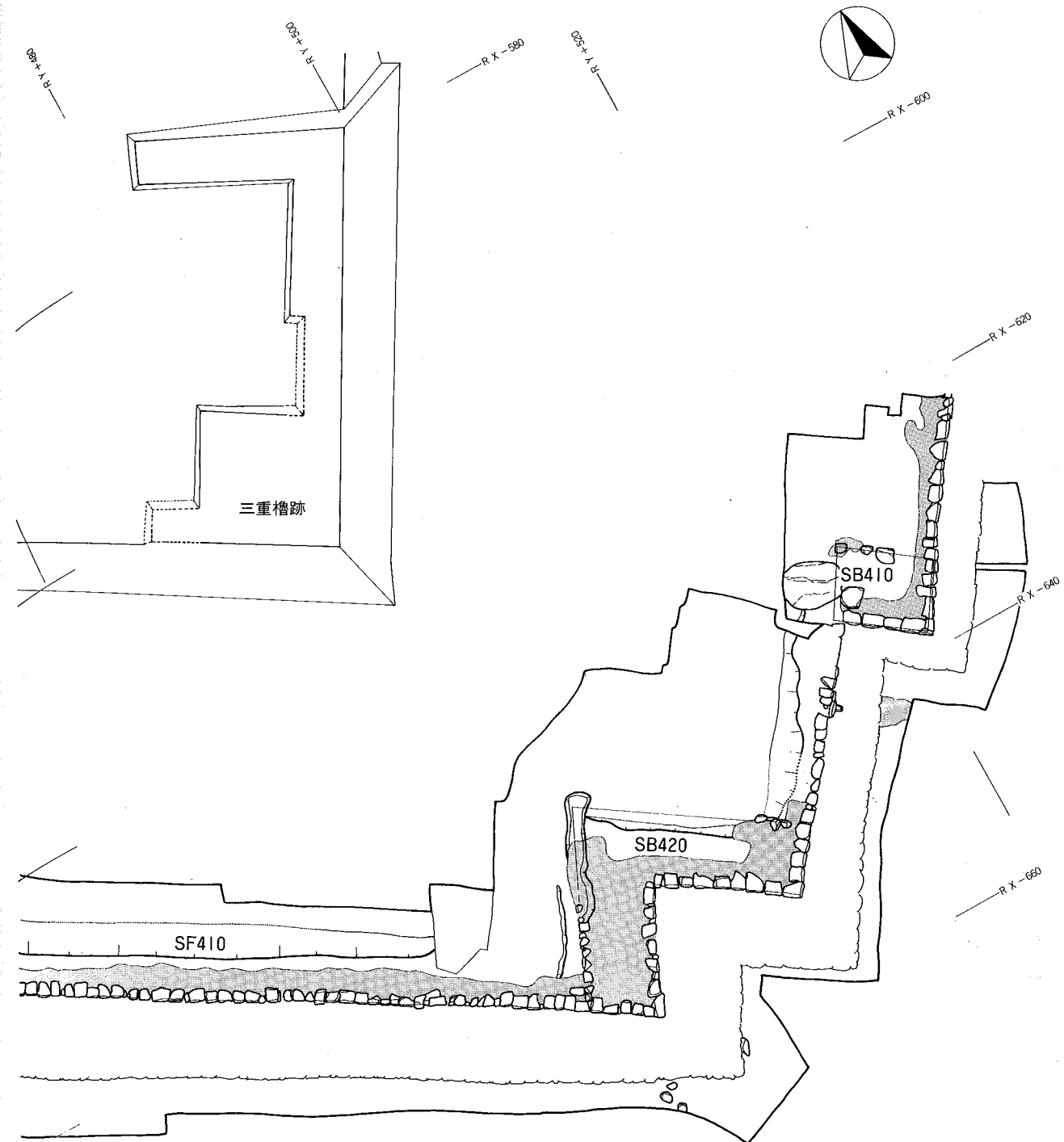
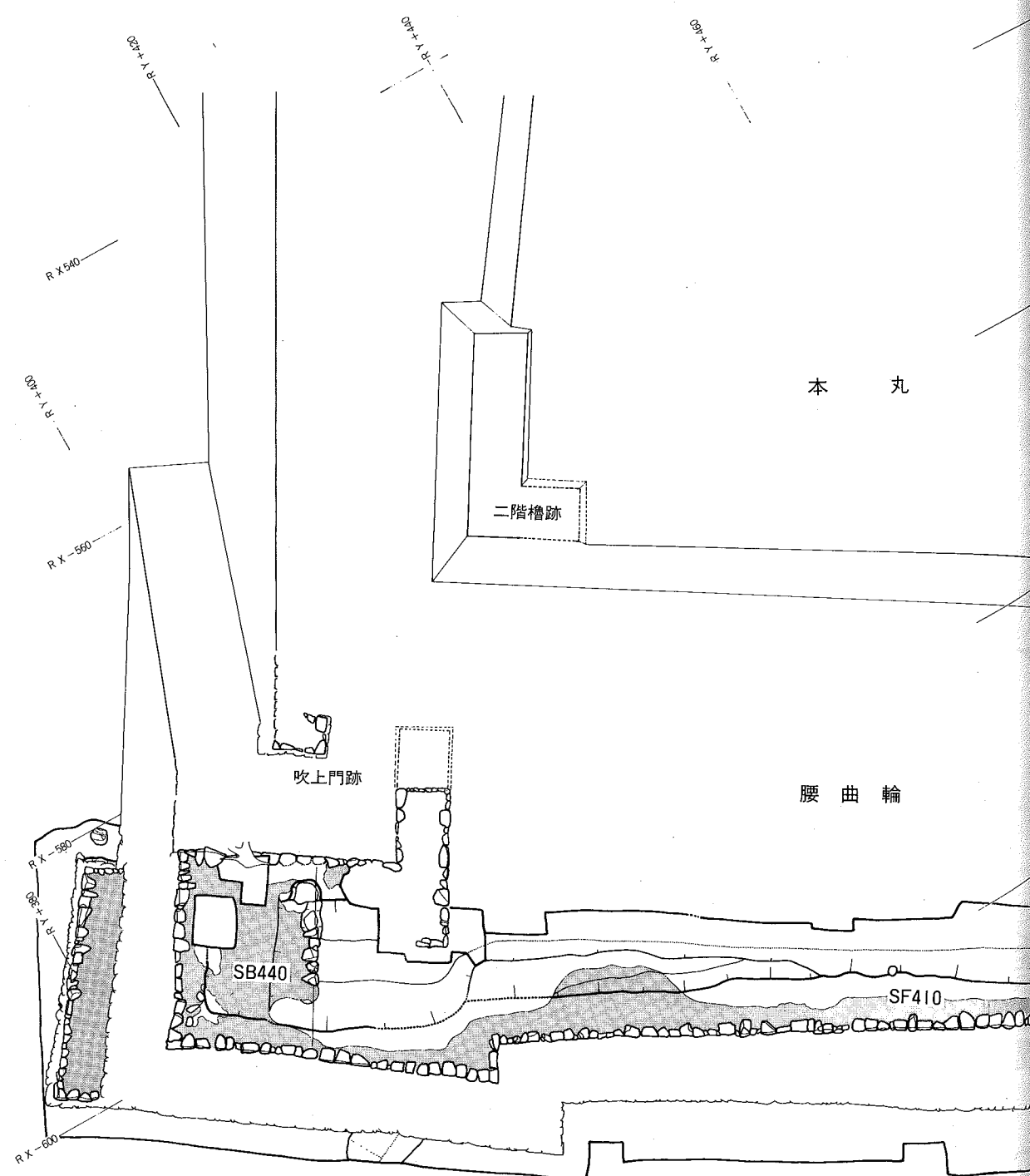


Fig. IV - 12 腰曲輪IIIc期の遺構全体図

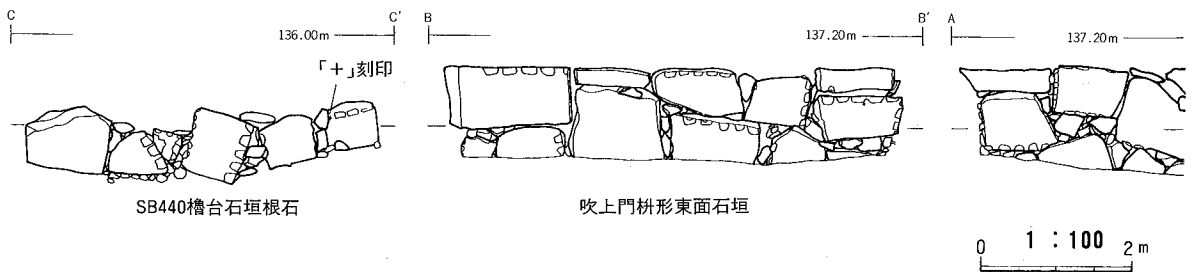
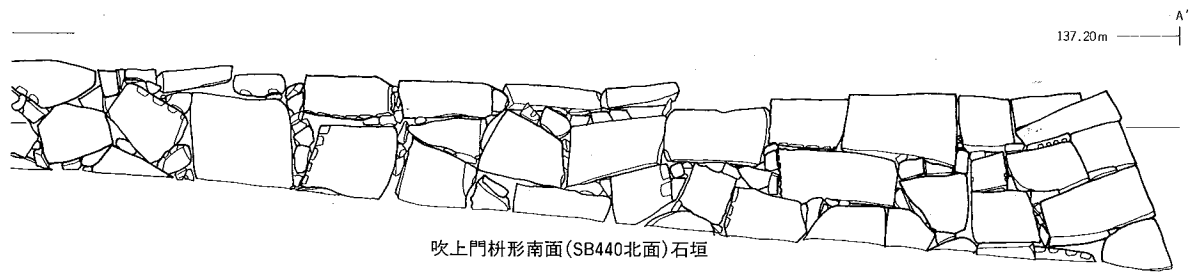
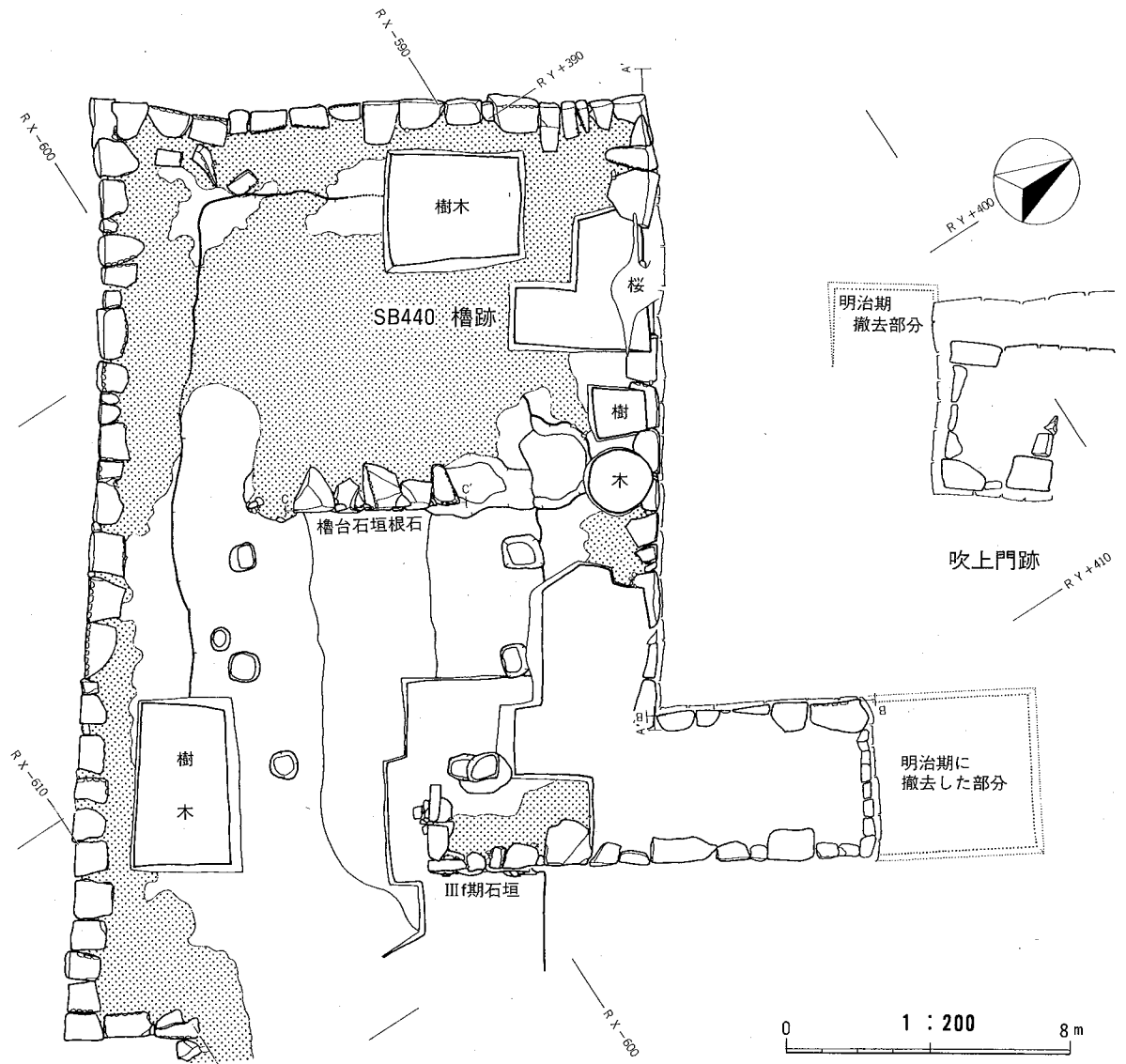


Fig. IV - 13 SB440槽跡

III d 期の遺構

III c 期の上に 3 d₁層（黒褐色土主体）、3 d₂層（暗褐色土主体、褐色土混入）を盛土し、窪地を埋め立てている。この時期には SB410、SB420、SB440 の各櫓が存在し、武者走りが櫓の間をめぐるといふ基本的な構成は変化がない。窪地内の盛土はほぼ全域に及んでおり、SB440 櫓跡の東側は残存する根石の上部まで盛土している。ただし窪地平面の大きさは、東側の方で多少狭くなる点をのぞけば大きな変化はない。窪地内は比較的平坦であり、堅くしっかりとしている。腰曲輪中央部の SK414 (3e 期か?) の付近が最も低く、標高 134.2 m、西端部では 134.8 m、東端部では 135.5 m である。武者走りの上面幅は 4 m 内外であり、III a 期同様塀の内側 2 間幅程度の武者走りとなる。窪地底部からの武者走りの比高は約 0.8 m~1.2m である。武者走りの法面上部には、やや不規則な間隔で柱列が存在する。土留、あるいは簡単な保護柵のようなものと推定される。窪地の底面東部には、小形の柱穴群 SA419、崩壊した石垣基底部と見られる SX411 石垣が存在する。

窪地の盛土

腰曲輪上ではこのほかに、後述する SB430 御宝蔵、南東部の SX405 畦畔状遺構がこの時期に存在した可能性や、SB420 櫓の拡張（B 期）が行なわれていた可能性もある。

腰曲輪下の区域のうち南の米内蔵地区では、砂と円礫を互層にして敷き詰めた地業（SX504）が行なわれ、SX510、540、550 の補修石垣が構築される。SX504 地業の上には SB550 米内蔵が建てられていたらしいが、後世の攪乱により位置を明確にできなかった。また、SX510 補修石垣と SX540、540 補修石垣の間に、もう 2 カ所の補修石垣が存在したらしいが、これも後世の攪乱のためかその痕跡は見出せなかった。腰曲輪下の遺構群からは、時期を決定しうような遺物の出土がなく、各遺構の構築期が III e 期以降に下る可能性もある。

腰曲輪下

III d 期の遺物のほとんどは、腰曲輪窪地の盛土 3 e 層中より出土している。陶磁器では肥前磁器の椀類、皿類、青磁の火入れ、国産磁器（産地不明）の椀、皿、徳利類、相馬の椀、産地不明の摺鉢、産地不明の椀、皿類が出土している。瓦の出土量は多く赤瓦が主体を占める。金属製品では古寛永通寶、新寛永通寶、判読不明の鉄製銭、煙管の吹口、雁首、鉄製の錠、かすがい、刀子、銅製の鋌が出土している。

出土遺物

III e 期の遺構

III e 期窪地を東側から埋め立て（3 e 層）、黒褐色～暗褐色土主体の 3 e₁層の上に黄褐色～褐色土主体の 3 e₂層が盛られ、III e 期面を造っている。腰曲輪南面中央部では狭められた窪地のなかに SK414 土塼、SX409 石垣、SK417 土塼、SX412 かわらけ集中部がある。また、腰曲輪南東部では拡張された SB420 櫓、SX405、SX406、SX407 石積が存在する。

SB420 二階櫓は、III a 期に造営された櫓台のうち、東西棟部分の北面石垣を抜取り、北側へ 1.9 m 拡張している。この石垣も廃城後の削平によって根石部分しか残存していないが、東側の SF410 武者走りに取付く場所には 2 段の積石が残り、垂直面から 15°程度の勾配で積まれている。これにより櫓台基底部の規模は、東西 20.8 m、南北 19.2 m、幅が東西棟部分で 8.1 m~8.4 m、東北棟部分で 6.3 m~6.6 m となる。北面石垣の高さは腰曲輪平坦面より 1.8 m である。また、櫓台上部の平面は、南北棟部分で東西 20.8 m、幅 7.6 m~7.9 m となり、初階の規模は、桁行 10

SB420櫓跡

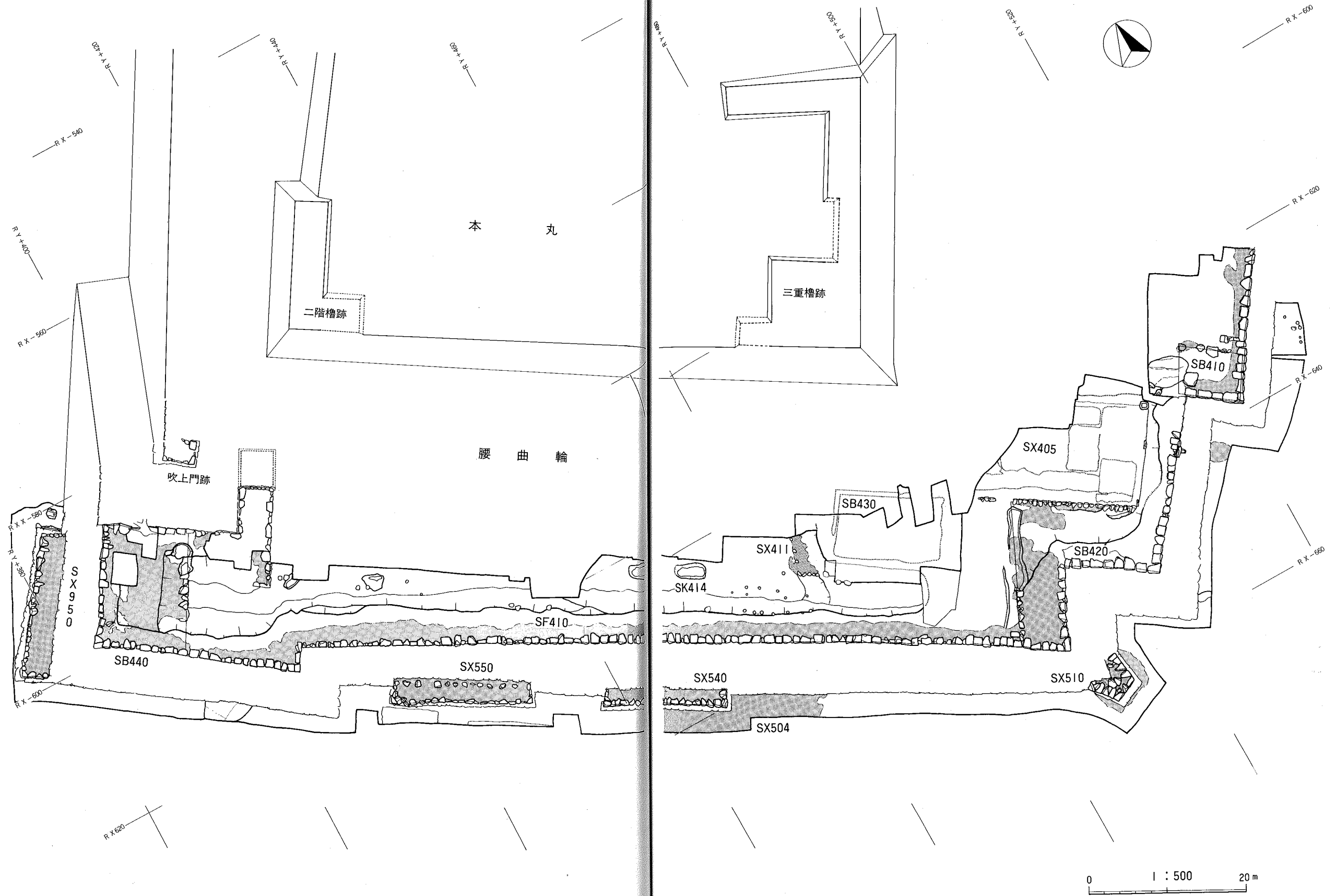


Fig. IV - 14 腰曲輪III d期の遺構全体図

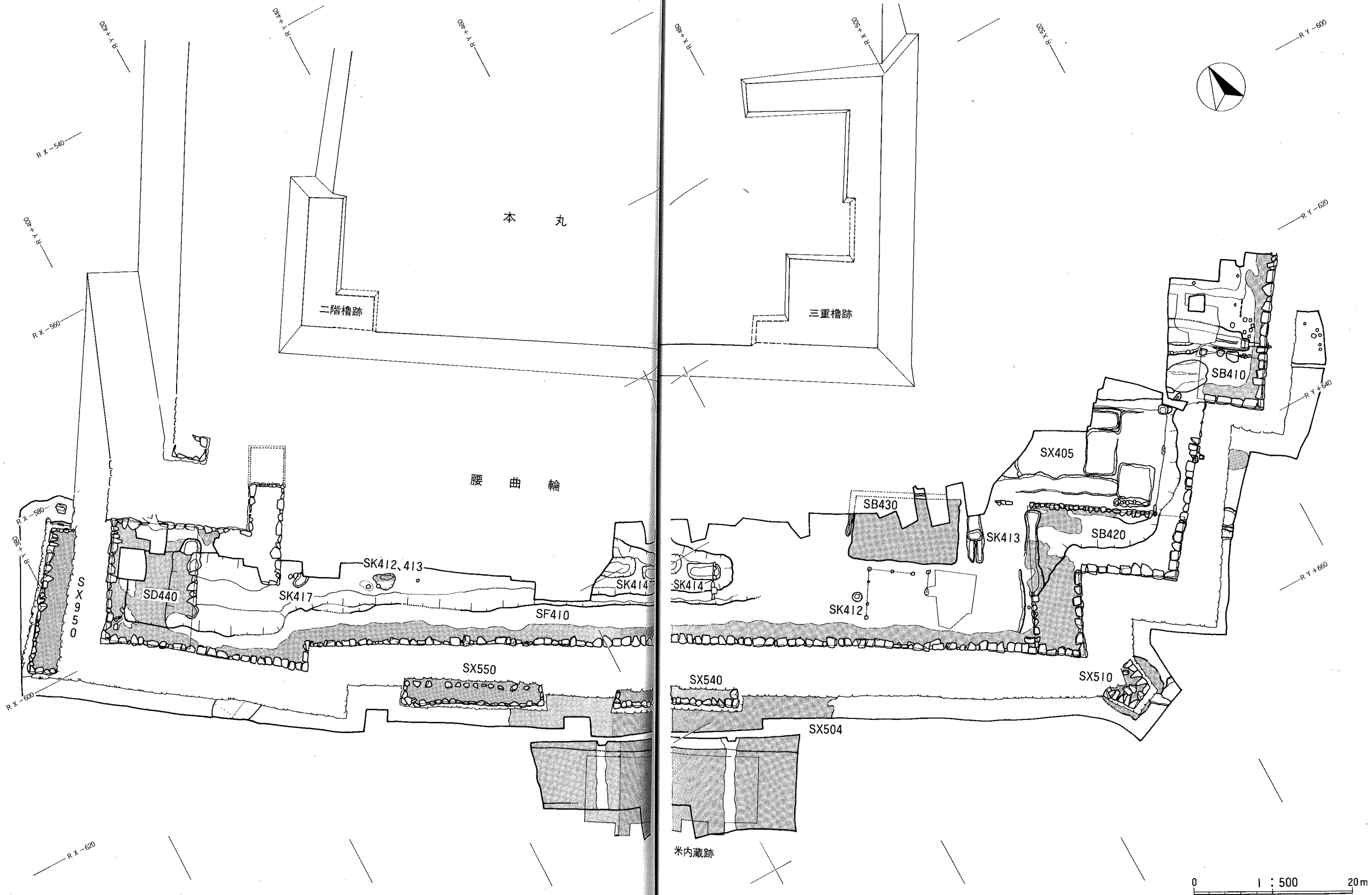


Fig. IV - 15 腰曲輪IIIe期の遺構全体図

間、梁間4間程度の東西棟に、桁行6間、梁間3間程度の南北棟が取付く形と推定される。石垣の石は正面が0.3m×0.3mくらいのものから0.7m×0.6mほどの大きさがあり、控えの長さは0.7m前後である。正面の大きさに対し控えが長いものが多い。拡張前の石垣の石にくらべて石の大きさに規格性があり、矢穴もほとんど小形のものばかりで幅6cm、深さ5cmの矢穴である。根石の状態から見れば、石垣は乱層積ではなく比較的合端の横筋の通った整層積と推定される。

S×405畦畔状遺構

SX405 畦畔状遺構は、SB420 二階櫓北側を掘りくぼめて造ったものであるが性格の全く不明の遺構である。SB420 櫓北面石垣の据付面、SX407 石組の据付面と同一面である。幅0.3m～0.4m、高さ0.1m～0.2mの水田の畦畔を思わせるような小さな土手で仕切られた、溝状あるいは方形の区画に分割されている。C、E、Fの区画内には、径10cm～15cmの丸太材や丸太材の痕跡が残り、東西方向に平行して敷並べられていたようである。南北両端のA、Gの部分は溝状のもので、それぞれ西から東へ流れてE、Fの区画内に水が流れるように造られている。また東側のIII f期のSJ406暗渠排水口の下層に、別のグライ化層が存在したことから、III e期の暗渠排水口がSJ406と同位置に存在した可能性がある。

S×406石列

SX406 石列はSX405 畦畔状遺構Eの南に存在するが、SX405と同時期のものである。

S×407石組

SX407 石組はSB420 櫓北面石垣の延長上にある小さな石積で5個の石から成り、最も大きな石は石樋を転用している。

SB430御宝蔵跡

SB430 御宝蔵跡は、東西13.5m、南北8.2mの長方形の範囲を掘り窪めて、径12cm内外の礫と土を互層にして突き固めた掘込地業を行っている。また、部分的に周囲より高い部分も認められ、おそらくは基壇状に高くなっていたと推定される。西側には0.2m間隔をあけてSD407溝跡が併走し、北側には地業部と間隔をあけずにSD409が存在する。SD409は地業部北辺を切っている可能性があり、また、SD404(III f期)と同一溝の可能性もある。しかし攪乱や調査範囲の関係でSD409は一部のみを検出であったため、明確でない。SB430 御宝蔵跡の東には、SK406があり、内部には拳大の礫が詰めこまれていた。また、南側にはSK405土壇、やや不規則なSA415掘立柱列、SA414礎石列が存在する。SK405の内部には赤瓦や緑釉の鯨瓦の破片が入れられていた。

窪地内の遺構

埋立てで縮小された窪地内には、東端部にSK414土壇があり、内部に多量の赤瓦が詰められていた。この上部に重なってSX409石垣が構築されている。またこれより西方ではSX412かわらけ集中部、SK417土壇がある。SX412かわらけ集中部は、SJ406暗渠排水口の周囲に、大小のかわらけ、個体が集中して発見されたもので、すぐ東にはSX413の集石が存在する。また、SX406暗渠排水口のとりに柱痕跡のある柱穴があり、この柱痕跡内にもかわらけ1個体が入っていた。SK417土壇はこの8m西にあり、浅い皿状の土壇であるが、埋土上部より赤漆で塗固められた草覆が1点出土している。このほか周囲から赤漆の漉殻らしいものも出土している。

西端のSB440櫓はこのIII e期まで存続したがIII f期造営に伴ない破却されている。櫓台の東側III e期面には多量の赤瓦が出土している。

出土遺物

III e期の遺物には、III f層より多くの赤瓦、燻瓦、肥前磁器、産地不明の染付磁器、瀬戸美濃他の国産陶器、寛永通寶、釘類が出土している。陶磁器は17世紀代のもも少量出土するが主体は18世紀後半から19世紀前半代の製品である。

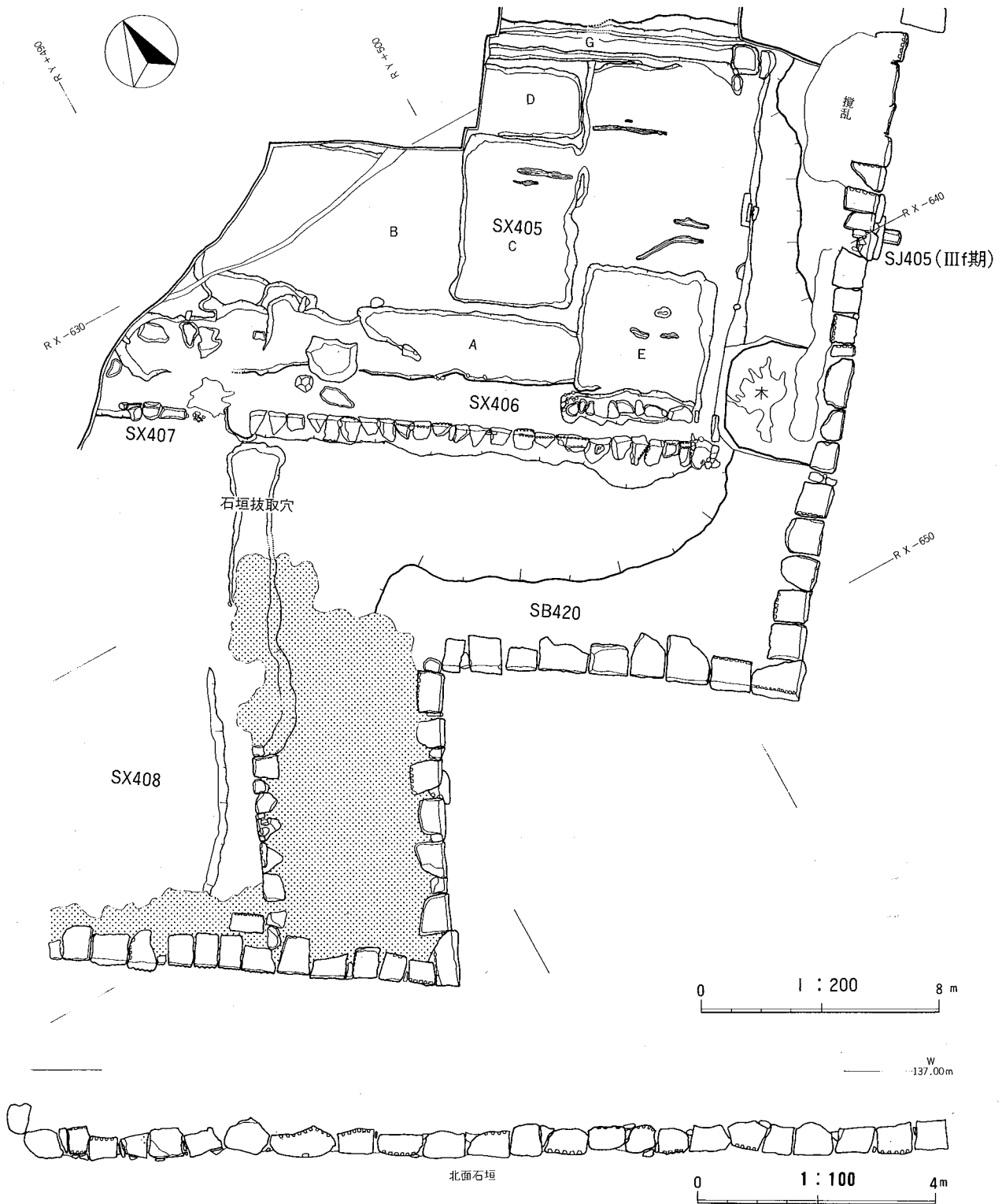


Fig. IV - 16 SB420二階櫓跡 (B期)、SX405蛙畔状遺構

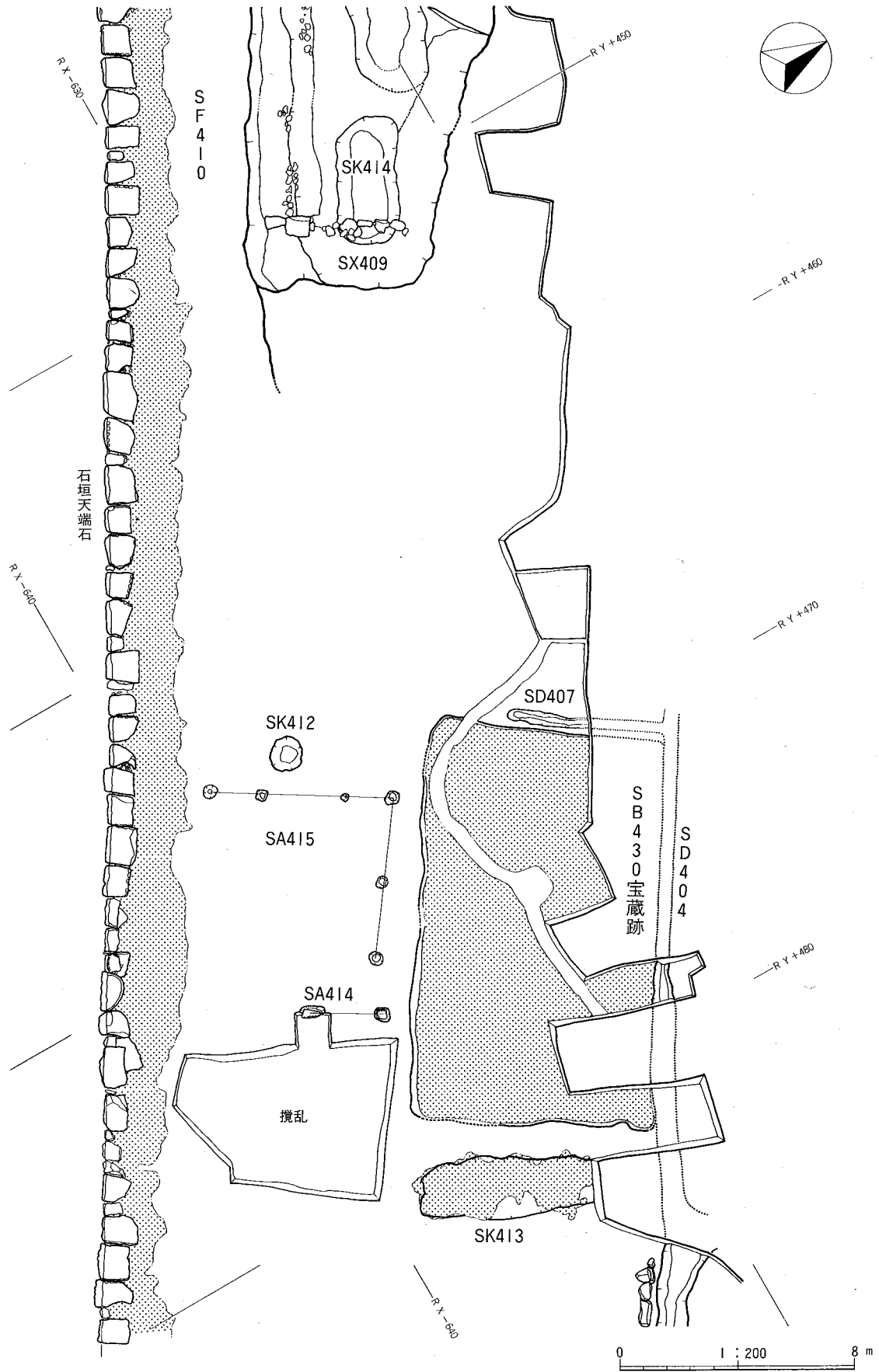


Fig.IV-17 IIIe期の腰曲輪中央部

III f 期の遺構

この時期は盛岡城最終時で、腰曲輪南東部の排水設備の整備、窪地の完全な埋立て、SB440 櫓の破却と平坦部の造営が行われる。ここは盛岡城図(天保年間と推定される絵図)によれば「吹上三社」が奉祀されていた。石垣下では SG501c 平坦部が造られる。

腰曲輪南東部では SB410 櫓北にある SD401 溝, SJ402 受水槽, SJ401 暗渠排水口, SB420 櫓跡北側の SX405 畦畔状遺構を埋めて SD402, 403, 404, SJ403, 404 受水槽, SJ405 暗渠排水口が造られる。SD401 溝は底部が SJ402 受水槽より低く, SJ401, 402 より先行する開削が考えられ, III e 期の遺構の可能性もある。SJ401, 405 暗渠排水口は, 花崗岩の石樋を 2~3 本つなげ, 花崗岩の蓋石をしたもので, いずれも武者走りの下を通じて石垣外に排出される。SJ401 と SD401 溝の間には SJ402 受水槽が, SD405 暗渠排水口は SD403 から分れ, SD403 と SD402, 404 溝と間は, 石蓋を置いた受水槽 (SJ403, 404) が存在する。SD 403 は角材(?)で, SD401 は礫と瓦片で護岸される。SD404 溝は, 西方の SD409 とつながる可能性もある。

排水施設

SJ401, 402 の排水施設の北側には瓦列 (SX403), 石列 (SX402) があって武者走りを形成するが, この盛土中に SX401 地鎮跡がある。方形ピットの内容に合口にしたり正位に重ねたかわらけを埋納したものの 7 カ所, かわらけのみ埋納したものの 3 カ所が発見されている。SD401 はこの盛土を切っており, SD401 溝同様 SX401 地鎮跡も III e 期に属する可能性もある。

地鎮跡

腰曲輪南西部では III e 期までの SB440 櫓が破却されて SX410 石段, 石垣が造られ, 東西 22.3 m, 南北 15.5 m の平坦面となる。ただし石段の南側石垣は後世さらに積み替えられている。石段を登った場所には, SB424 門が設置される。門に 4.4 m (14.5 尺) で背後 1.8 m (6 尺) の位置に控柱がある薬医門である。本柱は入れ替えられており, 棟門あるいは冠木門から薬医門に変遷している。この奥に造られた建物が社殿であることを考えれば, 門ではなく鳥居となる可能性もある。吹上三社の社殿跡は後世の削平によるものか確認されなかった。門と社殿推定地の間には, 南北に 2 対の柱穴が存在する (SA425, 426)。北側の SA425 は 2.75 m の間隔, 南側の SA426 は 3.15 m の間隔である。これらの南側には SA427 土塀跡がある。石垣天端より 1.6 m 内外の内側に石の面を合せて並列する石列が存在する。土塀の基礎部と推定される。この石列は SX410 石垣よりも東側の横矢掛りの位置まで確認でき, 西方も石が相当抜かれているが, 西辺の石列を形成するらしい石も見られる。この列石の大半は現地表面に露出していたものであり, 同様の遺構は本丸西辺の中央部に見られる。こうした状況から III f 期の腰曲輪には, 櫓以外の石垣上には同様の列石が存在して土塀の基礎をなしていたことが推定できる。

鳥居

2 対の柱列

SX410 石垣は南側石垣天端より 7.6 m 北に, 間口 2.4 m (約 8 尺) の石段を設けている。南半の部分は根石が 3 f 層を切っていることから後世積み替えられたものと考えられるが, 北側の部分で見るとは整層積に分類されようか。石材のなかには, 長さ 7 cm, 深さ 6 cm ほどの矢穴のものがある。SB440 櫓台の石材に見られる矢穴と同一の大きさであり, 破却された SB440 櫓台の石垣の石を再利用したものと考えられる。石段は全部で 6 段あり, 40 cm×30cm×50cm ~130cm の直方体の石を 13 個使用している。蹴上は 22 cm~30cm である。石段の石材の下は, 砂礫質の 3 f 層であり, 特別の地業等は行っていない。

石段

腰曲輪下の地域では SG501 平場が盛土されて南へ拡張されるほかは遺構に変化が見られない。

腰曲輪下

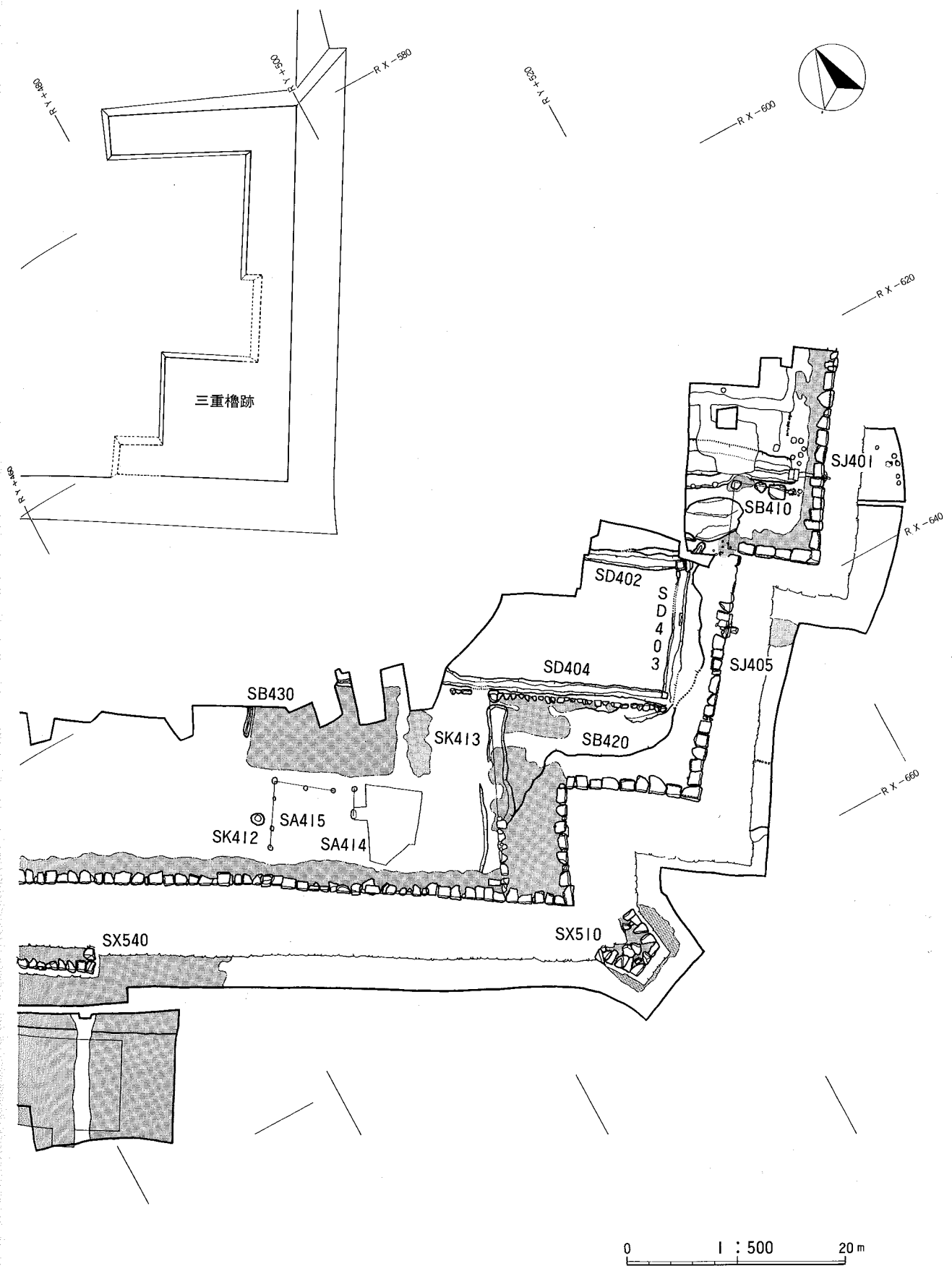
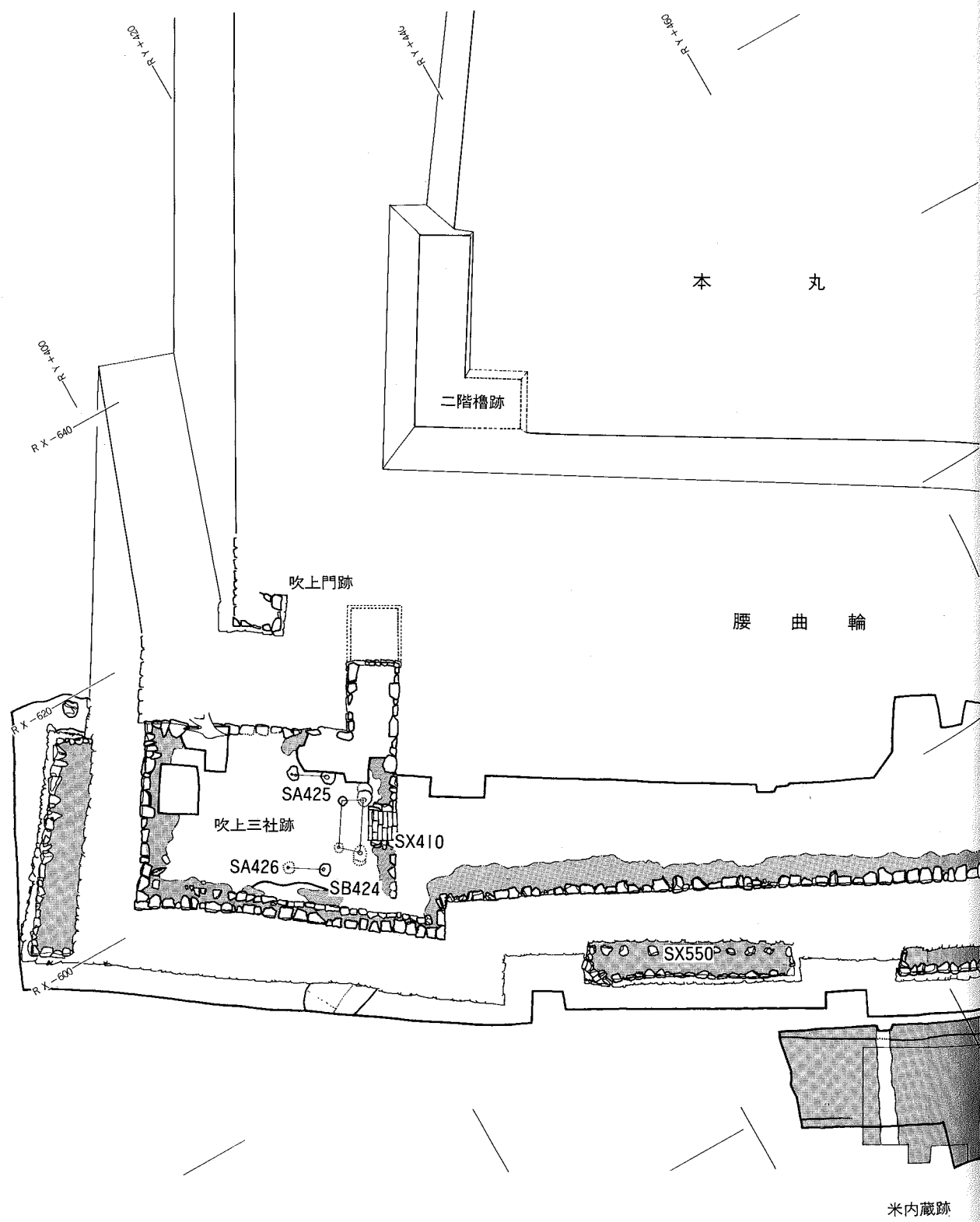


Fig. IV - 18 腰曲輪III期の遺構全体図

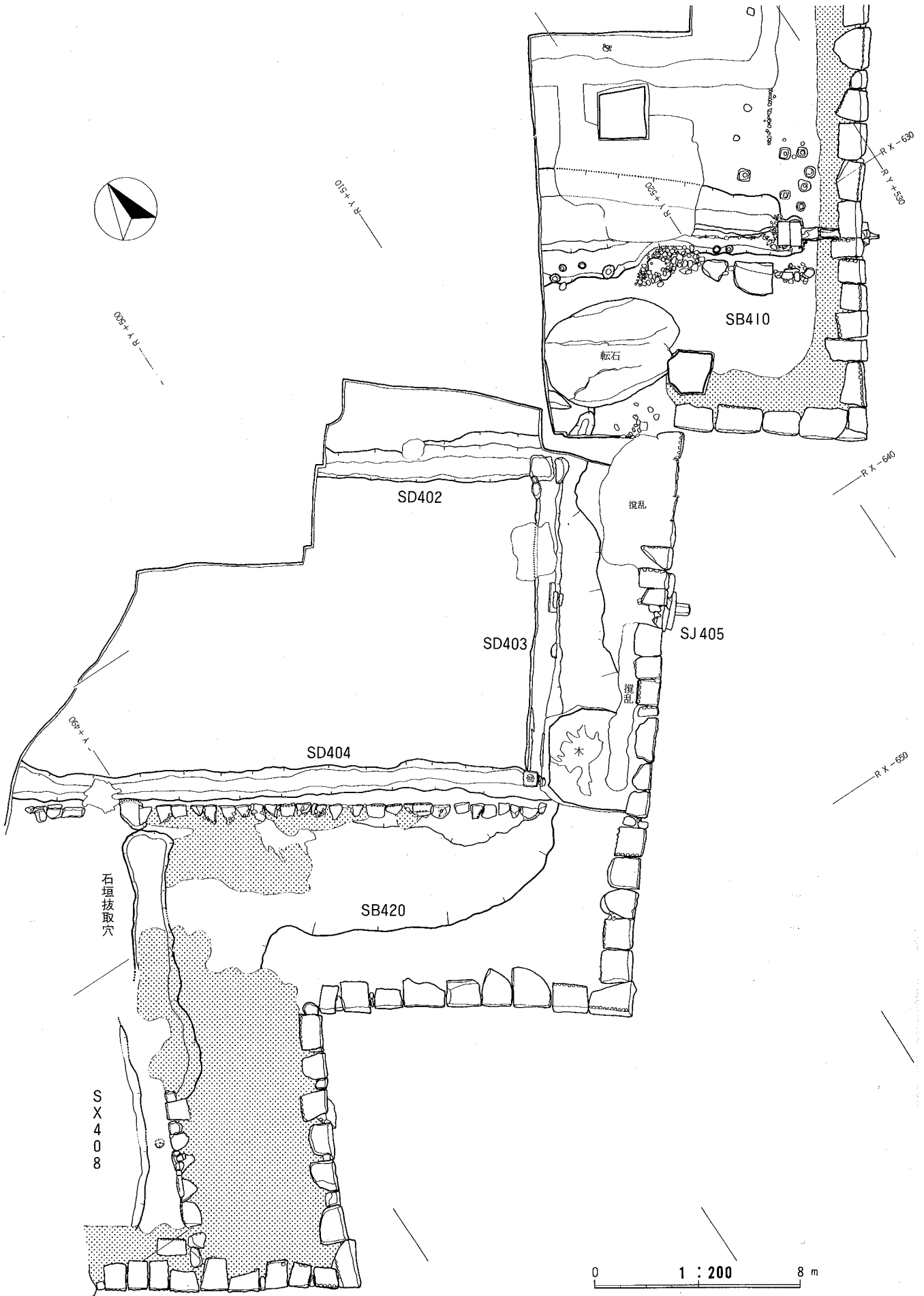


Fig. IV - 19 III f期の腰曲輪南東部

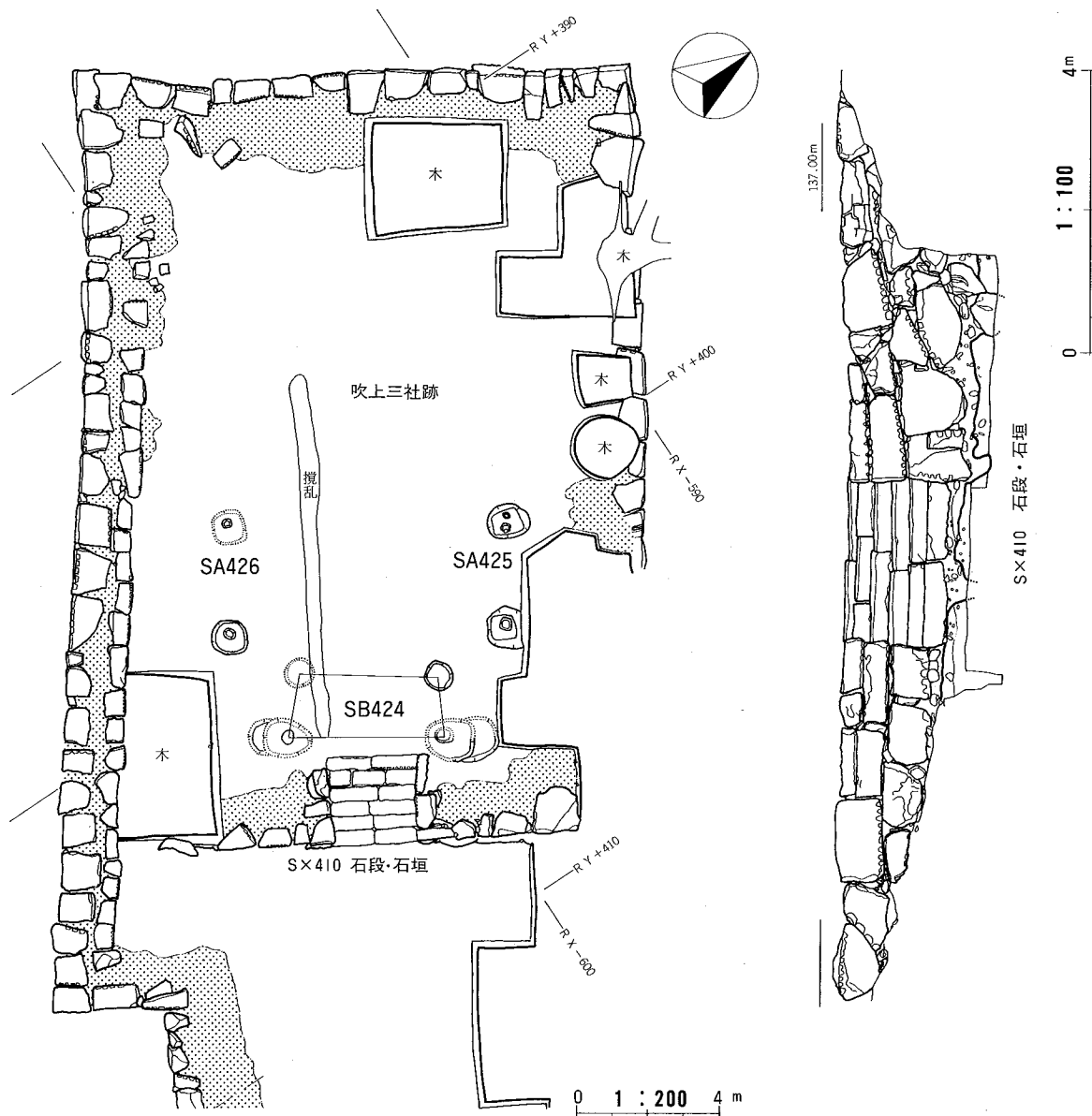


Fig. IV - 20 III f 期の腰曲輪南西部

腰曲輪西側下に存在する SX910 補強石垣は、南側 4 分の 1 程度が切石による新しい積み方となっており、あるいはこのところに積み直された可能性があるがはっきりしない。積み方は整層積 G に相当するものであるが、この部分は明治期以降の可能性もある。

腰曲輪及び腰曲輪下の III f 期の遺構の上には、明治期以降の盛土層や攪乱層が推積し、ほとんどの部分では III f 期の遺構面は削平を受けているものと見られる。そのため明らかに III f 期の遺物と認められるものは少い。ただし、腰曲輪南東部においては SD402~404 溝跡において少量の陶磁器と、多くの赤瓦および燻瓦が出土している。陶磁器は国産の染付磁器が多く、肥前系、瀬戸美濃系のほか、あるいは在地産かと思われるもの、産地不明の摺鉢、甕類がある。瓦は大半が SB420 北側の SD404 溝跡から出土しており、明治 7 年 (1874 年) の盛岡城廃城の際に堆積したものと考えられる。

3. 出土遺物

(1) 土器, 陶磁器類

土器 (Fig.IV-21)

かわらけ

図示したのはかわらけである。出土層位は1, 2, 4が3b₁層, 3が3b₂層, 5が3d₁層, 6~9がSX412かわらけ集中部(IIIe期), 11~14はSX401地鎮跡の出土である。大きくA~Dの4タイプに分類できる。

Aタイプは1の手づくねのもので, 口径6.8cm, 底径5.6cm, 器高1.8cm, 底部は手づくねのままで, 口縁部, 体部をナデ調整している。体部底部から急に立ち上る。

Bタイプは2, 3の回転糸切無調整のものである。2は黒色で土師器のように焼成され, 3は赤褐色で陶器に近い。口径は12.2cm~12.8cm, 底径7.6cm~8.0cm, 器高は2.1cm~2.3cmである。体部は直斜状に外傾する。

Cタイプは4, 5が該当し, ロクロ成形であるが外面再調整のため切はなし技法は不明である。口径15.6cm~16.6cm, 器高3.8cm~4.1cm, 底径10.8cm~11.7cmで, 口径にくらべて底径が大きく, 体部はやや丸みをもって立ち上る。4は手持ちのヘラミガキないしはヘラケズリ, 5が回転ヘラケズリである。

Dタイプは6~14であるが, 大きく次の2つのグループに分れる。6~10は口径6.6cm~10.8cm, 底径4.5cm~6.6cm, 器高1.25cm~2.4cmと比較的小形であり, 体部が外傾して口縁部

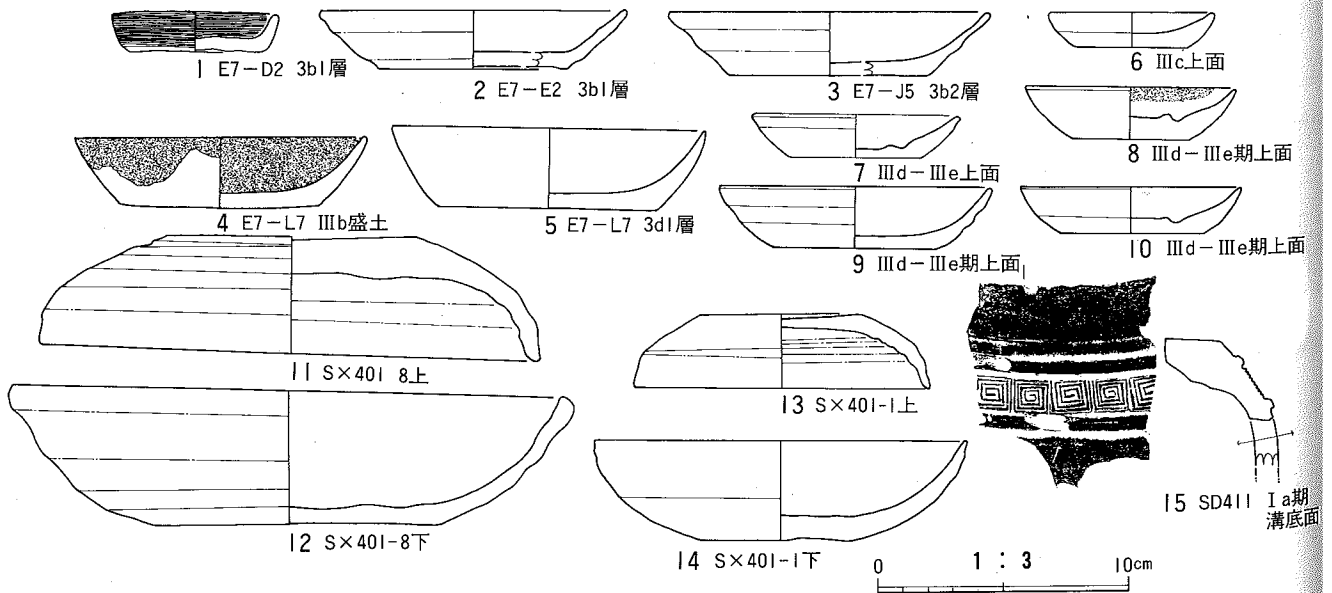


Fig.IV-21 土器, かわらけ

が少し内湾する。7, 8, 10 は内部底面と体部の境に溝と隆起部を持つものがある。11 と 12, 13 と 14 は、それぞれ合口で発見されたものである。大きさは多様であり、最小の 13 は口径 12.4 cm, 底径 6.6 cm, 器高は 2.9 cm, 最大の 12 は口径 22.4 cm, 底径 11.6 cm, 器高 5.4 cm である。この 4 点は形状が 6~10 に似るが、口縁部の内湾度が強い。6~14 の切り離し技法は不明で、体部下半から底部外面は回転ヘラケズリされている。

このほか土器類では、I a 期 SD411 溝から雷文の付された瓦質手焙りの破片 (15), 3 f 層より壺形土器の底部と見られるものが出土している。

瀬戸, 美濃産陶器 (Fig.IV-22)

腰曲輪出土資料が中心であるが、遺構の時期や、遺物の内容をより明確にするために、9 次調査 (二ノ丸, 榊山曲輪下の区域, 1987 年度) や、17 次調査 (腰曲輪西側下の区域, 1989 年度) の出土資料 (5~7, 12, 20, 21 の 6 点) も掲載した。

1, 2 は鉄釉の天目茶碗である。1 は 15 世紀前半代の審察期のもので 1 b 層から出土した。黒色の鉄釉である。2 は 16 世紀代大窯期のもので表土直下、2 層上面より出土した。茶色の釉である。3 は黒織部茶碗で、3 c 層より出土、17 世紀初頭の製品である。

4~7 は灰釉碗で、4 は 1 b 層出土、5 は SD909 底面、6 は D6-N18, 1 b 層、7 は SD903 堀跡 A 層から出土した。4 は審察期の灰釉平碗で 15 世紀前半代のもの、付高台で高台内に糸切痕跡を残す。5~7 は大窯 I 期の製品である。6 は縦の櫛目文、7 は高台内に輪トチンの痕跡を残す。

8, 9 は黄瀬戸の碗である。8 は 3 e 層からの出土で 18 世紀~19 世紀か?、9 は 3 c 層から出土した筒形の碗、あるいは火入れで、17 世紀初頭のものである。10 は御深井釉の筒型碗で 3 b₁ 層より出土、17 世紀第 2 四半期あたりの製品である。

12~19 は灰釉皿で、12 は E5-G15 焼土層より出土、13, 14 は腰曲輪 1 b 層出土、15 は 3 c 層、16 は 3 b₁ 層、17 は III e 期面、18 は 3 a 層、19 は II 期面より出土している。12, 13, 14 は大窯 I 期のもので 12 は口縁部が端反り、13 は底部内面に八弁の菊花の押印がある。15, 16 は大窯 II 期のもので、15 は玉縁状の口縁部、16 はやや内湾する口縁部で底部内面が少し高く釉をかき取った内ハゲ皿である。釉はオリーブ色である。17 は大窯 II 期以降、18 は大窯 III 期のもので内ハゲ皿、19 は折縁の丸彫のある菊皿で大窯 V 期のものである。23 は御深井釉の型打の菊皿である。3 b₁ 層より出土し 17 世紀第 2 四半期頃の製品である。24 は志野織部の皿あるいは鉢の底部で 3 c 層より出土した。

22 は御深井釉の輪花鉢 (?) である。3 b₁ 層からの出土で、中国明代末期の染付碗 (?) の破片が強い火熱で融着している。27 は美濃笠原鉢で、白濁した釉の上に鉄絵、緑釉を施す。3 d₁ 層の出土である。17 世紀後半代の製品である。

25, 26 は織部の鉄絵の施されるものである。25 は 3 c 層出土の向付で、元和年間あたり、26 は 3 d₁ 層出土の水指で 17 世紀代のものである。

29 は灰釉の尊式花瓶で 15 世紀前半代の製品である。頸部、脚部の破片で、同一個体と見られるものである、頸部と胴部以下を接合してロクロ成形する。2 層から出土している。

30 は鉄釉の四耳壺 (?) と見られるもので、2 b 層より出土している。15 世紀代か?。

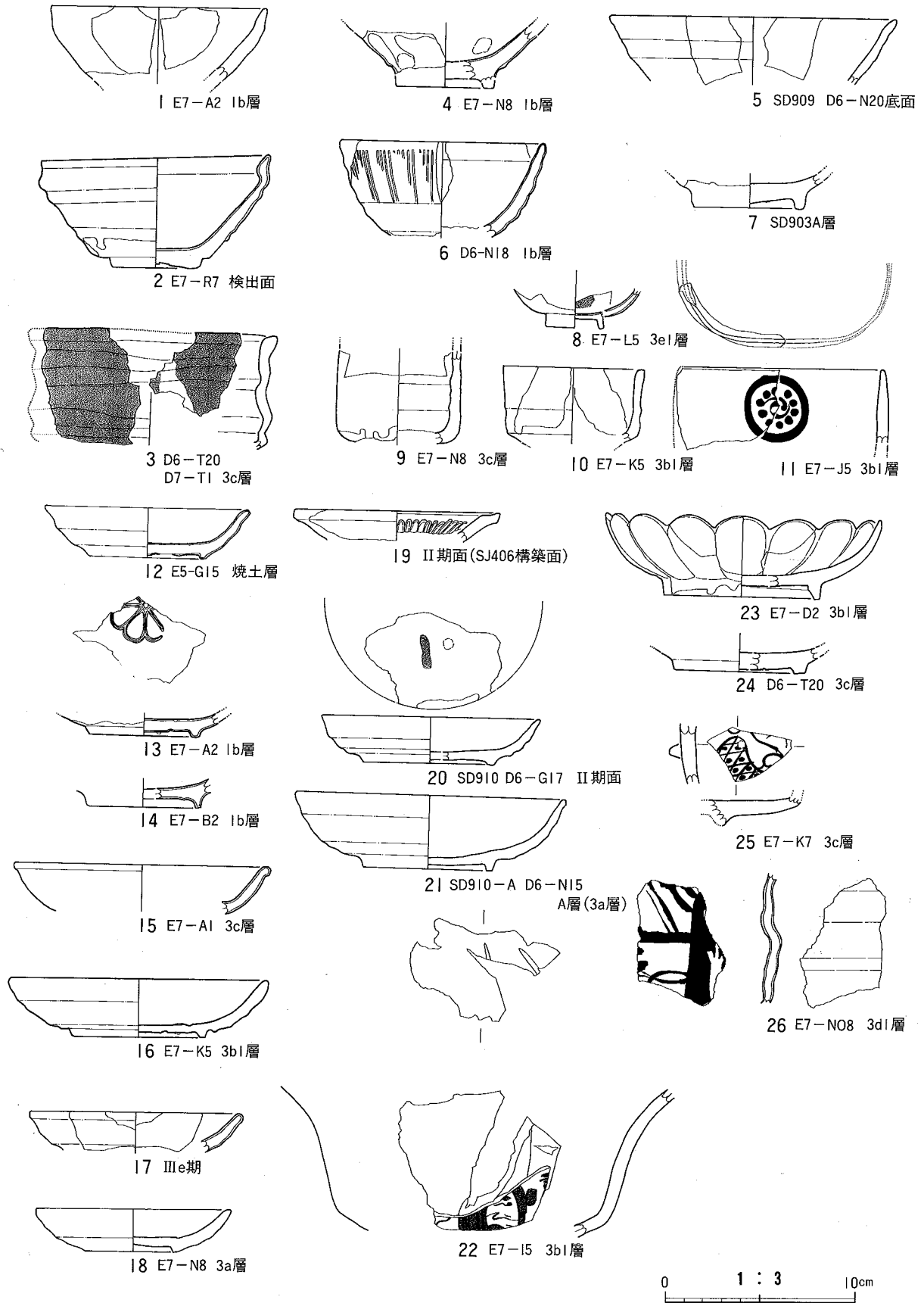


Fig. IV - 22 国産陶器 (瀬戸、美濃)

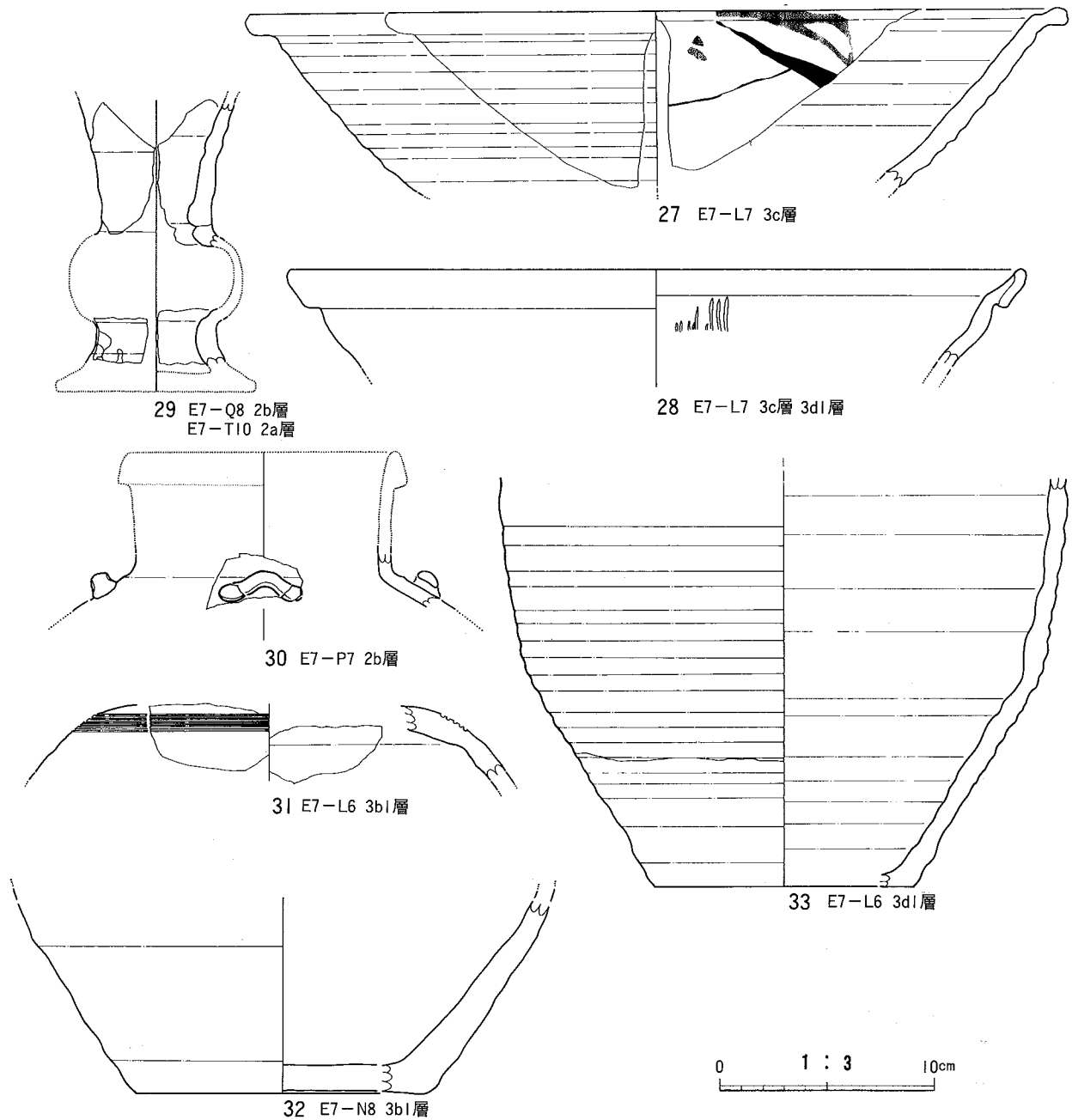


Fig.IV-23 国産陶器（瀬戸、美濃、尾張、信楽）

尾張産陶器 (Fig.IV-23)

28 は鉄釉摺鉢で、3c層の破片と3d₁層の破片が接合している。18世紀代の製品である。摺鉢

信楽産陶器 (Fig.IV-23)

31, 32 は3b₁層の出土, 33 は3d₁層の出土である。31 は灰釉の壺で肩部に5条の横位の櫛目文がある。32 は壺, あるいは甕の破片でほぼ露胎, 31, 32 は16世紀末から17世紀初頭の製品である。33 は17世紀後半代の四耳壺と見られるもので、3d₁層から出土, 胴部の上部~中部を茶色の鉄釉, 下部は白濁した灰釉(?)である。

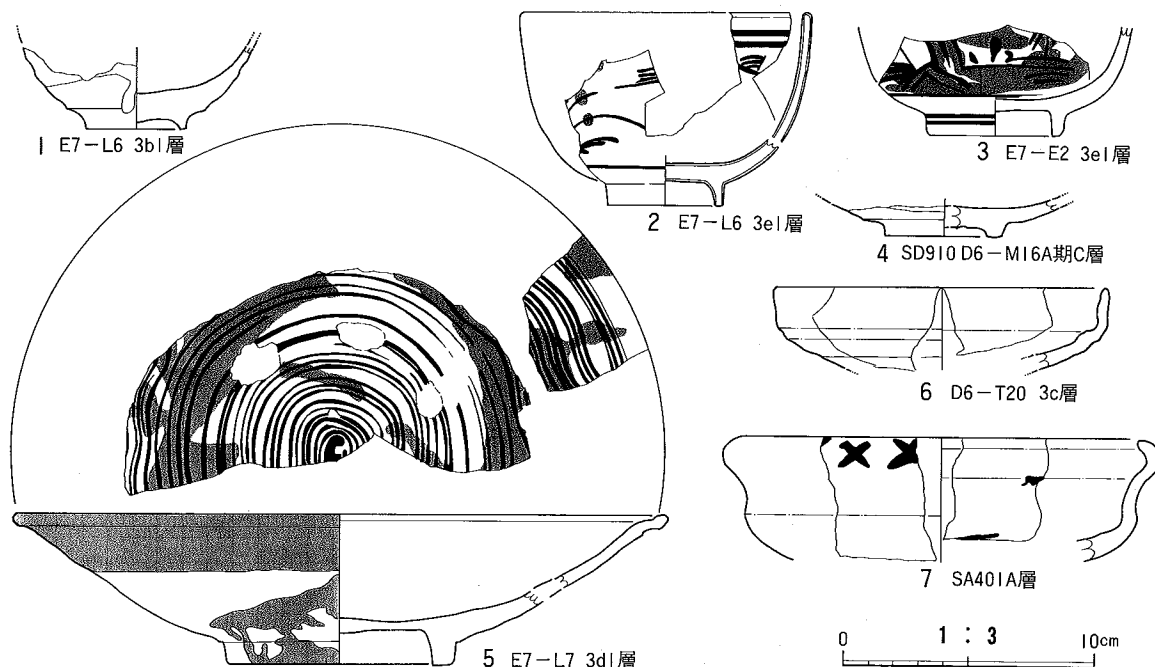


Fig. IV - 24 国産陶器 (唐津・唐津系)

唐津・唐津系陶器 (Fig. IV-24)

碗 1は3_{b1}層から出土した唐津の灰釉碗で17世紀第1四半期の製品, 2, 3は3_{e1}層より出土した唐津染付陶器の碗で, いずれも18世紀代の製品である。高台部に鉄鏝を施す。4はSD910堀

染付陶器 から出土した灰釉の皿で16世紀末期のもの, 5は3_{d1}層より出土した同心円状, 波状の櫛目文を施した大皿である。18世紀代の製品, 6, 7は向付で, 6は3_c層から, 7はII期SA401柵跡

皿 の抜取穴より出土した。6は17世紀第1四半期, 7は17世紀前葉である。7には鉄絵が施される。

向付

その他の国産陶器 (Fig. IV-25, 26)

国産陶器のうち産地を確定できないもの(推定を含む)を一括した。

碗 1~12は碗類である。1は3_a層出土で, まだら状の灰釉が施される。2は暗紫灰色の釉の上に黄褐色の釉をかけた茶碗で, 口縁部が一部ゆがめられる。3_c層出土のものとは3_{d1}層のものが接合している。1, 2は17世紀代か?。3, 4は3_{d1}層からの出土で, 3は緑釉を施し18世紀代の唐津の可能性のあるもの, 4は明るい黄色の釉のかかる碗である。5, 6は3_{e1}層からの出土で削り高台の碗で灰白色の釉が施される。5は底部外面露胎で, 高台内に「桜山」の墨書がある。6の高台内には「瀬戸助」の押印が認められる。7, 8は相馬の灰釉碗と推定されるもので, 3_{e1}層からの出土で, 同質の小破片が3_{d1}層からも出土している。8の下半部は鉄釉である。9~11は3_{e1}層より出土した灰釉碗である。9は高台内部に「石」の墨書が認められる。12は3_{e1}層より出土した筒形茶碗で, 灰白色の釉が施される。

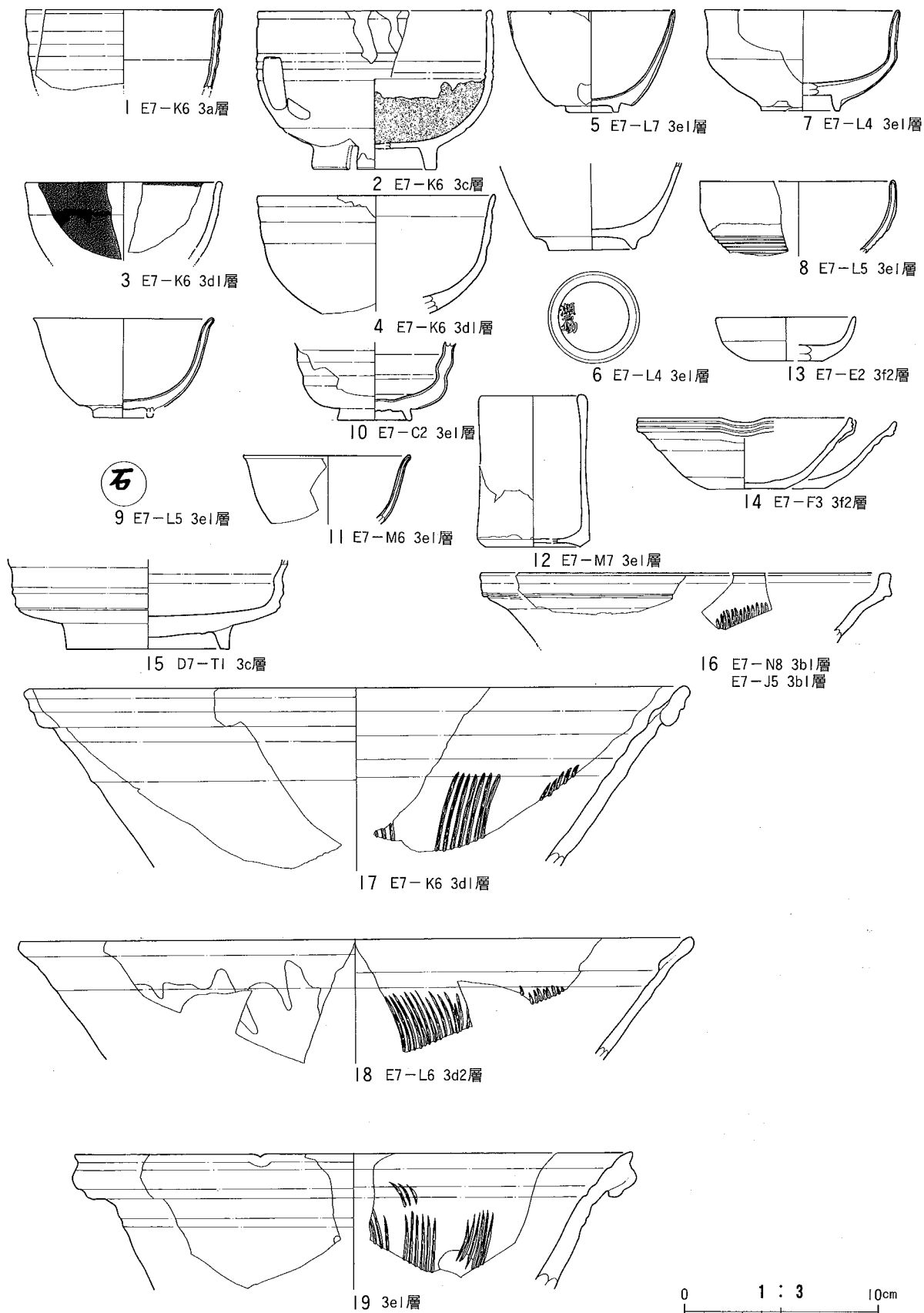
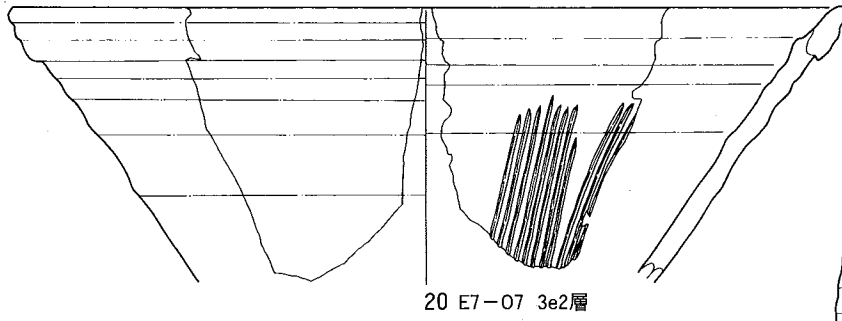
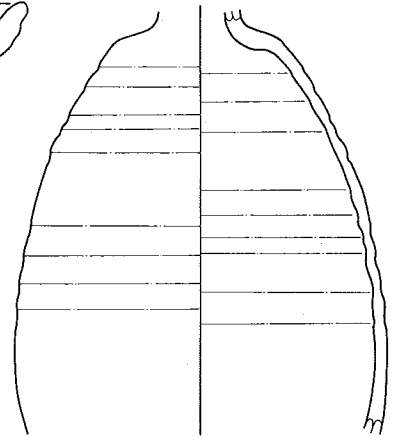


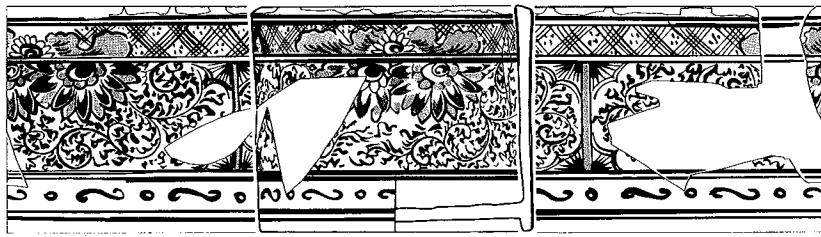
Fig. IV - 25 国産陶器 (その他、産地不明)



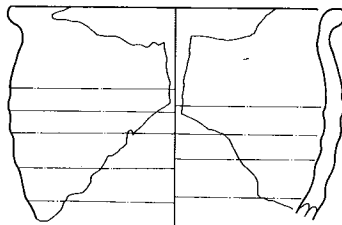
20 E7-07 3e2層



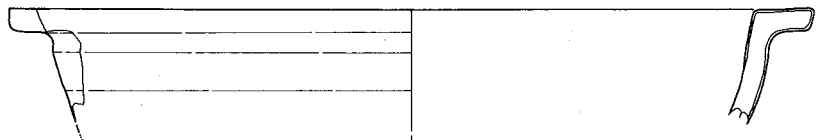
21 E7-L7 3d1層



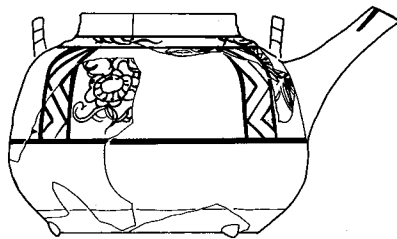
22 E7-M6 3e1層



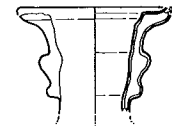
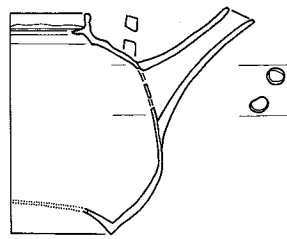
23 E7-B2 3f1層



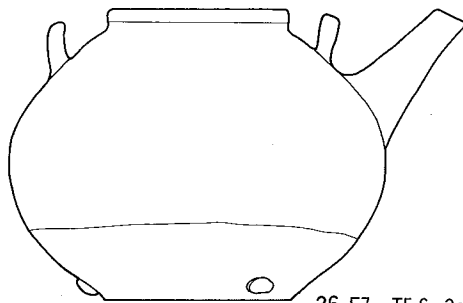
24 D6-T20 3f3層



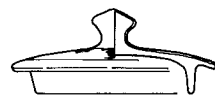
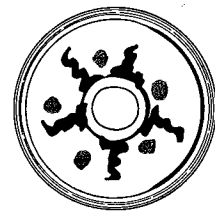
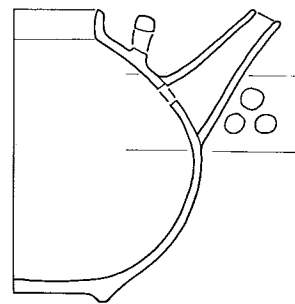
25 E7-L6 3e1層



27 D6-T20 3f3層



26 E7-T5.6 3e1層



28 調査区北西部 3f層

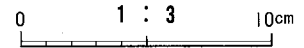


Fig. IV - 26 国産陶器 (その他、産地不明)

13～15, 21 は釉の施されない陶器類のうち皿, 坏, 鉢である。13, 14 は 3 f₂層より出土したもので、14 は片口の坏で口縁部に鉄錆が施される。15 は 3 c 層より出土した鉢と思われるものである。13～14 は 18 世紀以降, 15 は 17 世紀代か?。21 は無釉の瓶子で全面鉄錆化粧される。

無釉陶器

16～20 は摺鉢類である。16 は 3 b₁層, 17 は 3 d₁層, 18 は 3 d₂層, 19 は 3 e₁層, 20 は 3 e₂層の出土である。17, 20 は瀬戸美濃, あるいは尾張系, 19 は備前産かと推定されるが, 16, 18 は全く不明である。

摺鉢

22 は 3 e₁層より出土した赤絵の火入れである「万古焼」に似るが明確でない。胎土は灰白色～淡赤橙色で, 乳白色の釉の上に赤, 緑, 青, 黒で絵付けされる。

赤絵

23 はオリーブ黒色の釉を施した胎土の粗い小形甕である。3 f₁層から出土している。24 は灰釉の大型鉢である。3 f₁層から出土している。

甕

鉢

25, 26 は土瓶である。25 は 3 e₁層出土で乳白色の釉の上に鉄絵が施される。26 は 3 e₁層の出土で灰白色の釉が施される。28 は土瓶の蓋で, 乳白色の釉の上に鉄絵と緑釉の斑文がある。3 f 層の出土である。27 は花瓶で, 灰白色の釉が施される。

肥前磁器 (Fig.IV-27, 28, 29)

1, 2 は蓋である。1 は 3 d₁層, 2 は表土から出土している。1 は丸に蔦の葉のコンニャク印判, 雪と草の文様で 17 世紀末から 18 世紀前半の製品, 2 は外面が青磁で内面に格子目文で 18 世紀後半の製品である。

蓋

3～9 は 17 世紀後半あるいは 17 世紀後半から 18 世紀前葉の椀類である。3 は 3 d₂層より出土で柳文, 4 は 3 d₁層のもので縦割の区画文, 5 は 3 d₁層の出土で一重の綱目文, 6 は 3 d₁層からの出土で草花文が施されている。3～6 は 17 世紀後半代のものである。7 は 3 c 層からの出土で内外に一重綱目文, 高台内に「宣明年製」の銘があり 17 世紀後半のもの, 8 は 3 d₁層から出土で, 外面二重綱目, 内面一重綱目で 17 世紀後半から 18 世紀前葉のもの, 9 は 3 d₂層から出土した椀で菊水文があり, 17 世紀後半のものである。10 は 3 f 層より出土したもので植物文の一部と見られ 18 世紀代ごろかと思われる。11～14 は「くらわんか手」の椀である。いずれも 3 e₁層から出土したもので, 11, 12 は梅花文, 13 は草花文である。14 は丸文であり, 11～14 は 18 世紀中葉から後葉の椀である。15～17 は 3 e₁層から出土した椀で 18 世紀末から 19 世紀前半のものである。15 は外面牡丹唐草文, 内面口縁部に格子目文, 16 は外面モミジの葉, 内面格子目文である。17 は広東椀で, 外面牡丹, 内面牡丹に蝶の文様である。

宣明年製

くらわんか

広東椀

18, 19 は大形の椀である。18 は共に 3 d₁層より出土している。18 は白磁に上絵付をした色絵の椀であり, 相当色が剥落しているが, 草花文, 蝶の文様が見られる。界線は赤, 草花文, 蝶は青, 黒などで絵付されているようである。19 は外面唐草文, 内面は牡丹文か?。ともに 17 世紀後半の製品である。

色絵椀

20, 22 は小坏である。20 は唐草文, 22 は内面に蝶と小さな昆虫の文様が施される。22 は 3 d₁層から出土したもので 17 世紀中頃, 20 は 3 f 層から出土したものであるが 17 世紀後半から 18 世紀前葉の製品である。

小坏

21, 23～25 は猪口, あるいは湯呑みである。すべて 3 d₁層から出土している。21 は草花文と昆虫文, 23 は一重の綱目文, 24, 25 は白磁で無文である。いずれも 17 世紀後半の遺物である。

猪口

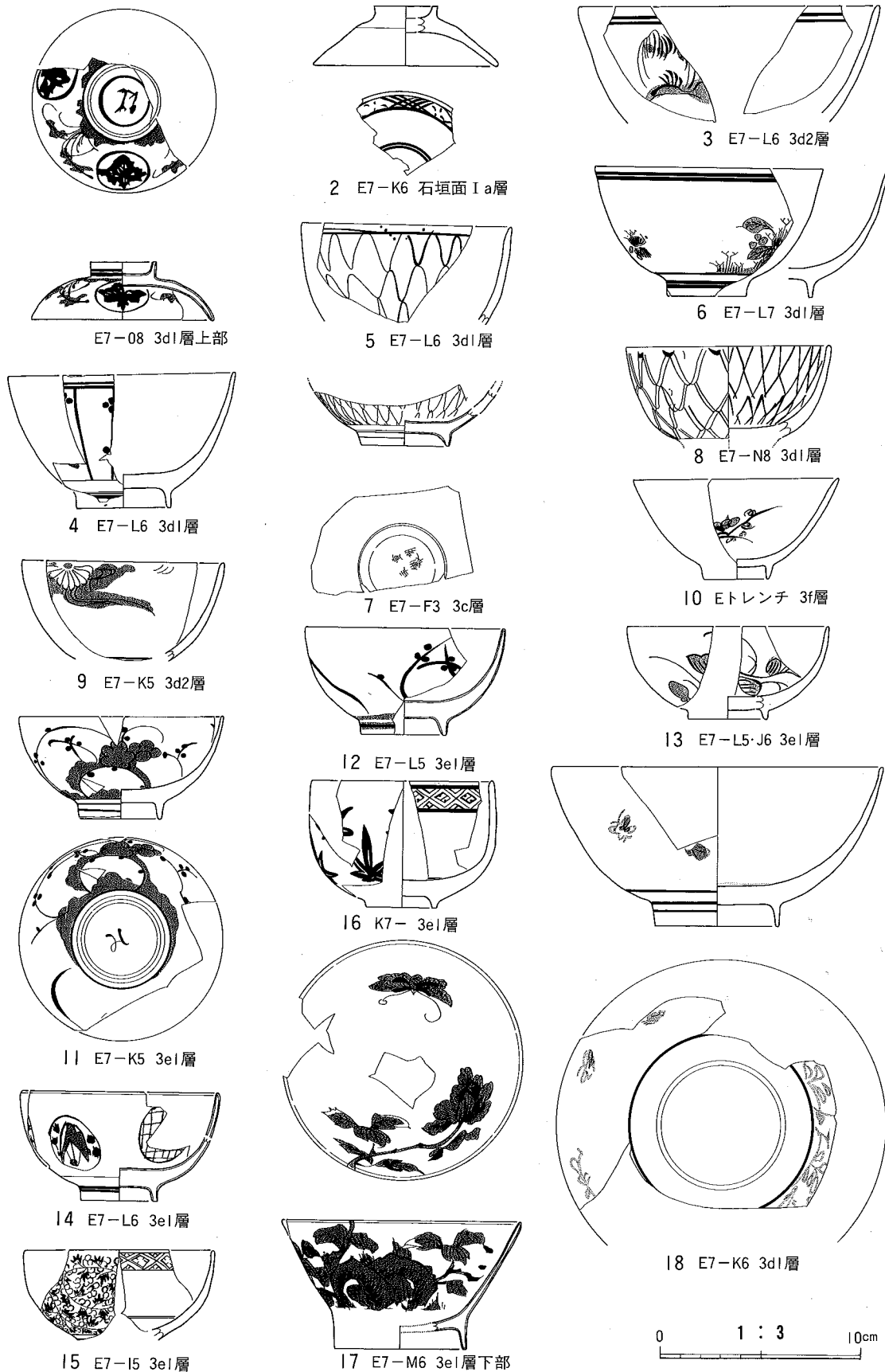


Fig. IV - 27 国産磁器 (肥前・肥前系)

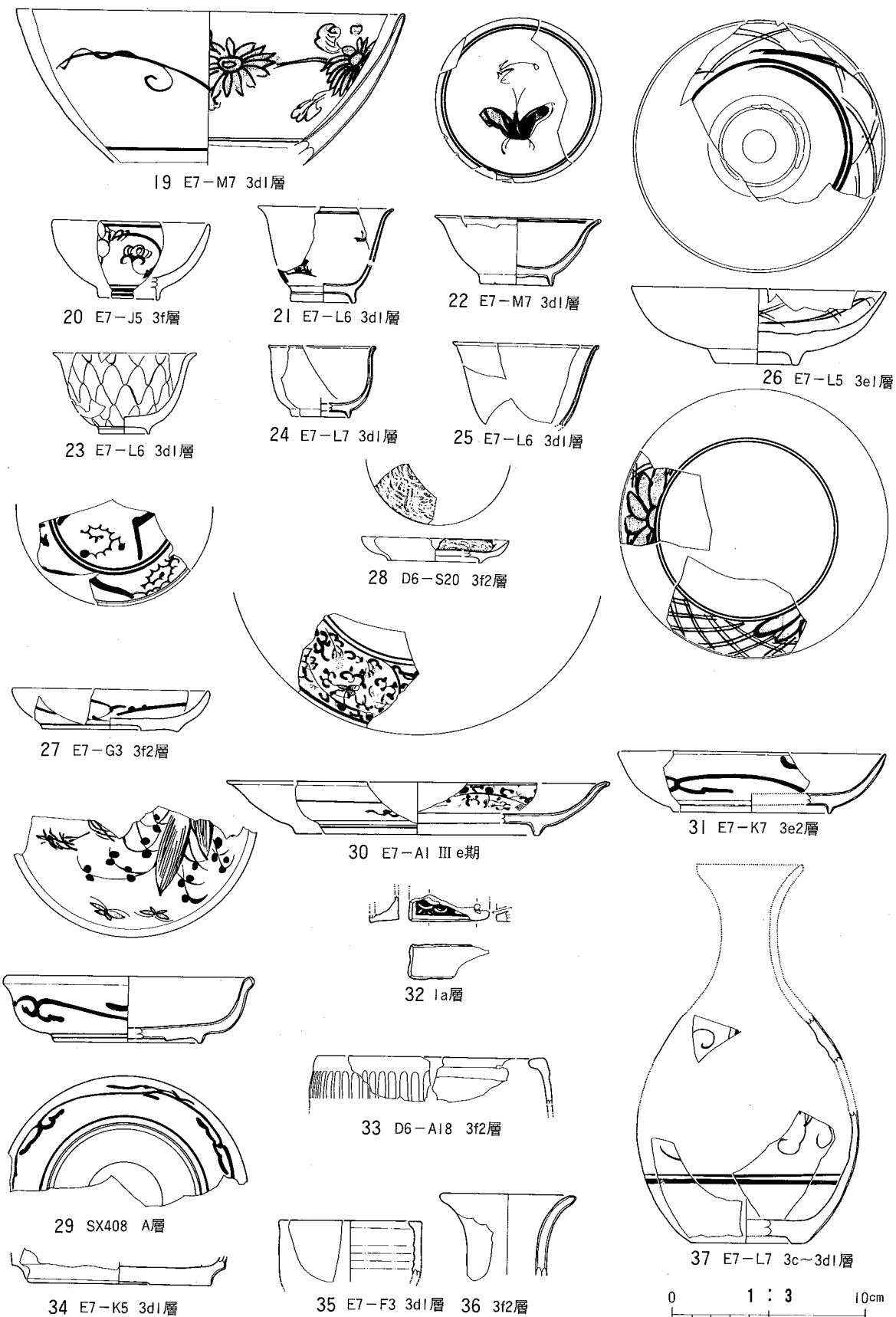


Fig. IV - 28 国産磁器 (肥前、肥前系)

- 皿 26～31は皿類である。26は3e₁層より出土した、内面2条の格子目文の皿で17世紀後半頃の製品である。30は中形の皿でIII e期面より出土、内面には牡丹唐草文、外面に唐草文を施す。31は内面に花を付した格子目文、外面唐草文である。3e層より出土している。29はSX408A期(III f期)のA層より出土したもので、外面唐草文、内面は草花文に蝶文が見られる。蛇の目凹形高台で18世紀後半から19世紀前半の製品である。27も蛇の目凹形高台、3f層より出土した小形の皿で、内面蛸唐草文、外面唐草文である。28は手塩皿で3f₂層より出土、内面は墨弾き技法による波濤文かと思われ、18世紀代の製品である。
- 手塩皿
- 水滴 32は水滴の破片で表土からの出土、内様は青海波文かと思われ18世紀～19世紀前半の製品。
- 青磁 33～36は青磁である。17世紀後半から18世紀前半の製品である。33、36が3f₂層、34、35は3d₁層からの出土である。33、35は火入れ、34は鉢の底部、36は花瓶の口縁部である。
- 徳利 37は3c層、及び3d₁層より出土したラッキョー形の徳利である。底部はくり底で高台部に砂が多く付着する。17世紀前半の製品である。

その他の国産磁器 (Fig IV-29)

- 1, 2は椀で、SX408B期(III f期)A層より出土した椀で、1は無文、2は草花文と飛鳥文と見られる。18世紀末葉から19世紀前半の製品である。3～6は3e₁層より出土した湯呑み椀である。18世紀末葉から19世紀前半の製品である。3は草花文と文字、4、5は牡丹文か?、6は草花文と人物文で、6は瀬戸、美濃産の可能性はある。7～10も18世紀末葉から19世紀前半の湯呑み椀で、7は3e₁層、10はIII e期面、8は3f層、9はSX408B期A層である。7、8は草花文、9は縦の条線、10は外面は風景文、内面口縁部に墨弾き技法の雷文が施される。このうち7、8、9は瀬戸、美濃産の可能性はある。
- 猪口 11は白磁の猪口で3c層出土、17世紀代の製品であるが産地不明である。
- 12はSX405埋土(3f層)出土の蕎麦猪口で外面青磁で口縁部内面に格子目文が施される。
- 蕎麦猪口 18世紀後半から19世紀前半のもので、肥前系の可能性はある。
- 13の皿は3f層より出土したもので18世紀末葉から19世紀前半のもの。内面は雷文で画された底部に草花文と見られる文様を施す。外面は唐草文である。
- 14は3e₁層より出土した火入れである。底部は蛇の目凹形高台、外面の文様は山水文である。
- 火入れ 18世紀末葉から19世紀前半の製品である。底部外面に墨書があり、中央部に「松」らしい文字が認められるが、他は全く判読できない。内面の一部にも墨痕がある、肥前産の可能性はあるが明確でない。
- 15は3e₁層から出土してきた蛸唐草文の瓶子の胴部である。濃い藍色で施文されている。18世紀末葉から19世紀前半の製品である。
- 16, 18は蓋物の体部、17は蓋である。16は3e₁層出土、17, 18は3f層より出土した。16は輪宝繫文が施される。17は端部のみで植物文らしい文様、18は草花文が施される。3点ともに18世紀後半あたりの製品で、肥前産の可能性はあるがはっきりしない。
- 蓋物
- 19は表土から出土した段重である。口唇部は釉がかき取られている。外面は植物文が施されており、18世紀後半以降の製品と思われる。産地は不明である。
- 段重

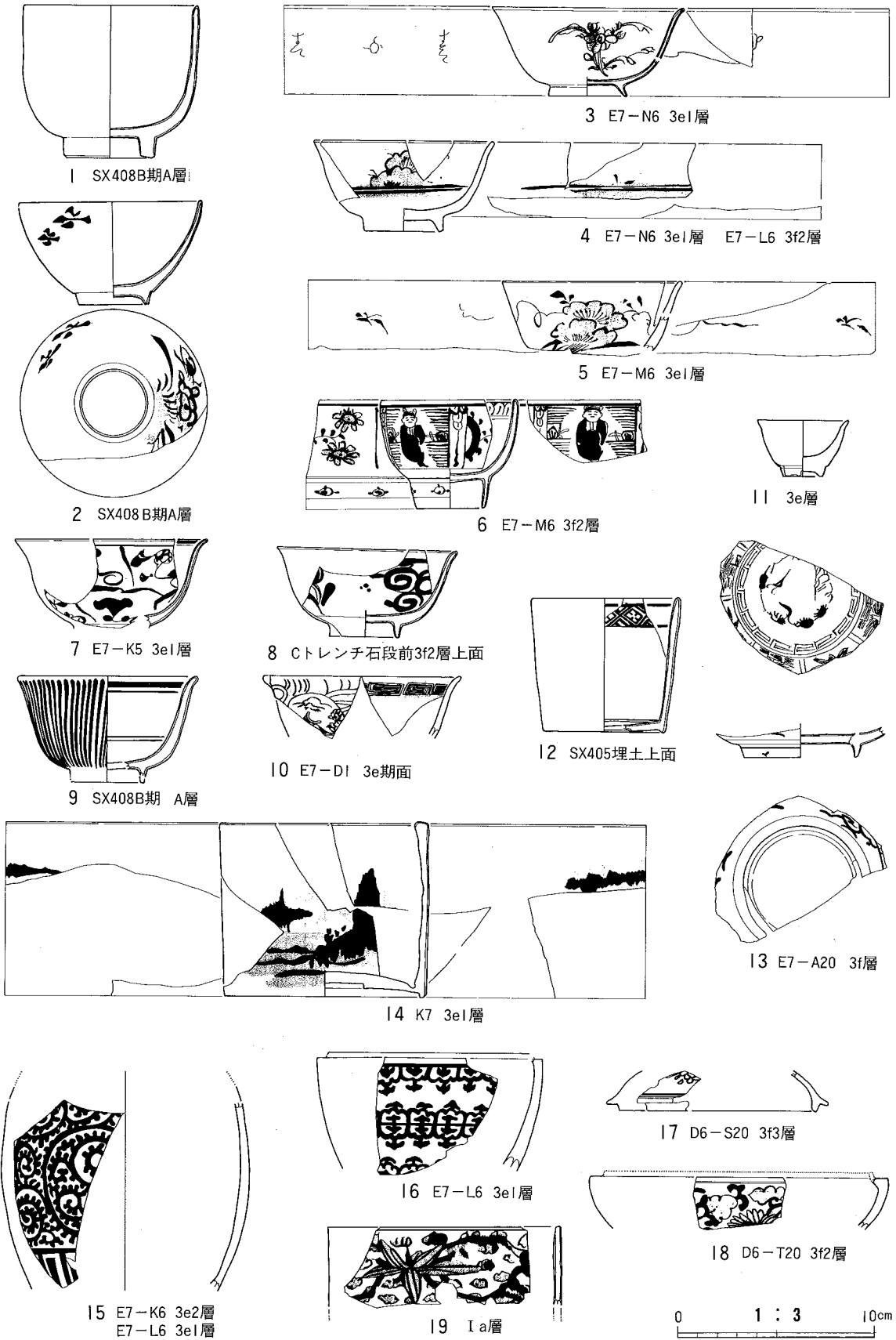


Fig.IV-29 国産磁器（瀬戸、美濃、その他）

中国陶磁器 (Fig.IV-30・31)

青磁碗 1～3, 5 は青磁の碗である。1 は篋がきによる大まかな蓮弁文を施し, 2 は口縁部にややくづれた雷文, 体部に細い線で大まかな蓮弁文を施す。3 は浅く篋書きされた蓮弁文である。5 は碗の底部で, 高台内の釉をかき取っている。出土層位は1がSF 401 土塁 (Ia 期) 法面, 2 は3 a 層, 3, 5 は2層より出土した。8 はSA 408 より出土した青磁輪花皿である。口縁部は6単位と見られるが無文である。

白磁碗・皿 4 は1 b 層出土の白磁碗の口縁部破片である。口唇部が外反する6, 7, 9, 10 は白磁の皿類である。6 は2層より出土した回転削り高台部は露胎である。7 は3 e 1 層より出土した白磁皿の底部である。にかわによる接合痕がある。全面施釉されている。9 は2層より出土したもので, 体部外面に段を有し, 口縁部は端反りである。10 は口縁部が水平に外反する皿で, 3 b₁層より出土した。口縁端部は小さく玉縁状に肥厚する。

11～31 は染付の青花, 色絵である。3 b₁層から出土したものが多く, また3 c～3 d 層出土の破片も, 20, 21 をのぞき火を受けており, 焼土層の3 b₁層出土の染付類と同一時期と考えられる。

湯呑碗 11～14, 16, 17, 19 は湯呑碗である。12 が3 d₁層の出土, 他は3 b₁層から出土した。11 はひどく焼けており, 口縁部に染皿の口縁部破片が融着しているが, 緑色や赤色の釉が所々に見られ, 文様は不明であるが色絵であった。12～14 は外面に草花文を施した青花の湯のみである。16・17 も外面に草花文を施すもので, 16 は見込に文様が認められる。15 は3 b₁層より出土した筒形茶碗で, 外面に山水文が施される。

20～23, 27 は芙蓉手の青花小鉢である。22, 23 が3 b₁層からの出土, 20 が3 d₁層から, 21 は3 c 層より出土した。いづれも小破片であるが, 体部はいく分丸みを持って外傾し, 口縁部は20のように少し外反するものと, 22のように外側へ折曲がるものがある。口縁部から体部まで輪花状につくられる。文様は20が草花文, 22 は口縁部内面に格子目文, 21 は内面に草花文, 外面に竹林文, 23 も草花文か? 27 は3 b₂層から出土した芙蓉手の鉢の底部で高台付である。高台端部は面取りされており, 釉もかきとられている。内面の文様は不明である。

皿 18, 24～26, 28～31 は皿類である。18, 24～26, 28 は小形の皿で, 体部から口縁部に内湾するもの (24, 26, 28) 口縁部が外反するもの (25) に分けられる。24 が3 d₂層から 25 がSA 413 から出土した他はすべて3 b₁層から出土している。内湾する器形の皿のうち, 24 は外面草花文, 内面に昆虫文, 26 は口縁部内面に格子目文, 見込の文様は団竜文, あるいは獅子文の一部かと思われる。28 の文様は唐草文か。口縁部端反りの25の内面は草花文である。29 の皿は口縁部をS字状につくる低平な器形である。内外ともに一重の網目文で, 花芯を赤, 赤弁を金色で表現した花文を施す。胎土も緻密でうすく上質につくられ, 金鏤手のなかに含まれよう。30 はやや厚手につくられた皿で, 草花文と見られる文様がある。31 は大形の皿の破片である。内面の文様は草花文と思われる。

(2) 金属製品

古 銭 (Fig.IV-32)

1～5 は北宋銭である。1 はSF 403 土塁 (I b 期) の構築土から出土した淳化元寶 (初鑄 990

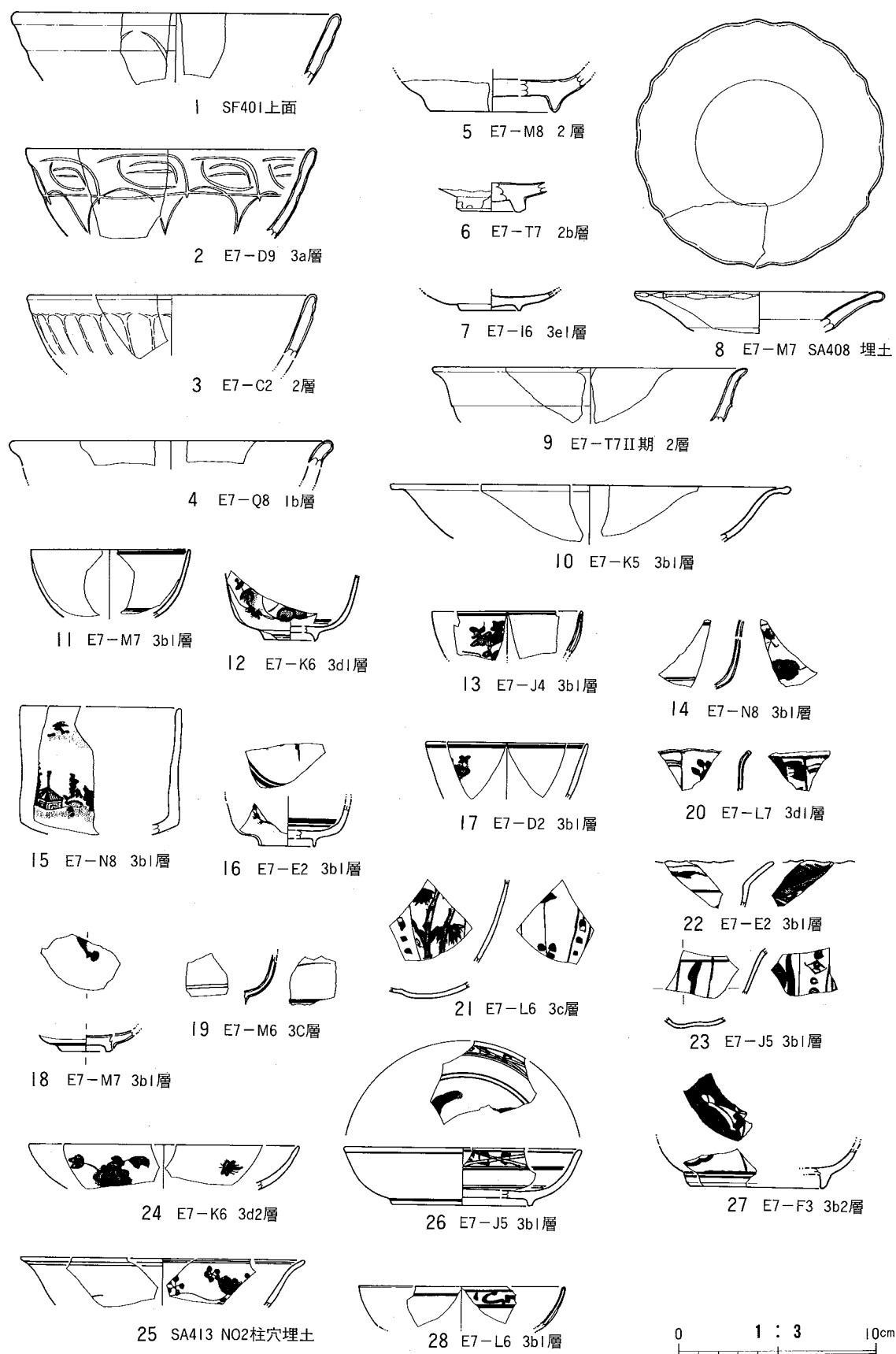


Fig.IV-30 中国産磁器

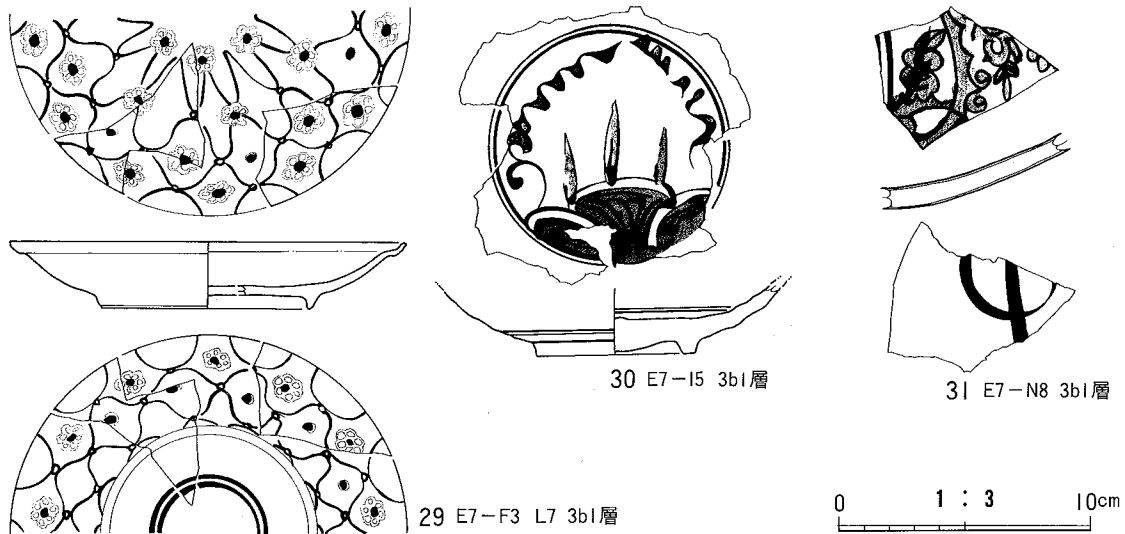


Fig.IV-31 中国産磁器

年)である。2は、I a層から出土した天禧通寶(初鑄1017年)である。3は嘉祐通寶(初鑄1056年)でSD 502大溝(I b期か?)の埋土より出土した。4は皇宋通寶(初鑄1039年)で、SA 407, 408 柵跡(II期)より出土した。5は熙寧元寶(初鑄1068年)で3 a₁層上面から出土、6は元豊通寶(初鑄1078年)でSA 407, 408 柵跡より出土した。

7~10は明錢である。7はSA 502 柱穴群No.1ピット出土の洪武通寶(初鑄1368年)、8~10は永樂通寶(初鑄1403年)で、8はIII a期のSB 420 檜台裏込、9, 10は3 c層上面出土である。

11~23は古寛永通寶である。このうち11, 13~15は3 b₁層中から、12は3 b₁層上面から、16~19は3 cから、20は3 d₁層、21, 23は3 e₁層、22は3 e₂層より出土している。このうち11, 12, 20の3点は火熱を受けている。

24~27は新寛永通寶である。このうち24~26は3 e₁層から、27はI a層からの出土である。27は背面に「文」字があり、寛文年間(1661年~1672年)鑄造とされているものである。

28はI a層より出土した文久永寶(初鑄1861年)で、背面は青海波文である。

このほか図示していないが、3 b₁層中より錢銘の判読できない古錢(永樂通寶の私鑄錢と思われるものを含む)の破片、3 e~f層より、錢銘の読みとれない鉄製錢が多く出土した。

その他金属製品 (Fig.IV-33)

1は鉄製の刀子で3 e₁層から出土、現在の切出しナイフに似る。2, 3は切羽で、2は真輪製でI a層から、3は銅製でIII e面から出土した。4は太刀の猿手と見られる銅製品。5は鉛の弾丸で3 d₁層出土。6~8は鉄製の釘、6はSK 413, 7はSG 501 盛土から、8はI a層からの出土である。鉄製の釘は多数出土しているが、ほとんどが切損している。大きさを推定できるものには6などの28.5 cm程度(約9寸5分)、7などの10.5 cm(約3寸5分)、8などの7.5 cm(約2寸5分) 図示していないが6 cm(約2寸)、3 cm(約1寸)のものなどに分れる9, 10は銅製の鋸である。11, 12は蝶番の部品と見られる。11は鉄製で3 b₁層から、12は銅製で3 d₁層から出土した。13は2層出土で木材を割るための楔と見られる。14, 15は鉄製の鋸かすがいでいずれも3 e₁

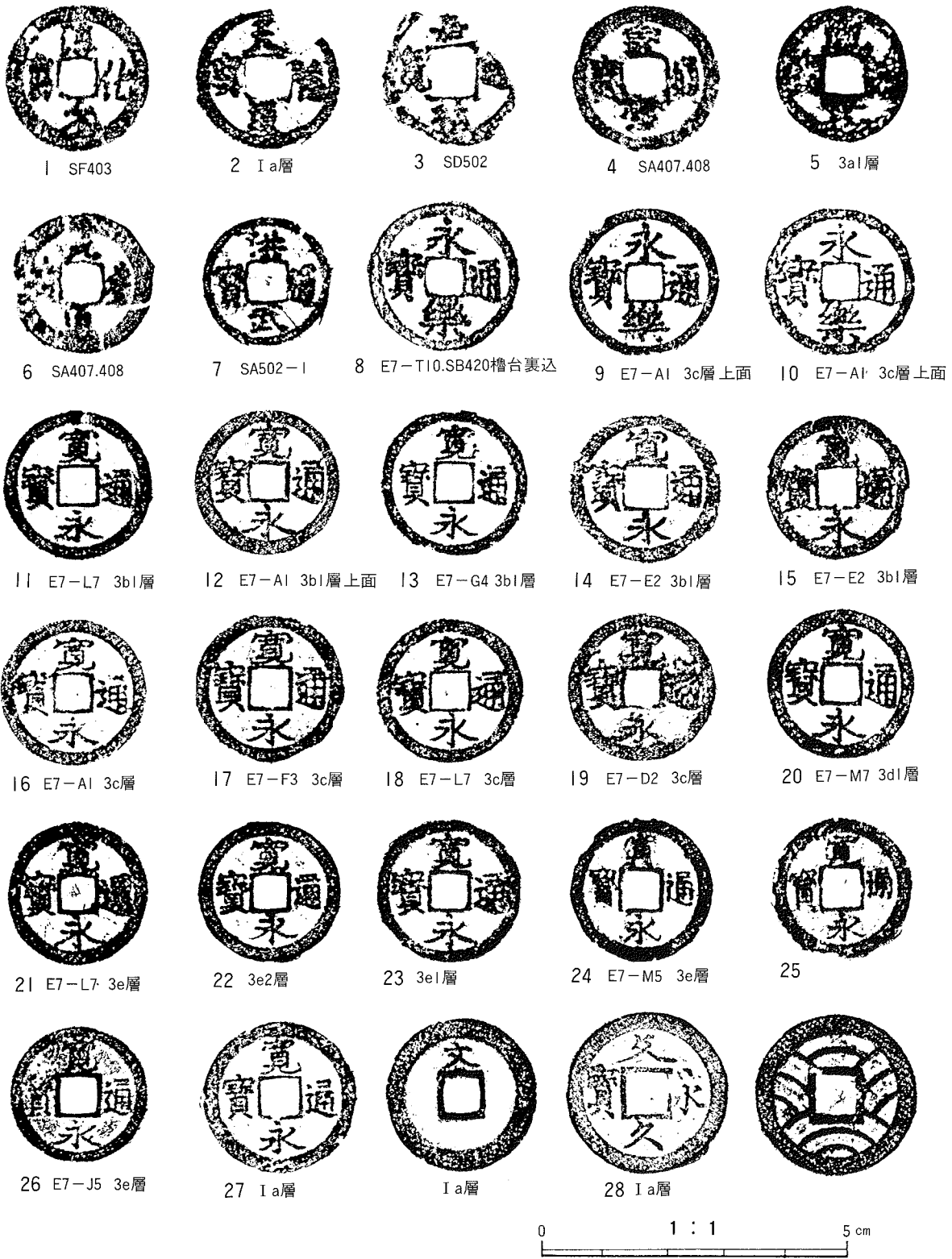


Fig. IV - 32 錢貨

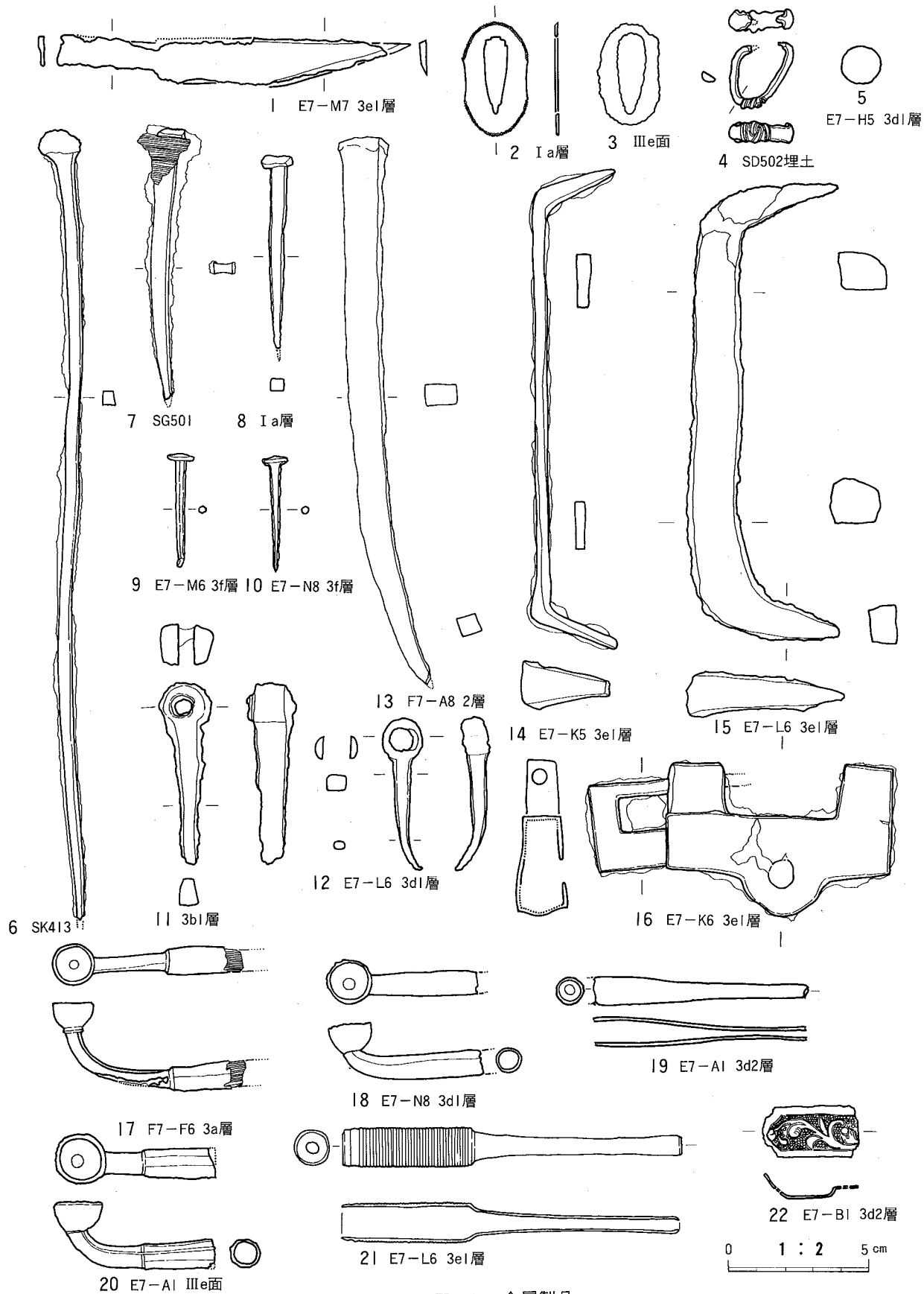


Fig. IV - 33 金屬製品

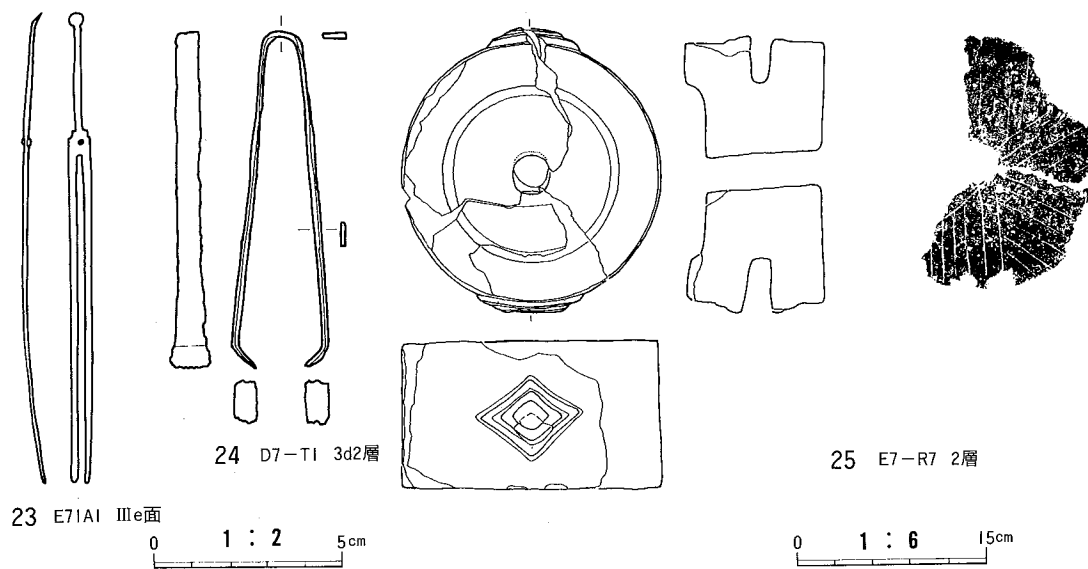


Fig. IV-34 金属製品 石製品

層出土。16 は鉄製の錠で 3e₁層出土。17~21 は煙管の吹口と雁首である。17 は 3a 層出土の雁首で頸部が長い。18 は雁首で 3d₁層, 19 は吹口で 3d₂層, 20 の雁首は III e 期面より出土した。21 の吹口は大形で, 3d₁層より出土した。22 は 3d₂層出で唐草文の入った銅製の金具で金渡金が施される。23 は III e 期面出土の耳かき付の簪で真鍮製と見られる。24 は銅製の棘抜きで 3d₂層 PL. 41-25 は槌目のある銀板で III f 期面より出土した。

以上のほか, SX 501, 504, 505 小鍛冶跡, SK 501 土塚から鉄鑿が多く出土している。

(3) 石製品・他 (Fig. IV-34)

25 は茶白の上白である。安山岩製で 2 層から出土している。側面に把手を差込む孔があり, 菱形の浮彫りがある。

以上のほか図示していないが, 赤漆で塗固められた草履 (PL-21) が SK 417 土塚 (III e 期) から出土している。また, 腰曲輪の 3a 層からは木片が多く出土しており, 幅 3 cm 内外厚さ 2~3 mm の板状のもの, 厚さ 2 cm ほどの床板状のもの, 箸状のものが見られる (概報 86・88)。

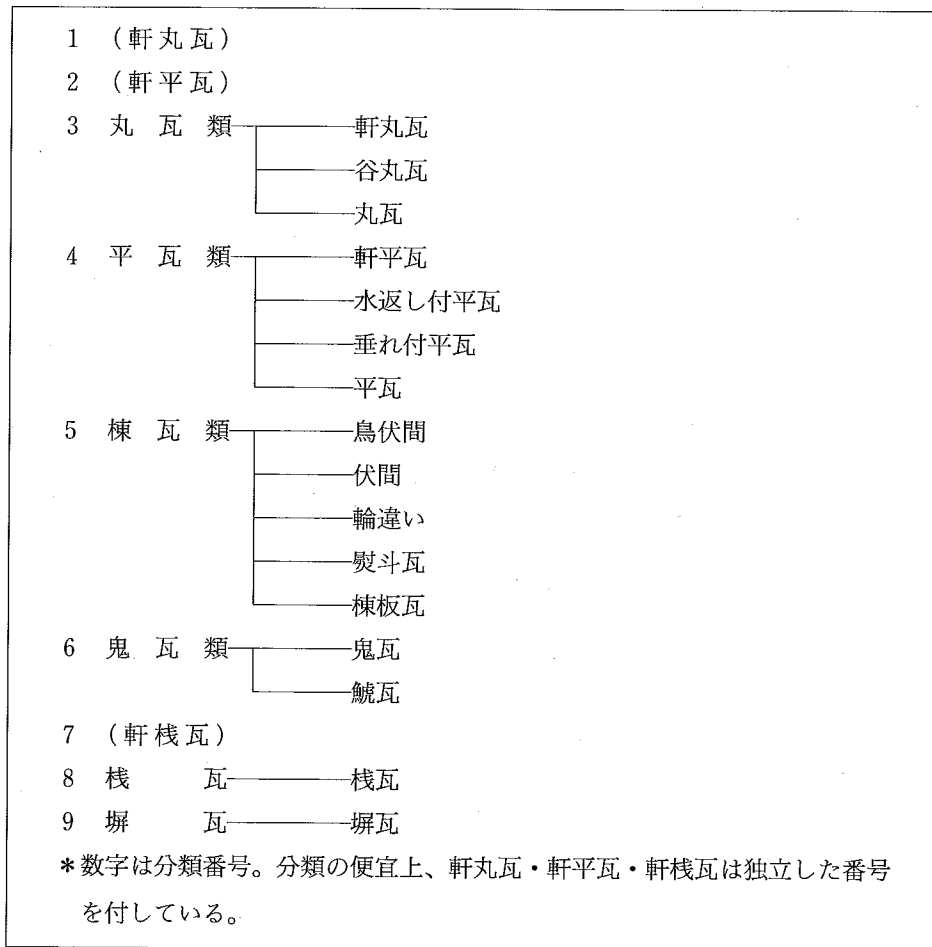
(4) 瓦

①瓦の製作技法

盛岡城跡腰曲輪出土の瓦のほとんどは本瓦であり、棧瓦はこの地区ではごく僅かみられたにすぎない。この項では本瓦を中心として分類することとし、棧瓦は別の機会にまとめたい。

盛岡城跡から出土した瓦には次の種類がみられる。

瓦の器種



丸瓦類の製作技法

丸瓦類の基本的な製作には、素地土→粘土塊切り離し→キネ成形→縦分割→凸面・凹面調整→側面面取り→(軒丸瓦当部・谷丸垂れの接合, 釘穴穿孔)→乾燥→素焼→赤瓦施釉→焼成の過程が想定される。

タタラ切り離し

まず切り離しについて、直方体の粘土塊(タタラ)から所要の厚さに粘土板を切り離す方法に糸切り法とコビキ法があるが、盛岡城跡では糸切り法はない。コビキ法は鉄線を張った木枠を平行移動して粘土板を切り離すもので、その痕跡は丸瓦の長軸に対して垂直の横縞となって残る。コビキ痕は、一応横縞であるも縞が不整に緩曲し間隔も不均一なもの、間隔の均一な平行横縞のもの、間隔が不定で細く鋭い平行な横縞のもの3種がみられる。コビキ痕は丸瓦分

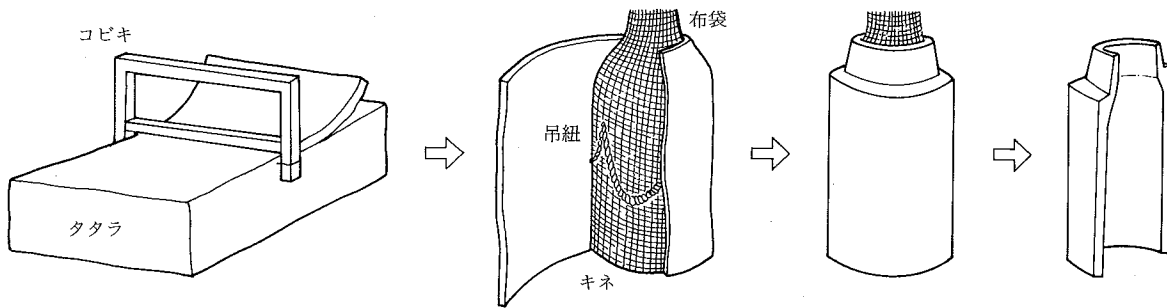


Fig. IV - 35 丸瓦の製作技法

類の指標となりうるものである。

切り離された粘土板はキネと呼ばれる円筒状の成形台に巻き付け成形される。この時玉縁がキネ成形上になる。成形にはタタキなどが行われたであろうが、タタキ痕を確認できるものはごく僅かである。キネには底無しの布袋をかぶせるので、丸瓦の凹面にはケズリ調整を施す1点を除き全てに布袋の布目が残る。布目の精粗や縦方向の縫い取りの密度の違いが認められる。また布袋の外側にキネに巻き付けた粘土がずり下がるのを防ぐため吊紐がつけられる。吊紐はU字状に上部を止めその間を垂下させるもので、U字が1周4カ所と2カ所のものがみられ、また吊り紐がないものもある。成形後キネから布袋をつけたまま外し、布袋を抜き取る。そして縦に2分割し、1本ごとの丸瓦にする。

凸面調整はナデ〜ミガキ調整され、特に燻瓦は縦方向の入念なミガキが残されている。凸面のタタキは、ここではみられないが、わずかに輪違いの1点に格子目のタタキ痕が確認されるだけである。玉縁凸面はキネ上でのヨコナデがそのまま残る。凹面調整はケズリとタタキが行われるが、コビキや布目をそのまま残す無調整のものも多い。ケズリは縦方向に施され、布目は残さない。タタキは板状の工具の側面で凹面を叩き締めるもので、玉縁と胴部の境に工具の末端が当たっており、玉縁そのものは布目のままである。タタキが凹面の脇の部分に限定されるものと凹面全面に施されるものがある。この後胴部側面・玉縁側面・凹面側縁・胴部端凹面・玉縁端凹面の面取り調整が行われる。胴部側面と凸面端との接線部分に丸みをもたせるものと鋭角に仕上げたものがある。

そして軒丸や谷丸は瓦当や垂れがつけられる。軒丸瓦の瓦当と丸瓦の接合は、(A) 接合後瓦当裏面全面に接合粘土を貼付けるものと(B) 接合部周辺に限るものとに大別され、それぞれ(1) 接合溝をもたないものと(2) もつものがある。また接合部瓦当側には櫛状工具により井桁〜同

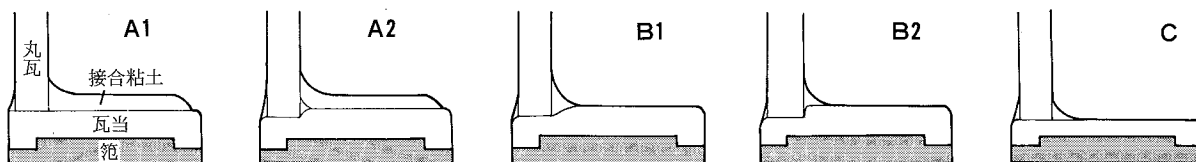


Fig. IV - 36 丸瓦の接合方法

心円状キザミまたは放射状キザミが施され、B2の接合溝内壁面に櫛状工具で刺突～短い縦のキザミがつけられる。丸瓦側にも井桁～同心円キザミあるいは斜格子キザミがつけられ、凹面には横～縦方向のキザミが施されている。

瓦当の木型 なお現存する瓦当の木型は、径 25 cm の大形のものには外区が付き、一般的な大きさの径 14 cm 前後のものは外区がつかない。しかし木型のひびが外区から内区につながっている製品もみられ、また内区周縁に木型端の痕跡がほとんどのものにならないことから、多くは外区と一体になった木型と考えられる。

谷丸瓦は所要の長さや角度に胴部を切断し垂れをつけるが、丸瓦凹面に半円形の粘土板を貼り付け、接合粘土で補強している。釘穴は凸面から凹面に向かってあけられる。凹面は釘穴穿孔後粘土が盛り上がったままであるが、凸面は平滑に調整される。

焼成 焼成は燻瓦と赤瓦にわかれるが、ともに色調は表面と胎土で異なる。燻瓦は無釉還元焰焼成で炭素を吸着させ、表面を銀化現象により光沢のある暗灰色～灰色を意図したものである。なお二次焼成を受け酸化したものや一次焼成の段階で未還元が終わった燻瓦が橙色を呈しており、無釉部分やさきわめて薄い施釉の赤瓦との区別は容易ではない。

施釉 また赤瓦は施釉の陶器瓦で、暗赤褐色～橙色を呈する。釉薬は鉄釉である。また黄褐色の釉薬も軒丸瓦の一部にみられる。鯨瓦には陶器に用いられるような光沢のある若草色を呈する釉薬がかかり、陶器製作者が鯨瓦を焼いたことが想定される。

なお、焼成については表面色調と胎土色調から次のように区分した。瓦の分類に対応する色調の抽出は容易ではなく、破片の色調からの同定はむずかしい。その中で赤褐色+淡橙色を呈するもので、釉薬の濃淡があり、飴色の瓦が各器種にまたがって確認され、分類のひとつの目安となりうる。

| 焼成 | 表面色調 + 胎土色調 |
|-------|-----------------|
| 1 燻瓦 | 1 灰色 + 灰色 |
| | 2 灰色 + 灰白色 |
| | 3 灰白色 + 灰白色 |
| | 4 橙色 + 橙色 |
| 2 赤瓦 | 1 暗赤褐色 + 淡橙色 |
| | 2 赤褐色 + 淡橙色 |
| | 3 橙色 + 淡橙色 |
| | 4 暗赤褐色 + 橙色 |
| | 5 赤褐色 + 橙色 |
| | 6 橙色 + 橙色 |
| | 7 暗赤褐色 + 灰色～暗赤色 |
| | 8 黄褐色 + 灰色～暗赤色 |
| 3 緑釉瓦 | 1 青緑色 + 浅黄橙色 |

平瓦類の製作技法

平瓦類には軒平瓦・水返し付き平瓦・垂れ付き平瓦（谷平瓦）・平瓦がある。

平瓦類の基本的な製作には、素地土→粘土塊切り離し→凸型台成形→凹型台調整→側面ケズリ→（軒平瓦当部・谷平瓦垂れなどの接合，釘穴穿孔）→乾燥→赤瓦施釉→焼成の過程が想定される。

まず切り離しについて，直方体の粘土塊（タタラ）から所要の厚さにコビキ法により粘土板を切り離し，その痕跡は平瓦の縦軸に対して垂直の横縞となって残る。コビキ後のナデによりコビキ痕はほとんど残っていないが，コビキ痕の認められないものでもコビキされたものと考えられる。

切り離された粘土板はハナレ砂をまいた蒲鉾形の凸型台上で成形され，凸面が調整される。凸型台の使用は凸面のコビキ痕が消されること，また唯一例であるが，凸面をナデ調整し，凹面にコビキ痕を無調整のまま残し，ハナレ砂が付着している平瓦がみられることによる。その後凹型台にのせ，凹面に丁寧にナデ調整を施し，一部はタタキも行う。側面のケズリもこの時に行っているようである。ケズリによる粘土のまくれが凸面にみられるが，凹面の側面との稜はナデ調整で角が取れている。凸面にはハナレ砂が付着したままである。乾燥の際に瓦を立てたためか広幅端にハナレ砂が付着し，ややつぶれているものが多い。平瓦類にはまったく布目がみえないので，台には布をかぶせていないようである。

軒平瓦は，平瓦製作後再び凸型台上で整形される。普通の平瓦には凸型台の木目が残るものはほとんどみられないが，軒平瓦に木目を残すものが少なくない。木目は柾目で，ごくわずかにその痕跡が残っているだけで，かるいナデ調整で消されるものもかなりあると思われる。木目そのものがみえないものでも，幅5 cm前後の板の端が残るものもあり，板を並べた凸型台と想定される。凸型台上の平瓦凸面広幅側に楯状工具で，キザミをつけ，木型に広幅端をあて粘土を詰めて瓦当部をつくる。すなわち軒丸瓦のように瓦当部を別にしてから接合する方法ではなく，平瓦に瓦当部をつけたす方法がとられている。平瓦の広幅側の工作として，(A) キザミ部分が平瓦の厚さとおなじで，広幅端が瓦当文様の中程にかかるものと，(B) 瓦当外縁幅に斜めにそぎとるものがある。また楯状工具のキザミはほとんど(1) 平行線であるが，(2) 刺突を繰り返すものもみられる。凸面台からはずした後，瓦当上辺をナデ調整し，角をとっている。

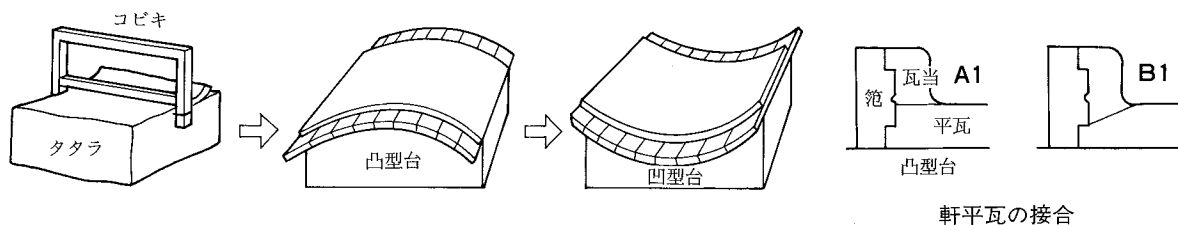


Fig. IV - 37 平瓦の製作技法

熨斗瓦の製作技法

熨斗瓦は横断面が湾曲するものと湾曲せず平板のものがある。前者は両面をナデ調整し、ハナレ砂もみられない。基本的には凸型台・凹型台を使って成形し、手持ちによる両面ナデ調整を施しており、平瓦と同一の方法で製作されている。一方後者は凸・凹型台を使用していないであろうが、製作技法ははっきりしない。

棟板瓦の製作技法

3 技法 棟板瓦の成形技法は、(A) コビキによる粘土板切り離しで、片面をナデ調整するもの、(B) 両面を板状の木型で成形し、ナデ調整を行わないもの、(C) ナデ調整を施し、成形方法が不明のものに分かれる。

コビキ法とナデ調整のものは釘穴に角がみられ、釘による穿孔と思われるが、木型法のは丸い釘穴で、釘穴の周囲に盛り上がった粘土を穿孔しながら錐の柄でならした円形の凹凸があり、錐穿孔とみられる。側面の釘穴も同じ方法で穿孔される。

塀瓦の製作技法

塀瓦には棧が角形のものや丸形のものがあり、その棧の作出には、(A) 本体の一部を折曲げ棧を作るもの、(B) 板状の棧部分を別個に作り貼付け接合するものがある。角棧は前者の方法のものも少しみられるが、ほとんどは後者が多く、丸棧は前者に限られる。

いずれも粘土板にコビキ痕跡がまったく認められないことからコビキ法は使わずに粘土板を作り、ハナレ砂をしいた平板の上に置いて作業したのと考えられる。(A) の折曲法は棧をふくめた大きさの粘土板を作り、棧部分を曲げる。この時棧の下に粘土板と同じ厚さの板をしいたと思われる。そして曲げた棧部分の両面にキザミをつけ、粘土を貼付け、棧の形に整形する。丸棧にはキザミがみられないので、丸く屈曲させて整形したものであろう。

(B) の貼付法は、接合部分にキザミをつけ、棧を貼付け、櫛状工具で接合端を刺突して押さえつけ、接合粘土で補強する。そして面をナデ調整し、釘穴を穿孔し、水切りの溝を掘る。下面は特に調整せず、ハナレ砂が付着したままである。

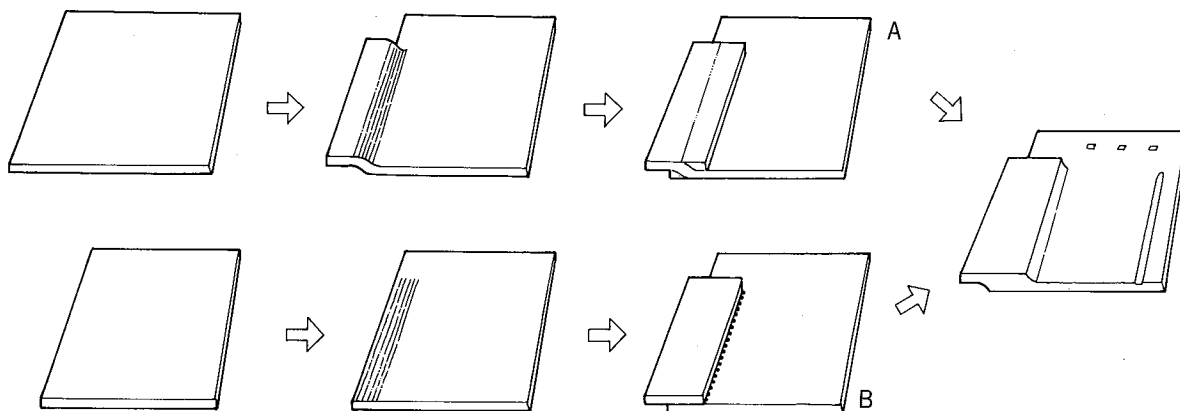


Fig. IV - 38 塀瓦の製作技法

② 瓦の分類

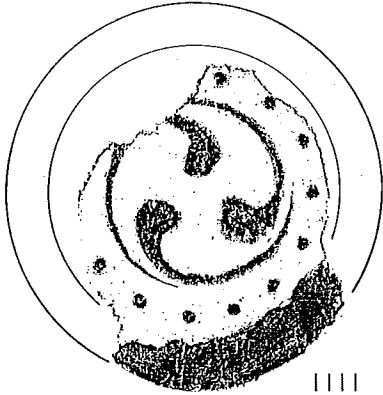
軒丸瓦の瓦当文様

軒丸瓦・鳥伏間の瓦当文様は共通し、一般的な巴文または南部家の家紋である双鶴文（向い鶴文）、さらに南部氏が甲斐源氏にさかのぼることから四割菱文（武田菱文）が施される。巴文は2群、双鶴文は3群、四つ割菱文は1群に分かれ、双鶴文はさらに細別される。これに大形・小形の範も合わせ、19種の範を認めることができた。このうち5種はこれまで発掘調査では未確認であるも、過去の出土品や現存する木型にみられるものである（*印）。また鬼瓦も双鶴文が使用され、軒丸瓦と同径のものもあるが、一回り小さな径のものもみられる。

なおそれぞれの文様の名称は、特に参考とする資料がないため、本書で便宜的に用いたものである。従って将来的に再整理の必要が生じるものと思われる。

また19種の範の中にひびや傷が生じたり、翼の中の筋など細部が不鮮明になるなど同一範であつても新旧関係がわかるものについては、分類番号に古い方から a・b・c を付し、区別した。

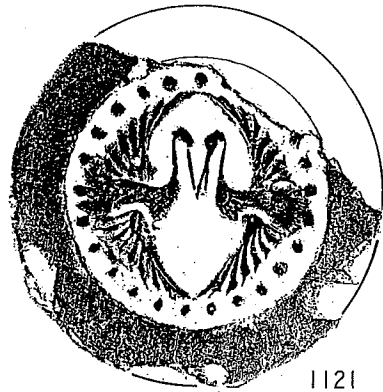
| 区分 | 焼成 | 瓦当文様 | 瓦当細部文様 | |
|---------|------|-----------|---|---|
| 1 軒丸瓦瓦当 | 1 燻瓦 | 1 連珠巴文 | 1 連珠三巴文 | |
| | | 2 連珠双鶴文 | 1 連珠矢羽双鶴文 2 連珠剣羽双鶴文 | |
| | | 3 小径双鶴文 | 1 筆羽双鶴文 | |
| | | 4 小径九曜双鶴文 | 1 粒羽双鶴文 2 扇羽双鶴文 3 骨羽双鶴文 4 菱羽双鶴文 5 角羽双鶴文 | |
| | | 2 赤瓦 | 5 大径九曜双鶴文 | 1 人尾羽双鶴文 2 撥尾羽双鶴文 4 並尾羽双鶴文 5 二筋胴双鶴文* |
| | | | 6 大連珠巴文 | 1 大連珠三巴文 |
| | | | 7 四割菱文 | 1 四割菱文* |
| | | | 8 小形双鶴文 | 1 小形一筋胴双鶴文* 3 小形八尾羽双鶴文* 5 小形角羽双鶴文 |
| | | | 9 大形双鶴文 | 1 大形扇羽双鶴文* |



れんじゆみつどもえもん
1111 連珠三巴文

周縁に 15 個の小さな連珠文を配し、中央に浅く細い浮線で尾の長い右回りの巴文を施す。巴の頭部は小さく、頭部から尾にかけてなめらかで、頸部の湾入はみられない。

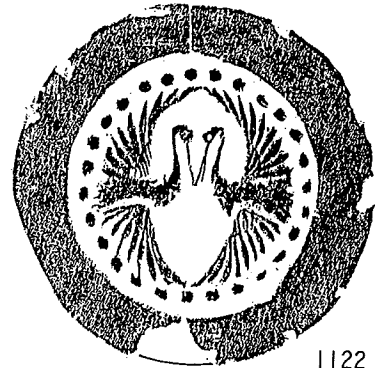
燻瓦に限定され、表面は灰色、胎土は灰白色を呈する。



やばねそうかくもん
1121 矢羽双鶴文

広げた翼の右上と左下の羽先が矢羽状となり、左上と右下の羽先は平坦。下翼の尾に近い部分は尾側に反る。尾は短い横線で表現。胴と上下翼は分離。首の屈曲は急。眼は小さく球状にくぼむ。右頭頂部が上に突出するが、左頭頂部はなめらかな円頭である。右嘴先端がやや大きく開く。胸の九曜はない。周縁に 27 個の小さな連珠をもつ。

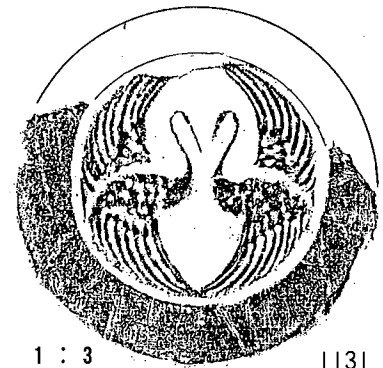
燻瓦に限定され、表面・胎土とも灰色を呈する。



けんばねそうかくもん
1122 剣羽双鶴文

羽先が剣状にとがり、翼は下翼の尾に近い部分も含め放射状となる。尾は短い横線で表現。胴と上下翼は分離。胴と首の境に首輪状の表現がある。首の屈曲は急。眼は小さく環状にくぼむ。左右頭頂部が上に突出。右嘴下半分が小さく開く。胸の九曜はない。周縁に小さな 27 個の連珠を配する。

燻瓦に限定され、表面・胎土とも灰色を呈する。



ふでばねそうかくもん
1131 筆羽双鶴文

翼は 2 段構成で、先羽が長く流れるような筆の穂先状を呈し、羽先はそれぞれ翼先端に収束する。胴と上翼は分離。胴と元羽は凹凸差の大きい粒～鱗状となる。特に尾の表現はない。首の屈曲は急であるが、細くなめらかとなっている。眼ははっきりしない。頭頂部の突出はない。右嘴がやや太いが、開きは判然としない。胸の九曜はなく、周縁の連珠もない。

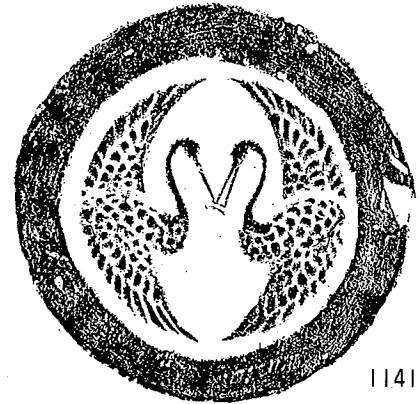
燻瓦に限定され、表面・胎土とも灰色を呈する。

Fig. IV - 39 軒丸瓦の瓦当文様(1)

1141 つばねそうかくもん 粒羽双鶴文

羽全体が粒状を呈する。翼は3段構成で、元羽から先羽にかけて粒が長くなる。右上中羽は左より長くやや湾曲する。胴と上翼は分離。特に尾の表現はない。首の屈曲はゆるやか。眼ははっきりしない。頭頂部の突出はない。右嘴がやや太く、上半から大きく開く。胸の下半に小さな九曜が施される。瓦当全面に細かなハナレ砂が付着している。粒羽の粒周縁に細い縁どりがみられるもの(a)とないもの(b)とがあり、同一範の新旧を示すものと考えられる。

燻瓦に限定され、表面・胎土とも灰色を呈する。なお同じ文様で赤っぽい瓦があるが、無釉のようである。

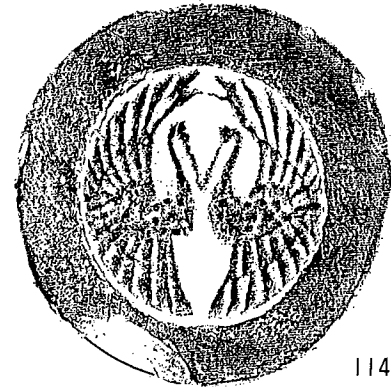


1141

1142 おうぎばねそうかくもん 扇羽双鶴文

羽全体が直線的な扇状を呈する。翼は2段構成で、羽の断面も直線的で、前寄りが高く浮き彫りされ、尾側が低くなる片鋸歯状となる。上翼の前面先端ははさみ状に分岐する。胴と翼は分離しない。首の屈曲は急。眼ははっきりしない。左嘴がわずかに開く。胸全体に大きな九曜が施される。瓦当面全体に粗いハナレ砂が付着しているのが扇羽の特徴のひとつである。

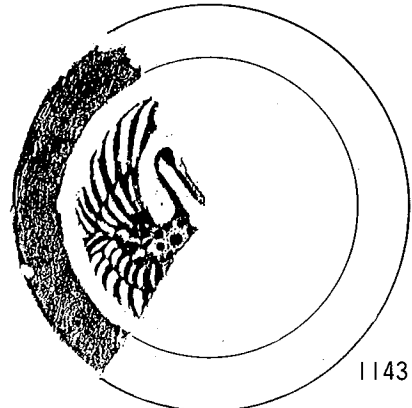
燻瓦に限定され、表面・胎土とも灰色を呈する。



1142

1143 ほねばねそうかくもん 骨羽双鶴文

羽全体が骨格状に太い浮線で表現されている。扇羽に似るが、相違点は浮線の断面は丸みのある片鋸歯状となっている。翼の先端は細い線でつながる。胴と翼は分離しない。首の屈曲は急であるがなめらか。眼ははっきりしない。左嘴がわずかに開く。胸全体に大きな九曜が施される。1点のみの出土で、燻瓦である。

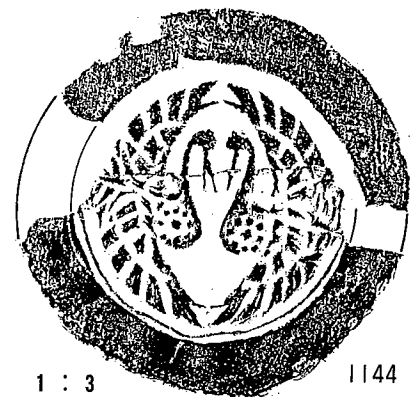


1143

1144 ひしばねそうかくもん 菱羽双鶴文

羽個々が菱形～台形をならべた双鶴文で、翼は3段構成である。羽1枚1枚の中央に低く細い浮線で筋が表現されている。上下翼の前面先端ははさみ状に分岐する。首の屈曲は急で、左嘴が開く。胸全体に大きな九曜が施される。内区周縁に木型端と思われるバリがあり、外区につかない木型を使用したものと考えられる。瓦当面にやや細かいハナレ砂が付着している。

2点のみの出土で、燻瓦に限定され、表面・胎土とも灰色を呈する。

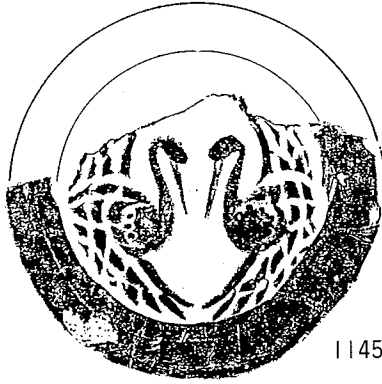


1 : 3

1144

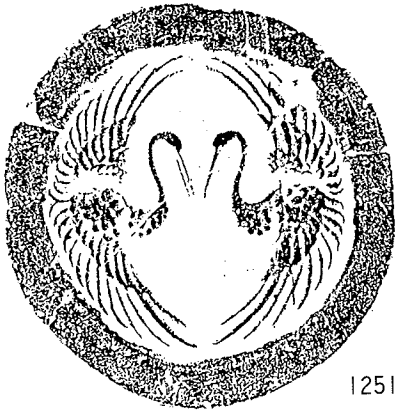
Fig. IV - 40 軒丸瓦の瓦当文様(2)

1145 つねねそうかくもん 角羽双鶴文



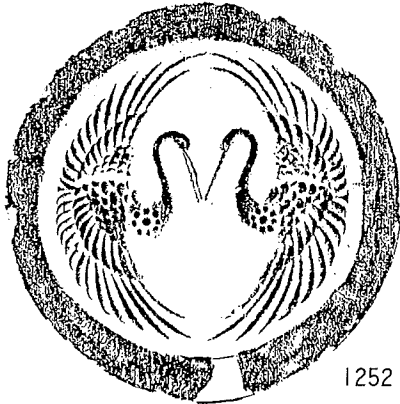
羽が鹿角状になっているものである。首は急に屈曲し、左嘴は大きく閉じ、右嘴は細く開いている。九曜が胸より円形に浮き、胸は上翼と分離する。2点だけで、橙色を呈する燻瓦である。

1251 ひとおぼねそうかくもん 人尾羽双鶴文



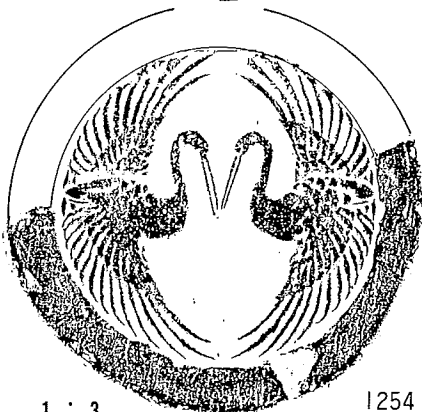
尾羽の左が横向きの人字形に開き、右が離れた人字形で表現される。翼は3段構成で、左右の元羽の鱗はほぼ同じ位置にある。先羽の前から5本目の羽がJ字形に丸まる。先羽の枚数は左上が13枚、右上が12枚、左下が12枚、右下が11枚、計48枚である。首は大きくなめらかに屈曲し、顔は前に突出する。嘴は左側が開き、右側は元が太く先が細くなっており、上下の嘴を分かつ線が入る。全体に肉厚の浮き彫りである。胸に九曜が施される。なお木型の縦のひび痕の有無によって、(a) ひびがなく、特に右上先羽に細い筋がみえるもの、(b) 右1/4と中央に縦のひびがあり、先羽の筋がみえないものがある。同範の燻瓦(1151)がある。

1252 ぼちおぼねそうかくもん 撥尾羽双鶴文



尾羽が小さな撥形で表現される。右側の撥形が杏葉形、左側がT字形に近い。翼は3段構成で、右上元羽の鱗が左に比べ高い位置までのびている。先羽の前から5本目の羽がJ字形に丸まる。先羽の枚数は左上が12枚、右上が12枚、左下が15枚、右下が11枚、計50枚である。首は大きくなめらかに屈曲し、顔は前に突出する。嘴は左側が開き、右側は細く元と先で太さがあまり変わらない。全体に肉厚の浮き彫りである。胸に九曜が施される。範の新旧を示す(a) 先羽個々に細い筋があるもの、(b) ないもの、(c) 筋がなく左1/4に木型の縦のひびのものにわかる。同文様の燻瓦(1152)がある。

1254 ならびおぼねそうかくもん 並尾羽双鶴文



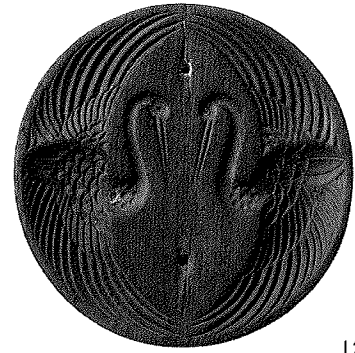
尾羽が胴後部の両側の短い縦線2本で表現される。翼は3段構成で、元羽が鱗、中羽の先がJ字形に丸まる筋羽、先羽も筋羽であるが、前から6本目の羽がJ字形に丸まる。先羽の枚数は左上が12枚、右上が11枚、左下が14枚、右下が13枚、計50枚である。首は大きくなめらかに屈曲し、顔はあまり前に突出しない。嘴は左側が開くが、右側も中央に線が入り、嘴の上下を表現している。全体にあまり高くない浮き彫りである。胸に九曜が施されるが、擦り消されるものもある。なお同文様の燻瓦(1154)がわずかであるが、認められる。

1 : 3

Fig. IV - 41 軒丸瓦の瓦当文様(3)

1255 二筋胴双鶴文（木型）

並尾羽と酷似し、尾羽が胴後部の両側の短い縦線1~2本で表現される。胴は長球状を呈し、尾の方に二筋の細い浮線が入る。翼は3段構成で、元羽が鱗、中羽の先がJ字形に丸まる筋羽、先羽も筋羽で、前から3本目の先羽が最も長い。先羽の枚数は左上が10枚、右上が10枚、左下が15枚、右下が15枚、計50枚である。首は大きくなめらかに屈曲し、顔はあまり前に突出しない。嘴は左(瓦当面でみて)がわずかに開き、元が太い右嘴も中央に線が入り、嘴の上下を表現している。胸に九曜が施される。この範による製品は未確認である。木型の直径(内区径)は14.0cm、厚さは1.2cmである。他の双鶴文(1251~1254)の内区径が12cm前後であり、同じ径の製品を焼いたと仮定すると約85%の収縮率となる(山王美術館蔵)。

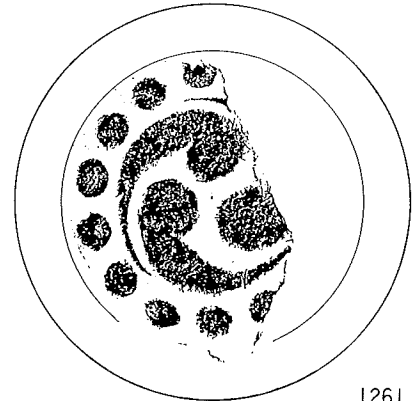


1255

1261 大連珠三巴文
だいれんじゆみつともん

内区周縁に径1.5cmの大形の連珠を15個ならべ、その中に右巻の三巴文を配する。三巴文は肉厚で、太い。1111連珠三巴文とは、連珠の大きさ、巴の太さなどで、直接的なつながりはみられない。

また赤瓦であるが、出土4点のうち3点が表面に黄褐色の釉薬がかかっており、特徴的である。なお黄褐色釉のものはこのほか1252c撥尾羽にみられるだけである。

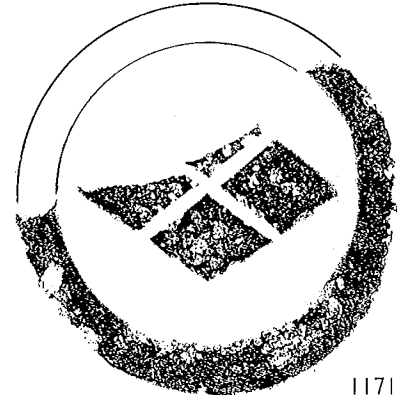


1261

1171 四割菱文
よつわりびしもん

本例は発掘調査では未確認であるが、過去の出土資料の鳥伏間の瓦当にみられる。菱部分は横10.3cm縦7.6cmと横長で、個々の菱は周縁に丸みをもち、菱中央のX字部分は内区面より高くなる。

表面は黒色、胎土は灰色の燻瓦である(盛岡市中央公民館蔵)。

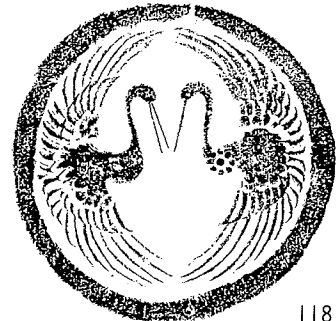


1171

1181 小形八尾羽双鶴文

尾羽の右が横向きの離れた八字形に開き、左がT字形の撥形になり、人尾羽と撥尾羽を合わせたような双鶴文である。翼は3段構成で、胴が元羽より沈んでいる。先羽の前から8本目の羽がJ字形に丸まる。先羽の枚数は左上が13枚、右上が12枚、左下が12枚、右下が12枚、計49枚である。首は大きくなめらかに屈曲し、顔は前に突出する。嘴は左側が大きく開き、右側は元が太く先が細くなっており、上下の嘴を分かつ線が入る。全体に肉厚の浮き彫りである。胸に九曜が施される。

なお本例は鬼瓦の瓦当にみられる(盛岡市中央公民館蔵)。

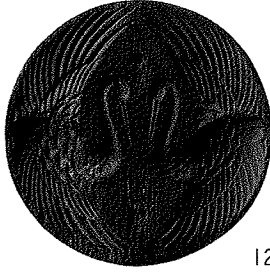


1181

1 : 3

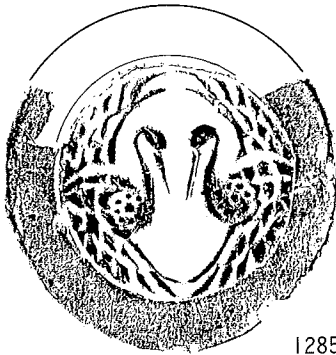
Fig. IV - 42 軒丸瓦の瓦当文様(4)

1283 こがなひとすじどうそうかくもん 小形一筋胴双鶴文 (木型)



1283

二筋胴双鶴文を小形にしたもので、尾羽が胴後部の両側の短い縦線1~2本で表現される。胴は長球状を呈し、尾の方に一筋の細い浮線が入る。翼は3段構成で、先羽の枚数は左上が12枚、右上が11枚、左下が14枚、右下が14枚、計51枚である。首は大きくなめらかに屈曲し、顔はあまり前に突出しない。嘴は左(瓦当面でみて)がわずかに開き、元が太い右嘴も中央に線が入り、嘴の上下を表現している。胸に九曜が施される。この范による製品は未確認である。木型の直径は10.9 cm、厚さは1.15 cmである。85%の縮小率とすると製品の内区径は9.3 cmとなる(山王美術館蔵)。

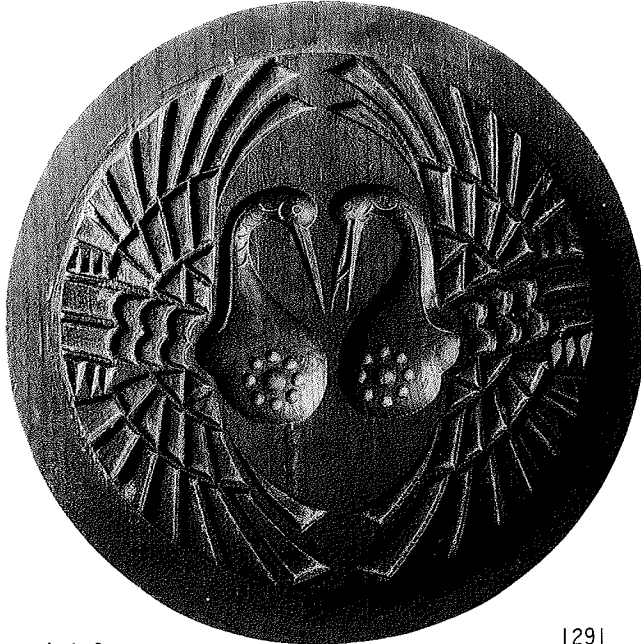


1285

1285 小形角羽双鶴文

角羽双鶴文をそのまま小形にした文様で、羽が鹿角状を呈する。首は急に屈曲し、左嘴は太く閉じ、右嘴は細く開いている。九曜が胸より円形に浮き、胴は上翼と分離する。外区径は12.8 cm、内区径は10.1 cmをはかる。

本例は軒丸瓦の瓦当であるが、これに似る小形の瓦当をもつ鬼瓦が中央公民館に所蔵されており、本例のように小形のものも鬼瓦瓦当にも使用されることが考えられる。



1 : 3

1291

1291 大形扇羽双鶴文 (木型)

木型の直径が25.7 cm、内区直径21.0 cm、外区の厚さが1.7 cm、内区の中央が2.8 cmをはかる。前述の1254木型内区径14.0 cm、1281木型内区径10.9 cmに比較するとかなり大形である。また前述の木型が比較的軟らかい桐材を使用しているのに対し、この木型は堅いけやき材のようである(山王美術館蔵)。

Fig. IV - 43 軒丸瓦の瓦当文様(5)

軒平瓦の瓦当文様

軒平瓦の瓦当文様は中央の中心飾りと両わきにのびる唐草文とからなる。中心飾りは四葉文・菱文・蔦文・変わり蔦文および全体形不明の5群に分類される。また唐草文は四葉と八葉とがあり、四葉は蕨手・勾玉・飛雲唐草、八葉は蕨手・飛雲・連結唐草のあわせて3群にわかれ、中心飾りと唐草文との組合せ及び細部の特徴から17種の範を抽出することができた。

| 区分 | 焼成 | 瓦当文様 | 瓦当細部文様 | |
|---------|------|------------|---------------|---------------|
| 2 軒平瓦瓦当 | 1 燻瓦 | 1 下向き蕨手唐草文 | 1 下向き蕨手唐草文 | |
| | | 2 蕨手唐草四葉文 | 1 蕨手唐草線四葉文 | 1 蕨手唐草線四葉文 |
| | | | 2 蕨手唐草太四葉文 | 2 蕨手唐草太四葉文 |
| | | | 3 蕨手唐草広四葉文 | 3 蕨手唐草広四葉文 |
| | | 3 勾玉唐草四葉文 | 1 はね勾玉唐草菱四葉文 | 1 はね勾玉唐草菱四葉文 |
| | | | 2 つなぎ勾玉唐草菱四葉文 | 2 つなぎ勾玉唐草菱四葉文 |
| | | | 3 勾玉唐草菱四葉文 | 3 勾玉唐草菱四葉文 |
| | | 4 飛雲唐草菱文 | 1 飛雲唐草花菱文 | 1 飛雲唐草花菱文 |
| | | | 3 飛雲唐草四菱文 | 3 飛雲唐草四菱文 |
| | | | 5 渦巻唐草唐花菱文 | 5 渦巻唐草唐花菱文 |
| | 2 赤瓦 | 5 蔦文 | 1 蕨手唐草鍬蔦文a | 1 蕨手唐草鍬蔦文a |
| | | | 2 蕨手唐草鍬蔦文b | 2 蕨手唐草鍬蔦文b |
| | | | 3 蕨手唐草鍬蔦文c | 3 蕨手唐草鍬蔦文c |
| | | | 4 飛雲唐草垂れ蔦文a | 4 飛雲唐草垂れ蔦文a |
| | | | 5 飛雲唐草垂れ蔦文b | 5 飛雲唐草垂れ蔦文b |
| | | 6 変わり蔦文 | 1 繋唐草縁取蔦文 | 1 繋唐草縁取蔦文 |
| | | | 3 繋唐草葉脈蔦文 | 3 繋唐草葉脈蔦文 |

文様の名称については、軒丸瓦と同様に便宜的な呼称である。また同一範でも傷がついたりして新旧がわかるものには分類番号に古い方から a・b・c を付した。

2111 したむ わらびてからくきもん 下向き蕨手唐草文

瓦当部右側のみで、全体文様は不明。唐草は細い早蕨状を呈し、中心飾りの左右に2葉ずつ配される。蕨手の渦巻は2葉とも下を向く。以下の蕨手唐草や勾玉唐草が中心よりが下向き、外側が上向きになるのとは異なる。

中心飾りは欠落するが、一部上向きの扇状に開く細い線がみえ、3~5葉の草花文と思われる。

1点のみの出土である。

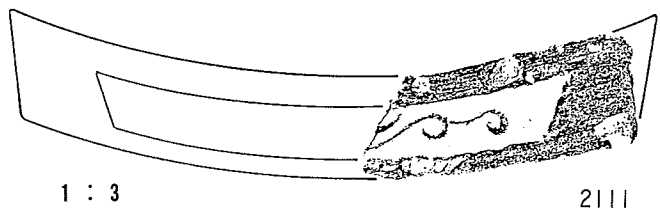
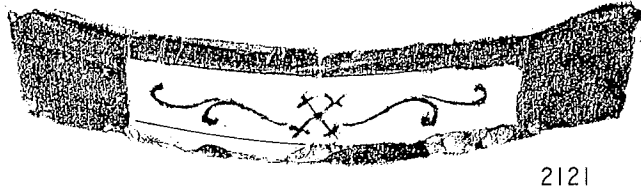


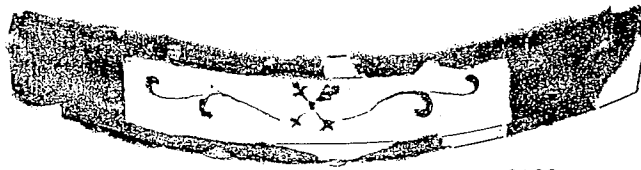
Fig. IV - 44 軒平瓦の瓦当文様(1)



2121

2121 わらびて からくきせんよつ ぼもん
蕨手唐草線四葉文

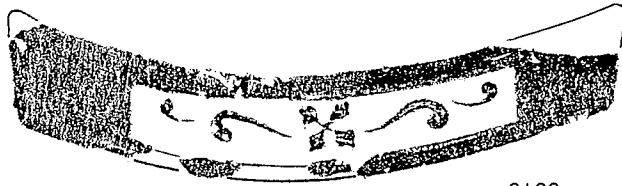
中心飾りはX字の先端に直行する短い線を付し、中心に小円を配した線状の四葉文で、右上の葉が中心円から離れている。唐草は細い蕨手文を左右に2葉ずつ展開させ、中心よりが下向き、脇よりが上向きに開いている。上弦幅25~27cmに対し内区幅が15~16cmと狭い。



2122

2122 わらびて からくきふとよつ ぼもん
蕨手唐草太四葉文

2121線四葉文に似るが、中心飾りの線がやや太く、特に右上が太くつぶれたようになっているのが、特徴である。唐草は、2121に比し左右脇よりの上向き蕨手先端がわずかに深く湾入する点、蕨手の直線部がやや丸みをもって太くなる点を除き、ほとんど差がない。その違いもごくわずかであり、拓影では判別しにくい。

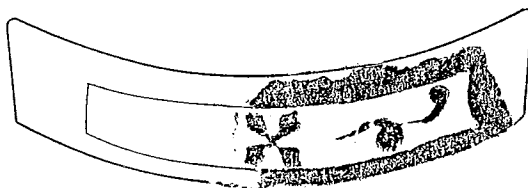


2123

2123 わらびて からくきひろよつ ぼもん
蕨手唐草広四葉文

中心飾りは広い四葉文で、中心部が細く、葉の先端が丸みをもっている。唐草は太い蕨手を左右に2葉ずつ展開させる。蕨手の浮き彫りは低く平坦である。

四葉文と唐草は前二者に比し太くなり、勾玉唐草とそれにともなう四葉文にかなり近くなっており、型的なつながりをよく表しているものである。



1 : 3

2131

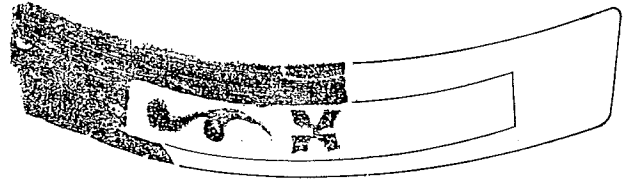
2131 まがたまからくきひろよつ ぼもん
はね勾玉唐草菱四葉文

中心飾りは広い四葉文で、全体に他の四葉より大きく、下の葉が菱形に近く、上の葉が台形に近い形となっている。唐草は勾玉を左右に2葉ずつ展開させる。中心飾りと勾玉の間はやや間隔があり、脇よりの勾玉の頭が上にはねている。中心より勾玉の頭と脇よりの勾玉の尾が低い浮き彫りで接続するものがみられるが、これは範の傷であろう。

Fig. IV - 45 軒平瓦の瓦当文様(2)

2132 つなぎ^{まがたまからくきひしよつぼもん}勾玉唐草菱四葉文

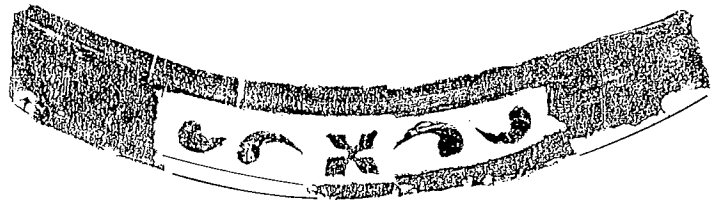
中心飾りは4枚の葉が菱形に近い四葉文で、左中央の葉間より右中央の葉間が狭い。唐草は同じ大きさの勾玉が2個連結するもので、連結部は勾玉部分と同じ高さなので、範の傷ではないであろう。なお右側の唐草部分は出土例はみられず不明である。



2132

2133 勾玉^{まがたまからくきひしよつぼもん}唐草菱四葉文

中心飾りは4枚の葉が菱形に近い四葉文で、左中央の葉間より右中央の葉間が狭く、2132の四葉文に酷似する。唐草はほぼ同じ大きさの勾玉を左右に2個ずつ展開するもので、勾玉は尾の部分が太く、2131に比し外縁から少しはなれ、中央よりと脇よりの勾玉が同じ高さで並ぶ。連結部は勾玉部分と同じ高さなので、範の傷ではないであろう。なお右側の唐草部分は出土例はみられず不明である。



2133

2141 飛雲^{ひうんからくきはなびしもん}唐草花菱文

中心飾りが丸みをもつ花菱で、その両脇に飛雲唐草が2葉ずつ展開する。中心寄りの唐草は丸く屈曲し、弧の外側が波状となって雲形を形作り、上部にとげが付く。外側の唐草はやや横長で、先端が丸く集結する。

範の新旧を示すものとして、花菱文左右下の花卉間に範きずが(a)ないもの、(b)あるものに分かれる。きずがない古いものは色調が灰色から灰白色で、傷のあるものは橙色を呈する。

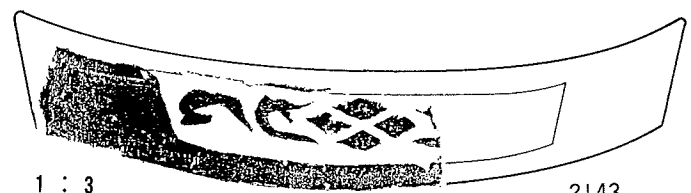


2141

2143 飛雲^{ひうんからくきよつわりびしもん}唐草四割菱文

中心飾りが四割菱文、その両脇に飛雲唐草が2葉ずつ展開する。唐草は花菱文のものより太く、上面が平坦になる。中心の菱形を4分割するX字は内区より高い。

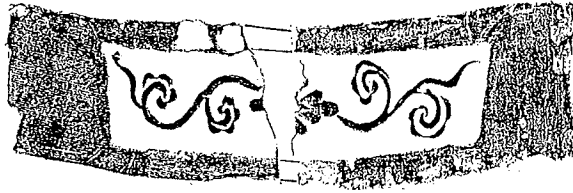
1点のみの出土で、表面胎土とも灰色の燻瓦である。



1 : 3

2143

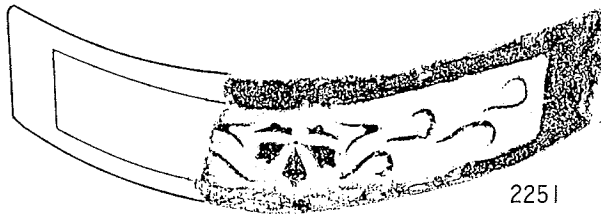
Fig. IV - 46 軒平瓦の瓦当文様(3)



2145

2145 うずまきからくさからはなびしもん
渦巻唐草唐花菱文

中心飾りが丸みをもつ唐花菱で、その両脇に渦巻唐草が2葉づつ展開する。横長の唐花菱は中央が欠失しているが、花卉中央が1段高くなる。唐草は中心寄りが左巻、外側が右巻となっており、上下の向きが左右対象とはなっていない。渦巻は二重で弧の外側が波状となって雲形を作る。瓦当上部の弧深が浅く、反りの少ない平板的なものである。



2251

2251 わらびて からくさやじりつたもん
蕨手唐草 鎌 蔦文 a

中心飾りの蔦文は下葉が直線的で鎌状を呈し、上葉も直線的である。唐草は蔦文の左右上の折れ茎1本と蕨手4本を左右に展開させる。



2252

2252 わらびて からくさやじりつたもん
蕨手唐草 鎌 蔦文 b

中心飾りの鎌状の蔦文はそれぞれ太めで、葉間がやや狭くなっている。葉の中心の小突起は高い。唐草は左右に4葉ずつ展開させるが、全体に太めで、蕨頭や尾があまり丸くならない。

範の新旧として、右下中央寄りの蕨手の内部が盛り上がり、全体的に蕨手の下端が丸みを有する点があげられる。範きずがないものを(a)、範きずがあり丸みをもつものを(b)とする。なお瓦当右上隅の傷は新旧両方にみられる。



1 : 3

2253

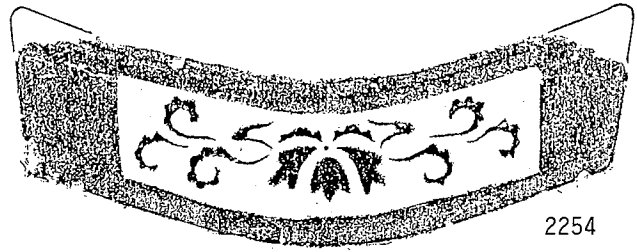
2253 わらびて からくさやじりつたもん
蕨手唐草 鎌 蔦文 c

中心飾りの鎌状の蔦文は全体に細目で、上葉の下辺が2252に比し、少し湾曲する。葉間がやや広がっている。葉の中心の小突起は低い。唐草は左右に4葉ずつ展開させるが、全体に細目で、蕨頭や尾が丸みをもつ。蔦文の右上葉の周囲がにぶく盛り上がり、瓦当右上隅が小さく高くなるものが新しく(b)、範きずのないものが古い(a)。

Fig. IV - 47 軒平瓦の瓦当文様(4)

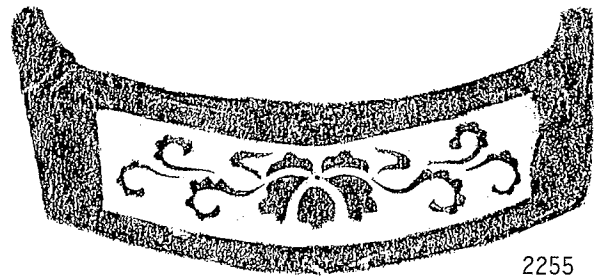
2254 ひうんからくき つたもん 飛雲唐草しだれ鳶文 a

中心飾りが大きく下3葉がしだれるような鳶文をもつ。葉の中心の小突起は他に比し大きく高い。唐草は鳶文の左上の「く」の字形と右上の「つ」の字形の折れ基部と渦巻の外側が波状となる飛雲文が左右に4葉ずつ展開される。折れ茎は長く横向きで、中央よりの飛雲の尾が短く折れ茎の下端と少しはなれる。唐草断面は丸みをもち地との境が明瞭である。



2254

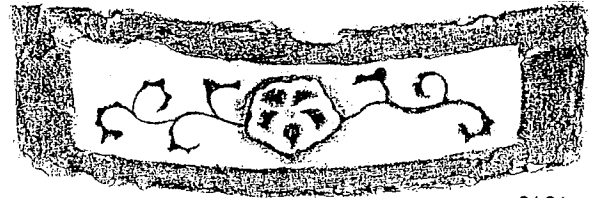
瓦当の左下が不整にもりあがるものがあり(b), 範きずがなく全体に鮮明なもの(a)より新しい。



2255

2255 ひうんからくき つたもん 飛雲唐草しだれ鳶文 b

中心飾りが大きく下3葉がしだれるような鳶文をもつ。下葉中央と左右との間隔がやや広い。葉の中心の小突起は2254に比し小さく低い。唐草は折れ基部は短く右の下端が上向き、左が横向きとなっている。中央寄りの飛雲の尾が長く、鳶文に近く折れ茎末端に接するようになる。外側寄りの下の飛雲は大きな渦巻で、唐草断面は丸みをもち、内区面の地との境もなだらかである。



2161

2161 れんげつからくきふちとりつたもん 連結唐草縁取鳶文

中心飾りの鳶文の周囲が低い半肉彫りで縁取りされる。中央の鳶そのものは小さい。縁から左右に唐草が延び、波状の渦巻が枝分かかれし、左右あわせて8葉を展開させる。瓦当上部の弧深が浅く、反りの少ない平板的な瓦である。燻瓦と赤瓦とがある。



2163

2163 れんげつからくきようみやくつたもん 連結唐草葉脈鳶文

中心飾りの鳶文の下葉に葉脈が施されるもので、上葉に比し下葉が大きい。唐草は「3」字を2個ずつ接続させた左右あわせて8葉である。瓦当上部の弧深が浅く、反りの少ない平板的な瓦である。燻瓦と赤瓦とがある。

1 : 3

Fig. IV - 48 軒平瓦の瓦当文様(5)

丸瓦類の分類

丸瓦類の細分には、前述の製作工程ごとにそれぞれの瓦の特徴を示す観察項目があるが、特に玉縁の形状と凹面調整に着目して分類することとする。

コビキ痕は粘土塊（タタラ）から粘土板を切り離す際の鉄線の痕跡で、切り離した後布袋をかぶせた成形台（キネ）に巻き付けるため、コビキ痕の上に布目がつくことになる。コビキ痕は細く間隔が一定せず直線にならない不均一コビキ、間隔が数mmとほぼ一定で平行直線の均一コビキ、細く鋭い直線の平行コビキの大きく3種類が認められる。不均一・均一コビキ痕は布目が浅く押捺されているため布目より明瞭に観察できる。平行コビキ痕は布目が優勢なためごくわずかに痕跡がみえるものも少なくない。非コビキはコビキ痕が認められないものであるが、布目でその痕跡が完全に消されている可能性もあり、コビキによる切り離しが行われなかったことを示すものではない。

玉縁形状と凹面調整の組合せは概ね次の9類型に集約される。なお直角玉縁はここでは出土していない。

| 区分 | 焼成 | 玉縁形状 | 凹面調整 | |
|-------|------|----------------|---------------|----------------|
| 3 丸瓦類 | 1 燻瓦 | 1 直角玉縁 | 1 コビキ(不均一)無調整 | |
| | | 2 長角玉縁(4 cm) | 2 コビキ(均一)無調整 | |
| | | 3 長角玉縁(3.5 cm) | 3 コビキ(平行)無調整 | |
| | | 4 長丸玉縁 | 4 コビキ+側縁タタキ調整 | |
| | | 5 短角玉縁 | 5 コビキ+全面タタキ調整 | |
| | | 6 短丸玉縁 | 6 非コビキ無調整 | |
| | | 2 赤瓦 | 7 短丸玉縁(無側縁) | 7 非コビキ+全面タタキ調整 |
| | | | 8 無段玉縁 | 8 非コビキ+全面タタキ調整 |
| | | | 9 ケズリ調整・不明 | |

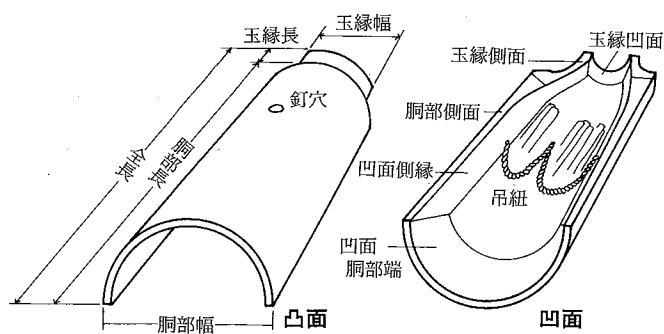


Fig. IV - 49 丸瓦の部位名称

3121/3122 長角玉縁(1)

玉縁が鋭角的な稜をもち長めで、コビキ痕が明瞭な一群で、燻瓦に限定され、色調は表面、胎土とも灰色を呈するものが多い。法量は全長28~30 cm, 胴部長25~26 cm, 胴部幅13.5~15 cm, 玉縁端幅8~8.5 mm と他の群に比し長さが長い。3121は玉縁長が4 cm 前後, コビキ痕がやや曲線的で, その凹凸間隔が不均一なものである。3122は玉縁長3.5 cm 前後とやや短くなり, コビキ痕が直線的で間隔がほぼ均一である。

布袋の布目は, 3121が(a)布袋に縫いとりがなく布目の縦糸が太いもの, (b)縦の縫い取りがあって布目が縦横均一で密なものにわかれ, 3122は布目が密で, 縦の縫い取りが確認される。吊紐は凹面に2単位押捺される。面取り幅は他の群と大きな差はみられない。

3122の凹面側縁にタタキをもつ3124が1点であるがみられる。

3226/3229 長角玉縁(2)

鋭角的な稜をもつ玉縁は4 cm と長めで, 赤瓦に限定される。法量は全長30 cm, 胴部長26~26.5 cm, 胴部幅15 cm, 玉縁端幅7~8 cm と, 全長が長い。3226はコビキ痕とタタキなどの調整がまったく認められない。胴部側面と胴部凸面や凹面側縁との稜は直角に近く, 側縁の面取りはケズリに特徴的な胎土の砂の移動が認められ, また面取り幅が不定である。砂の移動を伴う面取りは3226だけである。布目に縫いとりはなく, 3122より粗いがやや細かな布目である。

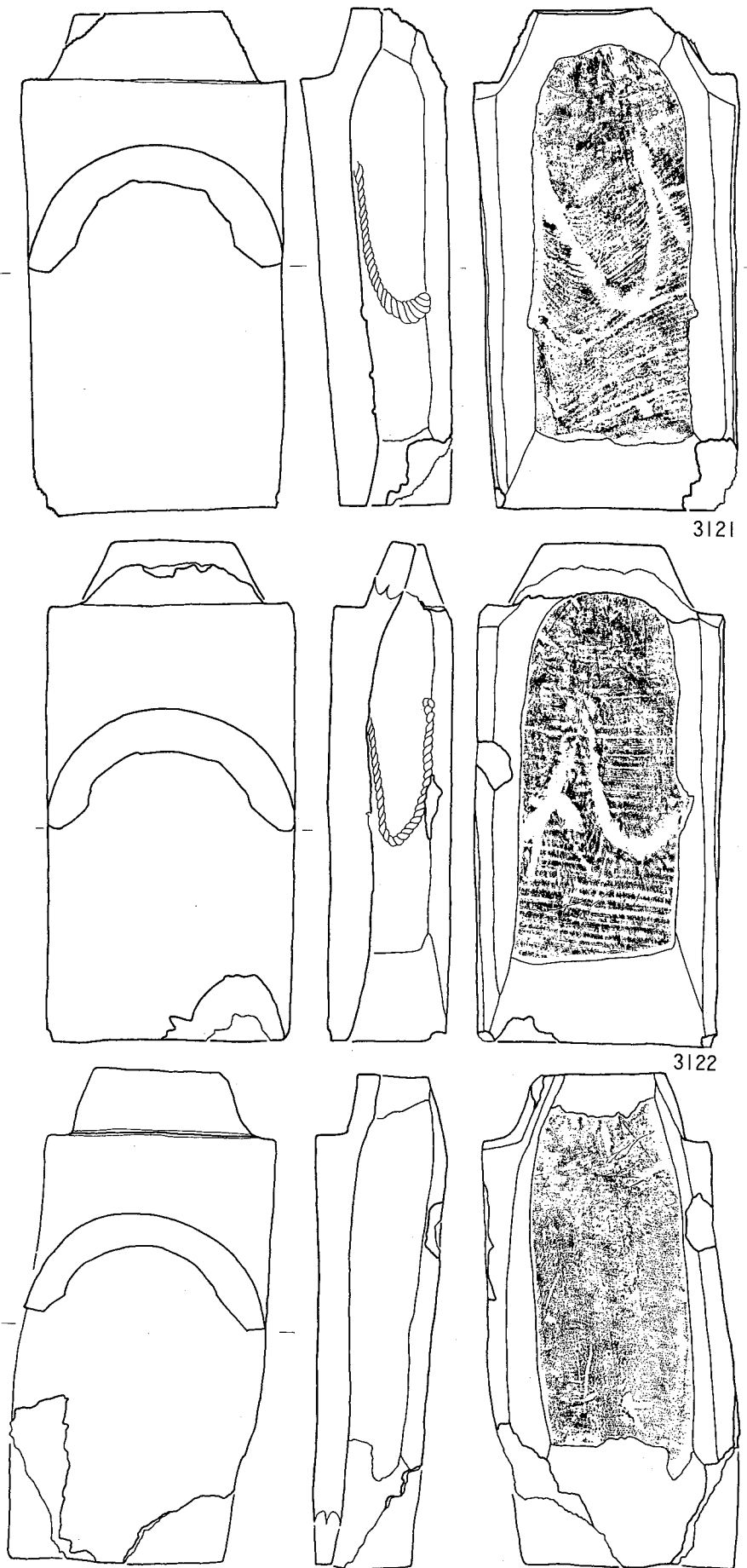
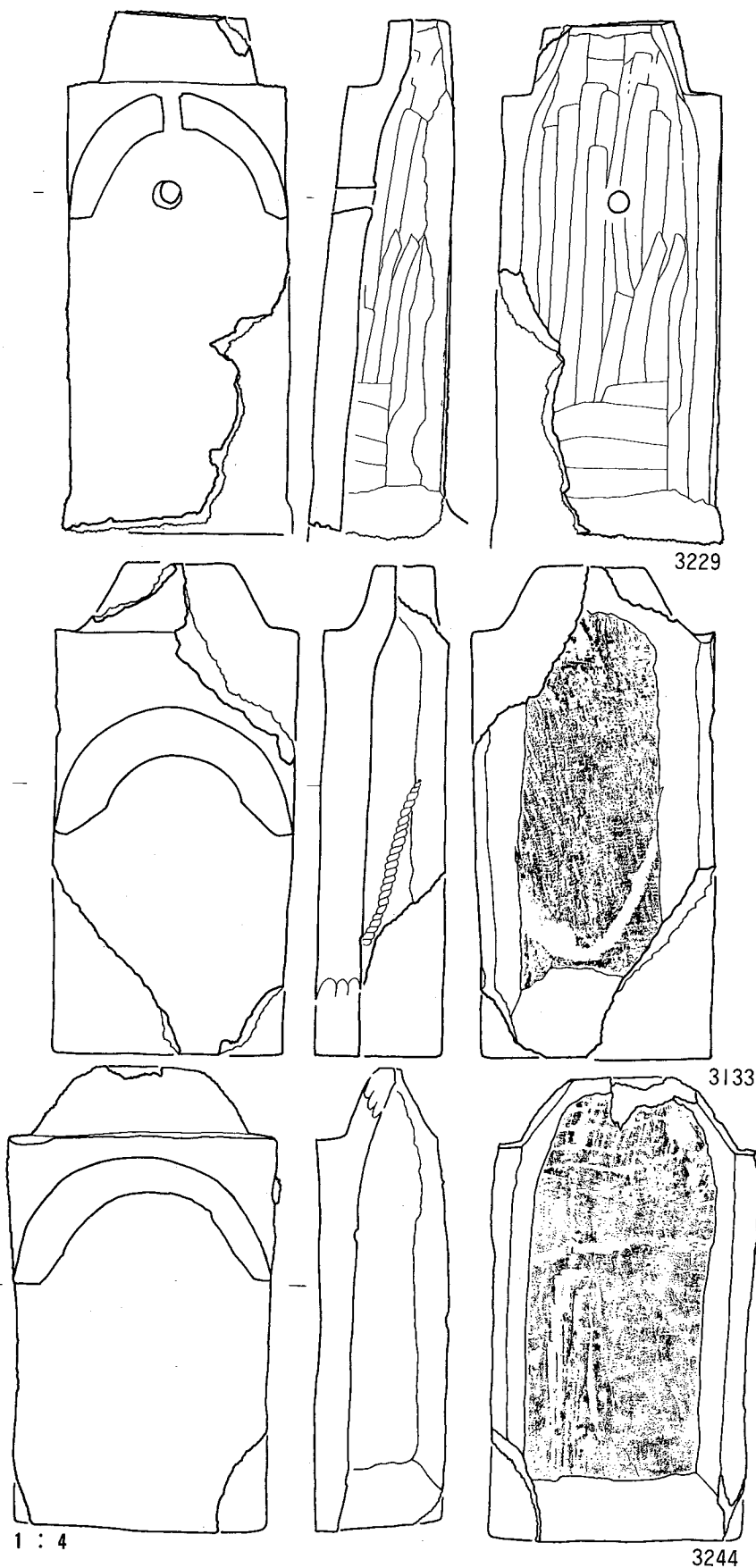


Fig. IV - 50 丸瓦類の形状と調整(1)



吊紐は使われない。

3229 は凹面全面にケズリ調整が施され、コビキ痕や布目がまったく認められない。縦方向のケズリによって玉縁凹面や胴部凹面側縁独自の面取りは行われていない。

3229 は軒丸瓦の例で、瓦当部は剝落し、丸瓦胴部端に斜格子キザミが施される。焼成は内部まで還元焼成されている。

3133 長角玉縁(3)

鋭角的な玉縁は3.4 cm と長めであるが、コビキ痕より布目が明瞭に残る一群である。全長 28.5 cm, 胴部長 25 cm, 胴部幅 14 cm を計る。布袋の縦の縫いとりがあり、布目が縦横均一でやや密である。玉縁は 3122 に近似するが、コビキ痕はやや粗い布目、1 単位の吊紐などで差異を認めることができる。なお面取り幅は他の群と大きな差は認められない。

3243/3244 長丸玉縁(1)

表面が飴色を呈する赤瓦に限られる。玉縁が 3~4 cm と長めで、玉縁端にかけて丸く内湾する。法量は全長 27~28 cm, 胴部長 23~24 cm, 胴部幅 14~15 cm, 玉縁端幅 6.5~7.5 cm と、前述の各種より小形である。

3243 はやや細かな布目がコビキ痕より明瞭にみえ、間隔 1 cm 前後の密な縦の縫いとりがある。吊紐は認められない。

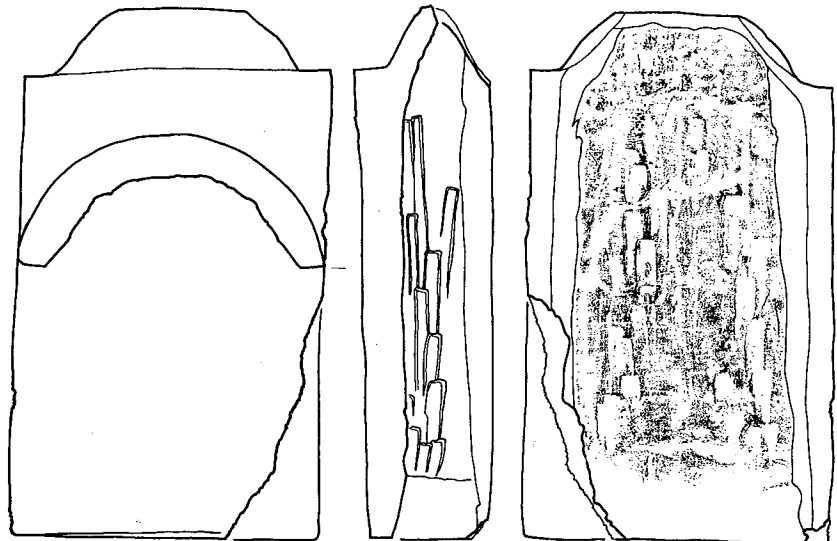
3244 は 3243 の凹面側縁にあまり力をいれないタタキ調整が施されているものである。

Fig. IV - 51 丸瓦類の形状と調整(2)

3245/3246 長丸玉縁(2)

3245 は赤瓦で、色調は表面が赤褐色～橙色、胎土が淡橙色を呈する。玉縁が3～4 cm と長めで、玉縁端にかけて丸く内湾する。法量は全長27～28 cm, 胴部長23～24 cm, 胴部幅15～16 cm, 玉縁端幅6.5～7.5 cm である。凹面調整は平行コビキ切り離して、タタキ調整が側縁で強く、中央で弱くたたかかれている。吊紐はない。

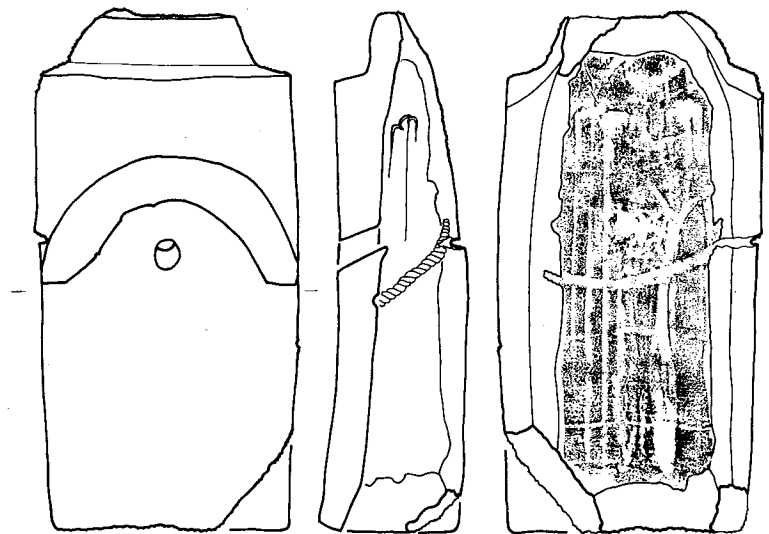
3246 は布目やタタキ調整がみえず、粘土がかなり水気を含んだ状態で布袋をはがしたような粘土の細かな凹凸が残されている。1点のみである。



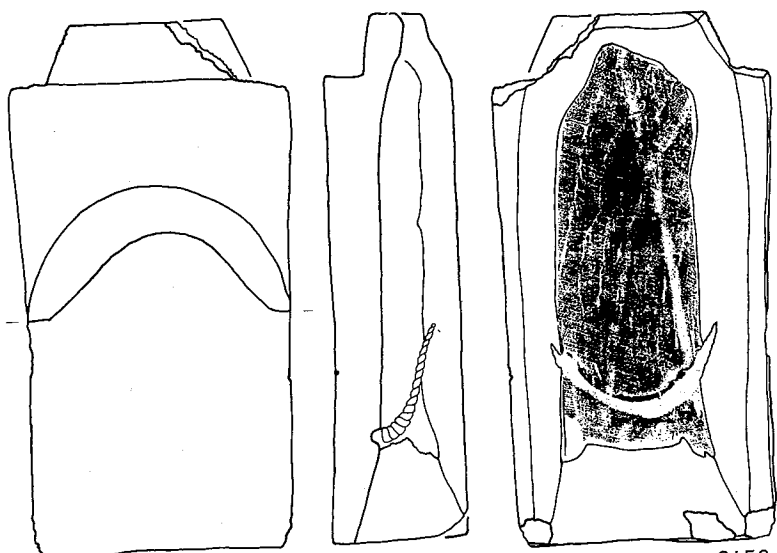
3245

3153-3258 短角玉縁

玉縁長が3 cm 以下で、胴部との段や玉縁端が鋭角的になり、また玉縁凹面の縦断面は緩やかに少し湾曲する一群である。その形状は個体差が大きく、細分の可能性もある。玉縁凹面の緩やかな湾曲は、成形台の形状ばかりではなく凹面の深い面取りによっても確保されている。布目はやや粗く、縦の縫い取りがあるものが多い。吊紐はほとんどのものに使われている。短角玉縁は燻瓦・赤瓦ともがあり、コビキやタタキなど一様ではないが、燻瓦のものはコビキ痕がほとんど布目で消され、わずかに確認されるものが多く、タタキ調整もあまり強くない。



3255



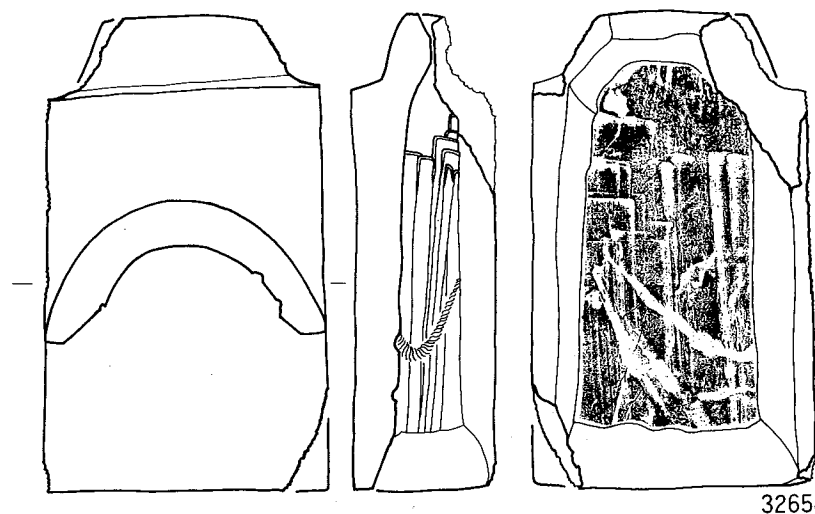
3156

3163-3268 短丸玉縁

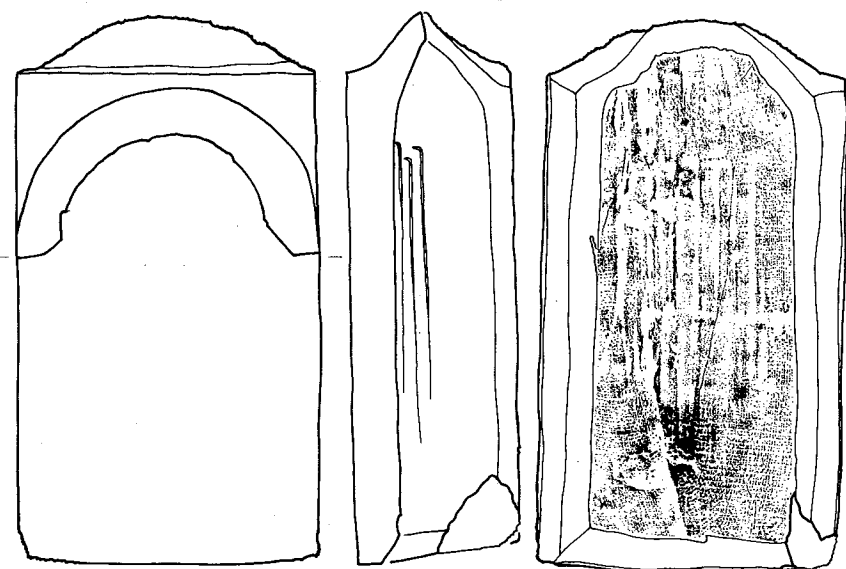
玉縁長が3 cm 以下で、胴部との段や玉縁端が丸みをもち、玉縁凹面の縦断面が胴部端部付近でやや大きく

1 : 4

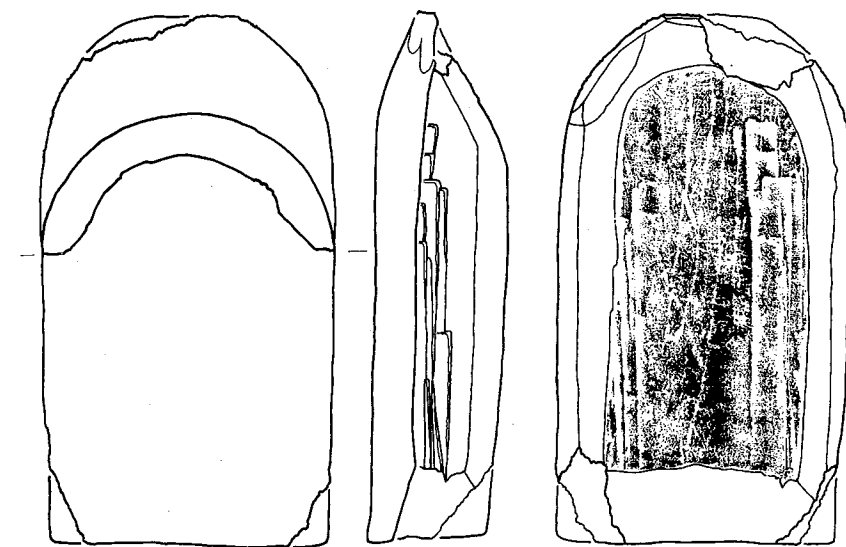
Fig. IV - 52 丸瓦類の形状と調整(3)



3265



3175



1 : 4

3284

湾曲する一群で、短角玉縁と同じくその形状は個体差が大きい。布目はやや粗く、縦の縫い取りがあるものが多い。吊紐はほとんどのものに使われている。燻瓦・赤瓦ともにあり、コビキやタタキなど一様ではないものの、コビキ痕は布目でほとんど消され、さらにタタキ調整で布目をかなり消している。また玉縁凹面の面取り幅が0.5~1 cm と狭いものが多い。

3175/3176 短丸玉縁（無側縁）

玉縁側縁と玉縁凹面との稜線がごくわずかにみられるだけで、外観上玉縁側縁がないように見えるもので、その結果玉縁端から側縁にかけて弧を描く。全長27~29 cm, 胴部長24~26 cm, 胴部幅が15~16.5 cm と他より大形で、特に胴部幅が広がっている。

3283/3284 無段玉縁

3243 や 3244 と同一の色調と布目を有する無段玉縁である。胴部から玉縁側にかけて緩やかに内湾し、胴部との段はない。法量や凹面の状態も 3243 等と同じである。

この形は他になく時間的変遷の中での特殊な形状である。

Fig. IV - 53 丸瓦類の形状と調整(4)

平瓦類の分類

平瓦類はその形態が多様である。盛岡城跡にみられる形態を下図にあげてみる。各々の名称 形態分類は、例えば坪井利弘『図鑑瓦屋根』(1986 彰国社)にすべて一致する形態がみられないので便宜的に付した。なお坪井氏分類との対応関係は、隅切垂付平瓦が谷唐草に、水返し付平瓦が谷平瓦に、水返し付平瓦が掛平瓦に相当すると考えられる。

平瓦の細分には凹面の湾曲度(弧深)と凹面調整に着目して分類することとする。

| 区分 | 焼成 | 湾曲度 | 凹面調整 |
|-------|------|-------------------|-----------|
| 4 平瓦類 | 1 燻瓦 | 1 大湾曲(3.5 cm) | 1 布目(凸型台) |
| | | 2 中湾曲(2.5~3.5 cm) | 2 木目(凸型台) |
| | 2 赤瓦 | 3 小湾曲(2.5 cm) | 3 ナデ(凹型台) |
| | | | |

湾曲度は、凹面横断面が完全な円弧になっておらず、また広幅側で凸面側に反っているもの 湾曲度もあり概数値であるが、弧の深さによって湾曲の大小を計測した。大湾曲の弧深3.5 cm 以上は概ね円弧の半径が21 cm 以下、中湾曲の弧深2.5—3.5 cm は半径22—32 cm、小湾曲の弧深2.5 cm 以下は半径が33 cm 以上と、それぞれ対応する。これは凹面の湾曲が凹・凸型台の半径を反映しているためである。

平瓦の製作も基本的に粘土塊(タタラ)から粘土板を切り離すコビキ法がとられているが、 器面調整ナデ調整によりその痕跡が残らないものが多い。したがって平瓦の凹面調整は凸型台または凹型台での痕跡や調整に着目した。

凹面の湾曲度と調整の組合せは概ね次の8類型に集約される。なお布目はここでは出土していない。

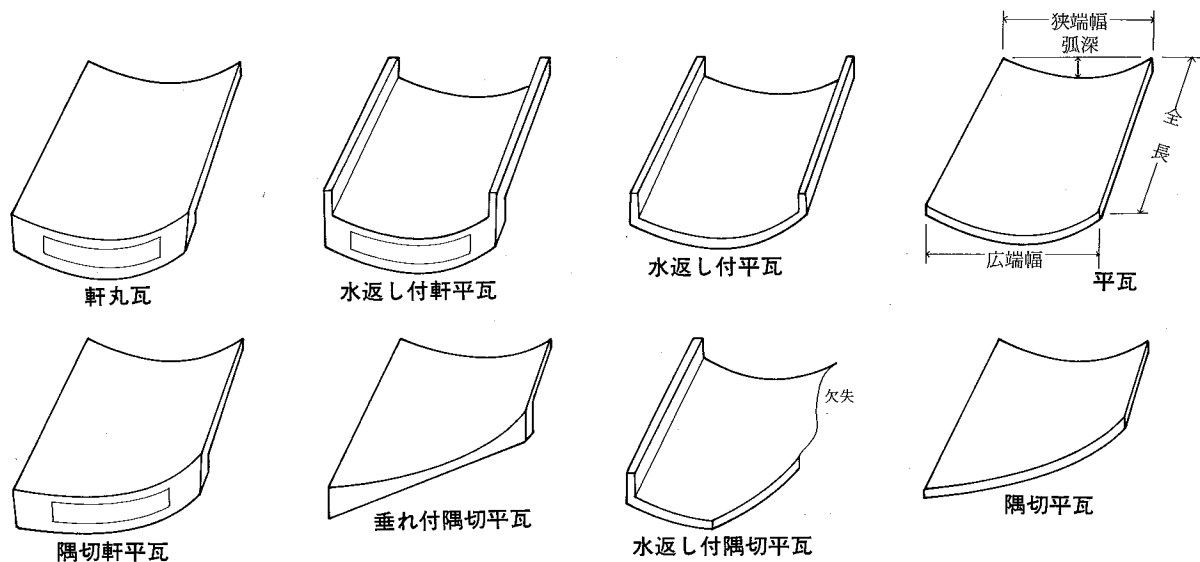
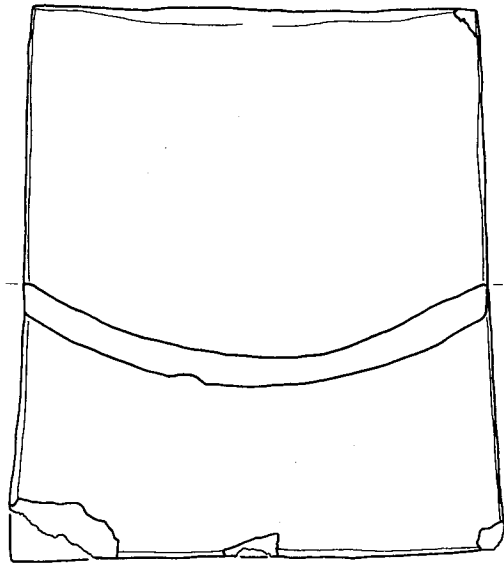


Fig. IV - 54 平瓦類の形態

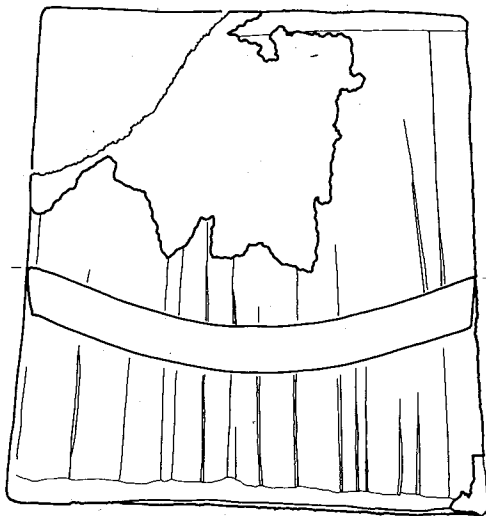


4113

4113 大湾曲

凹面横断面の湾曲が大きく、弧深を計測しなくとも比較的容易に抽出することができる一群である。凹面は横方向のていねいなナデ調整が施されるが、凸面は粗いナデとハナレ砂の付着が残っており、凸型台上での調整が凹型台上に先行することを示している。凸面にコビキ痕がわずかに残るものもみられるが、ほとんどナデ調整で消されている。

大湾曲は燻瓦の大半に多くみられ、赤瓦は少しである。軒平瓦 2111/2122 は凹面に木目を残すものがある。



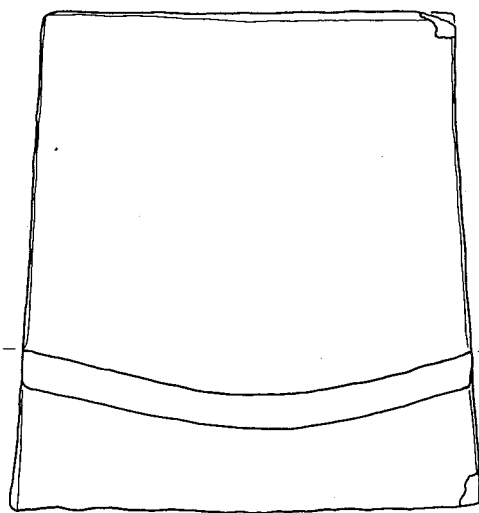
4224

4222/4223/4224 中湾曲

大小の湾曲の中間値を示すもので、個体により、大湾曲に近いものや小湾曲に近いものがあり、細分の可能性もある。大湾曲に近いものは軒平瓦 2251/2252/2253 や表面色調が鉛色を呈する平瓦に多い。

4222 は凹面にごくわずかに木目を残すもので、普通の平瓦にはみられず、軒平瓦の広幅側に観察される。このことから軒平瓦製作には凸型台での作業が推定される。特に軒平瓦 2251/2252/2253 に木目が観察される。4223 は凹凸両面の調整が 4113 と共通する。4224 は凹面にタタキ調整が施されるものである。

このほか 1 点のみであるが、凹面にコビキ痕を大きく残し、ハナレ砂を付着させ、凸面にコビキ痕を少し残し、ていねいにナデ調整を施すものがみられる。凸型台上での整形だけで、凹型台は使用されなかったものである。



1 : 4

4233

4133/4233/4234 小湾曲

湾曲が小さく、平板状を呈し、比較的容易に抽出することができる。調整は 4133・4223 は凹面が縦～横方向のナデ調整、凸面が粗いナデで、ハナレ砂が付着している。4234 は凹面がタタキ調整される。

Fig IV - 55 平瓦の形状と調整

棟瓦類の分類

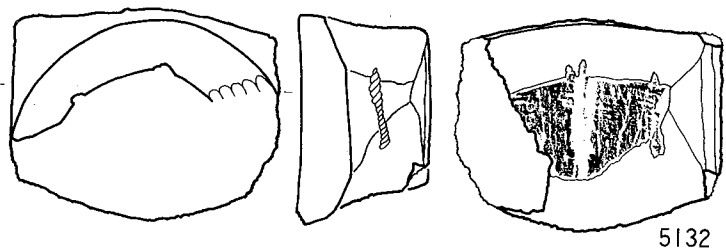
| 区分 | 焼成 | 形状 | 凹面調整など |
|-------|------|--------------|------------------|
| 5 棟瓦類 | 1 燻瓦 | 1 鳥伏間 | 1 コビキ (不均一) 無調整 |
| | | 2 伏間 | 2 コビキ (均一) 無調整 |
| | | 3 輪違い (半円筒形) | 3 コビキ (平行) 無調整 |
| | | 4 輪違い (無段玉縁) | 4 コビキ + 側縁タタキ調整 |
| | | 5 熨斗瓦 | 5 コビキ + 全面タタキ調整 |
| | 2 赤瓦 | 6 棟板瓦 | 6 非コビキ 無調整 |
| | | | 7 非コビキ + 全面タタキ調整 |
| | | | 8 非コビキ + 全面タタキ調整 |
| | | | 9 ケズリ調整・不明 |

輪違い (半円筒形)

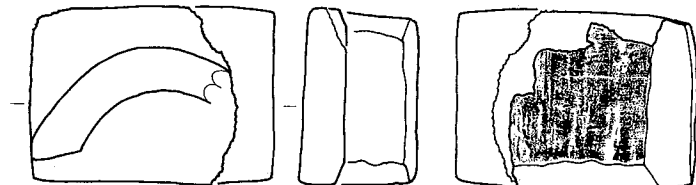
棟瓦類のうち鳥伏間と伏間は点数がわずかで全体形を復元できるものが出土していない。輪違いは半円筒形と無段玉縁形とにわかれる。輪違いは基本的に丸瓦と同じキネで成形され、凹面の調整は丸瓦と共通する。

輪違いの半円筒形は全長の短い形状で、周縁の隅の角を丸くするものが多く、斜めに切られるものもみられる。

凹面調整は長さが短いこともあり、タタキはみられないが、丸瓦とまったく同じコビキ・布目・吊紐がみられる。



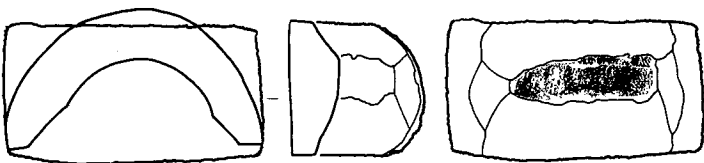
5132



5133C

5132 コビキ (均一) 無調整

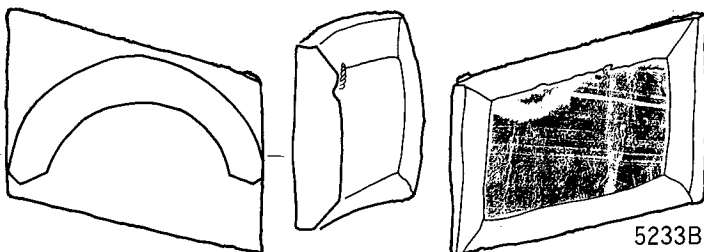
丸瓦 3122 と同一のコビキ痕や吊紐がみられる。1点のみであるが、凸面に格子目のタタキ痕が確認される。



5233A

5233 A コビキ (平行) 無調整 (I)

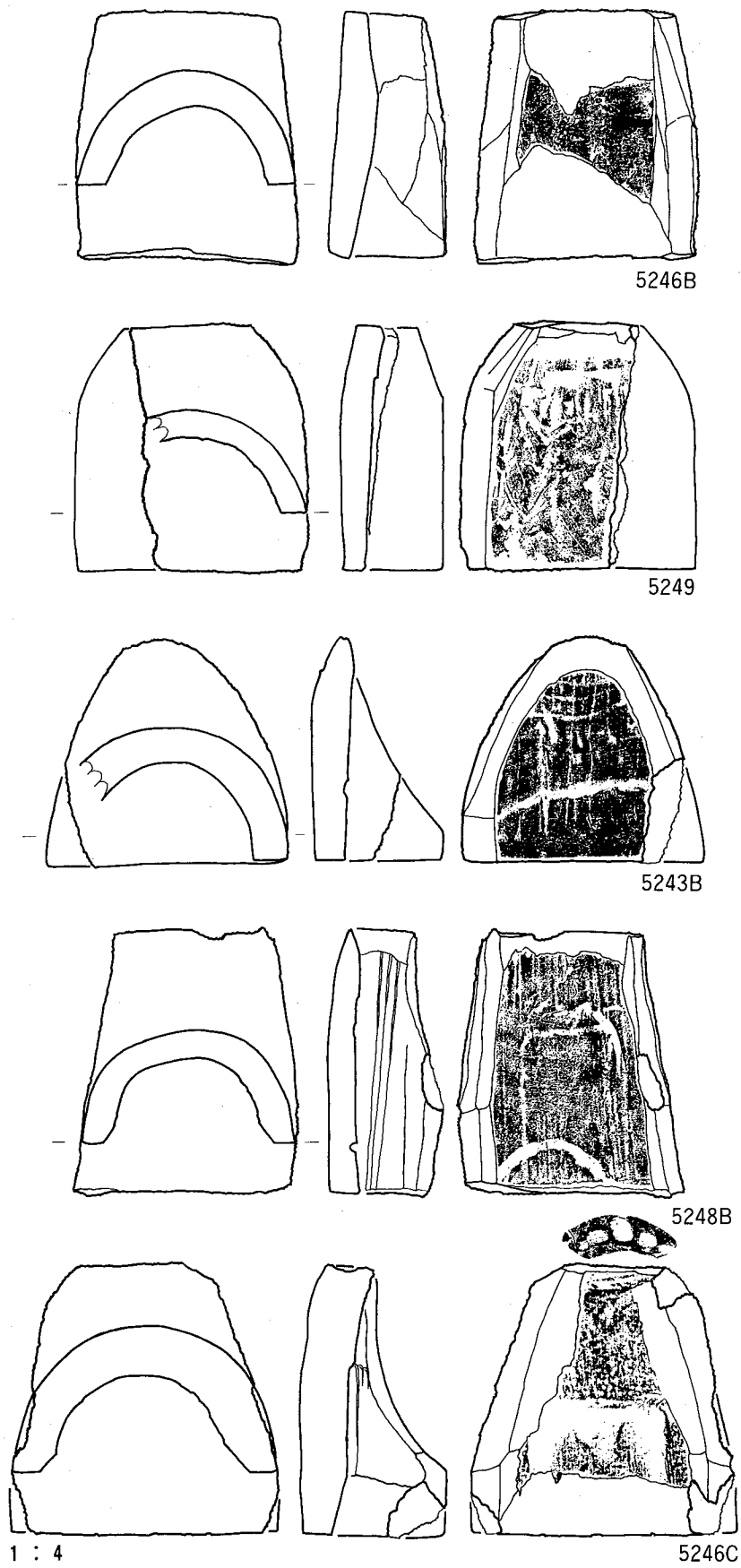
丸瓦 3243 と同一の凹面布目と色調。



5233B

5233 B/5236 コビキ (平行) 無調整 / 非コビキ 無調整

Fig. IV - 56 棟瓦類の形状と調整(I)



丸瓦 3253/3263 または 3256/
3266 類似の凹面を有する。

5133 コビキ (平行) 無調整 (2)
丸瓦 3153 類似の凹面である。
無段玉縁形の輪違いもそれぞ
れ凹面調整で丸瓦に比定できる。
燻瓦はなくすべて赤瓦である。

輪違い (無段玉縁)
5246 非コビキ無調整
丸瓦 3226 と同じ布目である。

5249 ケズリ調整
丸瓦 3229 と同じケズリであ
る。

5243 A コビキ無調整 (1)
丸瓦 3243 と同じ布目、色調を
有する。

5243 B コビキ無調整 (2)
丸瓦 3253 または 3263 類似の
凹面を有する。

5248 B コビキ無調整 (3)
丸瓦 3258 または 3268 類似の
凹面を有する。

5246 C/5248C 非コビキ (指頭
圧痕)
玉縁相当部分の端部に 3~5
個の指頭圧痕を有する一群で、
丸瓦では 3256/3258/3266/3268
が対応する。

Fig. IV - 57 棟瓦類の形状と調整(2)

熨斗瓦の分類

熨斗瓦には横断面が湾曲するものと湾曲せず平板状のものがある。

| 区分 | 焼成 | 形状 | 横断面・凹面調整など |
|-------|------|-------------|--|
| 5 棟瓦類 | 1 燻瓦 | 1 鳥伏間 | <ul style="list-style-type: none"> 1 平板形(ナデ調整) 2 平板形(タタキ調整) 3 湾曲形(ナデ調整) 4 湾曲形(タタキ調整) |
| | | 2 伏間 | |
| | | 3 輪違い(半円筒形) | |
| | | 4 輪違い(無段玉縁) | |
| | | 5 熨斗瓦 | |
| | | 6 棟板瓦 | |
| | 2 赤瓦 | | |

5251/5252 平板形

横断面の湾曲がなく、両面が平坦な板状を呈する。両面はナデ調整が行われる 5251 とタタキ調整の 5252 とがある。タタキ調整は長軸に直交するように施され、側縁はケズリで面取りされる。燻瓦はなく赤瓦のみである。

5253/5254 湾曲形

横断面に湾曲がみられるもので、平瓦の幅を狭くしたような形である。凸面側にハナレ砂の付着がみられ、凹面にナデ調整を施しており、平瓦と同じ方法で製作されたものである。凹面のナデ調整は一般的であるが、1点のみタタキ調整が施されるのがみられる。燻瓦はなく赤瓦のみである。

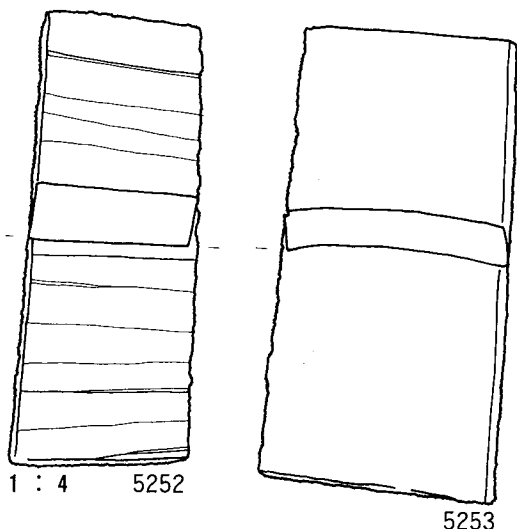
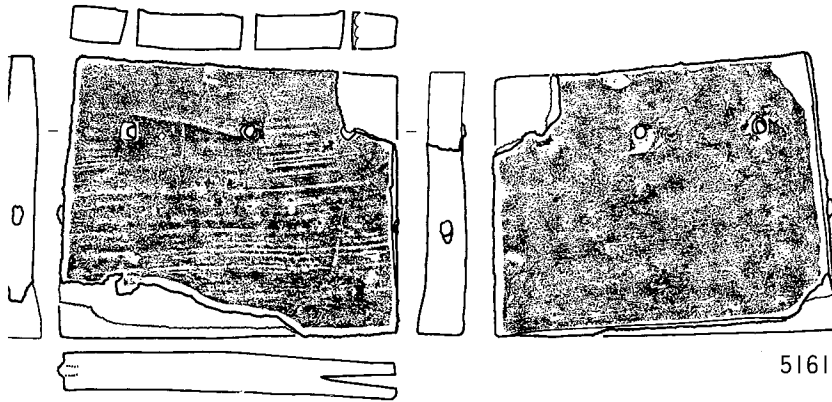


Fig. IV - 58 熨斗瓦の形状と調整

棟板瓦の分類

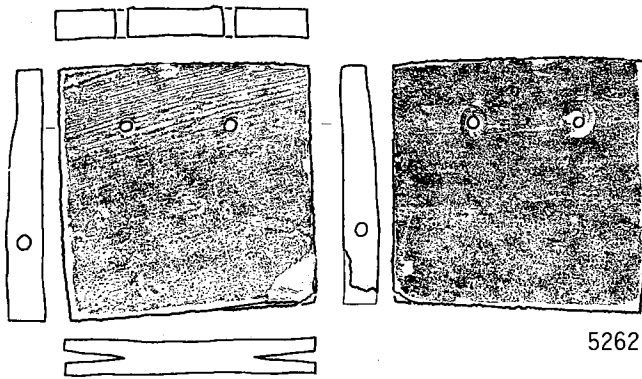
| 区分 | 焼成 | 形状 | 凹面調整など |
|-------|------|-------------|---|
| 5 棟瓦類 | 1 燻瓦 | 1 鳥伏間 | <ul style="list-style-type: none"> 1 コビキ切り離し 2 ナデ調整 3 木型成形 |
| | | 2 伏間 | |
| | | 3 輪違い(半円筒形) | |
| | | 4 輪違い(無段玉縁) | |
| | | 5 熨斗瓦 | |
| | | 6 棟板瓦 | |
| | 2 赤瓦 | | |

棟板瓦は棟の側面にはられる板状の瓦で、これまで該当する名称がなかったため新たに冠した呼称である。



5161

棟板瓦は平板の上方に釘穴を1~3穴を穿孔し、また側面にも深い釘穴を設け、さらに両側面を互い違いにして、板のかみあわせをより強固にしたものもみられる。この形状から大棟または降棟の側面に、輪違いや熨斗瓦にかわって用いられた瓦と想定される。

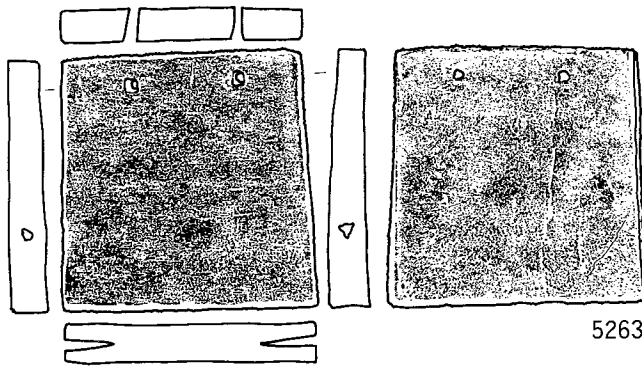


5262

5161 コビキ切離

片面にコビキ痕を残し、片面にナデ調整を施すもので、コビキ痕は丸瓦 3122 の均一コビキ痕と同じである。両面にハナレ砂が少し付着しており、あまり丁寧な調整は施されていない。釘穴は3口あり、その平面形が隅丸方形を呈し、角釘などで穿孔されたものと考えられる。側面の釘穴も同じである。

1点のみの出土で、燻瓦である。そのコビキ痕から他の棟板瓦より古い様相を呈し、燻瓦に限定されるであろう。

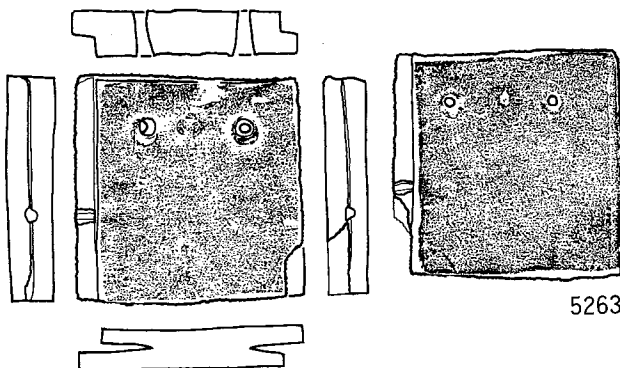


5263

5262 木型成形

両面に横方向の木目痕が残り、ナデ調整などは施されていない。釘穴は2穴が一般的であるが、小形の瓦は1穴のものもある。平面形は円形で、穿孔によって盛り上がった粘土を錐の柄の小口を回転させながら平滑にしようとしているが、若干円形に盛り上がるかへこんでおり、錐穿孔であることが判明する。側面の釘穴も同様の手法で穿孔される。

これまでの出土では赤瓦の限定されている。



5263

1 : 4

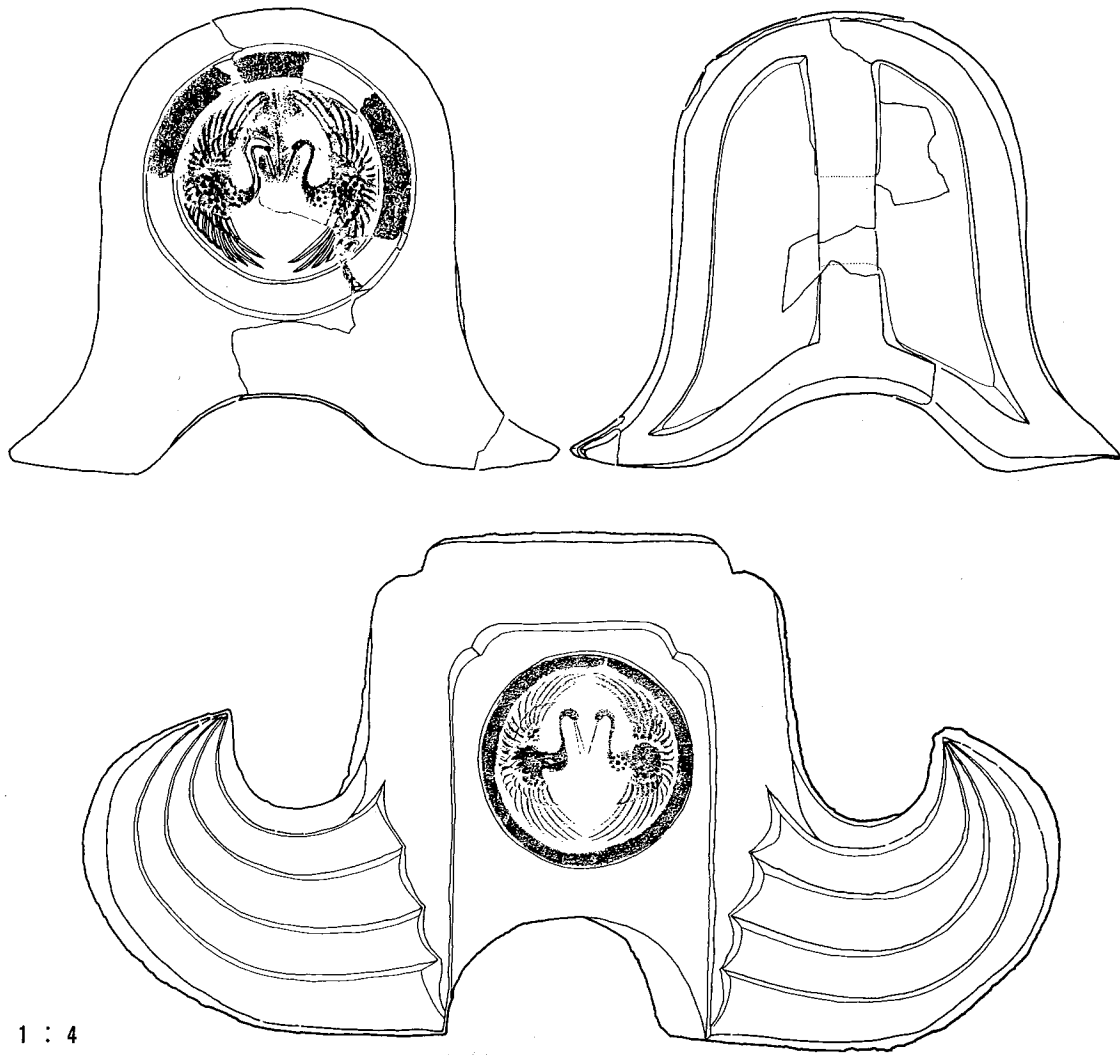
Fig. IV - 59 棟板瓦の形状と調整

両面が丁寧にナデ調整され、コビキ痕や木目は観察されない。片面にハナレ砂が薄く付着している。この調整をもつものは上端が狭い台形を呈する。釘穴は2穴で、角釘穿孔である。燻瓦はなく、赤瓦に限られる。

鬼瓦類の分類

鬼瓦類はこれまで器形のわかるものでは鬼瓦と鯨瓦とが出土している。

| 区分 | 焼成 | 形状 | 細分 |
|-------|-------|------|--------|
| 6 鬼瓦類 | 1 燻瓦 | 1 鬼瓦 | 0(未細分) |
| | 2 赤瓦 | | |
| | 3 緑釉瓦 | 5 鯨瓦 | 0(未細分) |



1 : 4

(盛岡市中央公民館蔵)

Fig. IV - 60 鬼瓦の形状

鬼瓦は、その全体形を復元できるものは1点のみである。坪井利弘氏分類の丸頭切据鬼で、頭部は飾りが全くなく、下部は丸瓦を跨ぐ中央の割りとその両側に張る足元も無文で短い。足の下面は平坦である。中央に双鶴文 1251 b が配される。

また破片ではあるが、若葉型丸張切据鬼が出土している。頭部が丸張形を呈し、足がなめらかな弧を描く若葉形で、中央に双鶴文が付くが瓦当部を欠く。これに似た形状の燻の鬼瓦が中央公民館に保存されている。中央の双鶴文は 1281 八尾羽である。

このほか跨鬼の足、または鬼台の部分と思われる雲型文の破片が出土している。

鯨瓦は約 60 点の破片が腰曲輪南東隅の SB420 櫓跡周辺に集中して出土している。釉薬の色調は光沢のある若草色、1 点のみ須恵質のほかはすべて胎土がやや軟質で浅黄橙色を呈し、色調と胎土は他の瓦にはみられないものである。色調等が酷似しており、これらの破片は同一個体または対となる個体と考えられる。鯨瓦の全体形の復元は困難である。

これまでに出土している破片は、下顎・上顎・目・耳・胴部鱗・背鱗・腹鱗・尻鱗・尾鱗などである。これらは全身を一体に作ったものではなく、いくつかの部品に分け、組み立てたものである。

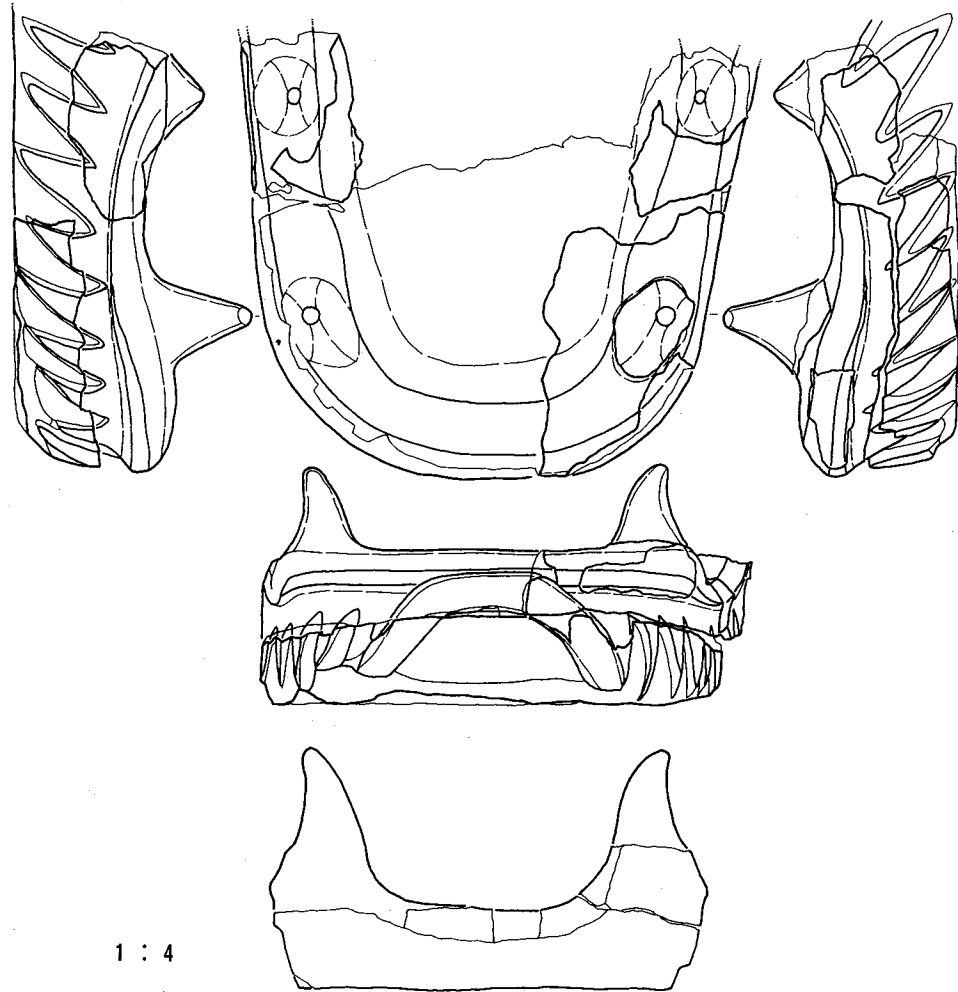


Fig. IV - 61 鯨瓦の形状

塀瓦の分類

塀瓦は燻瓦に限定され、棧の形状には角と丸とがある。また棧の接合には折曲法と貼付法とがある。また棧の接合部の断面形状にも差異が認められる。

| 区分 | 焼成 | 棧形状 | 棧接合部 |
|------|-------|--------|------|
| 9 塀瓦 | —1 燻瓦 | 1 折曲角棧 | 1 |
| | | 2 貼付角棧 | 2 |
| | | 3 折曲丸棧 | 3 |
| | | | 4 |

9112/9113 折曲角棧

粘土板を折曲げて角棧を作ったもので、棧接合部の断面が表裏ともやや丸みをもつ 9112、表がなだらかな 9113 とがみられる。

9121/9123/9124 貼付角棧

小さな粘土板を貼付け角棧としたもので、棧接合部の接合粘土が多くない 9121、表がなだらかで裏が角形の 9123、表がなだらかで裏が丸みをもつ 9124 が出土している。

9131 丸棧

丸棧を粘土板の側縁を折曲げて作出している。

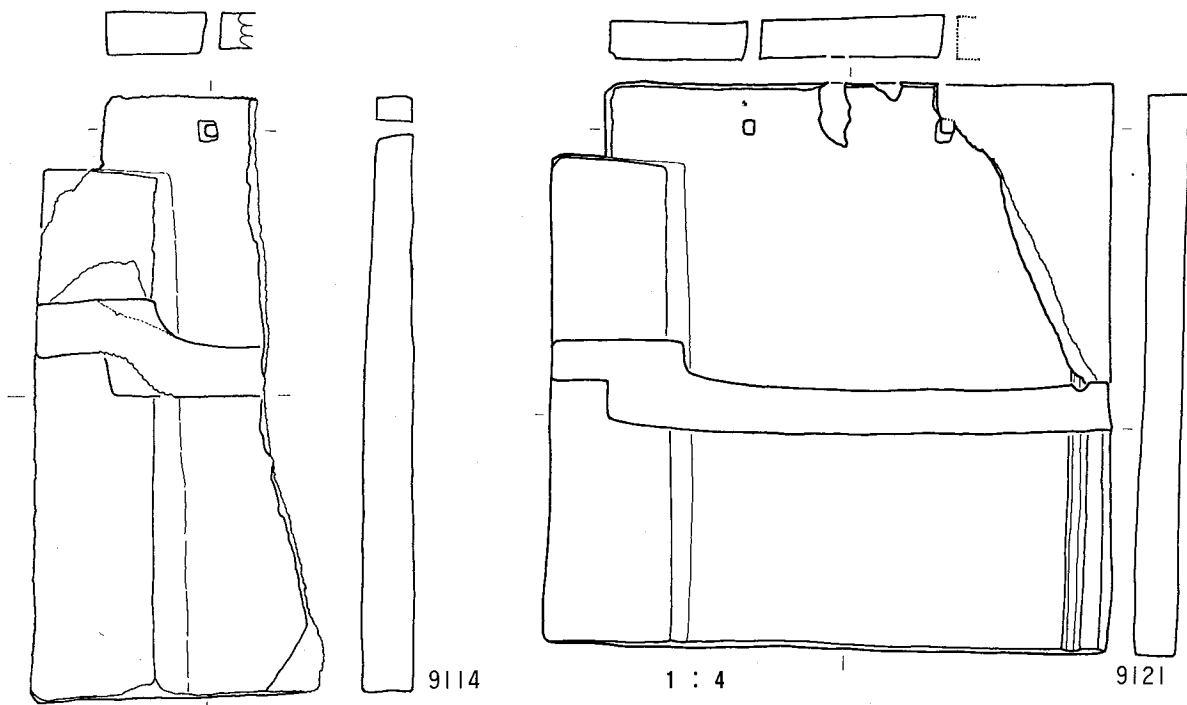
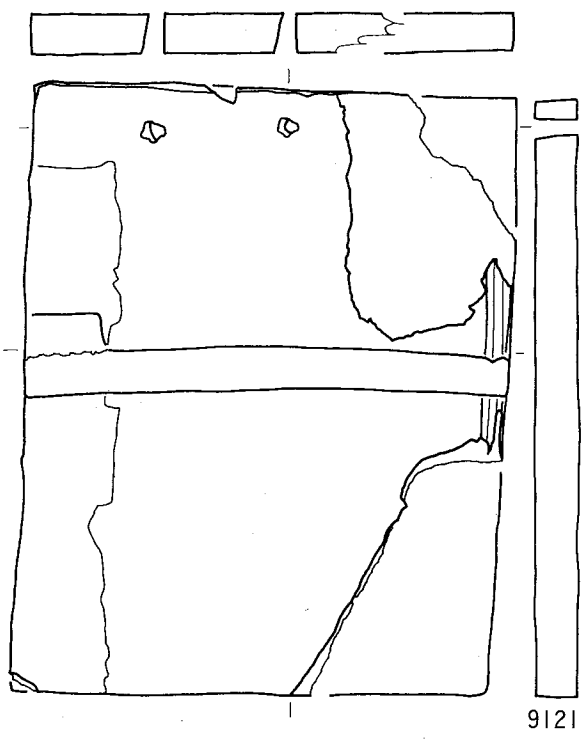
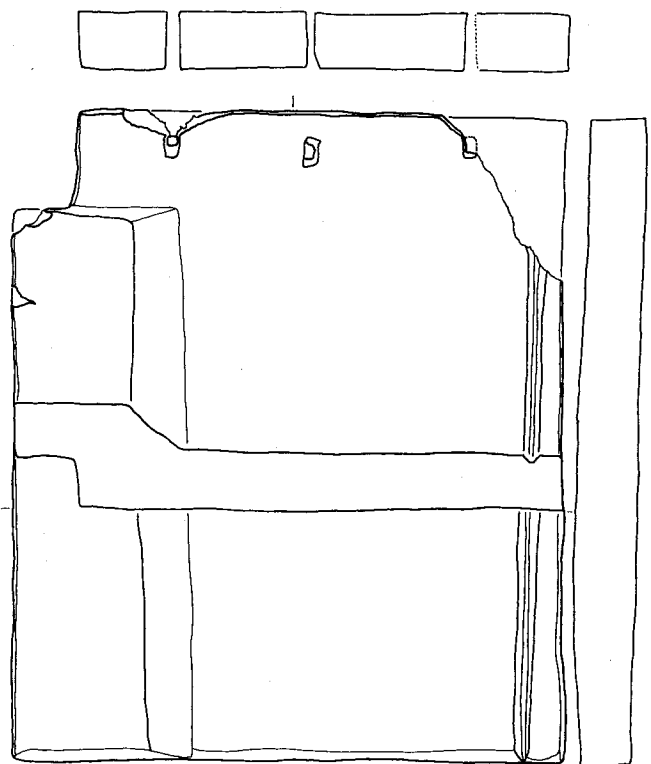


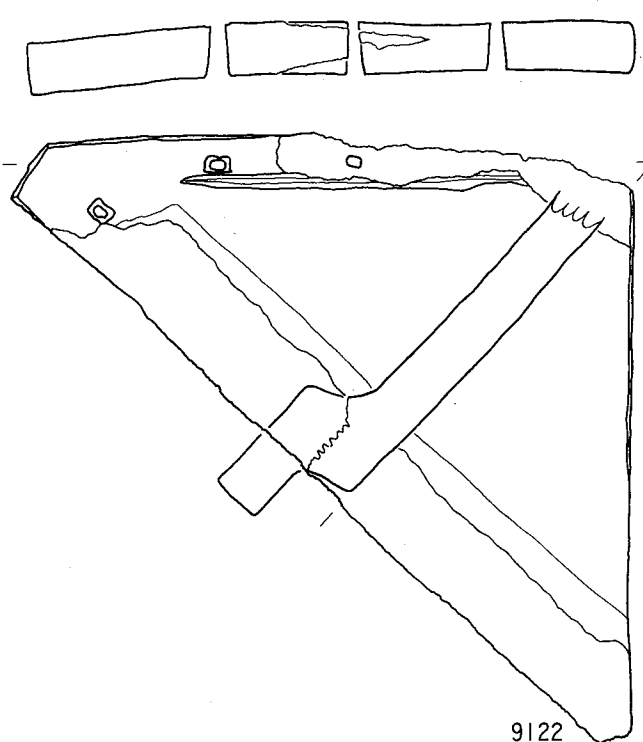
Fig. IV - 62 塀瓦の形状(1)



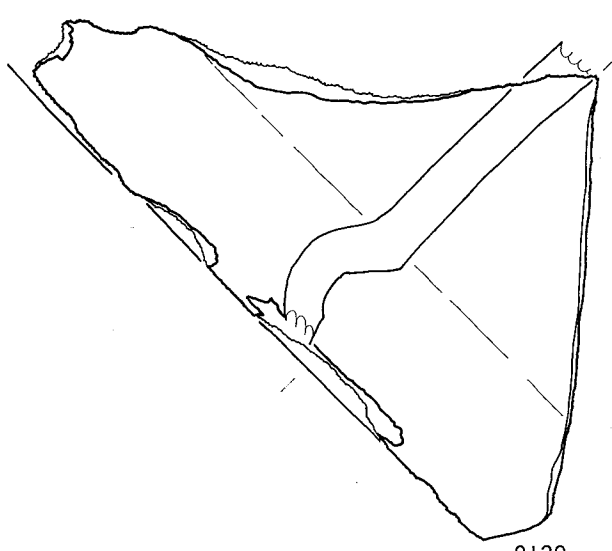
9121



9123



9122



9130

1 : 4

Fig. IV - 63 塀瓦の形状(2)

Tab.N-1 瓦の出土状況

軒丸瓦 層位別出土数量

| | 3b層 | 3c層 | 3d層 | 3e層 | 3f層 | Ia層 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1111 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 1121 | 9 | 4 | 0 | 1 | 1 | 0 | 15 |
| 1122 | 12 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 1131 | 6 | 14 | 1 | 4 | 1 | 0 | 26 |
| 1141 a | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 3 |
| 1141 b | 0 | 0 | 3 | 12 | 2 | 3 | 20 |
| 1241 b | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 1142 | 0 | 0 | 0 | 3 | 8 | 0 | 11 |
| 1143 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 1144 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 1145 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 1151 b | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 1251 a | 0 | 0 | 8 | 3 | 4 | 1 | 16 |
| 1251 b | 0 | 0 | 1 | 11 | 1 | 0 | 13 |
| 1152 a | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 1152 b | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 0 | 7 |
| 1252 a | 0 | 2 | 1 | 10 | 2 | 1 | 16 |
| 1252 b | 0 | 0 | 1 | 19 | 3 | 5 | 28 |
| 1252 c | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 1254 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 1261 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 1285 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 29 | 29 | 16 | 75 | 34 | 12 | 195 |

丸瓦類 層位別出土数量

| | 3b層 | 3c層 | 3d層 | 3e層 | 3f層 | Ia層 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 3121 | 11 | 3 | 0 | 2 | 1 | 0 | 17 |
| 3122 | 3 | 14 | 0 | 2 | 0 | 0 | 19 |
| 3124 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 3226 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 4 |
| 3229 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 3133 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 3243 | 0 | 0 | 1 | 4 | 1 | 1 | 7 |
| 3244 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 3245 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 3246 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 3153 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 3156 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 4 |
| 3158 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 3253 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 3255 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 3256 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 3163 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 3168 | 0 | 0 | 1 | 7 | 1 | 0 | 9 |
| 3263 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 3265 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| 3266 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 3268 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 1 | 7 |
| 3175 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 3176 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 3283 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 3284 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 14 | 20 | 3 | 48 | 11 | 4 | 100 |

棟瓦類(輪違い) 層位別出土数量

| | 3b層 | 3c層 | 3d層 | 3e層 | 3f層 | Ia層 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 5132 | 0 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| 5133 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 5233 a | 0 | 0 | 0 | 7 | 1 | 2 | 10 |
| 5233 b | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 3 |
| 5236 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 5143 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 5243 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 6 |
| 5243 a | 0 | 0 | 0 | 11 | 3 | 5 | 19 |
| 5244 b | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 5245 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 5 |
| 5246 b | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 5246 c | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 5248 c | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 2 | 10 |
| 5249 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 0 | 12 | 3 | 34 | 13 | 12 | 74 |

棟瓦類(熨斗瓦) 層位別出土数量

| | 3b層 | 3c層 | 3d層 | 3e層 | 3f層 | Ia層 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 5251 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 5252 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 5253 | 0 | 0 | 1 | 19 | 1 | 0 | 21 |
| 5254 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 計 | 0 | 0 | 3 | 21 | 1 | 1 | 26 |

軒平瓦 層位別出土数量

| | 3b層 | 3c層 | 3d層 | 3e層 | 3f層 | Ia層 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2111 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 2121 | 3 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 2122 | 16 | 14 | 0 | 4 | 0 | 0 | 34 |
| 2123 | 2 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 6 |
| 2131 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 2132 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 2133 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 2141 a | 0 | 0 | 0 | 3 | 4 | 2 | 9 |
| 2141 b | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 2141 * | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 4 |
| 2143 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 2145 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 2251 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| 2252 a | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 2252 b | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 2252 * | 0 | 0 | 1 | 7 | 1 | 0 | 9 |
| 2253 a | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 1 | 9 |
| 2253 b | 0 | 0 | 1 | 15 | 1 | 2 | 19 |
| 2253 * | 0 | 0 | 0 | 9 | 4 | 0 | 13 |
| 2254 a | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 2254 b | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 2254 * | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| 2155 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 2255 | 0 | 0 | 1 | 7 | 3 | 0 | 11 |
| 2161 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 2261 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 2163 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 2263 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 22 | 24 | 8 | 68 | 28 | 6 | 156 |

*印はa・bを確定できないもの

平瓦類 層位別出土数量

| | 3b層 | 3c層 | 3d層 | 3e層 | 3f層 | Ia層 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4112 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 4 |
| 4212 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 4113 | 26 | 8 | 1 | 4 | 0 | 0 | 39 |
| 4213 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 4214 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 4122 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| 4222 | 0 | 2 | 0 | 14 | 2 | 1 | 19 |
| 4123 | 5 | 3 | 0 | 2 | 1 | 0 | 11 |
| 4223 | 0 | 1 | 3 | 13 | 4 | 0 | 21 |
| 4224 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| 4132 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 4 |
| 4133 | 0 | 0 | 0 | 1 | 7 | 2 | 10 |
| 4233 | 0 | 0 | 0 | 13 | 3 | 3 | 19 |
| 4234 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 計 | 34 | 15 | 7 | 57 | 19 | 6 | 138 |

棟瓦類(棟板瓦) 層位別出土数量

| | 3b層 | 3c層 | 3d層 | 3e層 | 3f層 | Ia層 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 5161 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 5262 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 5 |
| 5263 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 4 |
| 計 | 0 | 0 | 1 | 6 | 3 | 0 | 10 |

鬼瓦類 層位別出土数量

| | 3b層 | 3c層 | 3d層 | 3e層 | 3f層 | Ia層 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 6210 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 6350 | 0 | 4 | 15 | 14 | 0 | 6 | 39 |
| 計 | 0 | 4 | 15 | 14 | 1 | 6 | 40 |

塀瓦 層位別出土数量

| | 3b層 | 3c層 | 3d層 | 3e層 | 3f層 | Ia層 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 9112 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 9113 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 9121 | 0 | 0 | 0 | 6 | 2 | 1 | 9 |
| 9122 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 | 3 | 16 |
| 9123 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9124 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 9131 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 計 | 0 | 0 | 0 | 7 | 18 | 6 | 31 |

V 調査成果の検討

1. 盛岡城腰曲輪と陶磁器の変遷

ここでは盛岡城腰曲輪の変遷と各遺構期の年代、及び陶磁器の編年について検討したい。出土陶磁器は9期に変遷する腰曲輪の層位的成果を基本に編年を試みた。陶磁器の出土状況は、各遺構期ともに、その時期の陶磁器と前の時期、あるいはさらに古い時期の陶磁器が混在して出土している。それは陶磁器の使用開始から廃棄に至る一連のサイクルが、腰曲輪の変遷の複数期にわたっていたことや、あるいは新たに曲輪を構築する際行なわれた土砂の切盛によって古い陶磁器が混入したためと考えられる。盛岡城では同種の陶磁器が複数の時期の土層から出土する場合、古い土層からの出土量よりも新しい時期の土層からの出土量の方が多い傾向がある。この出土状況からみれば、腰曲輪の造営、普請の際の混入というより、陶磁器の消費サイクルの反映と考えた方が理解しやすいように思える。編年表 (Fig.V-4~6) は、同種の陶磁器が複数期にわたって出土している場合、最も古い出土層位に位置づけて序列を考えてみた。

I a 期

遺 構

I a 期の遺構は、丘陵の中腹の腰曲輪と、丘陵裾部の空堀である。丘陵西側の裾部では、旧北上川の川岸近くまで空堀が及んでおり、丘陵の頂部から裾部に至るまでを城域としていたことがわかる。西側裾部のうち、重複するSD 902, 903 堀跡は、その方向から本丸、二ノ丸間の堀切に通じるものと見られる。また、二ノ丸と三ノ丸の間に、I 期からII期のいずれかに属する空堀SD 301 が存在する。このことから、後のIII a 期の本丸、二ノ丸、三ノ丸に相当する3つのブロックは、おそくともII期段階には存在したものと考えられ、あるいはI a, I b 期の段階にまで遡る可能性もある。I a 期の城館は、II期以降に本丸となる地点を主郭とし、周囲の斜面には数段の腰曲輪がめぐり、裾部には空堀が配される構造である。さらに主郭北側にもいくつかの曲輪が存在したものと推定される。

陶磁器

この時期の国産陶器は瀬戸、美濃産の鉄釉、灰釉陶器類がある。これらは15世紀前葉から中葉に位置づけられる瀬戸、美濃審察期の製品と、15世紀終末から16世紀前葉に位置づけられる大窯I期の製品にわけられる。審察期の製品は鉄釉天目茶碗(1)、鉄釉四耳壺(4)、灰釉平碗(2)、灰釉尊式花瓶(3)、灰釉三足盤が出土している。天目茶碗は黒色の鉄釉で、口縁部が直立ぎみに立上り、体部はやや丸みをもつものか。四耳壺は黒色ないし鉛色の鉄釉で把手付近の破片である。灰釉平碗は付高台で高台内に糸切痕、内面に粒状のトチン痕を残す。尊式花瓶は頸部、脚部の破片で、頸部と体部境には接合痕がある。灰釉三足盤は小破片のため図示できなかった。審察期の陶器はすべて腰曲輪の盛土層から出土し、丘陵裾部からは出土していない。大窯I期の製品は腰曲輪盛土層及び丘陵裾部から出土している。いずれも灰釉である。灰釉平碗(5)碗の

底部(6), 縦の櫛目のある丸椀(7), 口縁部が端反りの高台付の皿(9), 菊花形押印のある皿(10), 皿の底部(8)がある。これら大窯 I 期の皿類底部には輪トチン痕がある。

国産品ではこのほか瓦質の手焙りで雷文の施されたものが出土している (Fig IV-21-15)。

中国産陶磁器はすべて青磁, 白磁類である。比較的古いものには, 14 世紀から 15 世紀代の蓬弁文青磁椀(27), 15 世紀後半の削高台の白磁皿(31)がある。15 世紀後半から 16 世紀代のものには, 口縁部に雷文, 体部に粗い線書きの蓬弁文の青磁椀(28), 高台内の釉をかき取る青磁椀底部(29), 浅い篋書きの蓬弁文青磁椀(30), 青磁輪花皿(34), 口縁部の外反する白磁椀(32), 端反りで有段の白磁皿(33)がある。これら中国陶磁器のなかには次の I b 期に伴うものも存在すると思われるがあまり明確でない。

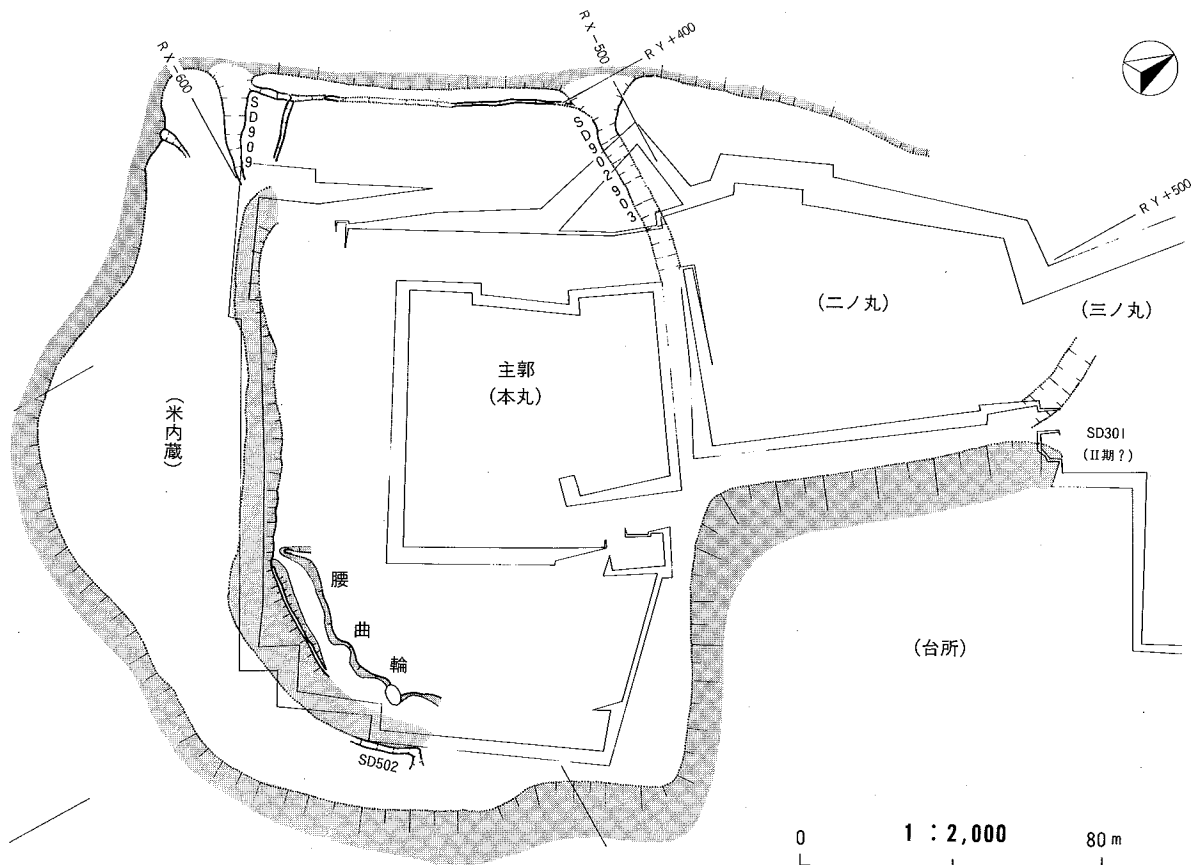
陶磁器の年代は 14~15 世紀中葉ころのものもみられるが, I a 期の主体的な年代は 15 世紀末葉から 16 世紀前葉と考えられる。なお, 窖窯期の遺物や, 中国青磁, 白磁の古いものは腰曲輪の盛土層に限られ, 丘陵裾部からの出土はない。丘陵地の造成は高所から切土して低所へ盛土する工法が一般的である。このことから推定すれば, 窖窯期のものが腰曲輪に混入した原因は, 14 世紀から 15 世紀中葉の段階に丘陵上部に城館が構えられていたためと推定される。ただし現状ではその時期の遺構は未検出であり, 窖窯期の遺物が伝世した可能性も考えられる。したがって, I a 期以前の城館の存在については現段階では推定の域を出ない。

I b 期

I a 期の腰曲輪をかき上げする。腰曲輪には仕切りの土塁 (SF 403) が設けられ, 縁辺部をめぐる SF 402 土塁と対になって虎口を形成する。腰曲輪下の丘陵裾部には新たな堀が掘られたり, 元の堀が埋められたりしているようである。

I a 期に明確に伴う陶磁器の出土はないが, II 層の上面や, III a 期の造営に係る盛土 3 a 層, III b 期造営に係る 3 b 層から, 大窯 II 期ないし III 期の陶磁器が出土している。口縁部にくびれを有する鉄釉天目茶椀(11)は大窯 II 期以降と見られる。灰釉陶器では大窯 II 期の丸皿(12), 大窯 III 期の丸皿(13)があり, これらは内ハゲ皿で輪トチン痕を残す。これら陶磁器の年代や, 次の II 期の年代から考えれば, I b 期腰曲輪は 16 世紀中葉から後葉にかけての年代が考えられる。しかし, 遺物の出土状況から見ても, これらの製品は II 期以降になってから伝世品が混入したことも考えられ, 遺構の年代や陶磁器の内容については問題が多い。

I a, I b 期の城館は, 想定される I a 期以前の時期を含めると 15 世紀から 16 世紀代の, 約 200 年間にわたる城館である。盛岡城の築城は後の慶長年間に始められており, この城館は南部氏の盛岡入部以前の城館となる。盛岡城が福士氏 (南部家臣) の不來方城 (館) を利用して築いたことは, 「八戸鶴飼系図」(岩手県史第 4 巻所収) や, 「祐清私記」(南部叢書第 3 冊所収) 等に伝えられている。また, 応永 11 年 (1404 年), 南部大膳 (守行か?) が福士左京大夫, 同治郎少輔に不來方 (城) の糧米備蓄, 伝馬のことなどを指示している「不來方境目之間 大切ニ可仕候 粟米等其方之蔵へ入置可申候, 伝馬等之儀 此判にて可調候 (以下略)」(南部大膳書状『岩手県中世文書』『もりおかの地名』所収)。さらに天正 20 年 (1592 年) の城割りで「不來方 平城 福士彦三郎持分」(南部大膳大夫御分国之内諸城破却書上之事『聞老遺事』南部叢書 2 巻所収) とあり, 福士氏居域として残置されている。こうした史料から応永年間あたりか



I 期の壘濠

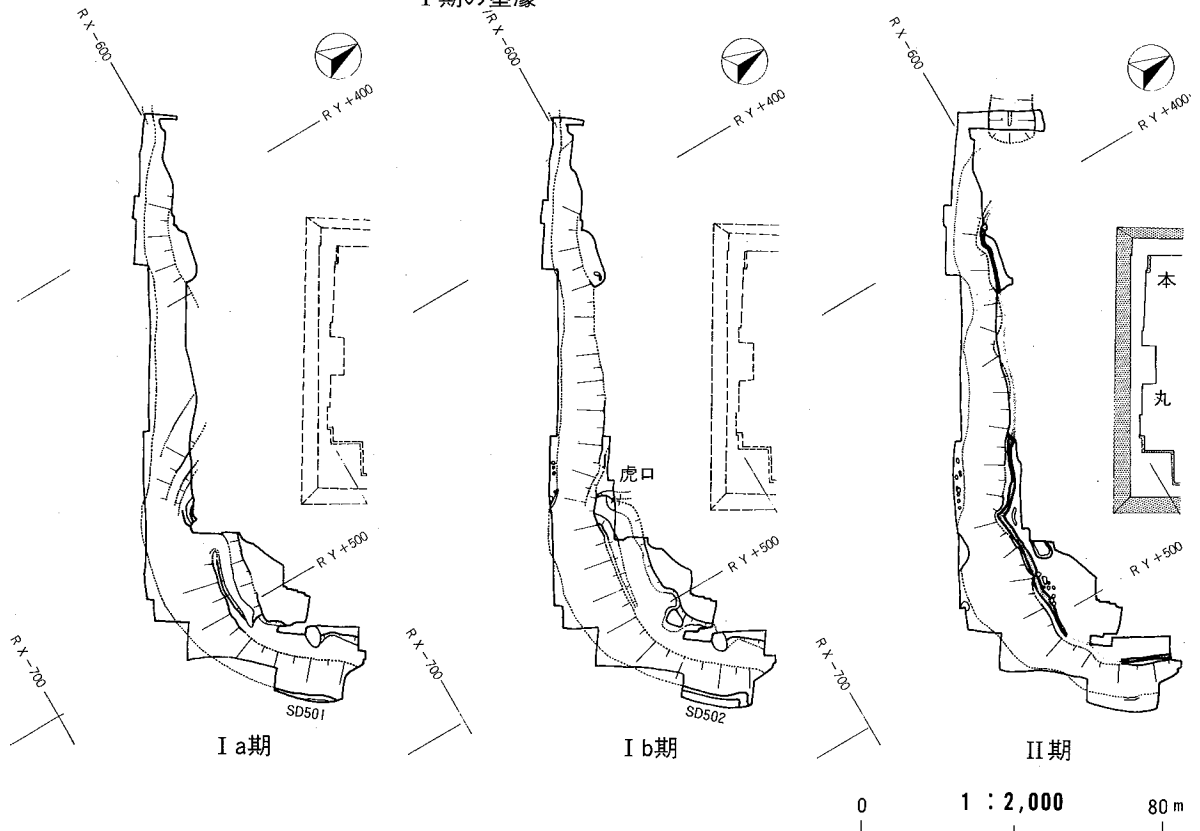


Fig. V - I I 期の壘濠、腰曲輪の遺構変遷(I)

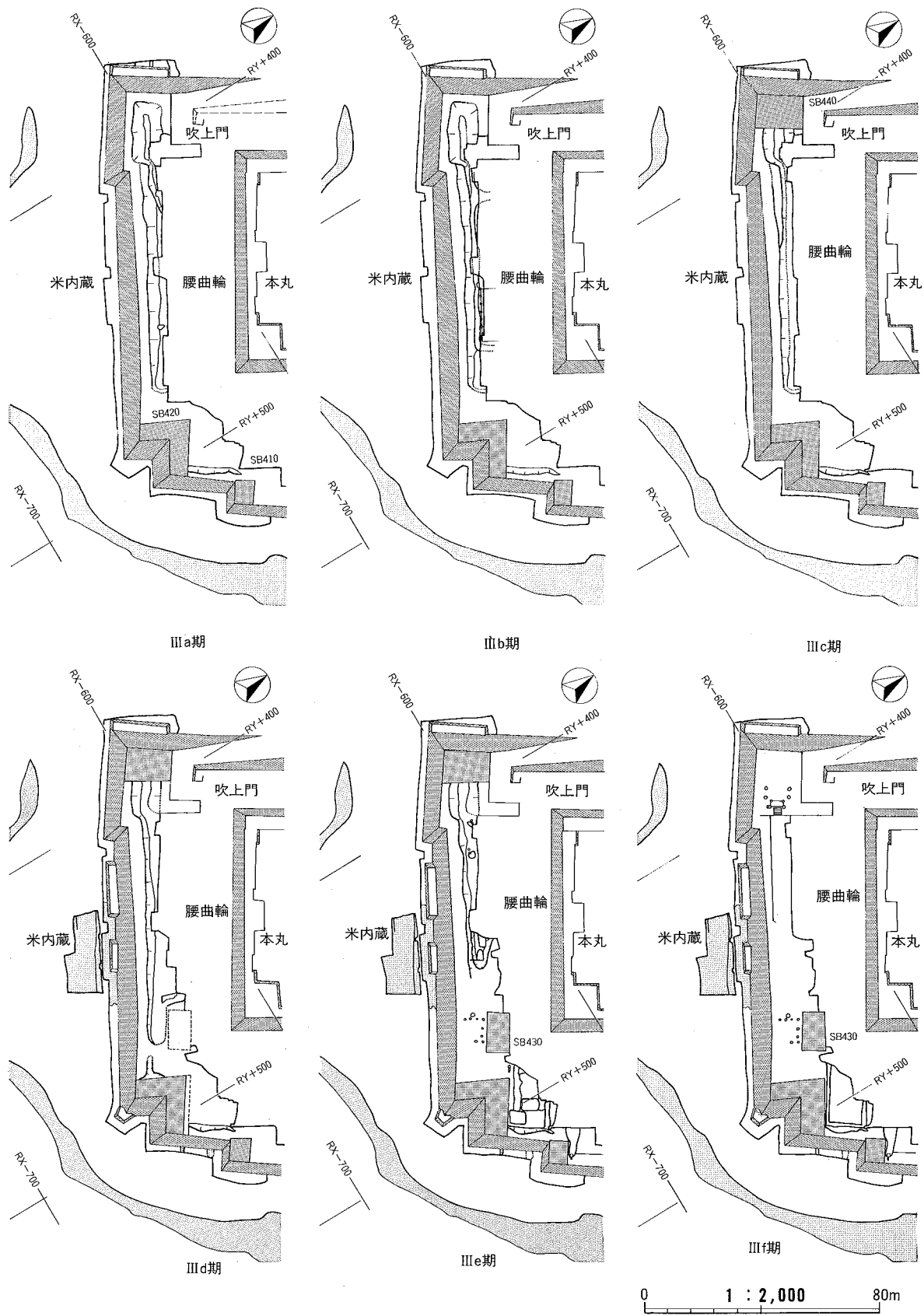


Fig. V - 2 腰曲輪の遺構変遷(2)


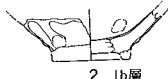
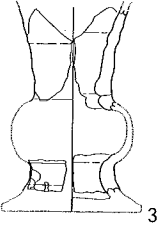
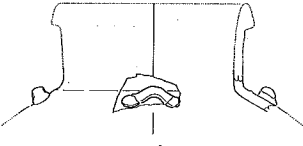
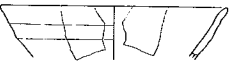
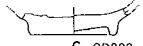
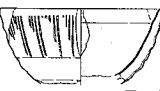
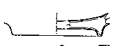
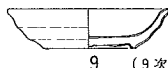

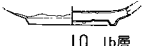

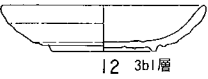
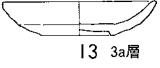
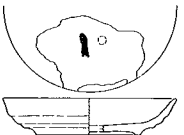
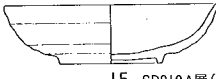
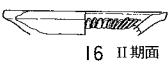


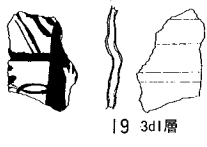


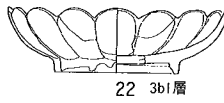
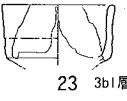
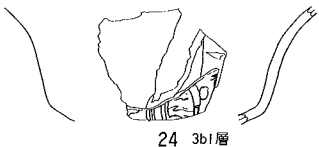

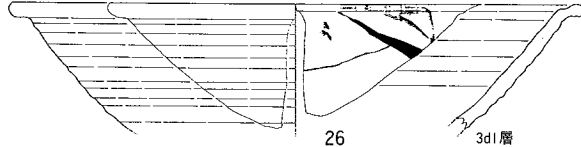
| | 瀬戸 | 美濃 |
|-------------------|--|---|
| 1,400年 I a 期以前 |  1 1b層 |  2 1b層  3 2b層  4 2b層 |
| 1,500年 I a 期 |  5 SD909底面 (17次)  6 SD903 A層  7 1b層 (17次)  8 1b層 |  9 (9次)  10 1b層  11 1b層 |
| I b 期 |  11 検出面 |  12 3b1層  13 3a層 |
| 1,600年 II 期 |  14 SD910II期面 |  15 SD910A層(3a層)  16 II期面 |
| 1,630年 III a 期 |  17 3c層  18 3c層  19 3d1層  20 3c層  21 3b1層  22 3b1層 |  23 3b1層  24 3b1層 |
| 1,700年 III b 期 |  25 3b1層 |  26 3d1層 |

Fig. V - 3 盛岡城跡出土陶磁器の変遷(1)

中国産陶磁器



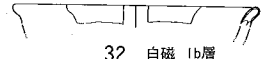
27 青磁 SF401上面



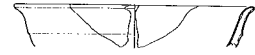
31 白磁 2b層



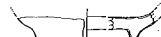
28 青磁 3a層



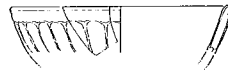
32 白磁 1b層



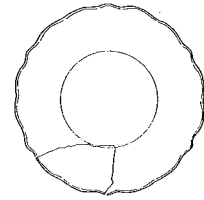
33 白磁 2a層



29 青磁 2層



30 青磁 2層



34 青磁 SA408埋土



35 3b1層



39 3b1層



43 3d2層



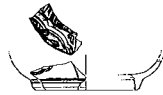
45 3b1層



49 白磁 3b1層



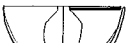
36 3d1層



40 3b2層



44 3b1層



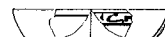
37 3b1層



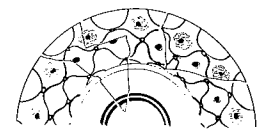
41 3b1層



47 3b1層



46 3b1層



50 3b1層



38 3b1層



42 3b1層



48 SA413 NO2柱穴



51 3d1層



52 3c層

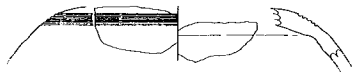

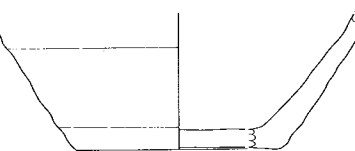
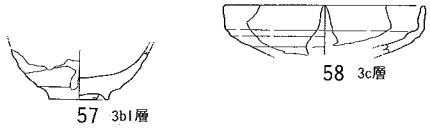
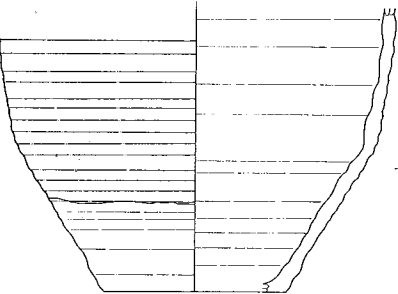
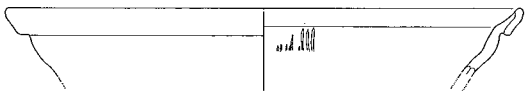
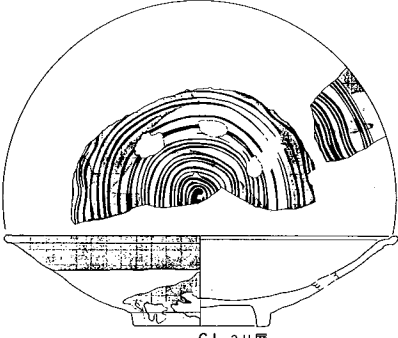
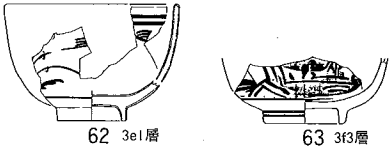
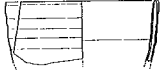

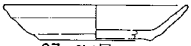
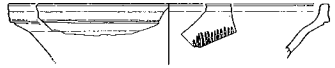
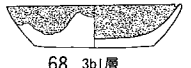



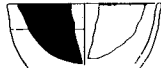
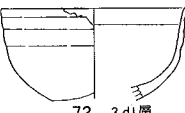

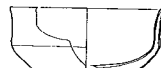
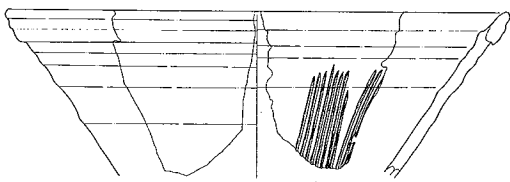
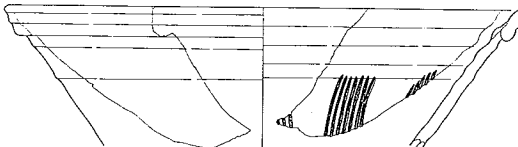
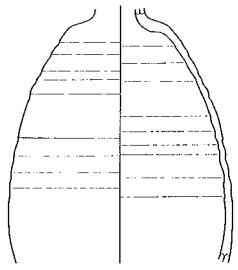
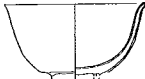



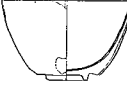

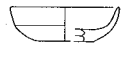
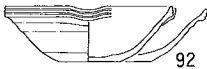
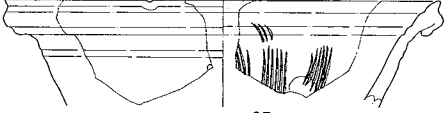
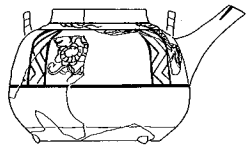
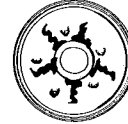
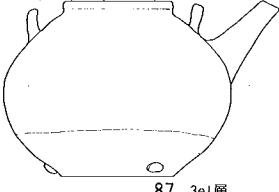
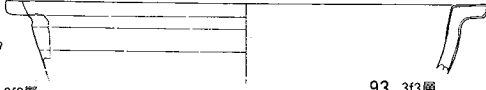

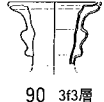
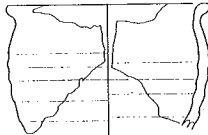

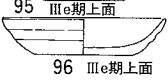
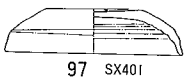
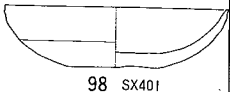
| | 信楽 尾張 | 唐津 |
|---|---|---|
| II 期 1,600年 |  53 3b1層 |  54 SD910A期C層 55 SA401 A層 |
| III a 期 1,630年 |  56 3b1層 |  57 3b1層 58 3c層 |
| III b 期 1,700年 |  59 3d1層 | |
| III c 期 1,750年 |  60 3d1層 |  61 3d1層 |
| III d 期 ~ III f 期 1,800年 1,874年 | |  62 3e1層 63 3f3層 |

Fig. V - 4 盛岡城跡出土陶磁器の変遷(2)

| 国産陶器 (産地不明) | | かわらけ |
|--|---|--|
|  64 3a層 | |  66 3b1層  67 3b1層 |
| |  65 3b1層 |  68 3b1層  69 3d1層 |
|  70 3c層 |  71 3c層 | |
|  72 3d1層  73 3d1層  74 3e1層  75 3e1層 |  77 3e2層  76 3d1層 |  78 3d1層 |
|  79 3e1層  82 3e1層  84 3e1層  80 3e1層  83 3e1層  81 3e1層  91 3f2層  92 3f2層 |  85 3e1層  86 3e1層  88 3f層  87 3e1層  93 3f3層 |  89 3e1層  90 3f3層  94 3f1層 |
| | |  95 IIIe期上面  96 IIIe期上面  97 SX401  98 SX401 |

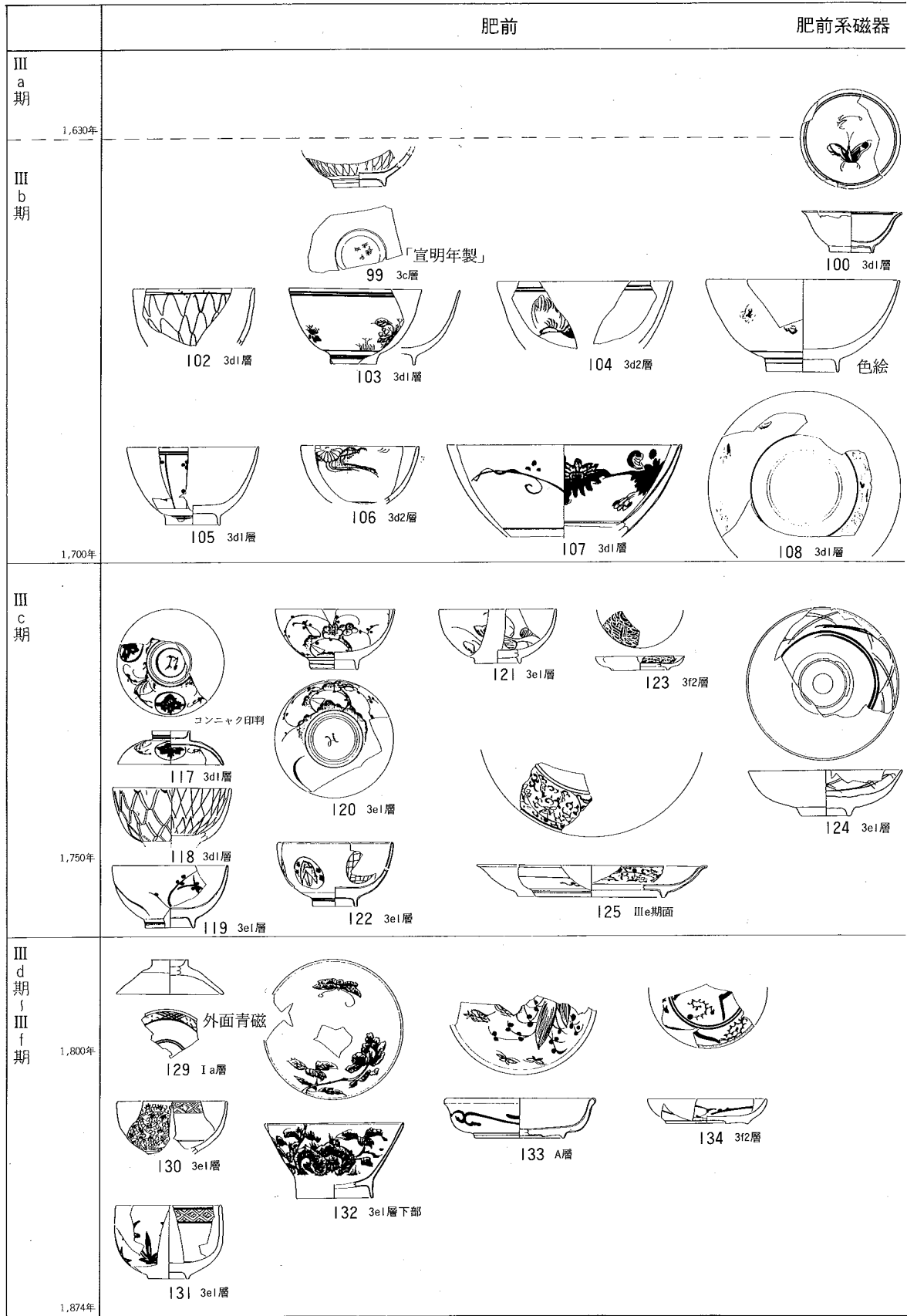
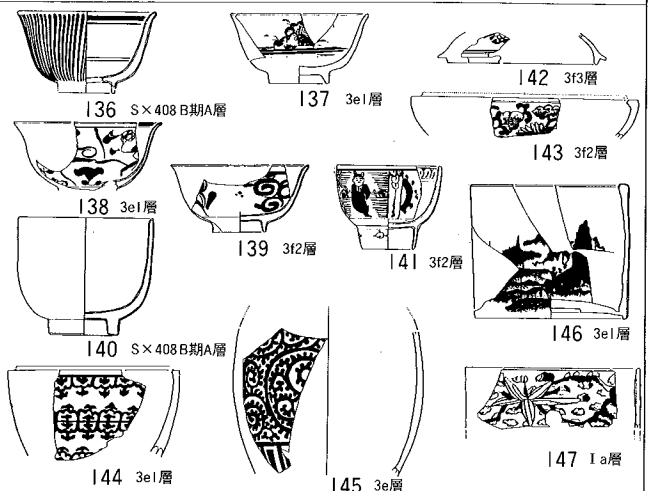
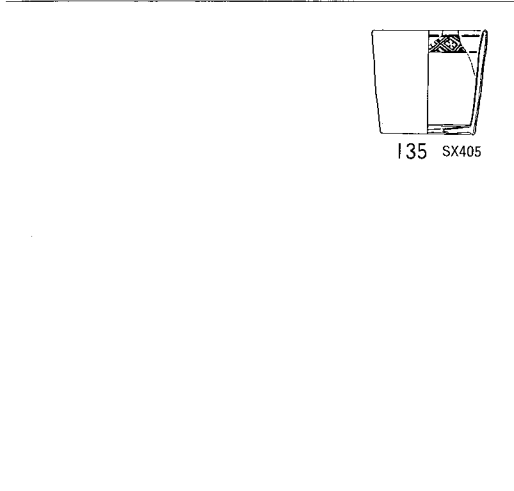
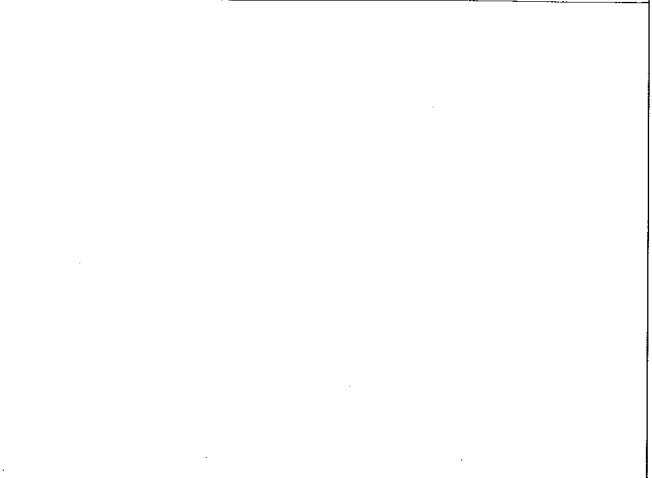
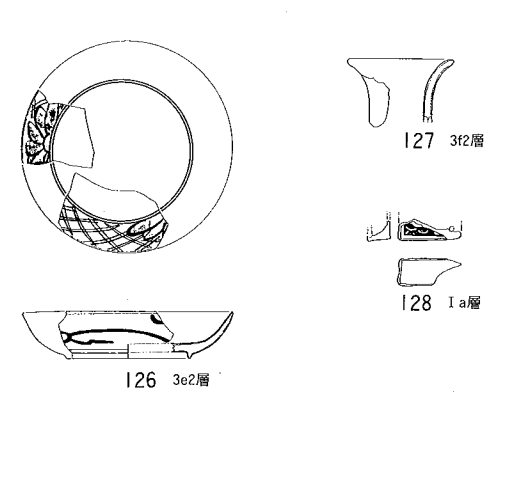
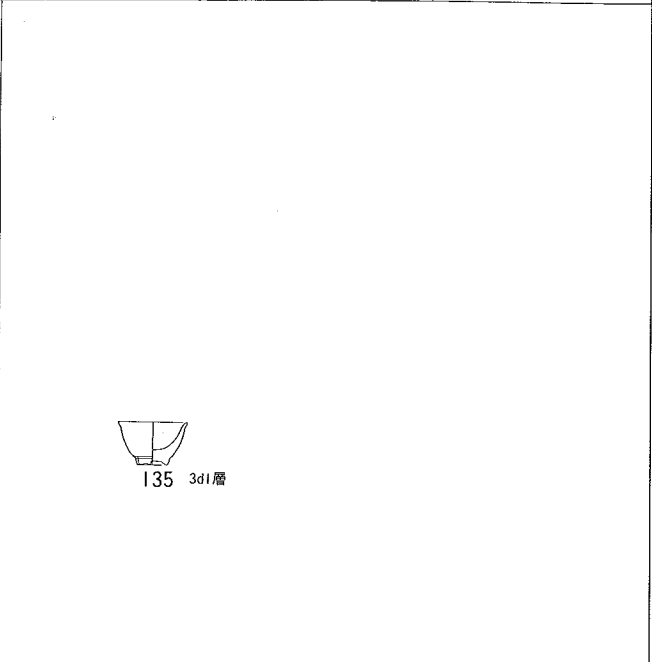
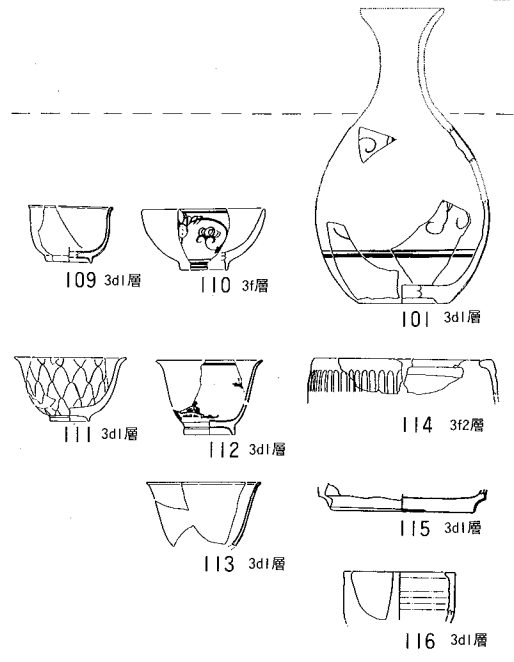


Fig. V - 5 盛岡城跡出土陶器の変遷(3)

その他国産磁器



ら天正～文禄年間にかけて福士氏は不來方域に居住したものと考えられ、想定される I a 期以前から I a・b 期の城館の年代と符合する。築城年代が応永年間まで遡るか否かは明確でないが I a・b 期の遺構は、戦国期に福士氏の在城した不來方域(館)に比定して大過ないと思われる。

II 期

遺 構

I a 期～I b 期の戦国期城館を廃し、全く新しい発想の築城が行なわれる。数段に分れた帯状の腰曲輪は広く本丸を囲む大きな腰曲輪となり、縁辺部には顕著な折邪^{おりひづみ}をもつ木柵がめぐる。また裾部には以前と比較にならない大形の堀が構築される。なお石垣の編年からこの時期に本丸、二ノ丸などの中枢部の曲輪は総石垣(乱層積 A)となった可能性が大きい。

陶磁器

この時期の陶磁器類は、国産陶器では瀬戸・美濃産の黄瀬戸、志野など、また信楽、備前、唐津の陶器類が新たに加わる。中国陶磁では青磁、白磁類が少なくなる。層位的な裏づけがないが、III a 期火災時の焼土層(3b 層)より出土の中国染付類は、16 世紀末葉から 17 世紀前葉あたりのもが多く見られ、この時期から使用されていた可能性が高い。

瀬戸美濃産陶器では、折縁で丸ノミ彫の灰釉皿(16)、緑色斑文のある黄瀬戸皿(14)、無地志野の皿(15)がある。大窯 V 期の製品である。信楽産陶器では 16 世紀末の灰釉壺(53)が、唐津産陶器では回転削り高台の灰釉皿(54)がある。16 世紀末から 17 世紀初頭の製品である。また口縁部と内面の一部に鉄絵の施された向付(55)も唐津産とみられるもので、17 世紀前半頃と思われる。このほか産地不明であるが、緑色、黄灰色のまだらとなった灰釉を施す椀(64)も出土しており、唐津系か。中国陶磁器の内容については III a 期の項で述べる。

かわらけ類では小形で手づくねのもの(66)、ロクロ整形で底部糸切無調整のもの(67)があるが、層位的な確証はない。次の III a 期かわらけとの相違から一応 II 期に位置づけた。あるいは I 期に遡る可能性もある。出土した陶磁器からは、16 世紀終末から 17 世紀初頭の年代となる。おおむね慶長年間(1597～1614 年)となり、南部氏による盛岡城築城期の遺構と考えられる。

III a 期

遺 構

II 期腰曲輪を石垣積み(乱層積 B)に仕上げる。腰曲輪南東部には単層の櫓(SB 410)二階櫓(SB 420)が設置される。また南西部には吹上門が設けられる。丘陵裾部の堀は埋められる。なお、石垣の編年及び盛岡城普請史料(『南部重信宛盛岡城石垣普請許可老中奉書延宝八年(1681 年)』他)によれば、内曲輪のうち腰曲輪西部から二ノ丸西側にかけての部分は、この段階ではまだ石垣はなく、土手のままであったことがわかる。腰曲輪南部から吹上門内側にかけては、武者走りの内側に大きな窪地が造られる。この窪地は南半部のみ調査されており、全体の規模、プラン、性格は不明である。この窪地内の排水は、SF 410 武者走り下に設けられた暗渠排水(SJ 406)から排水される。この SJ 406 は本丸西南の二階櫓東側に南面して開口する暗渠の延長線上に位置している。この本丸南西部の暗渠は、腰曲輪南東部の SJ 401, 405 と同形式で III f 期のころと考えられるが、III a 期以降、本丸の基本的な縄張りには変化していないものと考えられ、III a 期段階には SJ 406 に連絡する形で暗渠が設けられていたものと推定される。III a 期腰曲輪の窪地は、少なくとも吹上門からこの SJ 406 あたりにかけては、武者走り内側から、本丸南面の石垣下まで同一レベルの平担面が広がっていたと考えられる。したがって吹上門の虎口も、現在の

窪 地

地形よりかなり低く造られ、窪地の排水が SJ 406 のみではなく、吹上門虎口からも排水されるようになっていたのではないかと考えられる、このように見てくると、吹上門内側の窪地は一種の虎口空間と考えられ、吹上門南側の III c 期に SB 440 櫓の設置される一角は、吹上門に対する武者溜りとして設けられた区画であろう。なお、この窪地内には多量の炭化物、焼土を含む人為推積層が認められる。窪地内が焼けてないことから二次的な推積と思われるが、出土陶磁器が 17 世紀の前半期におさえられること、古寛永通寶(初鑄寛永 13 年〔1636 年〕、同年 6 月より使用開始)が出土していることから、寛永 13 年(1636 年)の本丸火災に伴う可能性が大きい。陶磁器のほとんどは火熱で焼けただけであり、なかには融着したものも認められる。

焼土層

本丸火災

瀬戸美濃産の陶器類では織部・御深井釉など登窯 I～II 期の製品が主体となる。黒織部の茶椀(17)、鉄絵の織部向付(18)、同じく水指(19)、志野織部の皿底部(20)、黄瀬戸の火入れ(21)、御深井釉輪花皿(22)、御深井釉筒形椀(23)、中国染付(明末期)の融着した御深井釉の輪花鉢(24)、呉須絵の三ツ巴連珠文の御深井釉鬚盥(25)がある。これらは 17 世紀第 1 四半期ないし第 2 四半期に位置づけられる。信楽産では壺の底部(56)を出土しているが、16 世紀末から 17 世紀初頭のもので、II 期に遡る可能性もある。唐津では回転削り高台の灰釉椀(57)、透明釉の向付(58)がある。17 世紀第 1 四半世紀のものである。このほか産地不明の小形の摺鉢(65)がある。

陶磁器

かわらけは器形が直斜状に立上り、口唇部がいく分内湾する器形のものが存在する。ロクロ成形で底部は切離し後に手持ちヘラミガキないしヘラケズリ(68)、あるいは回転ヘラミガキないしヘラケズリ調整(69)される。69 は 3 d₁層より出土しており、68 よりも新しい可能性がある。

中国陶磁器では、青磁類はほとんどなく、わずかな白磁と染付磁器のみとなる、器種は草花文などの施された湯呑椀(35～39)。このうち 37 は著しく焼き損じており、文様は不明であるが色絵である。芙蓉手の小鉢類(40～42)、口縁部が内湾し、草花文、昆虫文、動物文(?), 格子目文の施される小皿類(43, 44, 46)、草花文で端反の皿(48)、山水文の筒形椀(47)、植物文の皿(45)、内外一重網目文に花芯を紅色、花卉を金色で画いた花文を施す色絵の皿(50)、折縁の白磁皿(49)がある。また草花文の染付大皿(Fig.IV 31-31)のほか器種不明の小破片も多い。

陶磁器の年代から III a 期は 17 世紀前葉に位置づけられ、元和～寛永の前半頃と考えられる。

III b 期

III a 期窪地に推積した焼土層(3 b 層)上面が遺構図である。武者走りに併行する排水溝、これに直交し、SJ 406 暗渠と本丸暗渠とを結ぶ排水溝、大形の掘立柱建物と見られる柱列が確認されている。

遺構

この時期の陶磁器はほとんど国産品で占められる。磁器では中国産は著しく減少し、国内肥前産のものが多くなる。

瀬戸美濃産陶器では、17 世紀後半代的美濃笠原鉢(26)がある。内面に鉄絵文様を施す。信楽産では四耳壺と見られる壺で鉄釉を施すもの(59)がある。この時期唐津は明瞭でない。国産陶器ではこのほか産地不明の茶椀(70)、内外鉄鑄を施す鉢(71)がある。

陶磁器

III b 期より肥前磁器が出現する。器種は椀、大形椀、小坏、猪口、徳利の染付類、火入れ、鉢の青磁類がある。椀には一重網目文(99, 102)、区画文(105)、草花文(103, 104)、菊水文(106)

肥前磁器

の文様がある。99の高台内には「宣明年製」の銘がある。大形椀には色絵で昆虫文、草花文を施すもの(108)、唐草文、草花文を施す染付(107)がある。(106)は線書きよりはみ出す濃^{だみ}が施される。小坏には内面に昆虫文(100)、唐草文(110)、一重網目文(111)がある。猪口あるいは小坏には、草花文あるいは山水文(112)、無文の白磁(109、113)がある。以上は17世紀中葉から18世紀初頭あたりまでの製品である。徳利(101)はくり底のラッキョー形で底部に砂が多く付着する。唐草文が施され、17世紀前半の製品である。青磁では火入れ(114、115)、花生底部(116)がある。このほか産地不明の白磁猪口(135)がある。これらは17世紀後半のものである。

中国陶磁器では芙蓉手の小鉢(51、52)がある。35~50と同一時期の可能性もあるが、全く火を受けていないこと、3d1層から出土していることかどから一応III b期とした。

陶磁器の年代は17世紀中葉から18世紀前葉となり、その出土状況からIII b期の主体的な年代は17世紀中葉から後葉を中心とする時期(正保~元禄年間あたり)であろう。

III c 期

櫓の増設 窪地をさらに埋立てて浅くし、南西部に隅櫓(SB 440)が構築される。陶磁器はほとんど国産のもので占られ、肥前磁器が主体となる。また、産地の明らかでない国産陶器も増加する。

東海地方の製品では尾張の鉄釉摺鉢(60)がある。18世紀前半頃である。唐津では同心円の波状刷毛目を施す大皿(61)がある。産地の不明の椀類のうち、緑釉を施すもの(72)、黄灰色釉のもの(73)、灰釉(75)、灰釉と鉄錆(74)があり、このうち72は唐津、73~75は相馬と見られるが明確でない。摺鉢(76、77)は鉄釉で瀬戸、美濃系か。壺(78)は内外に鉄錆を施す。

肥前磁器 肥前磁器では、コンニャク印判による蔦の葉文と草花文の椀蓋(117)、二重網目文の椀(118)、くらわんか手と呼ばれる椀類で梅花文(119、120)、草花文(121)、丸文(122)、墨はじき技法による青海波文のなかに「福」の文字のある手塩皿(123)、二重の格子目文の皿(124)、唐草文の中皿(125)、花のある格子目文の皿(126)がある。また、水滴(128)もこのころのものか。青磁では花瓶(127)がある。これら肥前磁器は18世紀前葉から中葉にかけてのもので、III c期の年代は、宝永~宝暦年間あたりと推定される。

III d 期~III f 期

遺構 III d期、III e期と、窪地は東の方からしだいに縮小される。III e期にはSB 420 櫓の拡張、SB 430 土蔵が構築される。SB 440 櫓はIII f期造営に先だって破却される。またIII f期には窪地はほぼ埋没して平坦となる。南東部では排水施設が整備される。この3期の変遷のなかで、陶磁器の変遷はとらえ難い。したがってIII d期~III f期の陶磁器を一括して説明する。

この時期の陶磁器の特徴は、肥前磁器以外の国産磁器が増加すること、磁器では器種に蓋物や段重そば猪口などが現われる。また、国産で産地不明の陶器類もさらに増加し、新に土瓶などが作られるようになる。鉢のなかには植木鉢かと思われる破片も存在する。また、湯呑椀の底部などに墨書が見られるのもこの時期に見られる特徴である。

陶器類 陶器では唐津の染付椀(62、63)、産地不明の白灰色ないし黄灰色釉の湯呑椀(79~83)、筒形椀(84)、花瓶(90)、鉄釉摺鉢で備前系とみられるもの(85)、鉄絵の土瓶(86)、白灰色の釉の土瓶(87)、赤絵の火入れで万古系とみられるもの(89)、鉄絵の土瓶の蓋(88)、灰釉の大形の鉢(93)、

オリーブ色釉の小形甕(94), 硬質な焼成の無釉の小皿(91), 同じく無釉の片口の坏(92)がある。

土器ではかわらけ類がある。かわらけはいずれもIII a期のものくらべて器形に丸みがあり底部から体部下半を回転ヘラケズリする(95~98)。

肥前磁器では、外面青磁、内面染付の椀蓋(129), 唐草文の椀(130), カエデ文で内湾する椀(131), 花卉文の広東形の椀(132), 内面に草花文, 昆虫文, 外面唐草文の皿(133), 内外唐草文の皿(134)があり, 133, 134の皿は蛇の目凹形高台である。磁器類

このほかの国産磁器では、口縁端部が端反りとなる湯呑み椀(136~139), 人物文でやや高い高台をもつ小坏(141), 筒形で腰の丸い白磁椀(140), 蓋物(142~144), 蛸唐草文の壺ないしは瓶子(145), 山水文の火入れ(146), 草花文の段重(147)がある

これらの陶磁器の年代を総括的に見るならば, 18世紀後葉から19世紀中葉となる。III d期を覆う3 e層からは, 18世紀後半あたりから19世紀代の陶磁器が見られることから, III d期そのものの年代の下限が19世紀代にまで降ることが推定される。したがってIII e, III f期の年代は2時期で19世紀前葉から中葉あたりの年代と考えられる。明治期の陶磁器が不明確な現在, 考古学的方法のみで盛岡城のIII f期の終末年代をおさえることは困難である。盛岡城が明治7年(1874年)に払下げられ, 破却されたことは, 本報告の第I章にあるとおり, 文献資料によっても明確である。本稿ではこれに従い, III f期の下限を明治7年とし, III f期までの出土陶磁器の下限も19世紀中葉としておく。

Tab.V-1 盛岡城腰曲輪と陶磁器の変遷

| 段階 | 時期 | 遺構の概要 | 国産陶磁器 | 中国陶磁器 |
|----|--------------|--|---|---------------------|
| 1 | I a期以前 | (丘陵頂部付近のみ城郭化?) | 瀬戸 美濃 (審察期) | 青磁, 白磁 |
| | I a期 I b期 | ・丘陵裾部まで城郭化 ・狭い数段の腰曲輪 | 瀬戸 美濃 (大窯I期) (大窯II~IV期) | 青磁, 白磁 |
| 2 | II期 | ・広い一つの腰曲輪となり, 折邪のある木柵がめぐる (本丸, 二ノ丸に石垣構築か?) (瓦の使用?) | 瀬戸 美濃 (大窯V期) *志野 *黄瀬戸 *信楽 *備前 *唐津 | 白磁 青花(芙蓉手) 色絵 |
| 3 | III a期 | ・腰曲輪に石垣が構築される。 (内曲輪西面をのぞき石垣完成) ・本丸火災 | 瀬戸 美濃 (登窯I~II期) *織部 *御深井釉 唐津 | |
| | III b期 | ・腰曲輪窪地を焼土により埋立て (二ノ丸西側の石垣構築, 内曲輪総石垣となる) | 美濃笠原鉢 *肥前磁器類 | 青花(芙蓉手) |
| 4 | III c期 | ・腰曲輪西南部櫓の構築 ・腰曲輪窪地の埋立て | 尾張 肥前磁器 産地不明国産陶器 | |
| | III d期 | ・腰曲輪窪地の埋立て | 肥前磁器 産地不明国産陶器 | |
| | III e期 | ・南東部二階櫓の拡張 ・腰曲輪窪地の縮小 ・SB430土蔵の構築 | | |
| | III f期 | ・腰曲輪窪地の完全埋立て ・南西隅櫓の破却, 吹上三社社地造成 ・南東部排水施設整備 | | |

(室野秀文)

2. 瓦の編年と様相

(1) 瓦の編年

瓦の出土層位

腰曲輪盛土の基本層序を下から1～3層に分け、3層をa～f層に区分した。たとえば3b層はIII b期の面を形成する盛土層で、基本的にその層にはIII a期以前に使用された遺物が包含されることになる。掘込みのある遺構は、3d層上面から掘込まれている場合III d期の遺構というように、その掘込面が遺構期を決定する。Tab.IV-1には層位別に出土量を記したが、遺構出土は各層に対応させて集計している。

3b層以上の
出土

瓦の出土は3b層から3f層さらに表土に包含され、3a層以下の確実な出土例はみられない。これまでの概報で2層や3a層出土の軒丸瓦などを報告したが、点数が僅少であること、それが瓦の型式的検討から新しい様相に入ることから、出土層位については留保しておきたい。量的にも一定量出土するのは3b層からであり、瓦の使用開始がIII a期ととらえられる。

瓦の出土層位を整理して分類別の初出時期と主体をなす分類は下表に示した。太字は各分類が主体的に出土する位置を示した。これにより、それぞれの瓦の変遷および共伴関係のある程度確認することができる。

上層と下層

各器種の瓦の分類別出土量をみると、3b～3c層と3d～3f層とで出土瓦の内容、特に燻瓦に明瞭な差がみられる。前者を下層、後者を上層とする。下層と上層内では各分類の混在がみられるが、下層と上層間の混在は少ない。また下層主体の分類が上層に含まれることはあるが、上層に主体をおくものは下層にはほとんどみられない。また出土層位ごとに主体となる分類が変化していることもわかる。

| 期(層) | 軒丸瓦 | 軒平瓦 | 丸瓦類 | 平瓦類 |
|------------|--|--|--|----------------------------------|
| IIIa期(3b層) | 1111/1121/1122 1131 | 2121/2122/2123 | 3121/3122 | 4112/4113/4123 |
| IIIb期(3c層) | 1121/1122/1131 1252a | 2121/2122/2123 2254a/2251 | 3122/3124/3226 | 4113/4222/4223 |
| IIIc期(3d層) | 1141ab/1251a 1252b | 2132/2254a/2255 2252 | 3243/3168/3283 | 4214/4224 |
| IIId期(3e層) | 1141b/1142/1153ab 1231b/1251b/1252a 1252b/1253 | 2133/2141/2143 2161/2252/2253 2255/2261/2263 | 3133/3229/3243 3245/3156/3253 3168/3268/3175 | 4213/4222/4223 4132/4133/4233 |
| IIIe期(3f層) | 1142/1143/1144 1145/1151/1152b 1153c | 2145/2155/2163 2254b | 3176 | 4133 |

| 期(層) | 棟瓦類 | 鬼瓦 | 塀瓦 |
|------------|--|----|----------------|
| IIIa期(3b層) | | | |
| IIIb期(3c層) | 5132/5243a | | |
| IIIc期(3d層) | 5251/5253/5161 | 鯨瓦 | |
| IIId期(3e層) | 5233a/5233b/5236/5243b/5246c/5248c/5253/5256 | 鯨瓦 | 9121/9122/9124 |
| IIIe期(3f層) | 5133/5236/5263 | | 9112/9122/9131 |

瓦の瓦当文様と製作技法

軒丸瓦と丸瓦、軒平瓦と平瓦の共存関係をまとめてみると下表のようになる（()内は数量）。軒丸瓦では、下層出土の連珠三巴文(1111)は丸瓦部の遺存例がないため不明であるが、接合方法は瓦当裏面全面に接合粘土を貼付け、接合溝をもたないもの(A1)に限られる。接合方法 A1 が他の軒丸瓦にみられないことから 1111 特有の技法といえる。矢羽(1121)、剣羽(1122)、筆羽(1131)の各双鶴文は、丸瓦部が直線的で長い玉縁をもち、不均一・均一コビキ無調整(3121/3122)と共存し、接合方法は瓦当裏面全面の接合粘土と接合溝をもつ A2 が主体を占める。

軒丸瓦の接合

上層出土で燻瓦の九曜双鶴文をもつ 1141～1144 は丸瓦部分の遺存が僅少で、凹面全面タタキが 1 点みられるだけである。接合方法は瓦当裏面の接合部に接合粘土を貼るものに限られ、接合溝をもつ B2 が主体となっている。菱羽(1145)は瓦当そのものが薄く、接合溝をもたない C に限られる。

赤瓦は玉縁が長く丸い 3243/3244、直線的で短い 3253、丸く短い 3268 などがみられ、特定できない。この中で人尾羽(1251 a)と撥尾羽(1252 a)の筈きずの少ない古い赤瓦の半数近くが、3243/3244/3283/3284 に特徴的な飴色を呈し、両者の共存が類推できる。接合方法は筈の新旧に関わらず接合溝をもたない B1 がほとんどであり、1252 b に B2 がいくつかみられる。

軒平瓦では、下層出土の蕨手唐草文 2111/2121/2122/2123 が凹面湾曲の大きい 4112/4113 と共存する。2111 は 1 点のみであるが、凸型台の木目を残しており、2122 も木目が 1/4 に残っている。瓦当部と平瓦部との接合方法は瓦当外区と平瓦厚さが一致する A1 に限られている。

軒平瓦の接合

上層出土の燻瓦のうち勾玉唐草文 2131/2132/2333 も凹面湾曲の大きい 4113 がほとんどで、凹面の木目はみられない。接合は平瓦端をそぎ落とした B1 に変化する。飛雲唐草文 2141 a/2141b/2143 は凹面湾曲が小主体となり、接合方法は B1 である。唐花菱文や変わり鳶文は湾曲が少ない。

赤瓦の鳶文 2251～2253 は凹面湾曲が中程度で、凸型台の木目が残るものが多い。特に 2253 b に木目の比率が高い。

| 瓦当 | 丸瓦 | 接合 | 瓦当 | 平瓦 | 接合 |
|--------|------------------|--------------|--------|-------------------|---------------|
| 1111 | —不明 | —A1(3) | 2111 | —4112(1) | —A1(1) |
| 1121 | —3121(1)/3122(2) | —A2(4)/B2(1) | 2121 | —4113(3)/4123(1) | —A1(4) |
| 1122 | —3121(3) | —A2(7)/B1(1) | 2122 | —4112(4)/4113(17) | —A1(31)/B1(1) |
| 1131 | —3121(1)/3122(2) | —A2(3)/B1(1) | | 4122(1)/4123(3) | |
| 1141 a | | —B1(1) | 2123 | —4113(2)/4123(1) | —A1(5)/B1(1) |
| 1141 b | | —B2(13) | 2131 | | |
| 1142 | | —B1(1)/B2(3) | 2132 | —4113(3) | —B1(3) |
| 1143 | | | 2133 | —4113(1)/4123(1) | —B1(3) |
| 1144 | | | 2141 a | —4113(1)/4132(1) | —B1(9) |
| 1145 | | —C(2) | | 4133(2) | |
| 1251 a | | —B1(2) | 2141 b | —4122(1)/4132(1) | —B1(2) |
| 1251 b | —3268(1) | —B1(7) | 2143 | | —B1(1) |
| 1252 a | —3243(1) | —B1(2) | 2145 | —4133(2) | |
| 1252 b | —3253(1) | —B1(9)/B2(3) | 2251 | —4222(2)/4223(2) | —A1(1) |
| 1252 c | | —B1(1) | 2252 a | —4222(2) | —B1(2) |
| 1253 | | —B1(2) | 2252 b | —4222(1)/4223(1) | —B1(1) |
| 1261 | | —B1(1) | 2253 a | —4222(2)/4223(7) | —A2(1)/B1(5) |
| | | | 2253 b | —4222(16)/4223(3) | —B1(19) |
| | | | 2254 a | —4224(1) | B1(2) |
| | | | 2254 b | —4233(1) | |
| | | | 2255 | —4223(8) | —A1(5)/B1(3) |

軒丸瓦の変遷

層位別の出土量から軒丸瓦の変遷は次のようにとらえられる。

1111/1121/1122 → 1131 → 1251 a/1252a/1141a → 1251b/1252b/1253/1141b/1142/1152a/
1152b → 1143/1144/1145/1151b/1152c/1153

下層の軒丸瓦 層位的にみると3b~3c層の下層と3d~3f層の上層とに大きく分かれることは既にみた。下層出土の瓦には、1111 連珠三巴文・1121 連珠矢羽双鶴文・1122 連珠剣羽双鶴文・1131 筆羽双鶴文がある。三巴文は岩手県平泉など中世初期から全国的にみられる瓦当文様であり、他地域との比定が可能な文様であるが、その検討はまだ各遺跡の中で行われているだけで網羅的な研究は今後にゆだねられている。盛岡城跡においては短発的な出土であることから、盛岡城瓦の双鶴文成立以前と考えられ、最も古く位置付けることができる。

矢羽・剣羽双鶴文は内区周縁に連珠をもち、三巴文とのつながりでもとらえられる。両者は酷似した文様であり、前後関係はないものと思われる。筆羽双鶴文は連珠がなくなり、新しい要素となっているが、丸瓦凹面調整では矢羽や剣羽と共通することからそれらと共存する時期もある。

下層のほとんどは燻瓦であるが、3c層に赤瓦が少量みえ、III b 期に赤瓦の建物が建ちはじめたことがわかる。3c層の赤瓦は1252 a 撥尾羽双鶴文である。。

上層の軒丸瓦 上層の瓦は赤瓦と燻瓦が共存してみられる。燻瓦は1141 粒羽・1142 扇羽・1143 骨羽・1144 菱羽・1145 角羽双鶴文がある。胸に九曜が施されており、また翼が3段構成でかなり図案化され翼1枚ずつが独立している点、さらに瓦当部と丸瓦部との接合法にも差があることから、下層の筆羽とは関連性が薄い。この中で出土量の多い粒羽は上層の古い段階からもみえており、また右嘴が開き古い要素を有している。燻瓦の中に赤瓦の範を使用したものもみえ、燻瓦の製作が赤瓦工房でも行われたことを示している。

赤瓦は上層各層を通じてみられ、同一範が長期にわたって使用されている。1251 八尾羽・1252 撥尾羽双鶴文とはそれぞれ範きずの少ない1251 a・1252a が赤瓦開始期から使用されたものと思われるが、1251 a が3d層を主体に出土しており、1252 a に先行する可能性もある。1254 並尾羽は出土量が少なく、層位的裏付けが弱い。より後出のものか。また現存する範1x54/1x83 (木型)は1254 並尾羽に似ており、系譜的につながる。1251 や1252 や1281 八尾羽とは別系譜になると考えられる。

1261 大連珠三巴文は初期の三巴文とは大きく違い、関連性は認められず散発的な出方である。また四割菱文も発掘調査では未検出であり、新しい燻瓦とともに使われたものであろう。大形の範がどのような瓦に使用されたかは不明であるが、文様は新しい燻瓦に似てはいるものの胴の表現に違いがみられ、関連性は確実ではない。

軒丸瓦の変遷 以上をまとめると、軒丸瓦は連珠三巴文から開始され、連珠双鶴文、筆羽双鶴文がつくられ、その後赤瓦の導入が始まる。赤瓦の範は長期にわたって使用され、範きずの有無で新旧関係がとらえられる。赤瓦とともに燻瓦も使用されるが、古い筆羽双鶴文とは直接的につながらない。燻瓦は最上層で種類を増やすのも特徴的である。

1111 → 1121/1122 → 1131
→ 1141 a → 1141b/1142/1153ab → 1143/1144/1145/1151/1152b/1153c
→ 1251 a/1252a → 1251b/1252b

軒平瓦の変遷

層位別の出土量から軒平瓦の変遷は次のようにとらえられる。

2111/2121/2122/2123 → 2251/2252/2253/2254/2255/2131/2132/2133/2141/2143/2161
→ 2261/2263 → 2145/2153/2163

まず 2111 下向き蕨手唐草文は中心飾りが 3~5 本の扇形の葉をもつもので、高槻城などの他 下層の軒平瓦の城郭にもみられる文様である。わずか 1 点のみであるので検討は困難であるが、軒丸瓦の連珠三巴文と同じ根拠から盛岡城瓦初期のものと考えられる。2121/2122/2123 蕨手唐草文は中心飾りの四葉文が次第に太くなっており、2121 から 2123 への型式変化を追うことができる。

上層出土の 2131/2132/2133 勾玉唐草文は 2123 蕨手唐草広四葉文からのなめらかな型式変化 上層の軒平瓦をみることができる。ただ接合方法は平瓦端をそぐ方法 B1 に転換している。2141/2143 飛雲唐草文は中心飾りが花菱と四菱の違いはあるも唐草文に共通性があり、同じ時期あるいは同じ系譜でとらえることができる。2145 唐花菱文や 2161/2163 繫唐草文は平瓦凹面湾曲からみてかなり後出のものである。

赤瓦は 6 種類の範を確認することができる。それらは蕨手唐草鏃蔦文と飛雲唐草しだれ蔦文 軒平瓦の変遷とにわかれ、それぞれ系譜をことにするものである。平瓦部の凹面も後者が凸型台の木目を残すものが多いのに比し、前者の凹面はナデ調整がすべて行われている。6 種類の範の前後関係は不明である。なお 2252・2253・2254 はそれぞれ範きずの有無によって新旧が確認されている。

2111 → 2121/2122/2123 → 2131/2132/2133
→ 2141/2143 → 2145/2161/2261/2163/2263
→ 2251/2252/2253
→ 2254/2255

丸瓦類の変遷

層位別の出土量から丸瓦類の変遷は次のようにとらえられる。

3121 → 3122 → 3124 → 3226 → 3243/3283 → 3133/3229/3245/3156/3253/3168/3268/3175
→ 3176

丸瓦は下層から玉縁長の長い燻瓦がみられ、上層から短い玉縁の赤瓦や燻瓦が出土しており、 下層の丸瓦類玉縁長の差が時間差をしめす指標のひとつとなっている。長角玉縁の 3121 が 4 cm 前後、3122 が 3, 5 cm 前後となり、3121 が古い要素を有している。両者はコビキにも違いがみられるが、2 単位の吊紐や緻密な布目など共通点も多く同一系譜でとらえられる。3122 の凹面側縁にタタキが行われるものもある。

上層に玉縁長の長い赤瓦がみられる。長角の玉縁長が 4 cm の 3226 と 3229 で、前者は凹面に 上層の丸瓦類コビキ痕や吊紐をもたずやや細かな布目のみ、後者は凹面全面にケズリ調整を施す。また長丸の 3~4 cm の玉縁をもつ一群があり、鉛色の色調と凹面の密な布袋縫いとりが特徴的である。これと同一色調の 3283 無段玉縁も同時期であろう。それぞれ凹面側縁にかかるいタタキを行う 3244/3284 があり、色調(焼成)の点から同時期と考えられる。さらに凹面中央にもかるいタタキ調整を施す 3245 があるが、色調は鉛色となっておらず、また布袋縫いとりが顕著ではなく、時期

差があるものと思われる。タタキが全面にわたっていることから後出するものであろう。

そして玉縁の短い 3253/3256 や 3265/3268 などとなる。両者は全体の形状や凹面調整など個体差が大きく一元的にみることはできないが、3253 短角玉縁に比し 3268 短丸玉縁の凹面のタタキが強く行われている。

燻瓦では、3133 長角玉縁があるが、3122 に比べコビキ痕が平行となり、吊紐が 1 単位となるなど型式的な隔たりは大きい。燻瓦に長丸形の玉縁をもつものは今のところみられない。そして 3156/3158 や 3163/3168 を経て、最上層出土の 3175/3176 無側縁短丸玉縁となる。タタキ調整はあるものとならないものがある。

丸瓦の変遷 丸瓦の変遷は玉縁長のほかに吊紐・布袋布目・タタキ調整でもある程度裏付けることができる。吊紐は 2 単位あるものが下層の 3121/3122/3124 に限られ、上層はすべて 1 単位の吊紐となる。布袋布目は大きな流れとして緻密なもの～粗雑なものに変化する。布目の密度は 3121 → 3243 → 3133 → 3253/3268 という傾向にある。3253/3268 などは個体差があつてかなり荒いものも含まれる。またタタキ調整は下層の 3122 の凹面側縁に出現し、3244 を経、3245 から凹面中央にもかるくタタキが行われるようになり、3265/3168/3268 で強いタタキと変遷する。なお凹面側縁などの面取り幅は各分類ごとのまとまりより個体差の方が大きく、ここでは変遷の指標とはならない。

以上の検討をまとめると次のような変遷を追うことができる。

3121 → 3122 → 3124
→ 3133 → 3156/3168 → 3175/3176
→ 3226/3229
→ 3243/3283 → 3245 → 3253/3268

平瓦類の変遷

層位別の出土量から平瓦類の変遷は次のようにとらえられる。

4112/4113/4123 → 4222/4223/4214/4224 → 4132/4133/4233

下層の平瓦類 平瓦分類の指標は凹面の湾曲度である。層位的にも湾曲の強いものから平板的な湾曲の弱いものへの変遷がとらえられる。下層は湾曲が強い 4112/4113 が多いが、中程度の湾曲をもつ 4123 も少ない。

上層の平瓦類 上層は中湾曲の 4222/4223 が主体となり、その中で丸瓦で特徴的だった胎色を呈する平瓦は湾曲が大きい方に近く、古い様相を示している。凹面にタタキ調整を施すものは稀であるが、上層の方でも下部の 3d 層にみられることから比較的古い方に位置付けられるであろう。ただし 4222/4223 が下層から出現しているのも事実である。小湾曲の 4132/4133/4233 は外見的にも平板化してきている。

なお凹面の木目(4112 など)は多くが軒平瓦にみられるものであり、平瓦はナデ調整(4113 など)が一般的である。

平瓦の変遷 4112/4113/4123 → 4132/4133
→ 4222/4223/4214/4224 → 4233

棟瓦類の変遷

棟瓦類のうち輪違いは基本的に丸瓦と同様の変遷をたどる。層位別の出土量から平瓦類の変遷は次のようにとらえられる。

半円筒形 5132 → 5233 a/5233b/5236 → 5133

無段玉縁形 5243 a/5246/5249 → 5243b/5244/5246c/5248c

丸瓦の変遷と対照させると次のように整理することができる。なお 5246 c/5248c は釉薬色調が軒平瓦 5256 などに似ている。

半円筒形 5132 → 5233 A → 5233B/5236 → 5133

無段玉縁形 5243 A/5244/5246/5249 → 5243B/5246C/5248C

次に熨斗瓦をみると、その出現は 3 d 層からで、赤瓦に限定される。

熨斗瓦

5251 → 5252/5253 → 5254

5252 と 5254 は出土量が僅少で、必ずしも実態を表現していないと思われ、基本的な 5251 平板形から 5253 湾曲形への移行の中で理解される。

5251/5252 → 5253/5254

棟板瓦は層位的に次のように分かれて出土している。

棟板瓦

5161 → 5262 → 5263

5161 にみられるコピキは丸瓦 3122 と同じものであり、古く位置付けられる。5262 は木型成形で錐穿孔、5263 はナデ調整で釘穿孔となっており、5263 が 5161 に近い要素を有しているが、ここでは層位的出土の事実を優先させたい。

鬼瓦類の変遷

鬼瓦類のうち鬼瓦は出土量が少なく変遷を検討するに至っていない。魚瓦は SB420 櫓跡の新期構築土からの出土が多く、層位的には 3 d 層または 3 e 層に対応させることができる。また櫓跡から多少離れた地点での出土は 3 d 層および 3 e 層からである。これまで出土している約 40 点の破片はほとんど同一個体か対となる個体と考えられるので、その廃棄は一括で行われたと想定される。したがって本来的には 3 d 層中への廃棄と結論付けられる。魚瓦はその出土位置から SB420 古期の櫓の大棟を飾っていたものであろう。

塀瓦類の変遷

塀瓦は燻瓦に限られ、また 3 e・3 f 層以上からの出土で、かなり新しい時期になってからの使用開始である。棧部分の製作法や断面形状から分類したが、そのほとんどは貼付角棧がほとんどで、層位的に有意な差は認められない。塀瓦は腰曲輪全体から出土しており、腰曲輪内の区画塀の屋根に使用されたものであろう。

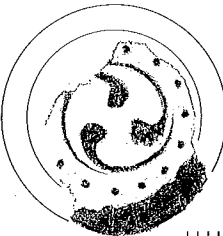
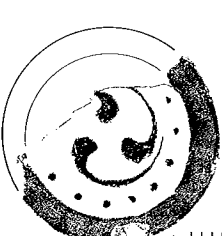
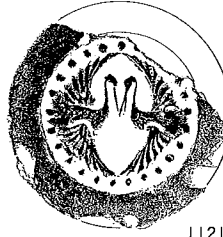

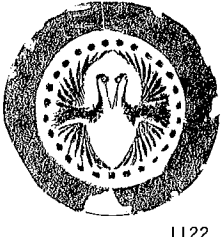
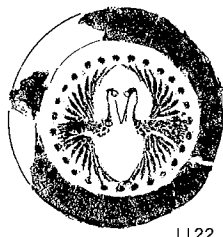
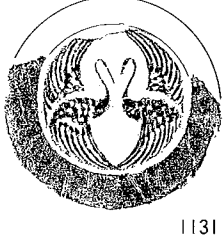
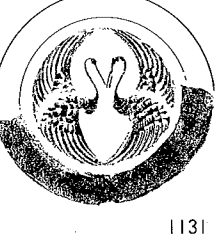


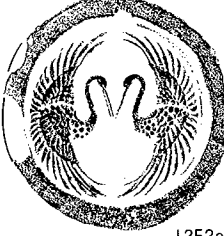
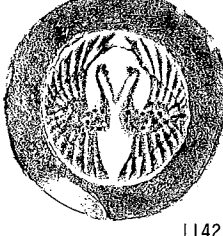
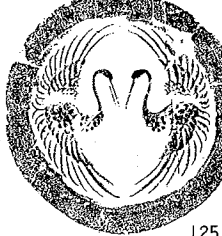
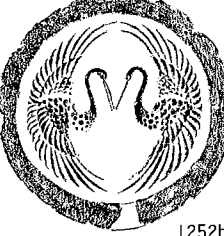
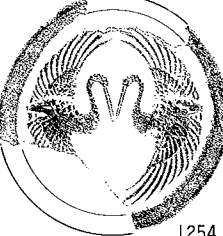
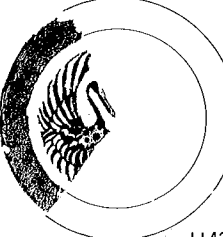
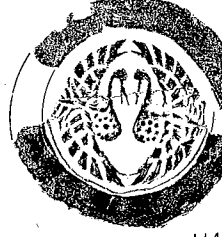
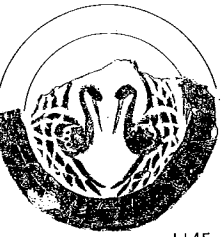
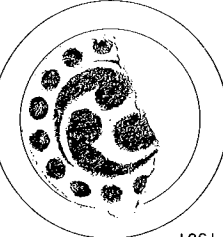
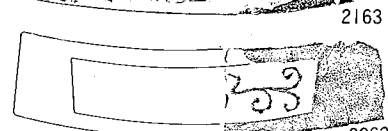
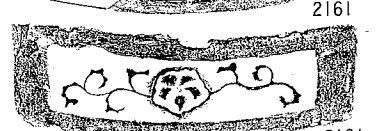
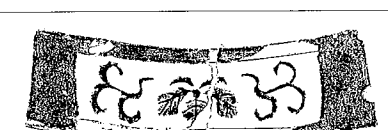
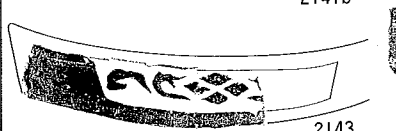
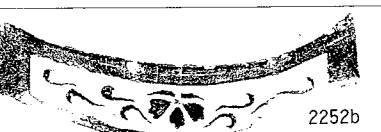
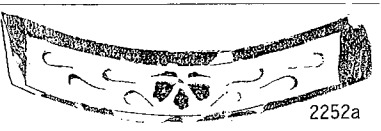
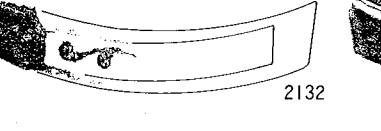
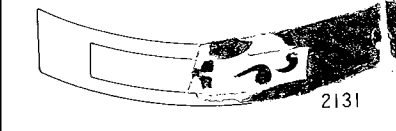
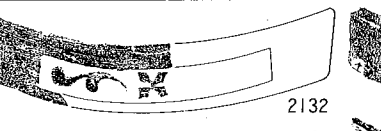
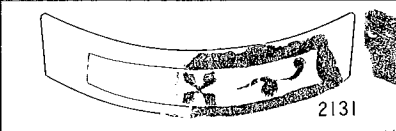
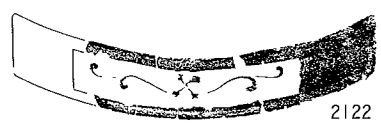
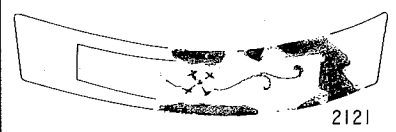
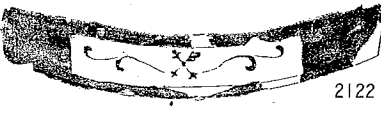
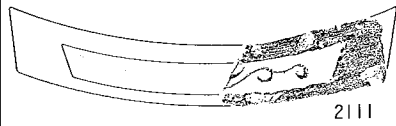
| | 軒丸瓦 | | | |
|-----|--|--|---|---|
| Ⅱ期 |  1111 |  1111 | | |
| Ⅲa期 |  1121 |  1121 |  1122 |  1122 |
| Ⅲb期 |  1131 |  1131 | | |
| Ⅲc期 |  1141a |  1251a |  1252a | |
| Ⅲd期 |  1142 |  1251b |  1252b |  1254 |
| Ⅲe期 |  1143 |  1144 |  1145 |  1261 |

Fig. V - 6 盛岡城跡出土瓦の変遷(1)

(1 : 5)

軒平瓦



(1 : 5)

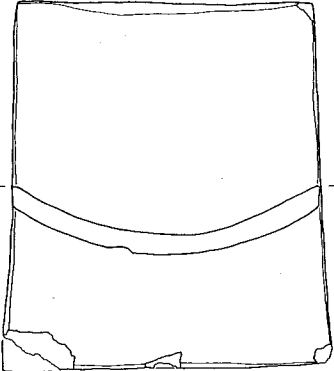
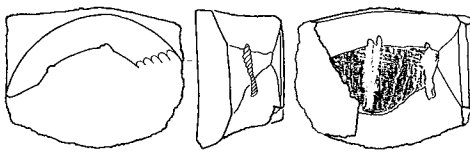
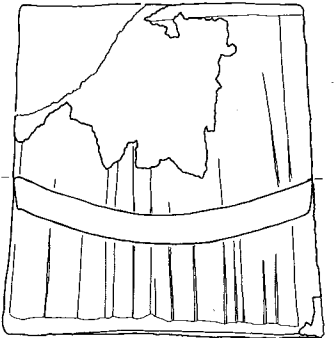
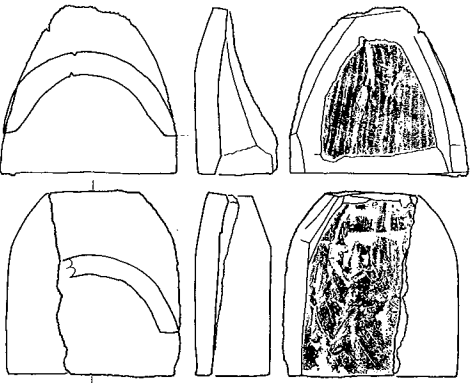
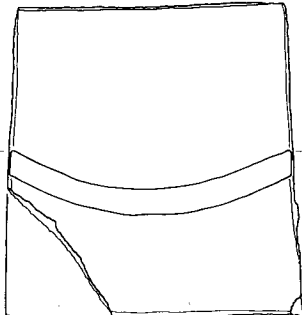
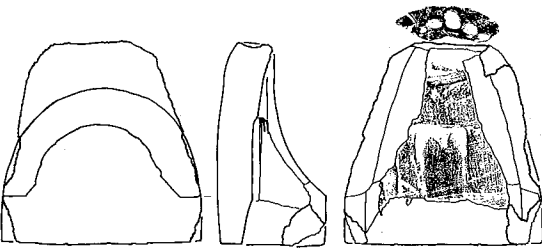
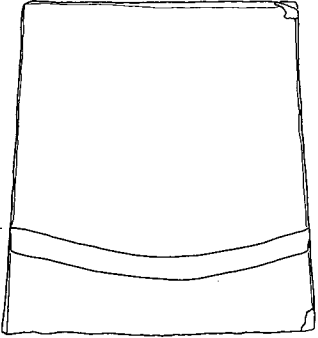
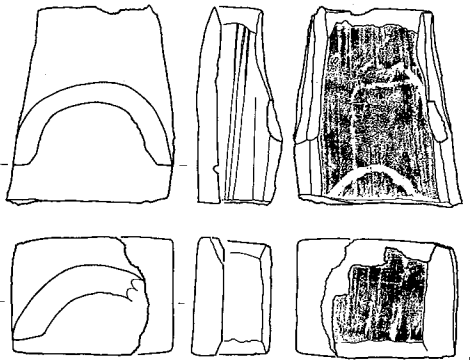
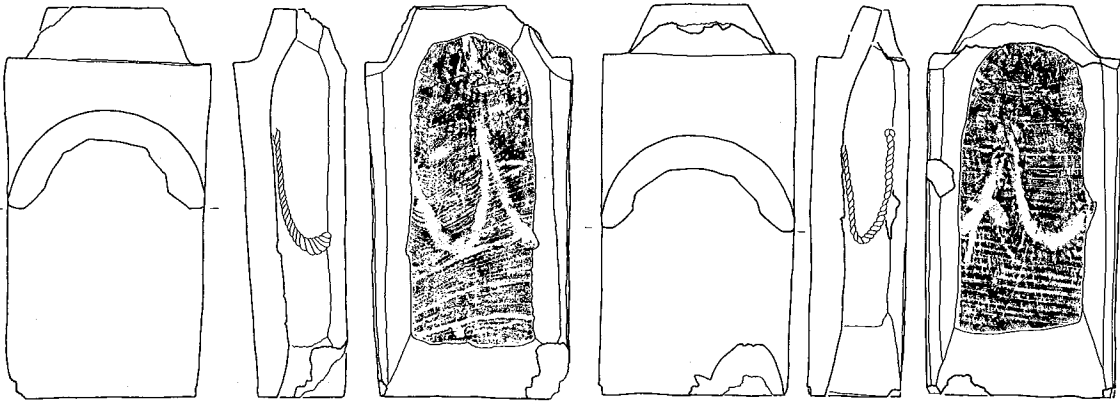
| | 平瓦 | 輪違い |
|------------------|---|--|
| IIIa期 ~ IIIb期 |  4113 |  5132 |
| IIIc期 |  4224 |  5243A 5249 |
| III d期 |  4223 |  5248C |
| III e期 |  4233 |  5246B 513 |

Fig. V - 7 盛岡城跡出土瓦の変遷(2)

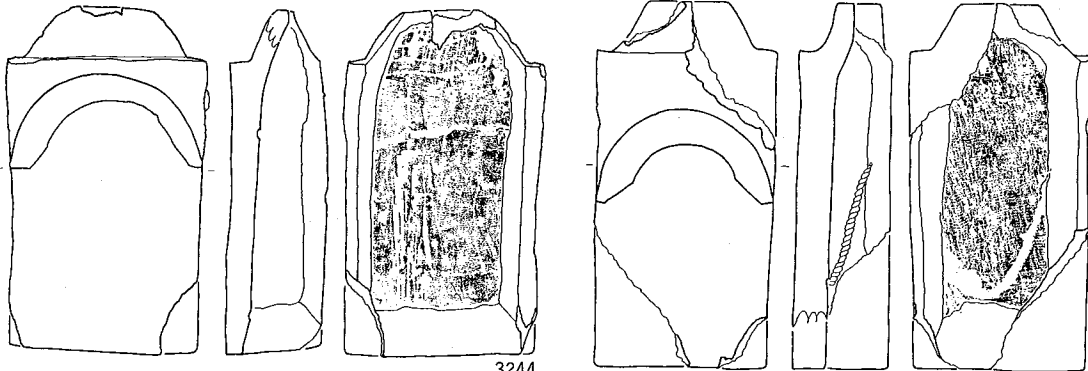
1 : 6

丸 瓦



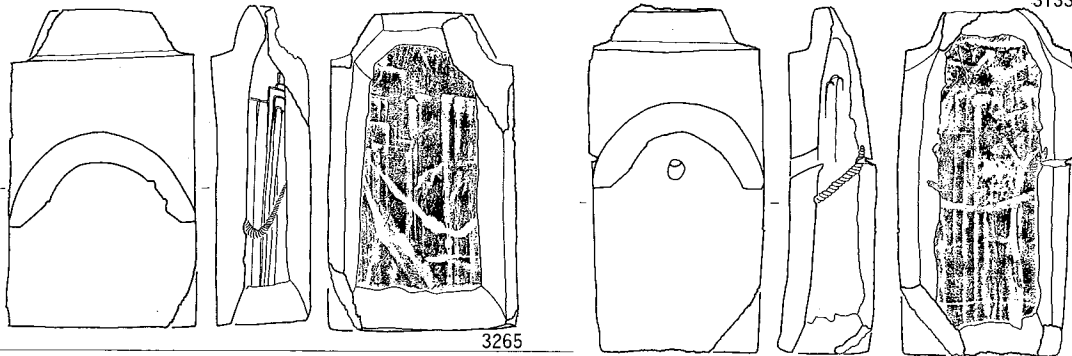
3121

3122



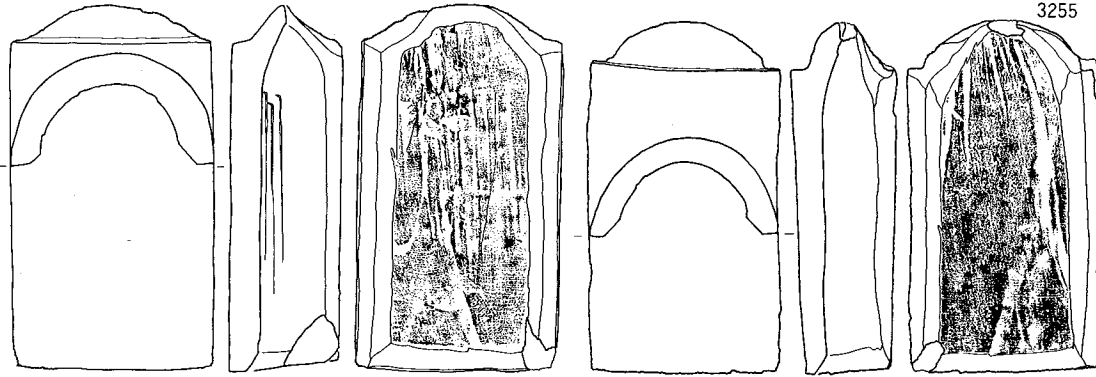
3244

3133



3265

3255



3175

3176

(1 : 6)

瓦のセット関係

II期の瓦 出土層位および型式的検討から考えられた各々の瓦の共伴関係を検討してみる。まず軒丸瓦で最も古い 1111 連珠三巴文と軒平瓦の 2111 下向き蕨手唐草文はともに出土量が少なく、文樣的にも継続しないなどの共通点からセット関係にあるであろう。丸瓦や平瓦は不明である。次の時期が III a 期と考えられることから本丸石垣が積まれた II 期にさかのぼる可能性がある。

III a・b期の瓦 軒丸瓦に双鶴文が導入される時期に軒平瓦では 2121/2122/2123 蕨手唐草文がセットとなる。III a 期(3 b 層)主体の 1121/1122 連珠双鶴文と III b 期(3 c 層)主体の 1131 筆羽双鶴文とは時間差が考えられ、蕨手唐草文でも新しい 2123 などが 1131 と結び付くであろう。なお上層から出土する 2131/2132/2133 勾玉唐草文は蕨手唐草文と型式的に連続しており、他の燻瓦が下層と上層で型式的に断絶することを考え合わせるなら、勾玉唐草文は本来下層に含まれるものと考えられ、1131 とセットになるのは勾玉唐草文ということになる。

丸瓦では長角玉縁の不均一なコビキ痕を有する 3121 が III a 期(3 b 層)、均一なコビキ痕の 3122 が III b 期(3 c 層)から主体的に出土しており、軒丸瓦との対比は容易である。平瓦では湾曲の大きい 4113、中湾曲の 4123 が III a~b 期を通してみられる。棟瓦類では輪違い(半円筒形)がみられ、凹面のコビキ痕から 5132 が、また棟板瓦 5161 が 3122 とセットとなる。

III c期の瓦 赤瓦は III b 期から使用されるが、出土量が少なくセット関係は明らかではない。3 d 層を主体に 3 e 層の中から古手の赤瓦を抽出する。軒丸・軒平瓦は筈きずの少ない 1251 a/1252a と鏝蕨文 2252 a/2253a が古手で、丸瓦や平瓦も同じ飴色の色調を呈する 3243/3244/3283/3284/4222/4223 がセットである。棟瓦類の 5233 a/5243a も同じ色調と凹面布目を有しており、これらもセットととらえられる。またしだれ蕨文 2254 a も古手であるが、鏝蕨文とは別系譜と考えられる。層位的には軒丸瓦で前者の方が先行する傾向にあり、時間差があると思われる。丸瓦や平瓦は飴色の一群以外の古手のものとセットになるであろう。1254 やタタキ調整の 4214/4224 は検討を要する。棟瓦類ではのし瓦 5251 が 3 d 層からみられ、この時期に使用開始されたが、系譜は不明である。また鬼瓦類では魚瓦がこの層にみられる。これらは III c 期を中心とするセットと想定され、中には III b 期のものも含まれていると考えられる。

これらの古手の赤瓦とともに燻瓦もみられる。これは下層の燻瓦とは系譜的につながらない。層位的に古い 1141 a 粒羽双鶴文、筈きずの少ない 2141 a 花菱文、型式的に古手の 3133 長角玉縁の丸瓦がセットとなるであろう。

III d期の瓦 次の段階、III d 期に最上層出土を除く燻瓦と赤瓦の新しい一群が後続する。軒丸・軒平瓦では筈きずのある新しいものとなる。丸瓦では玉縁が短く、長角が短角へ、長丸が短丸へ型式変化したとみられ、短角と短丸は別系譜でとらえることができる。また平瓦も小湾曲のものが増える。輪違いでは非コビキの多い短丸玉縁の丸瓦に 5246 c/5248c が、コビキ無調整の多い短角玉縁の丸瓦に 5243 b がそれぞれセットとなるか。この時期に 5162 棟板瓦がみられるが、系譜は不明である。また塀瓦の使用開始はこの時期からである。

III e・f期の瓦 最も新しい III e・f 期に位置付けられるのは多様な燻瓦の一群である。軒丸瓦では九曜双鶴文の 1143/1144/1145、軒平瓦では唐花菱文や変わり蕨文の 2145/2161/2163、丸瓦では無側縁の短丸玉縁の 3175/3176、平瓦では小湾曲の 4132/4133 である。輪違い 5133 もこの時期である。

- II期? (A1)1111-2111
- III a 期 (A1)1121/1122-2121/2122/2123-3121/3122-4113/4123
- III b 期 (A1)1131-2123/(2131/2132/2133)-3122/3124-4113/4123-5132-5161
- III c 期 (A2)1141a-2141a-3133-4123
 (B1)1251a/1252a-2251/2252a/2253a-3243/3245/3283-4222/4223-5233A-5243A
 (B2)1254?-2254a/2255-3226/3229-4223/4214/4224-5246/5249
- III d 期 (A2)1141b/1142-2141b/2143-3156~3168-4123-9121/9122
 (B1)1251b/1252b-2252b/2253b-3263~3268-4222/4223-5246C/5248C
 (B2)1254-2254b/2255-3253~3258-4223/4233-5243B
- III e 期 (A2)1143/1144/1145/1261-2145/2161/2163-3175/3176-4132/4133-5133-9121/9122
 (B1/B2)1151b/1152c/1153 * (A1)~(B2)は系譜

なおこれらの瓦の変遷は急激に行われたわけではなく、建物の建て替えや屋根の葺替え時に漸次行われたものであることは、画然とした層位別出土ではないことから明らかである。したがって、他の時期の瓦と共存することになる。

(2) 瓦の生産

瓦生産の系譜

盛岡城における瓦の使用開始についてII期にさかのぼる可能性を指摘した。II期は腰曲輪では柵による区画施設であるが、本丸や二の丸では石垣が積まれた時期と考えている(本書20ページ参照)。慶長の築城期にあたる。当初の燻瓦の瓦当文様は全国的に一般的な文様を使用している。盛岡城固有の造瓦が未確立で、外来の技術または技術者をそのまま受け入れた時期といえる。そして技術的には同一系譜(A1系譜)であるも瓦当文様に盛岡城特有の双鶴文を採用するようになる。腰曲輪に石垣が積まれるIII a 期で、石垣や遺構の検討結果から元和~寛永期にあたる。III b 期も基本的に同じ系譜で造瓦が続けられるが、この時期に赤瓦の生産が開始されるようである。年代は出土陶磁器から延宝年間頃か。文献では、「御本丸御二階屋根瀬戸瓦被仰付候事」(『雑書』延宝3年4月20日条)にみられる「瀬戸瓦」が釉薬をかけた赤瓦の意であるなら延宝3年(1675年)には赤瓦が製作されていたことになろう。

燻瓦A1系譜

そしてIII c 期になり、燻瓦はそれまでとは異なる別系譜、赤瓦は2系譜の生産が開始されるようになる。燻瓦のA2系譜は以前のA1系譜とは技術的なつながりは少なく、新来の技術者によるものである。その画期は18世紀初頭の宝永頃か。A2系譜は瓦当文様こそ違おうが丸瓦や平瓦などで赤瓦の技法と共通することから、赤瓦生産工房との技術的交流があった、さらには赤瓦製作工房で燻瓦も生産された可能性もある。また塀瓦が燻瓦に限られIII d 期以降に出現しており、ある時期から器種別生産が行われ、A2系譜では塀瓦生産がなされている。

燻瓦A2系譜

赤瓦でやや先行するとみられるB1系譜がIII b 期からのものであろう。B1/B2系譜の違いは瓦当文様・色調・丸瓦玉縁形状・平瓦凹面調整である。これは工房の違いとみられる。それぞれの工房では瓦当の範や道具を継承し、また技術を伝承し、それが瓦生産の系譜の差異となつてあらわれているのである。

赤瓦B1-B2系譜

瓦の生産地

花巻城跡 燻瓦の生産地はこれまで確認されていない。花巻市花巻城跡から出土する瓦は点数があまり多くないが、これまでのところ燻瓦に限られている。軒丸瓦は未出土で、軒平瓦は2123 蕨手唐草広四葉文、丸瓦が2122 均一コビキがみられる。盛岡城跡腰曲輪Ⅲb期のセット関係に相当する。このことから花巻城にも盛岡城と同じ瓦が供給されていたことが確認されるわけであり、瓦窯跡を盛岡周辺だけでなくやや広範囲の中から明らかにしていく必要がある。

川原毛窯跡 盛岡城赤瓦の生産遺跡として調査が行われたのは、紫波郡紫波町二日町字川原毛所在の川原毛窯跡が唯一である。ここから出土する瓦には、軒丸瓦では1251 a 人尾羽双鶴文に限られ、軒平瓦は2251/2253 a 蕨手唐草鎌藁文を主体とし、2254 a/2255 飛雲唐草しだれ藁文もみられる。丸瓦は3243/3245 長丸玉縁で、凹面の布目は3種ほどみられ、そのうち縦の密な縫いとりがある飴色の丸瓦もある。平瓦は4223 中湾曲ナデ調整のもので、飴色のものが多いようである。これらのセット関係は赤瓦の前半、Ⅲc期を中心とする時期の様相と一致する。上限はⅢb期、延宝年間である。ただ軒平瓦に別系譜と考えられた2251/2253 a と2254 a/2255 とが混在しており、今後さらに検討を要する。

1742年に本丸三階櫓屋根葺替えにともなう赤瓦調達のため、瓦土の採取地として「陣ヶ岡長岩寺之下通」を吟味したが、既にほとんど取り尽くしていたので、周辺の田畑から採取されることになったとの記録がある（『御城廻御修補』寛保2年9月13日条）。これにより寛保年間以前に瓦生産が開始されていたことが確認され、前述の延宝年間にさかのぼる可能性も考えられる。したがって川原毛窯跡出土資料は文献からの年代と矛盾はないことになる。

その他の窯跡 このほか瓦を焼成したと伝えられる盛岡市仙北町下川原、東中野見石などがあるが、遺構遺物は現在確認されず、その製品も未詳である。

なお軒丸瓦の木型を所有している山王美術館館主の影山家は藩政時代から瓦を生産しており、東中野見石に瓦窯をもっていたといわれる。上述の瓦生産の系譜からみると、同美術館蔵の1255 二筋胴双鶴文や1283 小形一筋胴双鶴文が1254 並尾羽双鶴文と酷似することからB2系譜に連なるものと考えられる。川原毛窯跡出土が1251 人尾羽双鶴文でB1系譜であるのに対応する。ただし川原毛窯跡での軒平瓦のあり方、その他の窯跡でのセット関係などをさらに検討しながら、系譜の問題を明らかにしていくことが今後の課題である。

(八木 光則)

VI ま と め

1 調査の総括

盛岡城跡は、北上川とその支流の中津川の合流点に位置し、独立丘陵上に立地する。石垣修理工事にもなう発掘調査は城跡の南側の腰曲輪で実施した。その結果、9期の遺構変遷が確認された。その時期区分は、遺構と陶磁器や瓦の遺物から4段階に集約される。

第1段階は、想定されるI a期以前(15世紀前葉～中葉)からI a～I b期(15世紀末葉～16世紀代)にあたる。幅の狭い腰曲輪が確認されており、石垣を構築しない丘陵城郭である。国産陶磁器は瀬戸、美濃の灰釉、鉄釉陶器で占められる。中国陶磁器、では青磁、白磁が主体で、これに少量の染付類がともなうと推定される。瓦はみられない。時期的に南部氏入封以前の城館で、福士氏の不来方城跡と考えられる。

第2段階はII期(16世紀末～17世紀初頭)が相当する。本丸より一段低く広い腰曲輪となり、縁辺部には折邪のある木柵がめぐらされる。この段階は本丸や二の丸では石垣が構築されていたと考えられる。石垣の構築方法は乱層積Aである。

国産陶磁器では瀬戸、美濃の中に志野、黄瀬戸が出現する。またこのほかに備前、信楽、唐津の製品が入ってくる。中国陶磁器では染付類が爆発的な増加をみせ、青磁や白磁類は激減する。瓦がこの時期に出現する確実な例は認められない。遺物の年代から慶長年間の盛岡城築城期にあたる。

第3段階はIII a期(17世紀前葉)からIII b期(17世紀中葉～後葉)である。III a期には腰曲輪が乱層積Bの石垣積みとなり、その積み方から三の丸周辺もこの時期に積まれたと考えられる。III b期には二の丸西面の石垣が整層積Aで積み、この段階に盛岡城の石垣が完成している。本丸の火災の焼土層を境にIII a期とIII b期にわかれる。

III a期の国産陶磁器のうち瀬戸、美濃製品は大窯から登窯I～II期の段階である。織部や御深井釉の陶器が出現する。磁器類はII期の内容をそのまま引き継いでおり、肥前産のものは伴わない。中国磁器は染付類が主体である。III b期には美濃登窯IV期、信楽に変わり、肥前磁器が入ってくるようになり、中国陶磁器は染付類がわずかに残る程度となる。

瓦は確実にIII a期からみられるようになる。燻瓦で、軒丸瓦の瓦当文様は三巴文とやや後出と思われる連珠双鶴文、軒平瓦は蕨手唐草文である。III b期は、燻瓦の多少の変遷はあるもののほぼIII a期の技法等を踏襲する。この時期に赤瓦の使用が開始される。III a期が元和～寛永期、III b期が正保～貞享年間を中心とする時期と考えられる。

第4段階はIII c期(18世紀前葉～中葉)以降III f期(19世紀中葉～後葉)までである。城内の石垣は補修段階に入り、整層積みのいくつかの種類が認められる。腰曲輪の遺構は、III c期に南西隅の櫓の増設、III d期に南東隅の二階櫓の拡張、III e期に南西隅櫓の破却が行われるほかは、III c期以来の諸施設の維持管理にとどまっている。

陶磁器では中国磁器がほとんど消えて、国産の陶磁器だけとなる。III c期頃から相馬などの

ほか産地の不明確な陶器類が増加し、III d 期（18 世紀後葉～19 世紀前葉）以降は肥前や瀬戸、美濃系の磁器、また産地不明の磁器類が出現する。

瓦は燻瓦が生産されるが、量的には赤瓦に凌駕され、技法的にも第 3 段階の燻瓦と関連性は薄くなっている。赤瓦はIII b 期からみられるが、量的に一般化するのはIII c 期以降である。軒丸瓦は大径の双鶴文、軒平瓦はしだれ藁文と鍬藁文がみられ、系譜を異にする複数の工房が想定される。III e 期には新たな範による燻瓦がやや増加している。第 4 段階の年代は、出土陶磁器などからIII c 期が元禄～宝永期以降、III d 期が明和～寛政年間を中心とする時期、III e 期は幕末期、III f 期は幕末から明治初期ととらえられる。

以上のように、発掘調査によって盛岡城腰曲輪の変遷を明らかにすることができた。さらに要約すると次のようになる。

- 第 1 段階……盛岡城以前（15 世紀前葉～16 世紀代）
- 第 2 段階……築城期（16 世紀末～17 世紀初頭）
- 第 3 段階……整備～完成期（17 世紀前葉～後葉）
- 第 4 段階……維持管理期（18 世紀前葉～19 世紀後葉）

2 今後の課題

遺構 昭和 59 年度から開始した石垣修理にともなう発掘調査は腰曲輪石垣部分に限られているため、盛岡城全体の構造の変遷を明らかにするに至っていない。しかしその中でもいくつかの重要な問題点を指摘することができる。まず盛岡城以前の城館遺構が確認されているが、その創建時期、縄張りなどがほとんど不明である。つぎに石垣構築の変遷をある程度とらえることができたが、その技術的系譜についてはまったく今後の課題として残っている。さらに当地域や国内近世城館との構造比較、戦国期城館との構造比較も大きな課題である。

陶磁器 遺物についても多くの問題点が残されている。まず陶磁器の編年とりわけ江戸時代後期の陶磁器の編年、幕末期と明治期との違いなどが層位的に明確でなかったこともあって、細かな分類にまで至っていない。また東北地方の近世地方窯の製品との比較検討、産地不明陶磁器の生産地を追求を通して流通形態の把握にせまることも課題である。

瓦 瓦については一応の型式編年を試みたが、その出土状況が単一ではなく、必ずしも層位的に裏付けられているわけではない。今後他の地点での検証が必要である。また本瓦のみの分類に終っており、棧瓦の分類や本瓦との関係も明らかにしなければならない。さらに軒丸、軒平瓦の瓦当文様が南部盛岡藩特有のものであり、藩内の窯跡、城、寺院などの出土例を集成することも重要であろう。そして燻瓦のうち古く位置付けられるものが全国共通の文様であること、赤瓦の製作に伊達藩一関の工人をあてていることから、製作技術は藩内で完結するものではなく、他地域の様相との比較検討が不可欠となってこよう。